

公共政策ワークショップⅠ 最終報告書

プロジェクトD

SDGsの達成を目指した
協働プロジェクトを企画する

令和元（2019）年度

目次

はじめに.....	1
第1章 SDG s とは	2
1-1 SDG s とは	2
1-2 SDG s 前史	2
1-2-1 リオ会議と持続可能な開発.....	2
1-2-2 MDG s	2
1-2-3 MDG s の達成状況.....	3
1-2-4 ポストMDG s に向けて.....	4
1-3 SDG s 策定に至るまで.....	6
1-3-1 リオ+20 会議.....	6
1-3-2 オープンワーキンググループ.....	6
1-4 基本理念	6
1-5 17 のゴールと 169 のターゲット	6
目標1 貧困をなくす	8
目標2 飢餓をゼロに	9
目標3 人々に保健と福祉を.....	9
目標4 質の高い教育をみんなに.....	9
目標5 ジェンダーの平等	10
目標6 安全な水とトイレを世界中に.....	10
目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに.....	10
目標8 働きがいも経済成長も.....	10
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう.....	11
目標10 人や国の不平等をなくそう	11
目標11 住み続けられるまちづくりを	12
目標12 つくる責任つかう責任	12
目標13 気候変動に具体的な対策を	12
目標14 海の豊かさを守ろう	13
目標15 陸の豊かさも守ろう	13
目標16 平和と公正をすべての人に	14
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	14
1-6 2019 年までの状況.....	14
1-6-1 これまでのSDG s 報告書.....	14
1-6-2 SDG s 報告 2019	15
1-7 我が国の取り組み	17

1-7-1	SDG s 推進本部.....	17
1-7-2	SDG s 実施指針.....	18
1-7-3	日本の達成状況の評価.....	18
1-7-4	SDG s 実施指針の改定.....	18
1-8	まとめ.....	19
第2章	SDG s 実現のための3つの実践プロジェクト概要.....	20
2-1	3つのプロジェクト.....	20
2-2	3つのプロジェクト実行にいたる経緯.....	20
2-2-1	理想とする社会像の共有.....	20
2-2-2	ヒアリング活動.....	20
2-2-3	目指す社会のかたちとプロジェクトの方向性についての意見集約.....	21
2-3	3つのプロジェクトとSDG s の関係.....	21
2-4	プロジェクト進行上のルール.....	23
3章	対話プロジェクト.....	24
3-1	問題意識.....	24
3-2	対話の機能.....	24
(1)	相互理解.....	24
(2)	個人の活性化と包摂.....	25
(3)	合意形成（意味の共有）.....	25
3-3	実践活動Ⅰ.....	25
3-4	ファシリテーターについて.....	28
3-5	実践活動Ⅱ.....	29
3-6	まとめ.....	31
第4章	協働プロジェクト.....	33
4-1	協働とは.....	33
4-2	協働の実践活動.....	34
4-2-1	フードバンクとは.....	34
4-2-2	なぜ私たちはフードバンクに取り組んだのか.....	35
4-2-3	特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGA I N（あがいん）の概要... 35	
4-2-4	実践活動を通じて得られた実感.....	36
4-2-5	実践活動（生活困窮者支援）.....	39
4-2-6	実践を通じて認識したフードバンクの課題.....	40
4-3	提言.....	41
4-3-1	輸送面の課題解決.....	41
4-3-2	資金面の課題解決.....	42
4-4	まとめ.....	46

第5章 学びプロジェクト	47
5-1 ESDとは	47
5-1-1 ESDの概要	47
5-1-2 ESDにおいて求められる素養	48
5-1-3 ESDの歴史的経緯	49
5-1-4 近年の動向とSDGsとの関係	50
5-2 私たちの実践活動の概要	52
5-2-1 何故、大学での演習なのか	52
5-2-2 学生の将来像・育てたい素養	55
5-3 シラバス・オリエンテーション資料・授業資料・学生発表資料の作成	60
5-3-1 シラバス	60
5-3-2 オリエンテーション資料	62
5-3-3 授業資料	70
5-3-4 学生発表資料	74
5-3-5 留意する点	78
5-3-6 成績評価	79
5-4 成果の発表	81
5-5 まとめ	81
おわりに	84
参考文献等一覧	86
参考資料集	92
1 ヒアリング調査	93
2 関連資料	122

はじめに

2015 年 9 月、国連総会「持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択された。このアジェンダは、2030 年に向けた人間、地球及び繁栄のための行動計画であり、すべての国及びすべてのステークホルダーは、協同的なパートナーシップの下、この計画を実行するとされた。この中に持続可能な開発のための 17 の目標(SDG s)と 169 のターゲットが示され、これらの目標とターゲットは持続可能な開発の経済、社会、環境の 3 側面を調和させるものとされた。17 の目標は、貧困の終結、健康な生活の確保、ジェンダー平等、人間らしい雇用、安全な都市、気候変動対策、平和で包摂的な社会等、人類の幸福のための包括的かつ理想主義的な内容となっている。

この 2030 アジェンダを受けて、世界中の国、国際機関、民間企業、市民団体等が、目標実現のための具体的な行動を始めており、日本政府は、2016 年 5 月に内閣総理大臣を本部長とする SDG s 推進本部を設置し、その下に広範な関係者が意見交換を行う SDG s 円卓会議を設け、この意見等を踏まえて 2016 年 12 月に SDG s 実施指針を策定し、以後毎年、アクションプランを策定している。

各省庁は、SDG s の実現に向けてそれぞれ施策を実施しているが、例えば内閣府は、より一層の地方創生に向けて、地方自治体、企業、NGO・NPO、大学・研究機関等の広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、官民連携の推進を図るため、「地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム」を設け、会員による分科会活動により具体的な事業の検討・実施に取り組んでいる。

本ワークショップでは、このような世界の動向を踏まえ、①2030 アジェンダの理解を深める、②SDG s 実現に向けた政府、自治体、企業、市民団体等の活動を知る、③自分たちが興味を持てる SDG s 目標群、SDG s 実現活動等を特定する(SDG s をジブンゴトにする)、④マルチステークホルダーパートナーシップの下で実行する SDG s 実現プロジェクトを企画する、という基本構想の下、この一年間の活動を行ってきた。

本書は、本ワークショップのこの一年間の活動の記録であると同時に、今後本ワークショップが、そして世界が目指す 2030 年のあるべき姿への一歩である。

第1章 SDG s とは

1-1 SDG s とは

持続可能な開発目標（以下、「SDG s」という。）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（以下、「MDG s」という。）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下、「2030アジェンダ」という。）に記載された2016年から2030年までの国際目標である。

MDG sの終了年度である2015年を目前に控え、2014年の国連総会で新たな開発目標「ポスト2015開発アジェンダ」を検討することとなった。そして、2015年9月の国連総会で採択された合意文書が「2030アジェンダ」である。この2030アジェンダの成果文書で示された具体的行動指針がSDG sである¹。

前身となるMDG sが「極度の貧困と飢餓の撲滅」や「初等教育の完全普及」など、発展途上国の開発に主眼を置いた目標であったのに対して、SDG sは発展途上国のみならず、国連加盟国すべてが協働して取り組むべき普遍的な目標として設定されている。

2030アジェンダでは、前文で

すべての国及びすべてのステークホルダーは、協同的なパートナーシップの下、この計画を実行する。我々は、人類を貧困の恐怖及び欠乏の専制から解放し、地球を癒やし安全にすることを決意している。我々は、世界を持続的かつ強靱（レジリエント）な道筋に移行させるために緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとることに決意している。我々はこの共同の旅路に乗り出すにあたり、誰一人取り残さないことを誓う。

と表明している²。

特に、この前文の中にある“誰一人取り残さない（no one will be left behind）”は、SDG sの重要なキーワードの一つとなっている。

1-2 SDG s 前史

1-2-1 リオ会議と持続可能な開発

1992年、ブラジルのリオデジャネイロで「環境と開発に関する国際連合会議」（以下、「リオ会議」という。）が開催された。リオ会議では、持続可能な環境と開発を行うため「環境と開発に関するリオ宣言」（以下、「リオ宣言」という。）を策定し、27の原則が確認された。また、リオ宣言を実施するための行動計画として「アジェンダ 21」、「森林原則声明」が採択された。

リオ宣言では、前文で「ストックホルム宣言を再確認するとともにこれを発展させることを求め、各国、社会の重要部門及び国民間の新たな水準の協力を作り出すことによって新しい公平な地球的規模のパートナーシップを構築するという目標を持ち、全ての者のための利益を尊重し、かつ地球的規模の環境及び開発のシステムの一体性を保持する国際的合意に向けて作業し、我々の家庭である地球の不可分性、相互依存性を認識し、以下のとおり宣言する」とし、今後の地球的規模のパートナーシップが持続可能な環境と開発に必要であることを確認している³。

1-2-2 MDG s

MDG sとは、2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、1つの共通の枠組みとしてまとめられたものである。193の国連加盟国と23の国際機関が、2015年までにこれらの目標を達成することに合意した。

¹ 外務省「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（仮訳）」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>（最終閲覧日：2020年1月19日）p.13

² 前掲注1p.1下線部は本報告書で付与

³ 環境と開発に関する国際連合会議「環境と開発に関するリオ宣言」（1992年）

MDGs は貧困の撲滅、特に「極貧というみじめで非人間的な状況から、仲間である男性、女性、子供を解放するため、何ら努力を惜しまない」と誓約し、発展途上国での貧困の撲滅に重点を置いて活動が行われてきた。

日本国政府は、より良い世界を築くために国際社会が一体となって取り組むべき目標としてMDGs を重視し、日本が積極的に推進してきた人間の安全保障の実現のためにも、二国間及び国際機関経由のODAなどを効果的に活用し、MDGs の達成に積極的に貢献してきた⁴。

MDGs は下記の8つのゴールと21のターゲットで構成されている。ゴールは、①極度の貧困と飢餓の撲滅 (To eradicate extreme poverty and hunger)、②普遍的初等教育の達成 (To achieve universal primary education)、③ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上 (To promote gender equality and empower women)、④幼児死亡率の削減 (To reduce child mortality)、⑤妊産婦の健康の改善 (To improve maternal health)、⑥HIV／エイズ、マラリアその他疾病の蔓延防止 (To combat HIV/AIDS, malaria, and other diseases)、⑦環境の持続可能性の確保 (To ensure environmental sustainability)、⑧開発のためのグローバル・パートナーシップの推進 (To develop a global partnership for development) の8項目である。

1-2-3 MDGs の達成状況

2000年に発展途上国の開発を目標としてスタートを切ったMDGs は、2015年にその期限を迎え、一つの役割を終えた。

8つのゴールの達成状況は以下に示すが⁵、国連は、ミレニアム開発目標報告2015(以下、「MDGs 報告書」という。)において、MDGs の取組について、世界中で多くの取組が成功したとしている一方、格差が依然残っていることも認めている。また、ポスト2015開発アジェンダ(SDGs)の意義について「MDGs アジェンダの成功はグローバルな取組が有効であることを物語っている。新たな開発アジェンダが誰一人置き去りにしないためにはグローバルな取組しか道はない」と述べている。そして、次期アジェンダへの希望として、“測定されるものは改善される”とし、「MDGs のモニタリングによってデータは開発アジェンダに不可欠であることが分かった」と述べている。このため、ポスト2015開発アジェンダ(SDGs)に向けてより良質なデータの収集と発信が必要である、と総括している⁶。

①極度の貧困と飢餓の撲滅

1990年には、開発途上国の半数に近い人口が一日1.25ドル以下で生活していた。2015年にはその割合が14%まで減少した。これは、10億人以上の人々が極度の貧困から脱却したと解釈できる。

開発途上地域における栄養不良の人々の割合は、1990年からほぼ半分に減少した。

②普遍的初等教育の達成

開発地域における小学校の純就学率は、2000年の83%から2015年には91%まで達した。

この目標は、サハラ以南アフリカを除く全ての地域において達成間近である。開発途上地域の小学校就学率の最大の増加はサハラ以南アフリカで見られた。

③ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

すべての開発途上地域は、初等、中等および高等教育における男女格差を撲滅するとい

⁴ 外務省「ミレニアム開発目標(MDGs)」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html> (最終閲覧日：2020年1月15日)

⁵ 国連「ミレニアム開発目標報告2015」(2015年) pp. 3-6

⁶ 前掲注5 p. 8

う目標を達成した。1990 年の南アジアでは、100 人の男子に対し、74 人の女子が小学校に通学していたが、今日では、100 人の男子に対して 103 人の女子が通学している。

過去 20 年において、174 カ国のほぼ 90%の女性が政治に参加する基盤を得た。

④幼児死亡率の削減

1990 年代初頭以降、5 歳未満の幼児死亡率改善のペースは世界規模で 3 倍に加速している。世界における 5 歳未満の幼児死亡率は、1990 年から 2015 年の間に生まれた 1,000 人あたり 90 人から 43 人へと、半分以上に減少した。

はしかの予防接種は、2000 年から 2013 年の間に 1,560 万人の死亡を防いだ。

⑤妊産婦の健康の改善

1990 年以降、妊産婦の死亡率は 45%減少した。これらの減少の多くは 2000 年以降に起こっている。

2014 年には、世界の 71%以上の出産が、医療従事者の立会いの下に行われた。これは 1990 年の 59%から、目立った上昇である。

⑥H I V／エイズ、マラリアその他疾病の蔓延防止

H I V への新たな感染は 2000 年から 2013 年の間で約 40%低下し、感染者数も約 350 万人から 210 万人へ減少した。

2014 年 6 月までに世界中で 1,360 万人の H I V 感染者が抗 H I V 療法を受けていたが、これは 2003 年の 80 万人から飛躍的な進歩である。抗レトロウイルス療法によって 1995 年から 2013 年までの間に 760 万人が H I V による死から免れた。

2000 年から 2015 年の間に、620 万人以上の人々がマラリアによる死を免れた。その多くが、サハラ以南のアフリカに住む 5 歳未満の子どもたちである。

2004 年から 2014 年までの間に、9 億以上もの殺虫剤処理された蚊帳が、マラリアが風土病となっているサハラ以南アフリカの国々に配布された。

2000 年から 2013 年の間に、結核の予防、診断、治療によって、約 3,700 万人の命が救われた。

⑦環境の持続可能性の確保

2015 年には世界人口の 91%が改良された飲料水源を使用しており（1990 年には 76%）、目標は期限である 2015 年の 5 年前に達成された。1990 年以来改良された飲料水へのアクセスを得た 26 億人のうち、19 億人が水道水へのアクセスを得た。

オゾン層破壊物質は 1990 年以来除去・消滅されており、オゾン層は今世紀半ばまでに回復すると見込まれている。

⑧開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

ODA が 2000 年から 2014 年の間に実質 66%増加し、1,352 億ドルに到達した。

過去 15 年間（2000 年から 2015 年）で携帯電話の契約数は 7 億 3,800 万から 70 億とほぼ 10 倍まで増加した。

インターネットの普及率は 2000 年に世界人口の 6 %だったものが 2015 年には 43%まで増加し、32 億人がグローバル・ネットワークとつながった。

1－2－4 ポストMDG s に向けて

以上のようにMDG s の達成状況を示したが、すべての目標を達成できたわけではない。“極貧というみじめで非人間的な状況から、仲間である男性、女性、子供を解放する”というMDG s の目標にはいまだに到達できていない。MDG s 報告書によると、MDG s の未

達成の事項は以下のとおりである⁷。

①男女間の不平等が続く

女性は就業機会、資産、公私の意思決定において未だに差別に直面している。また、女性は男性より貧困状態に置かれている傾向がある。

国会議員に占める女性の割合は5人に1人とどまっている。

②最貧困層と最富裕層、都市部と農村部の格差の存在

最貧困層家庭の子どもは最富裕層家庭の子どもに比べ4倍の確率で学校に通っていない。

最貧困層家庭の5歳未満の幼児死亡率は最富裕層家庭の子どもに比べ2倍高い。

農村部で生活している人々の50%は安全な衛生施設を有していない。これに比べ、都市部で安全な衛生施設を有していない人々の割合は18%である。

③気候変動と環境悪化が達成すべき目標を阻んでいる

世界の二酸化炭素排出量は1990年以降50%以上増加している。

水不足は世界の人口の40%に影響を及ぼし、今後もその割合は増加すると見込まれている。

海洋漁業資源の乱獲は生物学的利用限界内の資源割合の減少へ導いた。1974年の90%から2011年は71%へと減少している。

④紛争は人間開発の最大の脅威である

2014年末において、紛争のために家を捨て去らなければならなかった人の数は約6,000万人に上った。これは第2次世界大戦以降、最大の数字である。紛争により、毎日、平均して4万2,000人ものが強制的な移動を強いられ、保護を求めている。これは2010年の1万1,000人に比べ4倍の数である。

脆弱な国、紛争の影響を受けている国々は、一般的に最も高い貧困率を有している。

⑤数百万人の貧しい人達は、未だに基本的サービスへのアクセスが無く、貧困と飢餓の中で暮らしている

約8億人が未だに極度の貧困の中で生活し、飢餓に苦しんでいる。

世界の約半数の労働者が未だに望まれない環境の中で働いている。

毎日約1万6,000人の子どもたちが、5歳の誕生日を迎える前に命を落としている。これらの死因の多くは予防可能なものである。

3人に1人(24億人)が未だに改善されていない衛生施設を使用している。9億4,600万人が未だに屋外排泄を行っている。

8億8,000万人がスラムの様な環境下で生活していると推定されている。

⁷ 前掲注5p.7

1-3 SDGs 策定に至るまで

1-3-1 リオ+20 会議

2012 年 6 月、ブラジルのリオデジャネイロにおいて「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」が開催された。

成果文書では、持続可能な開発に向けた政治的コミットメントを再確認した。また、貧困撲滅は世界が直面する最大の挑戦であり MDGs の達成が重要であり、持続可能な開発において人間が中心であることを認識し、すべてのリオ宣言の原則及び過去のコミットメントを再確認した⁸。過去 20 年間の経済成長・多様化等により得られた機会を捉える必要性と、持続可能な開発の追求に関与する主体及びステークホルダーの多様化を認識した⁹。

また、SDGs について、政府間交渉プロセスの立ち上げに合意するとともに、SDGs は 2015 年以降の国連開発アジェンダに整合的なものとして統合すべきことに合意した¹⁰。

1-3-2 オープンワーキンググループ

SDGs 策定に向けて、国連はオープンワーキンググループ（以下、「OWG」という。）を結成し、会議は 2013 年 3 月の第 1 回を皮切りに 2014 年 7 月まで延べ 13 回のセッションが行われた。OWG では、SDGs の策定に当たり、MDGs の未達成事項に加え、リオ宣言、バルバドス行動計画¹¹、アルマティ行動計画¹²、イスタンブール行動計画¹³等の行動計画を統合し策定するものとしている。

2030 アジェンダは、13 回の OWG を経て、2015 年 9 月、各国の代表の全会一致により第 70 回国連総会で採択された¹⁴。

1-4 基本理念

1-1 で示したとおり、2030 アジェンダでは前文で

すべての国及びすべてのステークホルダーは、協同的なパートナーシップの下、この計画を実行する。我々は、人類を貧困の恐怖及び欠乏の専制から解放し、地球を癒やし安全にすることを決意している。我々は、世界を持続的かつ強靱（レジリエント）な道筋に移行させるために緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとることに決意している。我々はこの共同の旅路に乗り出すにあたり、誰一人取り残さないことを誓う。

と表明している。

これは、持続可能な開発という 2030 アジェンダの最も大きな目標を達成するためには、地球上から、あらゆる形態と様相の貧困をなくすることが最も大きな課題となるからである。そのために、このアジェンダ作成にあたって、最も貧しく最も貧弱なところからの声に特別な注意を払いながら 2 年以上にわたり公開でコンサルテーションが行われた。

1-5 17 のゴールと 169 のターゲット

SDGs は持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲット・232 の指標から構成されている。

SDGs は MDGs の後継となる開発目標に位置付けられているが、発展途上国の貧困

⁸ 外務省「Rio+20 成果文書概要」、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/rio_p20/pdfs/gaiyo2.pdf
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)

⁹ 前掲注 6

¹⁰ 前掲注 6

¹¹ 小島嶼開発途上国開発計画：1994 年バルバドスで「小島嶼開発途上国の持続可能な開発に関する国際会議」が開催され脆弱な生態系の保全や人的資源の開発を目的とした「バルバドス行動計画」が策定された。

¹² 内陸開発途上国の特定のニーズと問題に関連する特定の行動：2003 年カザフスタンのアルマティにおいて、内陸国の問題を話し合う初の閣僚レベル会合が開催され、内陸開発途上国の開発目標として「アルマティ行動計画」が策定された。

¹³ 2011 年トルコのイスタンブールで第 4 回国連後発開発途上国会議が開催され、後発開発途上国の特別なニーズに対処するため「イスタンブール行動計画」が策定された。

¹⁴ 前掲注 1

の撲滅を開発に主眼を置いていたMDGsと対比して、すべての国や地域が協働して取り組むべき共通の課題と位置付けられている。

そのため、目標1「貧困をなくそう」や目標2「飢餓をゼロに」といったMDGsの延長線上にある目標のほかに、目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や目標8「働きがいも経済成長も」といった、エネルギーや経済成長の普及のみでなくそれらの質も要求しており、先進国に対しても挑戦的な目標となっている。

また、目標1「貧困をなくそう」、目標2「飢餓をゼロに」も、発展途上国の絶対的な貧困、飢餓だけを対象とせず、「各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にあるすべての男性、女性、子供の割合を半減させる」といった相対的貧困への対応¹⁵や「2030年までに生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し強靱（レジリエント）な農業を実践する」といった将来世代にわたる食糧安全保障も目標となり¹⁶、これらの目標も先進国も取り組まなければならない目標となっている。

17のゴールを2030アジェンダから引用すると、次のとおりである。



図1-1 国連作成のSDGsのロゴと17のアイコン

(出典 国連広報センターホームページ)

目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

¹⁵ 前掲注1 p. 15

¹⁶ 前掲注1 pp. 15-16

- 目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標 9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

以下、これら 17 のゴールを順次説明する。

目標 1 貧困をなくす

SDGs の 1 番目のゴールは「貧困をなくす」である。2030 アジェンダは、「極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件」と述べている。

貧困の撲滅は、MDGs において 1 番目のゴールとして位置づけられており、SDGs においてもまた 1 番目のゴールとして位置づけられ、人類が最も優先して解決すべき課題の 1 つであるとされている。

MDG 報告書によると、「極端な貧困」の基準となる一日 1.25 ドル未満で生活する人の割合は、2015 年時点において世界全体で 12%、開発途上地域では 14%であり、「非常に大きな進展があったにもかかわらず、今日もおよそ 8 億もの人々がいまだに極度の貧困の中で暮らし、飢餓に苦しんでいる」としている¹⁷。

第 2 回 OWG 共同議長声明においても、また、すべての共同議長声明において貧困撲滅が重要課題であることが謳われている¹⁸。

2030 アジェンダでは、前文においても「我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する」としている。

本ゴールは「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」ことを目標として、7 つのターゲットで構成されている。

¹⁷ 前掲注 5 p. 8

¹⁸ 国連「Co-Chairs' Summary bullet points from OWG-2」

<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/1826bullet2.pdf>

(最終閲覧日:2020 年 1 月 15 日)

目標2 飢餓をゼロに

SDGsの2番目のゴールは「飢餓をゼロに」である。MDGsにおいて貧困の撲滅とともに1番目のゴールとして位置づけられていた「飢餓を撲滅する」というゴールに加え、食糧安全保障、栄養改善、持続可能な農業といった、現在においてだけでなく未来に発生する飢餓を未然に防ぐという視点がゴールに取り入れられている。

MDGs報告書によると「開発途上地域における栄養不良の人々の割合は1990年からはほぼ半減し、1990年から1992年にかけて23.3%だったが、2014年から2016年にかけては12.9%になる見通しである」としている¹⁹。

第3回OWG共同議長声明では、砂漠化や土地の劣化、干ばつが持続可能な農業において問題点としており、また、食糧問題はエネルギーや水、健康や生物多様性、気候変動の問題とも相互に関連し、より広範な合意が必要であるとしていた²⁰。

本ゴールは、「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」ことを目標として、8つのターゲットで構成されている。

目標3 人々に保健と福祉を

SDGsの3番目のゴールは「人々に保健と福祉を」である。MDGsのゴールであった「幼児死亡率の削減」、「妊産婦の健康の改善」、「HIV／エイズ、マラリアその他疾病の蔓延防止」といった、危機的な状況に置かれた人の防ぐことの出来る死をなくすための目標に加え、すべての人々の寿命延長のためにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と質の高い保健医療へのアクセスを保障することを目標としている。

第4回OWG共同議長声明では、健康は権利であり、それ自体が目標でもあり、SDGsの成功を測定する手段でもあるとしている。また、MDGsにおいて、重視されてきた感染症予防のほかに、生活習慣病の予防やそのための健康的なライフスタイルの促進、保健サービスに公平にアクセスできるための健康保険制度の導入も重要としている²¹。

本ゴールは「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ことを目標として、13のターゲットで構成されている。

目標4 質の高い教育をみんなに

SDGsの4番目のゴールは「質の高い教育をみんなに」である。

MDGsでは「初等教育の完全普及の達成」を第2のゴールとして掲げていた。MDGs報告書によると「開発途上地域の純就学率は2000年時と比べ2015年時には83%→91%に上昇し、サブサハラアフリカ地域での伸びがもっとも大きく52%→80%に上昇したものの、初等教育の完全普及の達成には至らなかった」としている²²。

第4回OWG共同議長声明でも、初等教育の完全普及の達成はMDGsの未完了事業としており、普遍的な初等教育の達成と公平で高品質な教育を、特に初等教育は無償で実施することを謳っている²³。

本ゴールは、初等教育のみならず、中等・高等教育や職業教育、生涯学習を含めた教育をすべての人に提供することを目標としている。「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことを目標として、10のターゲットで構成されている。

¹⁹ 前掲注5 p.3

²⁰ 国連「Co-Chairs' Summary bullet points from OWG-3」
<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/1825owgsbulletsummary.pdf>
(最終閲覧日:2020年1月15日)

²¹ 国連「Co-Chairs' Summary bullet points from OWG-4」
<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/1871cochairssummary.pdf>
(最終閲覧日:2020年1月15日)

²² 前掲注5 p.3

²³ 前掲注21

目標5 ジェンダーの平等

SDGsの5番目のゴールは「ジェンダーの平等」である。MDGsでは「ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」を目標としていた。

MDGs報告書によると、開発途上地域全てで、全ての教育レベルにおいて教育格差の解消を実現した。また1995年から2015年の間に174カ国のほぼ90%の女性が政治に参加する基盤を得て、世界の女性議員比率は倍増した²⁴。

第8回OWG共同議長声明では、「ジェンダー不平等は世界で最も蔓延っている不平等である」としており、「男女平等はそれ自体が目的であると同時に、持続可能な開発と貧困撲滅のための不可欠な手段である」と断言した²⁵。

2030アジェンダでは「ジェンダー平等に実現と女性・女兒の能力強化はすべての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするものである」と述べられており、ジェンダー平等がSDGs達成のために重要な目標であるとの位置付けをしている。

本ゴールは「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う」ことを目標として、9つのターゲットで構成されている。

目標6 安全な水とトイレを世界中に

SDGsの6番目のゴールは「安全な水とトイレを世界中に」である。MDGsで、「7. 環境の持続可能性の確保」のターゲットの中に含まれていた「2015年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」という目標が、1つのゴールとして独立したものである。

MDGs報告書によると「安全な飲料水にアクセスできない人の割合は1990年の24%から2015年の9%へと半減する目標は達成した。一方、衛生施設が利用できない人は1990年で46%、2015年では32%で半減させる目標は達成できなかった」としている²⁶。

第3回OWG共同議長声明では、「水は持続可能な開発の中核であり、水と衛生は、農業、健康、教育を含む多くの開発目標の成果の中心となる」としているほか、水資源の管理、浄水、排水処理等の技術へのアクセスと投資が必要としている²⁷。

このことから、SDGsでは「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」ことを目標として、8つのターゲットで構成されている。

目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

SDGsの7番目のゴールは「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」である。

2030アジェンダでは、「手ごろで持続可能な近代的エネルギー供給へのユニバーサルなアクセス」を増大させるとしている²⁸。

第2回OWG共同議長声明でも、貧困撲滅のために最新のエネルギーサービスへのアクセスがないことが問題視されており²⁹、第5回OWG共同議長声明では、エネルギーについて「安全で手頃な価格で信頼できるエネルギーへのアクセスは成長と貧困根絶への前提条件である」と表明している。

「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」ことを目標として、5つのターゲットで構成されている。

目標8 働きがいも経済成長も

SDGsの8番目のゴールは「働きがいも経済成長も」である。

²⁴ 前掲注5p.4

²⁵ 国連「Co-Chairs' Summary bullet points from OWG-8」

<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/3190summarybullets.pdf>

(最終閲覧日:2020年1月15日)

²⁶ 前掲注5

²⁷ 前掲注20

²⁸ 前掲注1p.7

²⁹ 前掲注18

MDGs 報告書では「世界の労働者のほぼ半数が、未だに不安定な労働条件下で働いており、人間らしい仕事に伴う恩恵をほとんど享受していない」としており³⁰、発展途上国の問題であると同時に、第5回OWG共同議長声明においても「経済成長は貧困撲滅の前提条件であり、引き続き最優先事項である」としている³¹。

2030 アジェンダでは“繁栄の共有”、という言葉を用いて「働きがいのある人間らしい仕事を享受できる世界」を目指すべきとしている³²。

「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」ことを目標として、12 のターゲットで構成されている。

目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

SDGs の9番目のゴールは「産業と技術革新の基盤をつくろう」である。

リオ宣言においては第9原則で「各国は、科学的、技術的な知見の交換を通じた科学的な理解を改善させ、そして、新しくかつ革新的なものを含む技術の開発、適用、普及及び移転を強化することにより、持続可能な開発のための各国内の対応能力の強化のために協力すべきである。」としている³³。

第6回OWG共同議長声明では、持続可能な開発のための実施手段として、科学と技術の革新が推進力となるとし、貿易と投資が技術の普及のチャンネルであるとしている³⁴。

2030 アジェンダでは、「後発開発途上国のあらゆるセクターにおける生産性の向上のための取組」が必要としており、強靱なインフラを整備し、生産能力、生産性、雇用を増大させるとしている³⁵。

本ゴールは、「強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る」ことを目標として、8つのターゲットで構成されている。

目標10 人や国の不平等をなくそう

SDGs の10番目のゴールは「人や国の不平等をなくそう」である。

第6回OWG共同議長声明では、先住民や障がい者を含む最も脆弱で疎外された人々の人権が維持されることを確保し女性や少女に対するものを含むあらゆる形態の差別を排除し、経済的及び法的手段を促進する必要があるとしている。また、小島嶼開発途上国³⁶や内陸開発途上国³⁷に対しては、特別な配慮がなされなければならないとしている³⁸。

2030 アジェンダでは、特別な課題を持つ国々として、アフリカ諸国、後発開発途上国、小島嶼開発途上国、内陸開発途上国に、また紛争下にある国々に対し特別な配慮が必要であるとしている。また、中所得国特有の課題も強調しなければならないとしている³⁹。

本ゴールは「国内および国家間の格差を是正する」ことを目標として、10 のターゲット

³⁰ 前掲注 5 p. 8

³¹ 国連「Co-Chairs' Summary bullet points from OWG-5」

https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2703chairs%20bulleted%20summary%20_rev_OWG_0512.pdf

(最終閲覧日:2020 年 1 月 15 日)

³² 前掲注 1 p. 3

³³ 前掲注 3

³⁴ 国連「Co-Chairs' Summary bullet points from OWG-6」

https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2868Co-Chairs%20Summary%20Bullet%20Points_OWG6_2012_comments.pdf

(最終閲覧日:2020 年 1 月 15 日)

³⁵ 前掲注 1 p. 7

³⁶ 小島嶼開発途上国は、気候変動の影響に対して非常に脆弱であるとしている。

³⁷ 内陸開発途上国は、インフラ整備の不十分さや、そのための貿易にかかる輸送コストなどの不利条件があるとしている。

³⁸ 前掲注 34

³⁹ 前掲注 1 p. 6

で構成されている。

目標 11 住み続けられるまちづくりを

SDGs の 11 番目のゴールは「住み続けられるまちづくりを」である。

第 7 回 OWG 共同議長声明で、世界の都市化に伴い広がるスラム街や貧困層への対処は貧困撲滅には不可欠であり、「都市は『持続可能な開発の成功の分岐点』である」としている。そのためには、将来を見据えた包括的な都市設計と土地利用計画が必要であるとしている。また、都市の空間的な側面のみでなく、弱者への社会的包摂も必要であるとしている⁴⁰。

2030 アジェンダでは、「持続可能な都市開発とその管理は、国民の生活の質を確保するうえで欠かせない」としており、地域社会のつながりと安全確保の他、イノベーションと雇用を促進するための都市や人間の居住地の更新計画を実行するために地方政府やコミュニティと協働する、としている⁴¹。

本ゴールは「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする」ことを目標として、10 のターゲットで構成されている。

目標 12 つくる責任つかう責任

SDGs の 12 番目のゴールは「つくる責任つかう責任」である。

第 7 回 OWG 共同議長声明では、「消費と生産のパターンを変えることは、持続可能な開発と貧困の根絶さらには天然資源基盤と生態系保護及び管理に不可欠」とし、サプライチェーンプランニングを促進し、先進国に持続可能な生産と消費へ移行させることが必要であるとしている。また、化学物質と廃棄物について、国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ⁴²をはじめとする化学物質と廃棄物に関する関連条約へのコミットメントを再確認した⁴³。

2030 アジェンダにおいては、「持続可能な消費と生産に関する 10 か年計画枠組みの実施を促進し、開発途上国の発展と能力を踏まえつつ、先進国のリードの元、すべての国が持続可能な消費と生産のパターンに移行しなければならない」としている⁴⁴。

本ゴールは「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」ことを目標として、5 つのターゲットで構成されている。

目標 13 気候変動に具体的な対策を

SDGs の 13 番目のゴールは「気候変動に具体的な対策を」である。

リオ宣言においては、第 1 原則で「人類は自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を有する」としていた。

MDGs においても、環境の持続可能性の確保を目標としていたが、この時は特にオゾン層破壊への対策が重点目標とされていた。

第 7 回 OWG 協同議長声明では、「気候変動と災害リスクの削減に関する行動の緊急性は広く認識されており、多くに国にとって気候変動は現実の脅威となっている」としている。そのため、気温の上昇を 2℃以下に抑えるという目標を SDGs に加えるべきという意見

⁴⁰ 国連「Co-Chairs' Summary bullet points from OWG-7」
https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2958co-chairs%20summary%20bullet%20points_owg7%2020%20Jan.pdf
(最終閲覧日:2020 年 1 月 15 日)

⁴¹ 前掲注 1 p. 9

⁴² 国際化学物質管理会議において 2020 年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響の最小化を目指すこととされ、そのための行動の一つとして、「SAICM2020」が取りまとめられ、国連環境計画において 2006 年 2 月承認された。

⁴³ 前掲注 40

⁴⁴ 前掲注 1 pp. 7-8

もあったが、一方で気候変動に対する目標は、国連気候変動枠組条約⁴⁵（以下、「UNFCCC」という。）と分離したものにするべきではないといった意見もあった⁴⁶。

2030 アジェンダにおいては、「地球規模の気候変動の特徴を踏まえ、世界の温室効果ガス排出削減を加速し、気候変動による負の影響に対する適応を促進するための可能な限り広い国際協力が求められる」とし、「世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて、2または1.5℃以内に抑える可能性の高い総体的な排出の道筋とのあいだに大きな隔りがあることについて深刻な懸念を持って留意する」としている。ただし、「UNFCCCが気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している」として、あくまでもUNFCCCが気候変動の国際対話の場であると位置づけている。

本ゴールは「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」ことを目標として、5つのターゲットで構成されている。

目標 14 海の豊かさを守ろう

SDGsの14番目のゴールは「海の豊かさを守ろう」である。

リオ宣言では第7原則において「各国は、地球の生態系の健全性及び完全性を保全、保護及び修復するグローバル・パートナーシップの精神に則り、協力しなければならない」として、生態系の保全の重要性を謳っている。

第8回OWG協同議長声明においても、「健全で生産的で回復力のある海洋は、貧困撲滅、世界的な食糧安全保障、環境規制、持続可能な生活と良好な仕事の創出に重要である。」とし、「海洋ゴミを含む海洋汚染、気候変動と海面上昇などの影響、海洋酸性化、IUU漁業、IUU漁業へつながらる補助金、海洋資源の持続不可能な採取等が海洋に対する脅威」であるとした。そのため「国内の司法権の制限を超えた海底資源へのアクセスに関する懸念がある」とするとともに、一部の国々からは「国内の管轄区域を超えた海洋生物多様性の保護と持続可能な利用の課題」が提起された⁴⁷。

2030 アジェンダにおいては「大洋、海、湖の他、森林や山陸地を保存し、持続的に使用すること及び生物多様性、生態系、野生動物を保護することを決意する」と陸海を問わない地球全体の天然資源、生物多様性、生態系の持続の必要性を謳っている⁴⁸。

本ゴールは「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」ことを目標として、10のターゲットで構成されている。

目標 15 陸の豊かさを守ろう

SDGsの15番目のゴールは「陸の豊かさを守ろう」である。

14番目のゴールと同様に、リオ宣言では生態系保全の重要性が謳われている。

第8回OWG共同議長声明においては、「森林は木材及びその他森林製品、水供給、医薬品、生計手段、生態系の安定性、炭素貯蔵及びその他重要な機能の供給源である」とし、「先住民や他の森林居住者の権利、および持続可能な森林管理における彼らの重要な役割を認識し、尊重する必要がある」と指摘された⁴⁹。

2030 アジェンダにおいても、14番目のゴールと同様に陸域生態系も保護の必要性が謳われている⁵⁰。

本ゴールは「陸域生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る」

⁴⁵ 1992年リオデジャネイロにおいて開催された「環境と開発に関する国際連合会議」において、大気中の温室効果ガスの増加が地球を温暖化し、自然の生態系などに悪影響を及ぼすおそれがあることが人類共通の関心事であると確認し、現在および将来の気候を保護することを目的として、気候変動に関する国際連合枠組条約が採択された。

⁴⁶ 前掲注 40

⁴⁷ 前掲注 34

⁴⁸ 前掲注 1 pp. 8-9

⁴⁹ 前掲注 25

⁵⁰ 前掲注 1 pp. 8-9

ことを目標として、12 のターゲットで構成されている。

目標 16 平和と公正をすべての人に

SDG s の 16 番目のゴールは「平和と公正をすべての人に」である。

リオ宣言では第 24 原則で「戦争は、元来、持続可能な開発を破壊する性格を有する。そのため、各国は武力紛争時における環境保護に関する国際法を尊重し、必要に応じ、その一層の発展のため協力しなければならない」、また第 25 原則で「平和、開発及び環境保全は相互依存적であり、切り離すことができない」と平和と環境保護の関連を謳っている⁵¹。

第 8 回 OWG 共同議長声明において「平和、法の支配、ガバナンスはそれ自体が目的であり、貧困撲滅と持続可能な開発の実現のために必要な要素である」としている⁵²。

2030 アジェンダにおいては「持続可能な開発は、平和と安全なくしては実現できない。同時に、平和と安全は、持続可能な開発なくしては危機に瀕するだろう」と認識し、「新アジェンダは、司法への平等なアクセスを提供し（発展の権利を含む）人権の尊重、効果的な法の支配及びすべてのレベルでのグッド・ガバナンス並びに透明、効果的かつ責任ある制度に基礎をおいた平和で、公正かつ、包摂的な社会を構築する必要性を認める」としている⁵³。

本ゴールは「持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する」ことを目標として、12 のターゲットで構成されている。

目標 17 パートナリープで目標を達成しよう

SDG s の 17 番目のゴールは「パートナリープで目標を達成しよう」である。

MDG s 達成のためのパートナリープとして、ODA の必要性が重視されていたことは、1-2-1 で述べた。一方、1-1 でも述べたとおり、SDG s は発展途上国のみならず、国連加盟国すべてが協同して取り組むべき普遍的な目標として設定されている。

第 6 回 OWG 共同議長声明では「各国政府は、マルチステークホルダーのパートナリープを拡大する環境を構築するうえで重要な役割を果たす」としている。

2030 アジェンダにおいては「我々は、強化された地球規模の連帯の精神に基づき、最も貧しく最も脆弱な人々の必要に特別な焦点を当て、全ての国、全てのステークホルダー及び全ての人の参加を得て、再活性化された『持続可能な開発のためのグローバル・パートナリープ』を通じてこのアジェンダを実施するに必要とされる手段を動員することを決意する」としている⁵⁴。

本ゴールは「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナリープを活性化する」ことを目標として、19 のターゲットで構成されている。

1-6 2019 年までの状況

1-6-1 これまでの SDG s 報告書

国連はこれまで 2016 年、2018 年、2019 年にそれぞれ SDG s の進捗状況を取りまとめた報告書を作成している。

2016 年に国連がまとめた SDG s に関する初のグローバル報告書である「SDG s 報告 2016」は、2030 年に向けた取り組みの出発点として、世界の現状を把握するものとして位置づけられている⁵⁵。

⁵¹ 前掲注 3

⁵² 前掲注 25

⁵³ 前掲注 1 p. 9

⁵⁴ 前掲注 1 p. 1

⁵⁵ 国連「SDG s 報告 2016」

https://www.un.org/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/sdgs_report_2016/

(最終閲覧日:2020 年 1 月 20 日)

2018年に作成された「SDG s 報告 2018」は、2030 アジェンダ実施 3 年目の進捗状況を概観するものである。この報告書では、「人々の生活は概して 10 年前よりも改善しているが、誰ひとり取り残さないための前進は、2030 アジェンダの目標を達成できる速度では進んでいない」と総括している⁵⁶。

1-6-2 SDG s 報告 2019

SDG s 報告書 2019 では、各項目の世界の達成状況を総括している。各項目の達成状況の概要は下記のとおりである⁵⁷。

① 貧困をなくそう

2030 年までに貧困に終止符を打つ目途は立っていない。世界人口の 55%は社会保障にアクセスできていない。災害による死者の 90%以上は低所得国と中所得国に集中している。2015 年時点で 7 億 3,600 万人が極度の貧困の中で暮らし、そのうち 4 億 1,300 万人はサハラ以南のアフリカに居住している。

② 飢餓をゼロに

2015 年には 7 億 8,400 万人だった栄養不良の人は、2017 年には 8 億 2100 万人に増加した。全世界の極度に貧しい被雇用者に農業労働者が占める割合は約 7 割である。発育不良の 5 歳未満児の割合は 22%である一方、肥満症の 5 歳未満児の割合は 5.9%である。

③ すべての人に健康と福祉を

5 歳未満の死者は 2000 年の 980 万人から 2017 年には 540 万人に減少した。予防接種により 2000 年から 2017 年までにはしかによる死者は 80%減少した。結核感染率は 2000 年から 2017 年にかけて 21%低下したものの、2017 年の時点で 1000 万人が結核を発症している。サハラ以南アフリカでは 2010 年から 2017 年にかけて 15-49 歳の人口に占める HIV 感染率が 37%低下した。マラリアの感染者数が最も多いアフリカ 10 か国では、2016 年に比べて 2017 年にはマラリアの症例が 350 万件増えたと推計される。

④ 質の高い教育をみんなに

最低限の読み書きと計算ができない子供と思春期の若者は 6 億 1,700 万人である。読み書きのできない成人の数は 7 億 5,000 万人であり、そのうち 7 割が女性である。サハラ以南アフリカでは、過半数の学校で基本的な飲料水、洗面設備、インターネット、コンピュータへのアクセスが欠如している。6 歳から 17 歳の子供の 5 人に 1 人は学校に通えていない。中央アジアでは、学校に通っていない小学校就学年齢の女兒数が男児数を 27%上回る。

⑤ ジェンダー平等を実現しよう

パートナーがいたことがある 15 歳から 49 歳の女性と女兒のうち、過去 12 か月以内にパートナーから身体的または性的な暴行を受けた割合は 18%である。国会議員に女性が占める割合は 24%で 2010 年の 19%から増加した。南アジアでは女兒の児童婚リスクが 2000 年以降 40%低下した。しかし、20 歳から 24 歳の女性の 30%は 18 歳未満で結婚している。女性器切除を受けた女兒と女性は 2 億人以上でそのうち半数は西アフリカに集中している。

⁵⁶ 国連「SDG s 報告 2018」

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/sdgs_report_2018/

(最終閲覧日:2020 年 1 月 20 日)

⁵⁷ 国連「SDG s 報告 2019」

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/

(最終閲覧日:2020 年 1 月 20 日)

労働者全体の女性の割合は39%だが、そのうち管理職の割合は27%となっている。

⑥安全な水とトイレを世界中に

7億8,500万人は依然として基本的な飲料水サービスを受けられていない。世界人口の5人に2人は自宅に石鹸と水を備えた基本的な洗面設備を持っていない。全世界の医療施設の4か所に1か所は基本的な飲料水サービスが欠如している。2030年までに7億人が深刻な水不足により住む場所を追われる恐れがある。6億7,300万人は依然として屋外排泄を行っている。20億人は深刻な水不足を抱える国で生活している。

⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに

世界人口の10人に9人は電力を利用可能になった。電力を利用できない8億4,000万人のうち87%は農村部に暮らしている。エネルギー最終消費量に再生可能エネルギーに占める割合は17.5%である。30億人はクリーンな調理用燃料と技術を利用できていない。1ドルの経済生産を得るために必要なエネルギーは2010年から2016年までに平均して毎年2.3%減少している。

⑧働きがいも経済成長も

後発開発途上国の2010年から2017年までの実質GDP成長率は4.8%とSDGsターゲットの7%に満たない。2018年の労働生産性は前年比2.1%増と、2010年以来最大の年成長率を達成した。時給中央値は男性が女性を12%上回る。世界の失業率は5%である。若者の5人に1人は教育にも仕事にも訓練にも参加していない状態にある。

⑨産業と技術革新の基盤を作ろう

後発開発途上国の産業化は、2030アジェンダのターゲットを達成できるペースに及んでいない。中度・高度先端技術部門は2016年時点で世界全体の製造業付加価値45%を占めるものの、サハラ以南アフリカでは、この割合はわずか15%にとどまる。研究開発への投資は2016年には全世界で2兆ドルと、2000年の7,390億ドルから増大した。90%の人々は、3G以上の性能を持つモバイルネットワークがある場所で暮らしている。

⑩人や国の不平等をなくそう

多くの国でますます大きな割合の所得が最富裕層の1%に集中している。最貧層40%が受け取るのは所得全体の25%未満である。ほとんどの国では、安全で秩序ある移住を促進する政策を実施しているものの、移民の権利保護と社会経済的福祉を保障するためにはまだ多くの取り組みが必要。後発開発途上国は引き続き特惠貿易国として利益を享受している。

⑪住み続けられるまちづくりを

20億人はごみ収集サービスを利用できていない。都市住民の4人に1人はスラムに類似した環境で生活している。公共交通手段の便利なアクセスが可能なのは、都市住民の53%である。都市住民の10人に9人は汚染された空気の中で生活している。150ヵ国が都市計画の国家政策を策定し、うち半数は計画を実施中である。

⑫つくる責任つかう責任

全世界のマテリアルフットプリントは急拡大し人口と経済の成長をしのぐ勢いである。開発途上国が先進国と同じ経済生産を行うために天然資源を5倍使用している。ほぼ100ヵ国が持続可能な消費と生産を促進するための政策措置を積極的に採用している。

⑬気候変動に具体的な対策を

2018 年の地球の平均気温は、産業革命前の平均気温を約 1℃上回る。気候関連の災害による死者数は 1998 年から 2017 年までに 130 万人に上ったと推測される。大気中の二酸化炭素濃度は産業革命前の水準の 146%になった。186 の国と地域がパリ協定を批准した。全世界の気候変動対策資金が 2015～2016 年には対 2013～2014 年で 17%増額したにもかかわらず、化石燃料への投資は気候変動対策への投資を依然として上回っている。

⑭海の豊かさを守ろう

海洋酸性度は産業革命前との比較で 26%上昇し、2100 年までにさらに 100～150%急上昇する見込みである。沿岸海域 220 か所のうち 104 か所で沿岸水質が改善した。生物学的に持続可能な水準にある魚類資源の割合は 1974 年の 90%から 2015 年は 67%に減少した。87 カ国が違法・無報告・無規制漁業に関する初の拘束力を持つ国際協定に署名した。国家の管理下にある水域の 17%が保護区に指定され、2010 年の割合の 2 倍以上になった。

⑮陸の豊かさを守ろう

生物多様性損失のペースが加速化している。生物種絶滅の危険性は過去 25 年でほぼ 1 割増加した。土地劣化は地球の陸域面積の 20%と 10 億人の生活に影響を与えている。各主要生物多様領域の世界平均保護区指定率が上昇した。116 の国と地域が遺伝資源へのアクセスおよびその公正かつ衡平な利用に取り組む名古屋議定書を批准した。

⑯平和と公正をすべての人に

殺人の犠牲者に男性が占める割合は全体の 80%を占める。ただし、親密なパートナーや家族による殺人の犠牲者に女性が占める割合は 64%である。把握された人身取引の被害者に女性と女兒が占める割合は 70%で、その大半は性的搾取を目的とした取引である。国連は、2018 年 1 月から 10 月までの間に 41 カ国で人権擁護者やジャーナリスト、労働組合員が 397 人殺害されていることを記録、確認した。出生登録がされている子どもは 5 歳児未満のうち 4 人に 3 人に留まる。またサハラ以南アフリカでは半数未満にとどまる。

⑰パートナーシップで目標を達成しよう

2018 年の正味ODA総額は 1,490 億ドルと対 2017 年で 2.7%減少した。2018 年の後発開発途上国向けの二国間ODA実質額の割合は対 2017 年比で 3%減少した。対アフリカ援助額は 4%減少した。2019 年には低所得国と中所得国で、送金が国外からの最大の資金流入源となる見込みである。2030 年までに目指している統計能力構築の目標を達成するには、ODA総額の 0.33%に相当する現在の統計援助額を倍増させることが必要である。サハラ以南アフリカでは国家統計計画の財源確保率が 25%未満である。先進国では 80%以上の人々がインターネットを利用可能であるのに対し、開発途上国ではその割合が 45%、後発開発途上国ではわずか 20%である。

1-7 我が国の取り組み

1-7-1 SDGs 推進本部

1-5 でも述べたとおり、SDGs は MDGs の後継の目標であるが、すべての国や地域が協働して取り組むべき共通の課題と位置付けられている。

そのため、日本国政府の関与の仕方も、MDGs では ODA による開発支援が中心であったのに対し、SDG は日本も主体的に達成に向けて取り組まなければならない目標が多く存在する。このことから、政府一体となって SDGs の達成に取り組むため、2016 年 5 月に閣議決定により総理大臣を本部長、全閣僚を本部員とする「SDGs 推進本部」を設置し

た⁵⁸。

また、同年 9 月には持続可能な開発目標（SDG s）の達成に向けた我が国の取組を広範な関係者が協力して推進していくため、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等の関係者が集まり、意見交換を行う「SDG s 推進円卓会議」を SDG s 推進本部の下に開催することを決定した⁵⁹。

1-7-2 SDG s 実施指針

2016 年 12 月に上記推進本部において SDG s 実施指針が決定された。

同指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残されない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」とのビジョンを掲げ、①あらゆる人々の活躍の推進、②国内外における健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④質の高いインフラ、強靱な国土の整備、⑤省・再エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等環境の保全、⑦平和・安全・ガバナンス、⑧ SDG s 実施推進の体制・手段、の 8 つの課題を SDG s 達成に必要な優先課題として挙げている⁶⁰。

1-7-3 日本の達成状況の評価

ベルテルスマン財団と持続可能な開発ソリューション・ネットワークは「SDG Index and Dashboards Report2019」において 162 か国を対象に SDG s の達成状況を取りまとめた⁶¹。その中で日本は SDG s グローバルランクで 162 か国中 15 位の評価を受け、達成度は 100 点満点中 77.7 点と評価された。

各目標の達成度については、目標 4（教育）、目標 9（イノベーション）、の達成度が高いとされる一方、目標 5（ジェンダー）、目標 12（生産・消費）、目標 13（気候変動）、目標 17（実施手段）の達成度が低いとされた。また、目標 4（教育）、目標 6（水）、目標 8（成長・雇用）、目標 9（イノベーション）については達成度が上昇していると評価された一方で、目標 10（不平等）は達成度が後退しているとの評価を受けている。

1-7-4 SDG s 実施指針の改定

2016 年の SDG s 実施指針の策定から 3 年が経過し、SDG s をめぐる状況が大きく変化したことから、2019 年 12 月に SDG s 実施指針が改定された⁶²。

新指針においては、現状認識として「SDG s の認知度は年々向上し、今や国民の約 4 人に 1 人が認知している」、「目標 5（ジェンダー）、12（生産・消費）、13（気候変動）、17（実施手段）の世界からの評価が低い」、また「自然災害や社会課題に人と人とのつながりや助け合いで取り組む動きが広がっていることは、持続可能な社会に向けた希望を感じさせられる」といった点を挙げている⁶³。

そして、今後のビジョンとして「世界に日本の SDG s モデルを発信しつつ、世界を、誰一人取り残されることのない持続可能なものに変革することを目指す」、また「すべての人々が自分らしく生きることができ、レジリエンス、自由、多様性と寛容性を備え、環境に

⁵⁸ 平成 28 年 5 月 20 日閣議決定「持続可能な開発目標（SDG s）推進本部の設置について」

⁵⁹ 平成 28 年 9 月 8 日 SDG s 推進本部幹事会決定

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/entakukaigi_konkyo.pdf（最終閲覧日：2020 年 1 月 22 日）

⁶⁰ 外務省「持続可能な開発目標（SDG s）実施指針」

⁶¹ ベルテルスマン財団・持続可能な開発ソリューション・ネットワーク「SDG Index and Dashboards Report2019」（2019）

⁶² 令和元年 12 月 20 日 SDG s 推進本部決定

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r011220.pdf
（最終閲覧日：2020 年 1 月 22 日）

⁶³ 前掲注 62

配慮し、豊かで活力のある、誰一人取り残さない 2030 年の社会を目指す」としている⁶⁴。

1-8 まとめ

本章では、SDG s の概要とその成り立ちをとりまとめた。2030 アジェンダは、目指すべき世界像を次のように描いている⁶⁵。

我々は、人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等及び差別のないことに対して普遍的な尊重がなされる世界を思い描く。人種、民族及び文化的多様性に対して尊重がなされる世界。人間の潜在力を完全に実現し、繁栄を共有することに資することができる平等な機会が与えられる世界。子供たちに投資し、すべての子供が暴力及び搾取から解放される世界。すべての女性と女兒が完全なジェンダー平等を享受し、その能力強化を阻む法的、社会的、経済的な障害が取り除かれる世界。そして、最も脆弱な人々のニーズが満たされる、公正で、衡平で、寛容で、開かれており、社会的に包摂的な世界。

この世界を実現するために、「新アジェンダの規模と野心は、その実施を確保するために活性化された『グローバル・パートナーシップ』を必要とする」とし、「このパートナーシップは、世界的連帯、特に、貧しい人々や脆弱な状況下にある人々に対する連帯の精神の下で機能する。それは、政府や民間セクター、市民社会、国連機関、その他の主体及び動員可能なあらゆる資源を動員して全ての目標とターゲットの実施のために地球規模レベルでの集中的な取組を促進する」として、世界全体のあらゆるアクターの協働の必要性を述べている⁶⁶。

また、日本の新しいSDG s 実施指針においても「SDG s を推進するためには、本指針の元、政府が率先してリーダーシップをとり、各ステークホルダーの取組と連携・協力しながらSDG s を自分事として捉える国民・市民一人ひとりの取組とつながり、相乗効果を生み出すことが不可欠である⁶⁷。」として、市民一人ひとりがジブンゴトとして捉えることの重要性を述べている⁶⁸。

WSDは、このようなSDG s が目指す世界像と方法論を踏まえ、いくつかのプロジェクトを企画した。次章からは、それらのプロジェクトの内容と成果について述べていく。

⁶⁴ 前掲注 62

⁶⁵ 前掲注 1 p. 3

⁶⁶ 前掲注 1 p. 10

⁶⁷ 下線は本報告書で付与

⁶⁸ 前掲注 62

第2章 SDG s 実現のための3つの実践プロジェクト概要

2-1 3つのプロジェクト

第1章で述べたように、SDG sは全世界が取り組むゴールであり、我が国の政府も積極的に推進している。このSDG sゴール実現のために、私たち自身が考えたプロジェクトを実践することがWSDの課題である。そのために下記3つのプロジェクトチームを結成した。

- ① 対話プロジェクト（メンバー：猪又、王、渡邊、伊藤、天野）
- ② 協働プロジェクト（メンバー：阿部、松田）
- ③ 学びプロジェクト（メンバー：土居、小川、渡邊）

これら3つのプロジェクト実施にいたった経緯を以下で述べる。

2-2 3つのプロジェクト実行にいたる経緯

SDG sは地球規模の極めて壮大なゴールである。貧困、飢餓、福祉、教育から経済成長、環境、世界平和までその中味が多岐に渡っているうえ、そのターゲットの数は実に169にのぼる。いきなり実践といっても、何をどう具体化したら良いか整理がつかないことも予想される。そこで、自分たちは何をしたいのか、どんな世界を理想とするのかということを先ず語り合うことから活動をスタートさせた。

これは、SDG sの基本的考え方の一つであるバックキャストの試行でもある。

2-2-1 理想とする社会像の共有

ワークショップ開始当時、メンバーから出てきた理想とする社会は次のようなものであった。

- ・世界から飢餓がなくなる、外国人との共生、気候変動の抑制と経済成長
- ・国籍が壁とならない社会、LGBTの権利が尊重される社会
- ・将来世代も含め全ての人のニーズが満たされる社会
- ・誰もが努力できる環境を提供する社会
- ・誰もが学び合い、教え合うことができる社会
- ・全ての人の人権が尊重される社会、自由を享受できる
- ・全世代が一緒に生涯学び続けられる社会
- ・ひとりひとりが地球市民であることを意識する社会、多様性を認め合う社会

傾向としては、経済成長や環境保全よりも、社会的包摂や格差の是正、そのための学び・教育に重心が置かれた内容となっている。こうした傾向を踏まえながら、具体的なプロジェクトを検討する材料を得るために、ヒアリング活動を行った。

2-2-2 ヒアリング活動

主なヒアリング先は下記のとおりである。持続可能な開発に関連した活動を行っている団体・企業、自治体に協力を仰ぎ、ヒアリングを実施した。

＜WSDによる前期主なヒアリング先＞

- ・4月23日 EPO東北（環境パートナーシップ）
- ・5月14日 一般社団法人 ワカツク（インターンシップ支援、ボランティア支援）
- ・5月21日 東松島市役所（SDG s未来都市）¹、スマート防災エコタウン
- ・5月28日 つくば市役所（SDG s未来都市）²、サポートクラブロベ（学習支援）³
- ・5月28日 映画「ザ・トゥルー・コスト」鑑賞（エシカル消費）

¹ 参考資料 1-I 東松島市役所

² 参考資料 1-II つくば市役所

³ 参考資料 1-III 特定非営利法人 居場所サポートクラブロベ

- ・ 6月 4日 東北地方ESD活動支援センター（持続可能な教育）
- ・ 6月11日 宮城県国際化協会（宮城県内の外国人支援）
- ・ 6月17日 横浜FC主催スポーツセミナー（スポーツとSDGs）⁴
- ・ 6月18日 足立区役所（政策経営部、福祉部、くらしとしごとの相談センター）⁵
- ・ 6月18日 横浜市政府（SDGs未来都市）
- ・ 6月20日 モバイルソリューション株式会社（太陽光発電ビジネス）
- ・ 6月25日 にじいろキャンパスSENDAI（多様な性の支援） ほか

2-2-3 目指す社会のかたちとプロジェクトの方向性についての意見集約

ヒアリングを踏まえ、再度話し合いを持った。どんな社会を目指すかということについては、「多様性が尊重される社会、多様な意見に耳を傾ける社会」、「誰しも排除されない場づくり」、「機会の平等が確保され、所得、教育などの格差が最小化される社会」など、WSD内では社会的包摂への指向性が強い結果となった。このため国連や日本政府が強く押し出している「誰一人取り残さない包摂的な社会」実現に向け、WSDも実践活動を起こそうということと一致した。

そして「包摂的な社会」実現に向けた手段のひとつとして、「対話」の効用をあげる意見が多く見られた。これは、①対話そのものが、個人に生きがいを提供し個々人の幸福感につながるができること、②対話を通じて社会的ネットワークを充実させ、孤立する人々を極力減らすことができると考えられること、③多様な立場の主体によるフラットで質の高い対話が課題解決のスキルとして極めて重要になってきていること、が挙げられる。こうした背景から、「対話」をテーマとしたプロジェクトが行われることになった。

さらには「対話」と並び、「協働」をテーマとしたプロジェクトも実践されることになった。経済・社会・環境を軸としたSDGsの課題は複雑、多岐かつ巨大であるため、単独の主体で解決することは困難である、従って個人・企業・民間組織・政府・学界をはじめ異なる多様な主体が知恵とエネルギーを出し合い「協働」して課題解決策を設計・実践していくことが求められている、との認識が共有されたためである。

3つ目のプロジェクトのテーマとして「学び」が掲げられた。「対話」や「協働」が社会のあらゆる場面で効果的に実践されるためには、個々人がそのための基礎的素養を学び、身につけている必要があることや、SDGs実現のためには、17のゴールが、自分に直接結びついていることを知り、実践していくための学びが必要であることなどがその背景として挙げられる。

こうしてWSDでは、「対話・協働・学びの実践を通じて包摂的な社会実現を目指す」ということが一致した方向性となっていった。

2-3 3つのプロジェクトとSDGsの関係

「対話」、「協働」、「学び」の3つのプロジェクトは相互に深い依存関係にある。効果的な「協働」や「学び」には「対話」スキルが求められる。一方、「対話」と「協働」を円滑に機能させるためには、その場にいる個人の教養や人格の涵養＝「学び」が必須である。また、多様な主体による「対話」や「学び」の場実現のためには「協働」による作業が必要である。そして、この深い依存関係にある3つのプロジェクトの果実が、SDGs17のゴール実現に向けた必要条件的なベースとなると考えた。

⁴ 参考資料 1-IV 横浜市政府

⁵ 参考資料 1-V 足立区役所

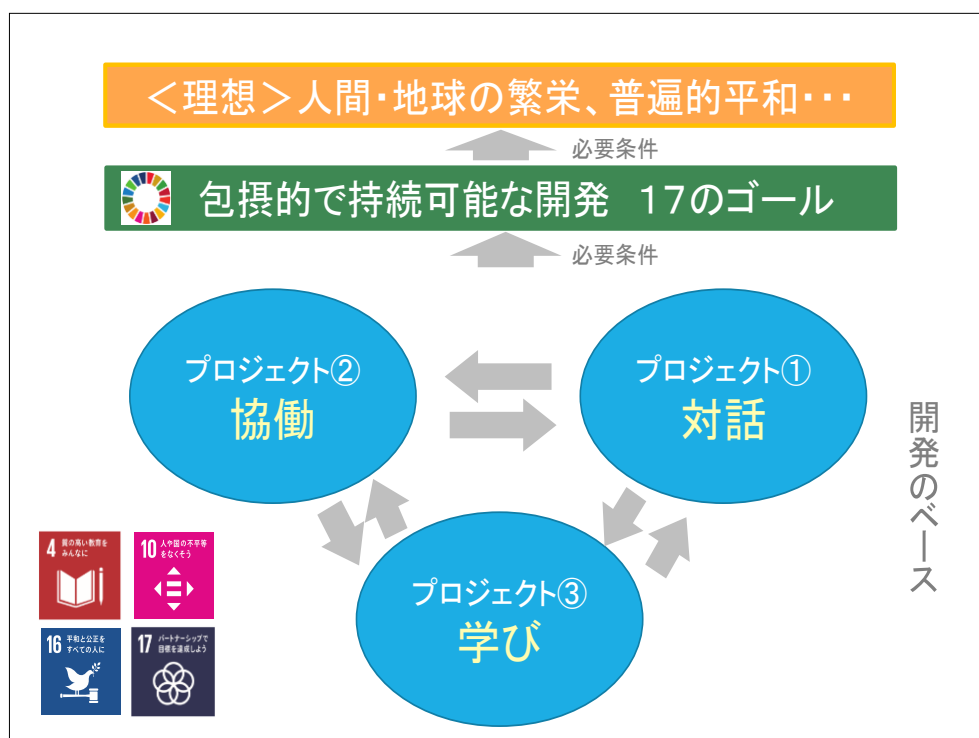


図 2－1 3つのプロジェクトとSDGsの関係図（出典：WSD作成）

また、これらのプロジェクトは、SDGs 17 のゴールのうち以下の目標に直接的な関わりを持っている。

目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する⁶

特にターゲット 4.7「・・・全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」が「学び」プロジェクトのターゲットそのものである。

目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する

WSDが目指すべき社会の姿としてかかげる包摂性は、ターゲット 10.2 において「2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」という形で直接言及されている。

目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17.17 には「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」とマルチステークホルダーパートナーシップが掲げられている。協働プロジェクトや、そのための基礎となる対話プロジェクトが関わる目標であり、学びの目的の一つがパートナーシップを実践する能力を獲得することである。

⁶ 外務省「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（仮訳）」、
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>（最終閲覧日：2020 年 1 月 19 日）
 以下本章 SDGs の 17 のゴールやターゲットに関わる引用は全てここから。

さらには、個別プロジェクトの活動内容は、下記のようなゴールに関わりを持っている。

目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

2-4 プロジェクト進行上のルール

なお、WSDの活動は、従来の東北大学公共政策大学院のワークショップ活動には見られない特徴がある。本ワークショップのシラバスには「理論的・学問的な精緻さを求めることなく、現実社会の中で様々な壁にぶつかりながら多様な主体と連携して活動を行う実行力、現実との折り合いのつけ方を実践的に学ぶことを目指す」とあり、これに従い、厳密な調査分析に基づく政策提言よりも参加、実践を優先させていることである。

本報告書での記載は省いているが、実際に連携先との関係等で、活動の中身が変わる、スケジュールが変わる、プロジェクトの全体構成が変わる等の様々な途中経過があり、こうした実践活動の結果、「おわりに」でも述べるが、WSDの個々のメンバーに深い学びがあったことを記しておきたい。

3章 対話プロジェクト

3-1 問題意識

「対話」に至った背景としての、社会の現状とWSD内で議論されたことについて説明する。世界全体を見ると、多くの国が発展し技術が著しく進んでおり、人々の生活は豊かになっている。しかし、私たちの日々の生活に焦点を当てると、多様な価値観を持った人々が共生することによって意見が異なり、しばしば対立が起きているのが現状である。こうした状況から生み出される様々な社会的な課題は多様化、複雑化し、このような社会課題に取り組むため、多様な主体が協働する必要性が指摘されている。

WSD内では「対話」を考えるうえで、主に2つの意見があった。

1つ目は、様々な団体にヒアリングを行っていく過程で、複雑多様化する課題を解決するための基盤が確立されていないということである。NPOや市民にヒアリングを実施したところ、「業務を遂行するための費用が足りない」、「行政にもっと改善してほしい」といった意見が出た。一方、市などの行政機関へのヒアリングでは、「しっかり補助している」といった話や、反対に「市ではサポートする余力がない」という話を伺うことができた。

このように市民と行政の間で意見の食い違いが散見された。このことからWSDでは、社会的課題に対応する多様な主体間で問題意識を共有し、課題解決のためのさらなる努力をする必要があるのではないかと考えるに至った。

また、障がいのある子どもを持つ方と話す機会があったが、「なかなか情報共有する場所がない」といった話や、「障がいを持っていても一人で生きていけるような社会であってほしい」といった話を伺った。一方で、WSD内では「私たち自身は、障がい者やその周りの家族に対してどう接すればよいのか分からない」、「話し合う機会が欲しい」という意見があった。

これらのことから、WSDでは「社会を構成する多様な主体が相互のネットワークを充実させ、対話と協働を深めることにより孤独で不幸な人々を減らすことが重要である」と考えるに至った。

2つ目が、SDGsが掲げる包摂的な社会の実現のためには、社会全体が“多様性”を重んじる姿勢を持つことが重要であるということである。ここで述べる“多様性”とは、外国人であるとか障がいを抱えている人といった表面的な要素だけではなく、価値観の違いなどの内面的な要素も含めて考えている。価値観など内面的な要素まで含めて考えると誰もがマイノリティ的な要素を持っており、周囲の人間の多様性を尊重することによって、自分自身の多様性も守られるのである。お互いに多様性を尊重する姿勢を持つためには、対話のように実際に向き合って話をしていくことが必要であると考えた。

このような“対話”は、SDGsの目標の10「国内および国家間の格差を是正する」、16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進する」といった目標の達成に寄与すると考える。

3-2 対話の機能

それでは対話にはどのような機能があるのだろうか。以下では、文献より得た知見やWSD内で話し合われたことに基づいて3つの対話の機能を列举する。

(1) 相互理解

対話の機能の1つ目として、相互理解が挙げられる。話し合っている情景を思い浮かべると分かるが、相手の思考を理解するのは言葉だけではない。話しているときの表情やボディランゲージからも理解できる。また、自分自身についても同様のことが言える。相手の考えや自身の発言に対して、何らかの感情を抱いていたり、時にはボディランゲージを用いていたりする。ここで、対話の中での自身を含めたすべての人の発言や反応を観察することが重要となる。観察することによって、一人一人が何を考えているかを客観的にとらえることが

できるようになる。これを対話に参加している一人一人が意識して行うようになれば、相互理解が進む。

（２） 個人の活性化と包摂

対話の機能の２つ目として「個人の活性化と包摂」が挙げられる。人間が生きていくための重要な要素の１つに、他者とのコミュニケーションが挙げられる。人が集まり、何かをテーマに話す、こうしたやりとりそのものが、人に生きがいを与え活性化させる。また、そうした対話の場が、個々人の継続的な交流をもたらし、ひいては社会全体の包摂と安定をもたらすと考える。

（３） 合意形成（意味の共有）

対話の機能の３つ目として「合意形成」が挙げられる。議論に参加するメンバーが増えるにつれて意見が多く出てくるのは必然であり、多数の人間がそれぞれ他人を説得したり、納得させることを試みたりするのが一般的な議論の風景である。しかしながら、対話の目的は、そのような自分の意見が通るように相手を説得したり納得させたりするものではなく、それぞれの意見に耳を傾け、その内容を分かち合うことである。つまり重要なのは、それぞれの意見を戦わせるのではなく、共有することである。自分の意見を含め、それぞれの意見を対話の中で触れることによって、種々の意見の中で共通の内容を見つけることも可能となる。ボームはこのような対話を行い、あらゆる意見を理解することによって“意味の共有”を行い、別の方向へもっと創造的に動ける可能性がある¹と述べている。

SDGs 実現の前提となる、様々な立場の個による協働のためには、異なる意見を持つ他者が何らかの合意をしながらプロジェクトを進めていくことが求められる。その場合に「対話を通じた意味の共有」が手段として極めて重要である²と考える。

なお、合意形成に関しては対話の「目的」によって必要になる場合と必要ではない場合が存在する。対話をする目的が、多様な主体が協働していくために行われる対話、例えば、「市民と行政が協力して地域の課題を解決するために対話を行うような場合」であるならば、合意形成は必要である。一方で、対話を通じてお互いの価値観を理解し関係性を作り上げることを目的にするのであれば、合意形成は必ずしも必要ではない。

3-3 実践活動Ⅰ

WSDでは、上記で述べてきたような“対話”の機能を踏まえ、効果的な“対話”を実現するために必要な要素について、対話の実践を通じて検証することにした。

今回の実践活動にあたっては、仙台医健・スポーツ&子ども専門学校（以下、「専門学校」という。）の理学療法科に協力していただいた。近年、高齢者医療や介護の現場においては、患者、その家族、医師、看護師、介護士、薬剤師、理学療法士など様々な立場の方による対話が重要視されるようになってきている。そのため、同専門学校の教員がWSDの活動に興味を示してくださり、共同で対話の実践活動を行っていただけのこととなった。

専門学校は、仙台市からの委託業務として亀岡老人福祉センターで「健康リハビリ教室」を実施している。WSDは専門学校の先生方と協働して、この教室に企画提供という形で対話の時間を入れていただくことになり、2019年11月9日に1回目の対話を実践した。

対話の実践においてWSDは、参加者の多様性が確保されるように注意を払った。理由として、今回私たちが掲げる対話において、多様な背景や価値観を持つ人々が集まり対話をする状況を想定しているためである。そこで、対話のグループを形成する際、①教室からの参加者（65～75歳くらいの比較的元気な高齢者約30人）、②専門学校生（20人）、③中国人の留学生（6人）、④理学療法士の先生（3人）、⑤大学院生（WSDのメンバー5人）を集め、それぞれの属性を持つ人々を分散させて、対話の実践を行った。

¹ デヴィッド・ボーム、「ダイアログ 対立から共生へ、議論から対話へ」、2009年、英治出版、p. 79

対話のテーマは、「亀岡老人福祉センターを学校にしてみよう、その場合、施設をどの様に活用できるか」である。このテーマにした理由としては、学校は誰もが経験したことがあり、意見が出やすいテーマであると考えたからである。亀岡老人センターには図書室や茶室和室、共同浴場など様々な部屋があり、それぞれの部屋についてどのような活動をして何を学ぶ場所にするのか、グループで話し合った。

流れとしては、前半、実際に福祉センターの中を歩き、各部屋の使い道についてイメージを膨らませた。多様な要素を持つ方が参加したこともあり、1つの部屋についても様々な意見が積極的に出された。また、お互いが相手の話をよく聞き、質問などを交えながら相互に理解を深めていた。例えば、茶室では、留学生がお茶の飲み方について話すことによって他の参加者は興味を示し、国によってお茶の文化が異なることなどを実感していた。

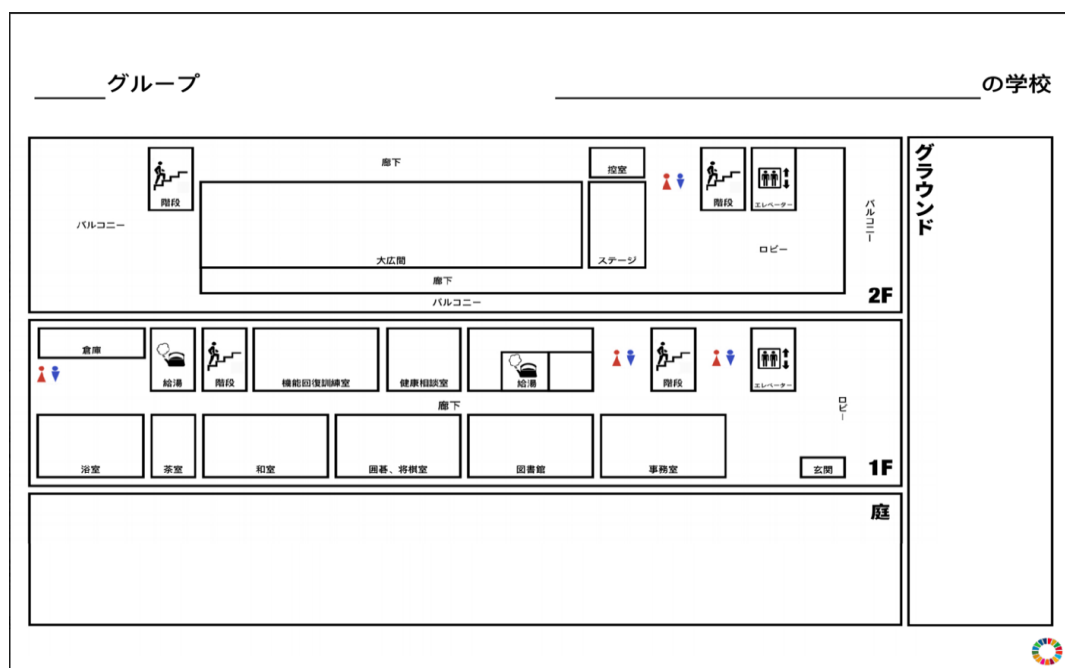


図3-1 亀岡老人福祉センター内の地図 (出典: WSD作成)

対話の後半は、大広間に戻り、大きな模造紙に書いた館内地図を用いて意見を出し合った。前半で、グループで歩きながら対話を行ったことにより、後半の対話では参加者がそれぞれ意見を積極的に発する雰囲気ができ、非常に活発な対話が行われていた。また、それぞれがお互いの意見に耳を傾けており、参加者は、興味を示しながら話を聞く光景が見受けられた。



図 3－2 センターを散策し対話を行う様子



図 3－3 大広間で対話を行う様子

実践活動Ⅰのまとめとして、イベント終了後に参加者に対しアンケートを実施した。詳しくは参考資料編の「実践活動Ⅰのアンケート」に示すが、対話の雰囲気については参加者の多くが「良かった」と回答していた。また、自由記述の欄に記入された意見には、「若い方の意見や他国の方との話し合いで心に広がりがありました」や、「同じものを見ても、考えることや考えた帰結が違うことが面白かった」というように、「全く違う背景や価値観を持

つ他者との交流や相互理解」に意義を感じている参加者が多く見受けられたため、対話の効用を感じることができた。

一方で、意見の集約という点ではグループ間のばらつきが見られた。話を一定の方向性にまとめているグループもあったが、参加者がお互いの意見を出すことに終始してしまったグループも見受けられた。

今回のような場所においては、必ずしも合意形成まで到達する必要はない。しかしながら対話の意義の1つである「多様な主体が協働していくための対話」を達成するためには、どうしたら合意形成が図られるのかを理解する必要がある。そこで、ある程度意見の集約ができていたグループの特徴に注目すると、話をうまく取り仕切り、進行していく人物がいることを理解した。

こうしたことから、対話の意義をうまく深めるためには、その触媒となるような役割を担う人物、すなわち「ファシリテーター」が重要であることを今回の実践を通じて実感した。このため、WSDは、ファシリテーションを学んだ上で、再度、対話の実践活動にチャレンジすることにした。

3-4 ファシリテーターについて

ファシリテーション (facilitation) とは、「集団による知的相互作用を促進する働き」のことである。そして、人々の活動が容易にできるように支援し、うまく事が運ぶようにする。つまり、話し合いのプロセスを舵取りし、協働を促進することが大きな目的となる²。

また、ファシリテーターの役割は、話し合いの結論を決定するコンテンツのリーダーではなく、話し合いのプロセスについてのリーダーとして存在する。そして、対話の中で変化する相互作用を舵取りしながら、その場に参加しているメンバーの自立性を育み、様々な意見がアウトプットされるように進行していくことが重要である。ファシリテーターによるこのような役割が、対話における問題点を緩和し、すべての参加者の創造力を生かした対話の場を形成することに寄与する。

ファシリテーターが対話を進めていくうえで、主に4つのスキルが必要になる³。

1つ目は、場のデザインのスキルである。対話の場を作るにあたり、どのようなことを目的として、どういう方法で議論していくのかなど、話し合いの段取りからファシリテーションは始まる。そして、最適な議論の進め方や論点を提案して、メンバーで共有する必要がある。あわせて、討議の空間やメンバー同士の関係性を適切にデザインして、話しやすい場を提供する必要がある。なぜならば、人は環境によって振る舞い方が大きく変わるからである。

2つ目は、対人関係のスキルである。対話をしていくにあたって、できるだけ多くの意見や考えを出し合い、理解と共感を深めながらアイデアを広げていく。そのため、ファシリテーターは、意見を発している人が発言しやすいように、さらには、発言者の心の底にある本当の想いを引き出せるようにしなければならない。すなわち、傾聴、応答、観察、質問などのコミュニケーションスキルである。

3つ目は、構造化のスキルである。対話においてある程度意見を発散したら、それを収束していく必要がある。その時、ファシリテーターは参加者からの意見をわかりやすく整理をして、議論の論点を“見える化”していく必要がある。この見える化というのは、例えば、紙などに今まで話し合われた内容をメモしておくことなどである。

4つ目は合意形成のスキルである。結論の方向性がある程度絞られてきたら、何を基準に最適な選択肢を選ぶのか、異なる意見をどうやって融合させるのかを考えなければならない。そして結論を出すときに、必ず起こることが意見の対立である。この時、ファシリテーターは、参加者たちが納得感を得られる結論が導かれるように対処することが重要になってくる。

² 堀公俊、「ファシリテーション入門」、2018年、日経文庫、p23

³ 堀公俊、前掲注2、p. 55

このような文献からの学びに加え、ファシリテーションの経験を豊富に持つ専門学校の教員からファシリテーション実践の要諦を学んだ。

同教員によれば、まず対話をするにあたって重要なのが、安全の確保である。具体的には個人の尊重と保護が必要である。意見を発する際に否定されてしまうと委縮してしまい、また自己否定をされたと感じ、意見が出づらい雰囲気となる。また、参加者だけではなく、ファシリテーター自身の安心安全を確保することも対話を活性化させるために重要である。それ以外にも、様々な観点からご指導いただいた。その主なポイントをあげると下記のとおりである。

- ・全員に発言してもらう。その時間確保のために参加者の発言はシンプルに短く（目安は一回の話で1分から2分）。
- ・意見の発散の経過を観察する。ファシリテーターは発言の促進、承認、話題修正はするが、原則、議論に介入しない。ただし、消極的なグループの場合は、対話の方向性について助言をする。介入する場合には、質問形式で投げかけて参加者に気づきを与える。
- ・対話がうまくいっている場合には、よい雰囲気の支援に徹する。
- ・時間を管理し、クロージングに向かわせる（但し、あわてさせない）。

これらのポイントを踏まえて、グループ内で協働して創造的な議論ができるのか実践活動Ⅱを通して検証していくこととした。

3－5 実践活動Ⅱ

WSDでは、2019年12月14日に、同じ会場、同じ要素の参加者で2回目の対話の実践を行った。

今回の対話のテーマは、「健康増進のための運動はどういう風にすればよいか？」とした。また、対話の内容を徐々に深めていくことを目的に、本題に入る前に「運動は一人でやったほうがいいのか、多人数でやったほうがいいのか」、「運動は屋内でやったほうがいいのか、屋外でやったほうがいいのか」といった意見を出しやすい話題をまず語り合うようにするなど、その進行にも工夫を凝らした。参加者のアイデアを出し合い、互いに理解しやすくするために、図3－4の対話用紙をグループごとに用意した。

図3－4 対話用紙(WSD作成)



図 3－5 参加者に活動内容について説明している様子



図 3－6 対話を実施している様子

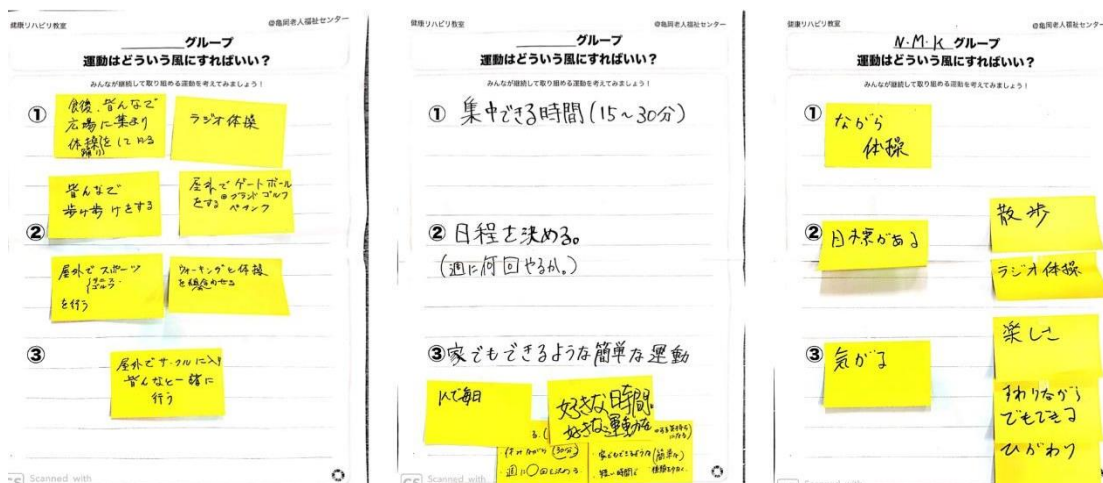


図 3-7 実践活動Ⅱにおける意見集約の様子（一例）

今回は、WSDのメンバーが数人ずつの対話のグループのファシリテーターとなり、特に、専門学校の教員から学んだポイントである、①参加者の安全の確保、②参加者全員の発言、③ファシリテーターがプロセスへの関与に徹すること（対話の内容に極力介入しない）、④時間の管理、に注意を払いながら実践を行った。

その結果、“対話”の機能をより促進することができたと感じた。参加者のアンケートによれば、「（普段）自己中心的となっているので、他人の意見とか（を）聞けて良かった⁴」、「顔（を）見合わせて色々な意見を発言することで考え方が分かる。親近感が湧いた⁵」、「グループの皆さんの発表に気が付かないこともあり大変良かった」、「楽しく話をするこの素晴らしさを改めて感じた。若い方々と話をし、聞くことも非常に良い刺激になった」といった、他者との相互理解が進んだことや対話による自分自身の活性化を感想として挙げる意見がより多く見受けられた。WSDのメンバーが上記のポイント①、②、③について注意を払い、実践した成果と言えるだろう。

一方で、④の時間管理については、成功したとは言えない。そのため、ほとんどのグループが時間切れで、意見の集約に至ることができなかった。ファシリテーターであるWSDの各メンバーが参加者の発言時間を適切にコントロールすることができず、1回の発言で数分話してしまうような参加者も見受けられた。

このように、ファシリテーションについての学びを踏まえて臨んだ2回目の実践活動は評価に値する部分もあったが、時間管理という課題も残す結果となった。

3-6 まとめ

2回の対話の実践を終え、WSDでは、多様な主体による対話を促進するために必要な要素は何か、改めて振り返り話し合った。その結果の共通の認識として、①対話のテーマ設定、②対話をしやすい空間の提供、③できる限り多くの人がファシリテーター的スキルを持つことの3点が重要であると認識した。

第1に、対話を活性化させるためのテーマの設定については、誰しも関心がある分かりやすいテーマであることに加え、時間の観点も重要であると実践を通して痛感した。テーマによっては対話に要する時間が増えてくる。それゆえ、時間に見合ったテーマを設定することが重要である。

第2に、対話をしやすい空間の提供である。1回目の対話実践の開始の際、テーブルに着席し顔を合わせた参加者には緊張感が漂っており、積極的に意見が出るような雰囲気では

⁴括弧内は本報告書で追記

⁵括弧内は本報告書で追記

なかった。しかしながら、亀岡老人福祉センターという空間をグループで歩き回り、直近の台風で崩れた崖や紅葉が始まりつつある木々、茶室などの施設の仕掛けなどを一緒に見ながら語り合ううちに緊張感が薄れ、グループ全体の雰囲気が徐々に活性化していく様子が観察された。一緒に動くことができる空間、みんなが話題にできるものを観察できる空間が、対話を促進したと考えられる。対話を促進するための空間づくりにはほかにも様々な効果的な要素、あるいは必要な要素があると考えられる。その具体的な要素は別の研究に譲るとして、少なくとも「空間が対話の促進に果たす重要性」を私たちは強く実感したことを記しておきたい。

第3に、ファシリテーターである。実践を通じ、より良い対話のためには、その対話を一歩引いたところから俯瞰して観察し、そのプロセスに適切に介入をするスキルを持ったファシリテーターが必要であることを痛切に感じた。今回の実践活動で、場の方向性や雰囲気を上手に管理するファシリテーターがいたグループは、出てきたアウトプットが比較的建設的なものとなっている。よりよい社会を協働して創っていくためには、このようなファシリテーター的能力を持った人が社会の中で多く存在することが重要である。こうした能力の形成には相応の学びが必要であり、社会をあげて、こうしたスキルを持つ人材を育てていく必要があると考える。

このように、対話の実践を通じてWSDは多くの知見を得た。こうした知見は多様な主体が協働する際の助けとなるため、今後私たちがさらにSDGsの達成に向けて取り組む際に有効であると考えられる。

第4章 協働プロジェクト

4-1 協働とは

協働とは、「多様な主体が単独ではなく、相互作用しながら協力することで、相乗効果を発揮し、より最適な解決策を生み出すこと」である¹。

なぜ、現代社会で協働が必要なのか。その理由には、解決すべき社会課題が過去と比較し、多様化・複雑化してきたことが挙げられる。従来は、図4-1の社会・経済・環境の象限の重なっていない部分の課題や目標に取り組むことが中心であった。特に20世紀においては「いかに速く経済成長するか」が国家の至上命題であり、社会や環境といった他の側面への影響の考慮は後回しになっていた。しかし、21世紀に入り、グローバル化などの恩恵もあり、世界全体として量的な豊かさは徐々に満たされていき、それに伴い、経済・社会・環境の単一の部分の課題、つまりその象限の中だけで完結する課題は解決が進んできた。それにより、以前は認識はされたが後回しにされてきた、経済・環境・社会の象限の重なる複雑な課題に焦点があてられるようになってきたのである。この二象限、もしくは三象限の重なる課題というのは、単一の主体が取り組むのでは解決が困難な課題でもある。

例えばエネルギー問題が挙げられる。特に20世紀後半には、いかに安くエネルギー供給を行い、産業競争力を高めるかが課題であった。当時の主たるエネルギー源には、経済的観点からは非常に優れた石油が選択されていた。しかし、石油は二酸化炭素の排出を伴うため、環境の観点からは問題のあるエネルギー源であった。そして、時代の流れとともに経済が成長していくと、環境の側面を蔑ろにした結果として、二酸化炭素排出を原因とする異常気象等が発生するようになり、現在では、エネルギー源として経済の側面のみならず、環境の側面も考慮したエネルギーを選択する必要性が生じている。経済性があり、環境影響の少ないエネルギーの主電源化という課題は、図4-1の経済、環境、更には社会の象限の重なる課題であり、この解決には、様々な主体によるアプローチが必要となる。

このような複雑で解決困難な課題を解決するために、多様な主体が互いの強みを生かし協働することによって取り組む必要があると考える。

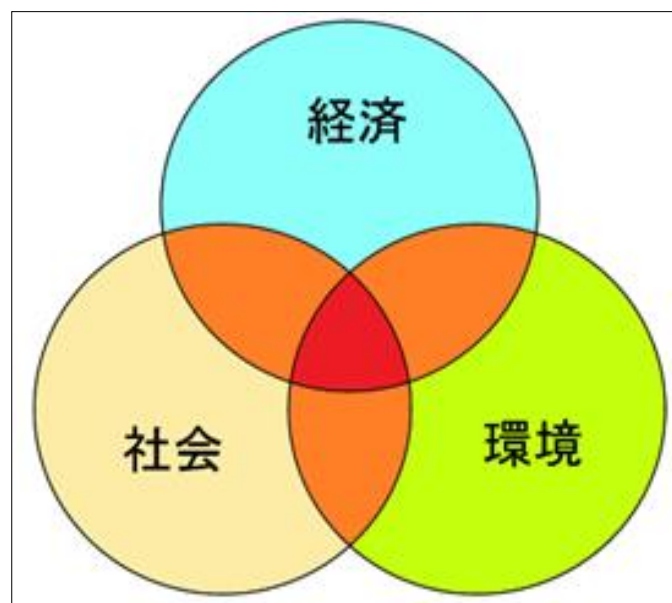


図4-1 社会課題の構造（出典：WSD作成）

¹ 佐藤真久・広石拓司「ソーシャル・プロジェクトを成功に導く12ステップ」みくに出版（2018）を参考に、協働プロジェクトとしての「協働」を定義。

4-2 協働の実践活動

協働プロジェクトは、「協働」の実践活動としてフードバンク事業に参加した。本節では、その活動の具体的内容等について述べていく。

4-2-1 フードバンクとは

食べられるにも関わらず捨てられてしまった食料である“食品ロス”の日本における平成28年度の推計量は、食品関連事業者が352万トン、一般家庭が291万トンであり、計約643万トンもの可食食料が廃棄された。この約643万トンという数値は、2012年度の国連世界食糧計画（WFP）による食糧援助量350万トンのおよそ1.8倍、2004年の途上国の年間1人当たりの穀物消費量（家畜の飼料用を含む）は247kgであり²、単純計算で、途上国の260万人分の年間穀物消費量に相当する数値であることに鑑みると、如何に大きな数字であるかが理解できる。また、食品ロス削減は直接的には、以下のとおりSDGsの目標「12. つくる責任 つかう責任」のターゲットと関係している。

12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる³。

12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する⁴。

さらに食品ロス削減は、「1. 貧困」「2. 飢餓」「3. 健康と福祉」に直接関係し、「13. 気候変動」「14. 海洋資源」「15. 陸上資源」といった目標にも繋がっている。このように食品ロス削減に対し、日本としても早急に取り組んでいく必要があると考える。

こういった日本の食品ロス削減に迫られている現状下で、より重要性が高まっている事業が「フードバンク」である。フードバンクとは、図4-2のように、「食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体・活動」である⁵。

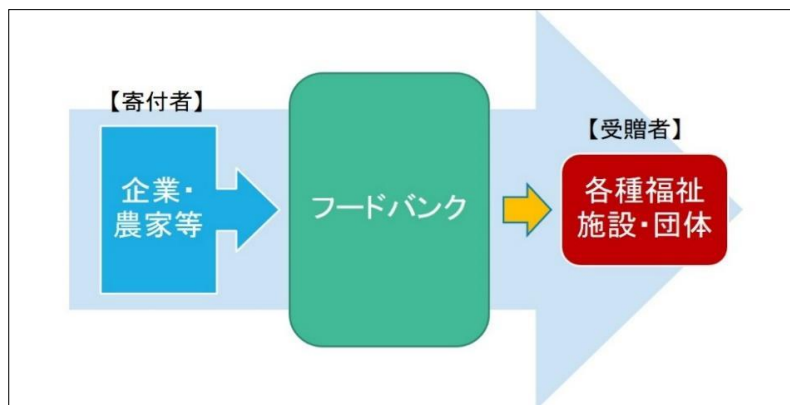


図 4-2 フードバンク関係図⁶（出典：農水省HPを参考にWSD作成）

² 高橋梯二「世界の食料問題」（2004）https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsta1957/48/5/48_5_313/_pdf（最終閲覧日：2020年1月19日）

³ 外務省「2015年9月25日第70回国連総会で採択 我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（仮訳）」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>（最終閲覧日：2020年1月19日）

⁴ 前掲注3

⁵ 農林水産省「フードバンク」（2019年12月24日最終閲覧）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html

⁶ 前掲注5

大原⁷によると、フードバンクの歴史は、フードバンクの生みの親であるジョン・ヴァンヘンゲル氏がアメリカで、スーパーで食べられるにも関わらずゴミ箱に捨てられている食料を活用して生活をしている10人の子どもを持つシングルマザーと出会ったことをきっかけとするという。ヴァンヘンゲル氏は、実際にスーパーに確認して食品ロスがあることを知り、スーパーに対し、捨てるなら寄付をして欲しいと頼み込んだことから、1967年に「セント・メアリーズ・フードバンク」を始めた。その後、このようなフードバンクは各地へ広がり、1976年に同氏は「セカンドハーベスト」（現在の「アメリカズ・セカンドハーベスト」ー全米フードバンクネットワーク）という組織をつくり、フードバンクのためのコンサルタントを始めた。日本においては、2000年1月から、セカンドハーベスト・ジャパン⁸という団体が日本初のフードバンクとして活動を始めたことを皮切りに、フードバンクの団体数は増加を続け、一般社団法人全国フードバンク推進協議会の調査によると、2019年9月時点で日本でフードバンク活動を行う団体数は、遂に100団体に達した⁹。

4-2-2 なぜ私たちはフードバンクに取り組んだのか

前章において、「対話」プロジェクトにより、多様な人々が交流する基盤整備が進むだろうと私たちは考えた。ただ、仮にそういった対話の場が出来たとしても、例えば、引きこもりであったり、障がいといった理由によって、実際にその場に行くことの出来ない人たちは、依然として取り残されてしまう。しかし、私たちが目指す「包摂的な社会」の実現のためには、そういった社会から取り残されている人たちにも焦点を当てることが必要である。そこで、協働プロジェクトでは、引きこもり等の人々は、生活困窮にも陥っているケースが一定数存在するという点に着目し、生きていくうえで必要不可欠な食料支援を手段として、「包摂的な社会」の実現を目指そうと考えた。

4-2-3 特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAIN（あがいん）の概要

協働プロジェクトは、「特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAIN（あがいん）」（以下、「東北AGAIN」という）の活動に参加させていただいた。東北AGAINは、宮城県富谷市に所在しており、2008年よりフードバンク事業を行っている。東北AGAINは「『もったいない!』を『ありがとう!』へ」を基本理念に、企業や個人から集めた余剰食料を年間延べ1万人以上の生活困窮者に届けている。そして更に、生活困窮者に対する相談支援や各種NPO法人・行政と連携した支援も行っている。

NPO法人と連携した生活困窮者支援の具体例として、「仙台POSSE」¹⁰という団体との連携が挙げられる。仙台POSSEは、2006年に結成され、現在は引っ越し等の移転支援事業や、就学、就労支援といった生活支援事業等を行っている団体である。東北AGAINが食料支援を通じ、生活困窮者の抱える課題を把握し、その課題が就労に関するものであった場合、仙台POSSEへ引き継ぎ、仙台POSSEが対応するといった連携が行われている。

⁷ 大原悦子「フードバンクという挑戦：貧困と飽食のあいだで」、岩波書店、(2016)

⁸ セカンドハーベスト・ジャパンに関する詳細な情報については、下記サイトを参照

<http://2hj.org/about/>

(2019年12月24日最終閲覧)

⁹ 一般社団法人全国フードバンク推進協議会「国内のフードバンク団体数が100団体を超えました」(2019年9月6日)

<https://www.fb-kyougikai.net/single-post/2019/09/06/blog>

(2019年12月24日最終閲覧)

¹⁰ 仙台POSSEの詳細な情報については下記サイトを参照

http://www.npoposse.jp/whats_posse/index.html

(2019年12月24日最終閲覧)

東北AGA INが寄付者から食料提供を受け、その食料を生活困窮者へ届けるまでの流れが図4-3である。



図 4-3 ふうどばんく東北AGA IN関係図¹¹

（出典：ふうどばんく東北AGA IN事業報告書¹²よりWSD作成）

平成29年度の寄付者の割合は、企業・団体からが65%（673件中436件）、個人からが35%（673件中237件）であった。一方、支援先の割合は、団体支援が92%（支援総重量約45t158kg中41,506.60kg）、直接支援が5%（支援総重量約45t158kg中2,310.50kg）、そして連携支援が3%（支援総重量約45t158kg中1,341.00kg）であり、東北AGA INの食料在庫のほとんどは団体支援に繋がっていることがわかる¹³。

4-2-4 実践活動を通じて得られた実感

協働プロジェクトでは、およそ10月～12月の3か月間、週に1～2回程度継続的に、東北AGA INのフードバンク事業に携わらせていただいたが、そこでの基本的な1日の流れは次のとおりである。

10時～16時は、生活困窮者への約1週間分の食料を箱に詰め、食料パッケージをつくり、民間運送会社に委託して支援を行う案件がある場合は、食料パッケージが完成し次第、民間運送会社に配送を委託すると同時に、随時、支援依頼の電話対応や、支援物資の受け取り等を行う。そして、16時～18時には、完成した食料パッケージを市役所や、支援者に直接届けに行く。

写真4-4、4-5は、東北AGA INで、松田と阿部が実践活動を行っている様子である。

¹¹ ※1. 直接支援＝東北AGA INが直接に食糧支援をおこなった個人支援ケース

※2. 連携支援＝連携団体から食糧支援をおこなった個人支援ケース

※3. 連携団体＝東北AGA INと連携団体にある団体

※4. 団体支援＝東北AGA INが食糧支援している団体

¹² 前掲注11

¹³ 特定非営利活動法人 ふうどばんく東北AGA IN 平成29年度 事業報告書（2017）



写真 4－4 生活困窮者への食料品の直接配達



写真 4－5 東北AGA I N内への食料品搬入

フードバンク事業に継続して携わることで、人員や食料のマネジメントの難しさや、食料支援を通じることによる人との信頼関係の築きやすさや繋がりやすさも実感することができた。

まず、人員のマネジメントの難しさについて。実践活動時点の東北AGA I Nの常勤の職員は、小椋亘氏一人のみであった。そのため、東北AGA I Nの活動の多くの部分で、ボランティアが協力してくれていた。ただ、ボランティアが来る日は、当然、常勤職員のように固定ではなく、ランダムであるため、土日の休日等は、多くのボランティアの方々が活動を手伝ってくださるが、もはや人手が余る状況が存在した。一方、平日などボランティアが参加しにくい日には、ボランティアが全くおらず、小椋氏一人で活動を行わなければならないという状況もあった。この様に、ボランティアの人員のマネジメントは困難であり、その日その日の活動人数に大きなばらつきが生じてしまい、現状、非常に効率の悪い人員バランスに陥っていると感じた。

次に、食料のマネジメントの難しさについて。食料の寄贈には、定期の寄贈もあるが、不定期の寄贈もある。そのため、おかず類の在庫が非常に少ないといった特定の品目が足りない状況が存在した一方で、企業の在庫の余りと思われる大量の菓子類が突然、10箱以上もまとめて県外から送られてくるなど、特定の食料が極端に余っている状況も存在し、食料の品目ごとの在庫量のバランスが非常に不安定であった。食料パッケージを作成する際には、基本的に1週間分の食料を極力バランス良く入れる必要があ

るため、特定の品物のみを大量に入れることは困難であり、特定の食料在庫があまりに多すぎ、食料を寄付者に回しきれずに、フードバンク内で賞味期限切れになっている状況にも遭遇することがあった。このように、食料の寄贈が不定期であるが故に、その時々によって品目別の在庫量が大きく変動し、不安定であることが認識できた。

更に、品目別の寄贈品の割合を事業報告書で確認すると、図4-6のようになっており、飲料、パン、水、お米はそれぞれ寄贈品割合の10%を超えていたのに対し、おかずは2.3%、お菓子と調味料はそれぞれ1.7%、そして、その他の寄贈品は0.1%以下となっていた。また、同報告書では「パンとお米を合わせると50%となるものの、その他の、おかずとなる食糧品の寄贈割合が極端に少ない傾向が見られ、実際に食糧支援の際におかず類が足りない状況が慢性的に続きました。」とも述べられており¹⁴、通年での食料の寄贈割合をみると、一定の品目に在庫が偏っていることも明らかであった。こういった、短期的には在庫量が大きく変動すると共に、長期的には寄贈品が特定の食料に偏るという現状を認識し、フードバンク事業を行う上では、如何に特定の品目に偏ることなく、バランス良く安定した食料の在庫量を維持するかが、非常に難しい点であると感じた。

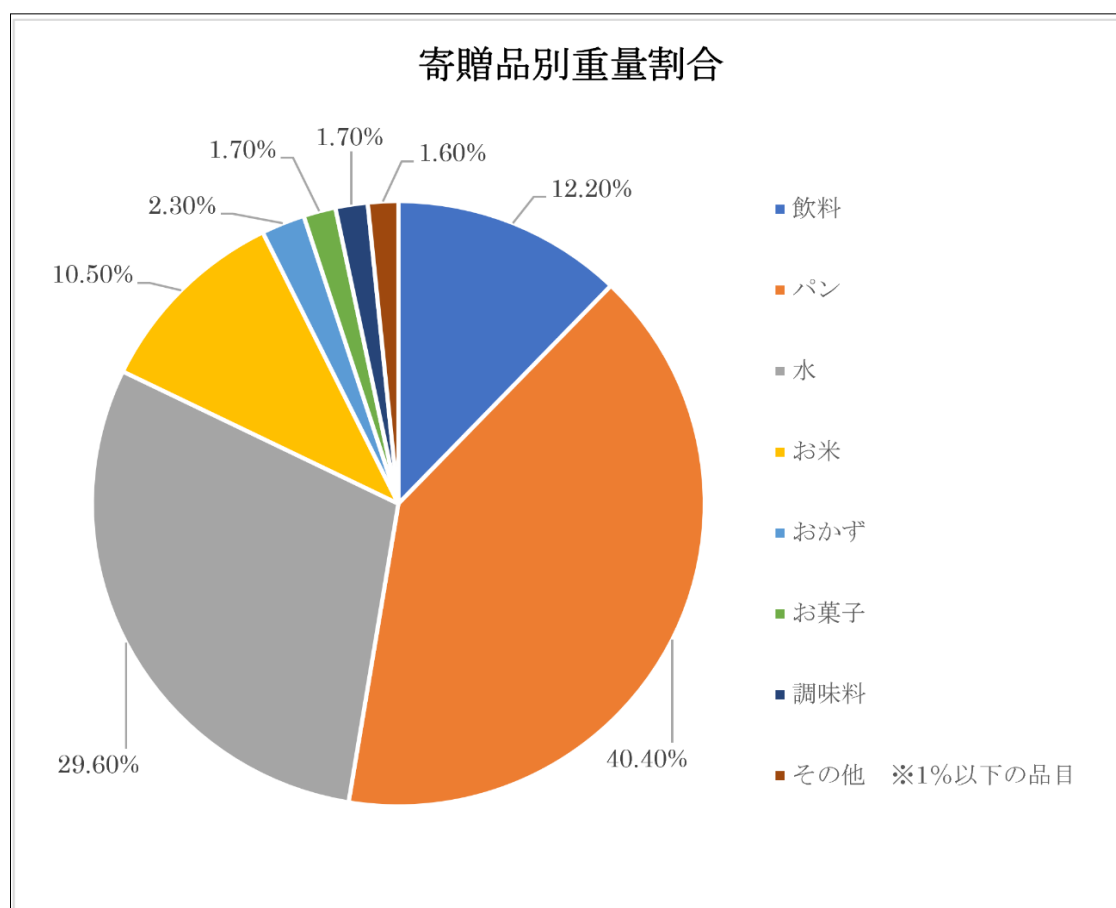


図4-6 寄贈品別重量
(出典：ふうどばんく東北AGAIN事業報告書¹⁵よりWSD作成)

¹⁴ 前掲注 11 P14

¹⁵ 前掲注 11

そして、食料支援を通じることによる、人との信頼関係の築きやすさや繋がりやすさについて。事前ヒアリング¹⁶の中で、小椋氏から「引きこもりの方のご自宅を訪問して困り事はないか聞くより、醤油やお米を携えて話を聞きに行く方が、信頼関係は築きやすい」と伺っていたとおり、実際に自分たちがフードバンクに参加することで、食を通じることによる信頼関係の築きやすさや、人との繋がりやすさを実感することができた。例えば、東北AGAINに携わる中で、月に1回程度定期的に、ホームレスや生活困窮者の為に無料で食料を振る舞い、一緒に食べ物を食べながらその人の課題を聞き出し、別の支援等につなげる活動である「大人食堂」にも携わることがあった。その際、食べ物を一緒に食べることで、本来であれば社会に包摂することが難しいホームレスの方々の労働や普段の悩み等を、支援者・被支援者共に笑顔で、ストレス無く知ることができた。また、次節で詳細に説明するが、生活困窮者Aさんの支援時にも、Aさんの抱える課題を苦勞することなく知ることができ、別の機関等につなぐことができたのも、「食」という手段ならではの効果である感じた。こういった経験を通じ、生きるために必要不可欠である「食」をツールとした、信頼関係構築、支援やコミュニティづくりというのは非常に有効であることを、身をもって知ることができた。

4-2-5 実践活動（生活困窮者支援）

ここでは、東北AGAINによる食糧支援を行った生活困窮者のAさんを事例として挙げながら、実践活動の内容を述べていく。

Aさん（当時50歳）は、精神障がい及び下肢障がいを抱えているだけでなく、2019年夏に腸の手術を受けたため、長時間の外出や就労が困難な状態となっていた。そのため、自宅マンションに引きこもりがちであり、社会から孤立していた。また、既に亡くなっている母親から相続したマンションがあるため、生活保護が受給できずにいた。そのため、日々の食事にも困る状況となり、東北AGAINに食糧支援の申請をすることになった。

食糧支援を重ねるごとに、Aさんが自分自身の事をより多く話してくれるようになった。その中で、母親と共に暮らしたマンションへの思い出や、相談できる人がほしいというニーズを聞き出した。

Aさんは、手術による体力低下や障がいゆえに就労が難しく、生活保護の受給を希望している反面、そのためには母親との思い出の詰まったマンションを手放さざるを得ないというジレンマに陥っていた。この2つの希望を両立するために、私たちは「リバースモーゲージ」と「リースバック」という制度を紹介した。

リバースモーゲージとは、一般的に、高齢者がその保有する不動産を担保に金融機関等から融資を受け、契約満期時（契約者死亡時）に当該不動産を売却して一括返済する仕組みである。リバースモーゲージには種々の条件があり、不動産の形態、借入申込者の年齢、借入金の使途が主なものである。そのため、Aさんの具体的条件をもとに、①宮城県社会福祉協議会「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」¹⁷と、②東京スター銀行「充実人生」¹⁸の2つを紹介した。

¹⁶ 参考資料1-VI ふうどばんく東北AGAIN、一般社団法人ワカツク、大日本印刷株式会社

¹⁷ 宮城県社会福祉協議会「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」

http://www.miyagi-sfk.net/system/loan/node_5561（2019年12月30日最終閲覧）

¹⁸ 東京スター銀行「リバースモーゲージ 充実人生」

https://www.tokyostarbank.co.jp/products/loan/homeloan_jyujitsu/（2019年12月30日最終閲覧）

①宮城県社会福祉協議会「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」

条件	Aさん
不動産の形態:土地、建物、マンション	○
借入申込者の年齢:原則65歳以上	×
借入金の使途:生活資金も可	○

②東京スター銀行「充実人生」

条件	Aさん
不動産の形態:土地、建物、マンション	○
借入申込者の年齢:55歳以上	×
借入金の使途:自由	○

全ての条件に合致するリバースモーゲージは存在しなかった。しかし、現時点では条件を満たさずとも将来的には活用できる制度を知っていることは、Aさんにとって希望となると考えたため紹介した。

また、Aさんが現時点で活用できるものとして「リースバック」という制度がある¹⁹。リースバックとは、自らが保有する不動産を、不動産会社等に売却すると同時にリース契約を結ぶことで、賃料を払いながら当該不動産に住み続けられるという制度である。しかし、毎月リース料の支払いがあるだけでなく、その支払いは障害年金による収入を圧迫するため、リースバックに関しても紹介に止めた。

リバースモーゲージ及びリースバックいずれも、Aさんの生活を迅速かつ長期的に好転させられる制度ではなかった。しかし、Aさんの状況を聞き取り、支援制度を紹介したことは、関係性構築に資するものであったと考える。その後、東北AGA INの常勤職員である小椋氏の勧めもあり、Aさんは「障害者総合支援法」に基づく「就労継続支援B型」を活用し始めた。就労継続支援B型とは、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行うものである²⁰。就労継続支援B型の平均工賃月額額は1万円台と高くないが、Aさんが社会との接点を取り戻すきっかけとなった。

4-2-6 実践を通じて認識したフードバンクの課題

協働プロジェクトは、およそ10月～12月の3か月間に及ぶ東北AGA INとの実践活動を通じて、①輸送面、②資金面という大きく2つの課題を認識することができた。

①輸送面

東北AGA INでは、企業や個人から提供される食料の回収や、食料を必要としている生活困窮者への食料提供は、直接行う場合もあるが、輸送業者を介して支援する場合も一定数あった。東北AGA INの事業報告書²¹を見ると、仙台市外への食料提供数（不明を除く）は、65.5%にも上り、その中には福島や、更には東京都への支援も含ま

¹⁹ リースバックの具体的な商品情報については、下記サイトを参照。

<https://www.housedo.co.jp/leaseback/about/reason/>（2019年12月30日最終閲覧）

²⁰ 厚生労働省「障害者の就労支援について」

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000091254.pdf（2019年12月30日最終閲覧）

²¹ 前掲注11

れていた。もちろん輸送業者を介した回収や支援には輸送費がかかるが、東北AGA I Nは資金面でも非常に苦しい状況にあり、こういった輸送費をどう賄うかが非常に課題であった。また、仙台市内への支援についても、東北AGA I Nは生活困窮者の方に直接お会いし、課題を引き出し、関係機関に繋ぐ等で、その人の生活困窮の根本的課題の解決を目指していることや、輸送費削減といった理由から、可能な限り直接物資を生活困窮者の方へ届けている。しかし、東北AGA I Nの正規の職員は、小椋氏ただ一人²²であるため、直接支援の負担が小椋氏ただ一人に集中している状況であり、輸送面に関して、人員的課題も存在することを認識することができた。如何に輸送を円滑かつ安定的に行えるかは、フードバンク事業を行う上での生命線であるとも言え、輸送面に関する課題の早急な解決が必要であると考ええる。

②資金面

東北AGA I Nは、生活困窮者支援を無償で行っており、また、企業等からの食料を引き受ける際に負担金を徴収することもなく、無収益でフードバンク事業を行っている。そのため、東北AGA I Nの事業費は寄付金や助成金により賄われている。具体的には、東北AGA I Nへの寄付額は、平成31年度は計594,334円で、宮城県のフードバンク活動支援事業補助金等の助成金は計780,000円となっている²³。

しかし、小椋氏は事前ヒアリング²⁴の際、活動費は800万円程度かかり、そのうち8割は補助されるが、2割は自腹を切る必要があると述べている。800万円という額は、31年度の寄付金や助成金を合わせても圧倒的に足りず、資金的に事業継続が困難な状況にあることが分かる。更に、同ヒアリングの際、小椋氏は、東北AGA I Nは債務超過が2,000万円にも上るとも述べている。つまり、東北AGA I Nは現在、フードバンク事業を継続すればするほど、債務が増えるという経営状況に陥っており、資金面に深刻な課題を抱えている。生活困窮者を持続的に支援していくためには、東北AGA I N自身も持続可能でなければならない。生活困窮者のためにも、東北AGA I N自身のためにも、輸送面同様、資金面の課題を早急に解決する必要があると考ええる。

4-3 提言

4-2-6において、フードバンク事業が抱える輸送面及び資金面に関する課題について述べた。ここからは、フードバンク事業の持続性を担保するための提言を述べていきたい。

4-3-1 輸送面の課題解決

食料品の輸送は東北AGA I Nにとって人員面においてもコスト面においても負担となっている。しかし、視点を変えれば、それは運送会社にとって大きな魅力ともなる。実際、日本郵便株式会社が輸送の受託について東北AGA I Nに営業に来たことは、その表れと言える。そこで、日本郵便との輸送に関する連携を提案したい。

具体的には、①日本郵便に食料品配達の有償委託を行うとともにその一部を無償で担ってもらふこと、及び②郵便局の一部の店舗に食料品回収用のボックスを設置することである。

①食料品配達の一部に関する日本郵便との無償契約

生活困窮者をはじめ社会から取り残されている人に直接会って、食料品を届けることにこそフードバンク事業の意義がある。そのため、日本郵便に無償で食料品配達を請け負ってもらうのは、仙台市の各区役所への配達に限定するのが妥当と考える。その理由としては、各区役所経由の食料品提供は、東北AGA I Nからではなく、区役所職員か

²² 「特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGA I N2018年度事業報告書」

²³ 前掲注22

²⁴ 前掲注16

ら直接生活保護受給者に手渡されるため、日本郵便が各区役所に配達しても問題ない。また、仙台市内の各区役所は約4～9km 離れているだけでなく、交通混雑があるため、東北A G A I Nが自ら食料品配達すると労働負担が大きい。一方、先述したように、東北A G A I Nの食料品配達のうち仙台市外のものは65.5%にも上っているため、無償配達の範囲を仙台市の各区役所に限定すれば、日本郵便にとっても利益が出るビジネスモデルを作ることが可能である。

②郵便局の一部店舗に食料品回収用のボックス設置

他の運送会社と比較したうえでの日本郵便の特色としては、全国各地に郵便局という拠点を多く所有していることにある。そして、郵便局の一部店舗に食料品回収用のボックスを設置することが出来れば、個人からの食料品（米や乾麺、缶詰等日持ちするもの）の寄付をより多く集めることができる。

このような契約を締結する日本郵便側のメリットとしては、（１）C S V（Creating Shared Values）の創造及び（２）E S G投資の誘因になるという点にある。

（１）C S Vとは、社会課題の解決が企業価値の向上につながり、企業と社会双方に新たな価値をもたらすという考え方である²⁵。フードバンク事業は生活困窮者支援という社会貢献活動でもあるので、その輸送面の課題を先述したモデルを活用して解決することは、日本郵便の収益創造だけでなく社会にとっても新たな価値創造となる。また、このモデルは汎用性が高いため、平成29年時点で全国に80団体存在するフードバンク事業者に対する日本郵便の営業においても活用可能と考える²⁶。

（２）E S G投資とは、「Environment（環境）」「Social（社会）」「Governance（企業統治）」という、非財務情報を重視した投資手法である²⁷。2017年末時点での世界全体におけるE S G投資残高は31兆ドルに上っているだけでなく、2年間で34%増というスピードで急伸長している²⁸。また、日本においても、運用残高159兆円と世界最大の機関投資家であるG P I F（年金積立金管理運用独立行政法人）が2015年に「P R I原則」²⁹に署名したことを契機に、E S G投資が増加している。そして、日本におけるE S G投資残高は2017年末時点で2.2兆ドルと、2年間で360%増加している。

フードバンク事業は、SDG sの17のゴールの中で「1. 貧困をなくそう」「2. 飢餓をゼロに」「3. すべての人に健康と福祉を」「10. 人や国の不平等をなくそう」「12. つくる責任・つかう責任」の達成に資するものである。フードバンク事業の輸送受託により収益を上げつつ、フードバンク事業者の輸送面の課題解決を担うことは、日本郵便の中長期的企業価値を向上させる。このようなフードバンク事業者との業務連携は、国内外からの日本郵便に対するE S G投資を呼び込むという効果が期待できる。

4-3-2 資金面の課題解決

先述のように、フードバンク事業は無償での食糧支援であるため、資金面に課題がある。ここでは、その課題を解決し、フードバンク事業の持続性を担保するために、いかに寄附を促進するかについて考察していきたい。

²⁵ 関正雄「SDG s経営の時代に求められるCSRとは何か」、第一法規、2018年、pp. 84-86

²⁶ 平成28年度農林水産省食品産業リサイクル状況等調査委託事業「国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会 実施報告書

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_8-38.pdf

（最終閲覧日2019年12月30日）

²⁷ 笹谷秀光「SDG sの基礎—第3章：企業におけるSDG s戦略」、事業構想大学出版部、2018年

²⁸ 大和総研グループ「世界全体のE S G投資残高は31兆ドルに」

https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/esg/20190404_020725.html（最終閲覧日2019年12月31日）

²⁹ 「P R I原則」に関する詳細な情報は、下記サイトを参照

<https://www.unpri.org/>

まず、寄附を促進するための現行税制について整理する。認定NPO法人等に寄附を行った場合、法人に対しては「損金算入」、個人に対しては「寄附金控除」、「寄附金特別控除」、「寄附金税額控除」が適用され、税制上の優遇措置が存在する。「認定NPO法人」とは、NPO法人のうちその運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するものにつき一定の基準に適合したものとして、所轄庁（都道府県及び指定都市）の認定を受けたNPO法人のことである³⁰。認定の基準としては、①パブリック・サポート・テスト（PST）に適合すること、②事業活動において、共益的な活動の占める割合が50%未満であること、③運営組織及び経理が適切であること、④事業活動の内容が適正であること、⑤情報公開を適切に行っていること、⑥事業報告書等を所轄庁に提出していること、⑦法令違反、不正の行為、公益に反する事実等がないこと、⑧設立の日から1年を超える期間が経過していること、の8つである。

①法人の損金算入³¹

フードバンクへの食品の提供が、実質的に食品会社の商品廃棄として行われるのであれば、その提供に要する費用を提供時の損金の額に算入することができる。ここでの「費用」とは、食料品の価格（時価）及び輸送費を指す。損金として算入できる金額には限度額が設定されている。

（1）一般のフードバンク事業者に対する寄附金の損金算入限度額

損金算入限度額＝（資本金の額×0.25%+所得の金額×2.5%）÷4

（2）認定NPO法人等の特定のフードバンク事業者に対する寄附金の損金算入限度額

特定のフードバンク事業者に寄附金を支出した場合の損金算入限度額は、（1）の損金算入限度額とは別枠で、次のいずれか少ない額を損金として算入することができる。

I）認定NPO法人等及び特定公益増進法人に対する寄附金の合計額

II）特別損金算入限度額＝（資本金等の額×0.375%+所得の金額×6.25%）÷2

②個人の寄附金控除

認定NPO法人等に該当するフードバンク事業者に対して個人が支出した寄附金については、寄附金控除（所得控除）が適用される。

寄附金控除（所得控除）＝その年中に支出した寄附金の額の合計額－2000円

（注）寄付金の額の合計額は所得金額の40%相当額が限度額となる。

③個人の寄附金特別控除（税額控除）

認定NPO法人等に該当するフードバンク事業者に対して個人が支出した寄附金については、寄附金控除（所得控除）に代えて寄附金特別控除（税額控除）を選択することができる。

寄附金特別控除（税額控除）＝（その年中に支出した寄附金の額の合計額－2000円）×40%

（注1）寄附金の額の合計額は所得金額の40%相当額が限度額となる。

（注2）控除額はその年中の所得税額の25%相当額が限度となる。

④個人の寄附金住民税額控除

NPO法人に対する寄附金のうち、地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして都道府県・市区町村が条例において個別に指定するものに関しては、個人住民税か

³⁰ 内閣府「認証制度について」

<https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/ninteiseido/>

（最終閲覧日2020年1月14日）

³¹ 「損金算入」「寄附金控除」「寄附金特別控除」については、以下のHPに依拠。

農林水産省「フードバンクへの食料提供・寄附に係る税制上の取扱い」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-10.pdf

（最終閲覧日2020年1月2日）

らの控除が受けられる³²。

基本控除額＝（寄附金－2000 円）×10％

（注）寄附金の額の合計額は所得金額の 30％が限度額となる。

以上が、寄附金支出を促進する現行税制である。企業に対しては、フードバンク事業者が食料品を受け取る際に、企業側に「損金算入」という税制優遇措置を説明し、寄附の依頼をすることが資金面に関する課題解決に資する。また、個人に対しても、「寄附金控除」「寄附金特別控除」「寄附金住民税額控除」という税制優遇措置が寄附をするインセンティブとなる。

しかし、日本における個人寄附は低水準である。図 4－7 に示すように、日本における寄附は、寄附総額や名目 GDP 比でも、アメリカやイギリスに大幅に水をあけられている。特に個人寄附額に関しては、イギリスの約 9 分の 1、アメリカの約 26 分の 1 に止まっている。このため、以降は、個人寄附を促進するシステム構築に焦点を当てて述べていく。

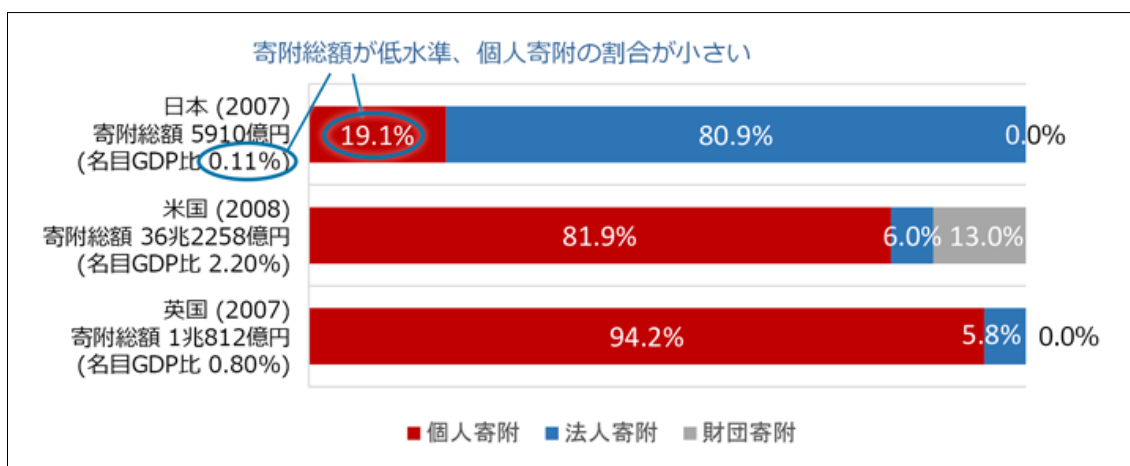


図 4－7 寄附金の国際比較(出典:内閣府 N P O ホームページ³³)

東北 A G A I N では、企業のみならず個人からも食料の寄贈を受けている。家庭で食べきれなかった食品の寄付はもとより、寄附するためにわざわざ購入された食品もあった。現金より物による寄附の方が、個人にとって心理的ハードルが幾分低いのではないかと感じた。

このような物の寄付を受けている事例として「charibon(チャリボン)」というプロジェクトがある。「charibon(チャリボン)」とは、株式会社 Value Books が運営するもので、寄附者から不要な書籍や DVD などを提供してもらい、現金化したうえで社会貢献活動を行う N P O 法人等に寄附している。プロジェクト開始以降 7 年間で 2 億 7 千万円の寄附を行ってきた³⁴。

これらの経験や実際のプロジェクトから、自宅で眠っている不用品を社会のために役立てたいという個人の意思は確実に存在するのではないかと考えた。そこで、ここからはそのような意思を汲み取り、社会貢献活動の資金面の課題を解決するための「フリマアプリを活用した社会貢献型寄附システム」について述べる。

「フリマアプリを活用した社会貢献型寄附システム」では、個人が家庭で眠っている

³² 総務省「寄附金税額控除の概要（個人住民税）」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000125481.pdf（最終閲覧日 2020 年 1 月 2 日）

³³ 内閣府 N P O ホームページ「寄附金の国際比較」

<https://www.npo-homepage.go.jp/kifu/kifu-shirou/kifu-hikaku>（最終閲覧日 2020 年 1 月 21 日）

³⁴ 株式会社 Value Books 「チャリボンとは」 <https://www.charibon.jp/about/>（最終閲覧日 2020 年 1 月 2 日）

不用品を寄附目的でフリマアプリに出品する。フリマアプリを運営する民間プラットフォームは、その物の売却代金から手数料を差し引いた資金を、出品者が指定する認定NPO法人等に送金するとともに、寄附を受けた認定NPO法人等の領収書を「電子領収書発行システム」により出品者に代理送付する。出品者はその領収書で確定申告することにより寄附金控除等を受けることができる。

「電子領収書発行システム」とは、認定NPO法人等が民間プラットフォームに領収書の代理発行を依頼し、民間プラットフォームが寄附をした個人に電子データで領収書を送付するシステムである。寄附をした個人は、インターネットを通じて受領した電子領収書を、税務署にe-Tax経由で提出することで税制優遇措置を受けることができる³⁵。領収書発行に要する事務手続きは、いたずらに認定NPO法人等の負担を増やす恐れがある。そのため、一括処理出来るシステムを民間プラットフォームが構築することが、「フリマアプリを活用した社会貢献型寄附システム」の本旨からして妥当といえる。

なお、個人寄附を促進するという観点から、送料については着払いとし買い手負担とすることが妥当と考えるが、出品物のスムーズな売却のためには、送料込みの販売価格を設定し、いったん出品者が負担した送料分を出品者に支払うという方法も考えられる。

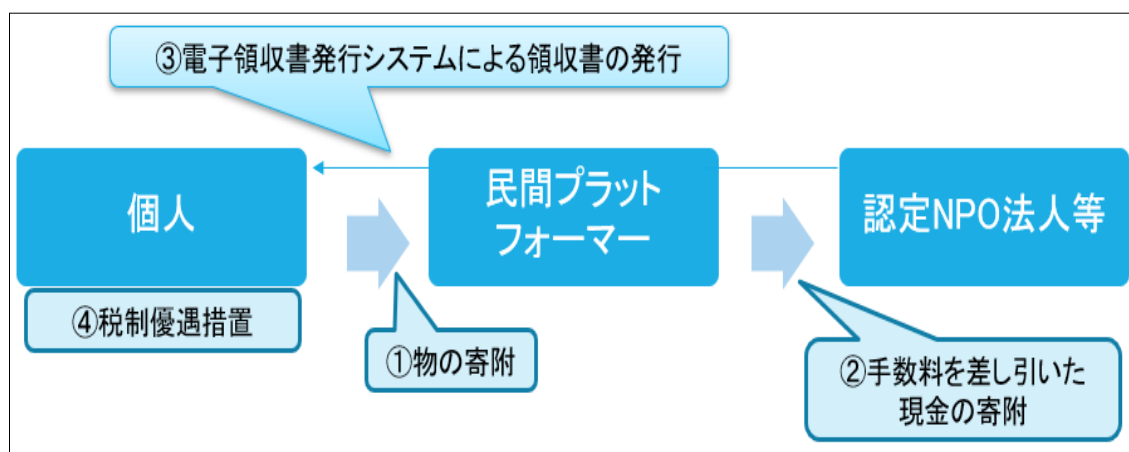


図4-8 フリマアプリを活用した社会貢献型寄附システム（出典：WSD作成）

このシステムの特徴は、まず、家庭で眠っている不要品の処分が、社会貢献+所得税等の減税になるという新たな価値を個人に提案し、個人寄附の増加を図るとともに、不用品のリユース市場を活性化し、廃棄物を減らし、環境負荷を低減する点である。

図4-9に示す経済産業省の推計によると、過去1年間に不要となった製品（自動車・バイク原付は含まず）のうち、およそ6割に当たる4兆7,619億円相当の製品はリユース市場に登場していないとされている³⁶。このシステムにより、そのうちの1%でもリユース市場に乗れば、社会貢献事業への寄附金の増加と不用品のリユースの増加という2つの社会的効果を発揮する。

また、民間プラットフォームにとっては、その本業を通じて社会的価値の実現に貢献するというCSV（Creating Shared Values）を実現する事業であり、かつ、既存の事業システムを活用できる効率的な新規事業になる。そして、初期投資は抑えつつも手数料収入の増加が見込める点が、民間プラットフォームがこのシステムへの参入を判断するためのインセンティブとなる。

³⁵ 国税庁「控除証明書等の電子的交付について」

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei/koujyo.htm>（最終閲覧日 2020 年 1 月 18 日）

³⁶ 経済産業省商務情報政策局情報経済課「我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」

<https://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180425001/20180425001-2.pdf>（最終閲覧日 2020 年 1 月 4 日）

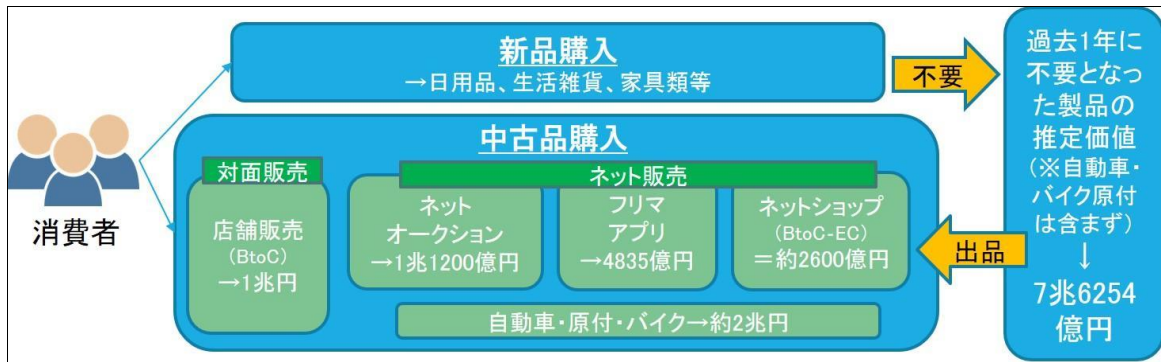


図4-9 リユース市場の全体像（出典：経済産業省報告書をもとにWSD作成）

なお、出品物の売却代金が少額の場合、民間プラットフォームの手数料収入は少ないが、寄付に係る事務処理コストは変わらない。また、出品者には、確定申告の手間をかけて少額寄付分の税制優遇を受けようとするインセンティブは乏しい。したがって、例えば1,000円未満の寄附額の場合は、民間プラットフォームがあらかじめ指定する社会貢献事業にまとめて寄付を行うといった方法が考えられる。

さらに、フリマアプリで通例の定価提示方式だけでなく、オークションのように売却価格を買い手間で競争させて引き上げていくという方法も考えられる。フリマアプリが「不用品の手軽な処理」であるのに対して、ネットオークションは「出来るだけ高値での販売」になる。このため、ネットオークションでは高額商品の出品も多く、2017年の市場規模推計は1兆1,200億円となっている³⁷。個人から出品された商品が高額で落札された場合、寄附金が高額になるだけでなく、限度額はあるが個人の所得税等の減税額も高額になる。単なる不用品の処分ではなく、故人の遺志により遺産を高値で処分して寄付を行うことや、趣味で集めたビンテージ品を処分して高額寄付を行うといった個人の意向を受け止め、社会貢献＋税制優遇という新たな価値を提案するにおいて、ネットオークションも重要なツールとなる。なお、ネットオークションでは、買い手側も高値をつけることにより高額寄付に貢献することになり、買い手にもチャリティオークションのようなインセンティブを付与することになる。

4-4 まとめ

東北AGAINでの実践活動を通じて、持続的に社会貢献活動を運営するには輸送面及び資金面に課題があることが認識できた。そして、輸送事業を行う日本郵政やフリマアプリを運営する民間プラットフォームと連携することが、それぞれの課題解決に資すると考えた。前者に関しては輸送力という強み、後者に関しては既存の事業プラットフォームがあり、これらの強みを有する者と、その本業を通じて連携することが社会貢献活動の課題解決にも資する。ここにこそ「協働」の意義がある。

SDGsが掲げるゴールは一見シンプルに見えるが、その背後には複雑な関連性がある社会課題がある。その絡み合った社会課題を解決しSDGsを達成するには、あらゆるアクターが意見を出し合い、共有された目標に向かって各自の強みを活かした活動を行うことが重要である。基礎的なことではあるが、SDGsが達成できない原因の一つとして、このような「協働」が実現していないことがあると考えられる。この点を身に染みて実感できたのは、協働プロジェクトの実践を通じて得た大きな収穫といえる。

³⁷ 経済産業省商務情報政策局情報経済課「我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」<https://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180425001/20180425001-2.pdf>（最終閲覧日2020年1月4日）

第5章 学びプロジェクト

私たちWSDは、包摂的な社会の実現を目標としたSDGsの達成のため、「学び」に注目し、ESDから着想を得た実践活動として「演習講義の作成」をその活動内容とすることとした。この章では、私たちの実践活動である「演習講義の作成」に至る過程とその意義・ねらいについて記述する。

活動内容の詳細に入る前に、まず「学び」を重要視した経緯を説明する。

WSD全体の「実践・経験を通じて課題を発見し、その解決を目指す」という方針に則り、WSDでは、SDGsの実施状況や認知度などの現状把握をヒアリングのみならず、実践的な方法を通じて情報収集を行った。具体的には、企業などにSDGsの周知や活用のサポートも行っているNPOである東北環境パートナーシップオフィス（以下、「EPO東北」という。）/東北地方ESD活動支援センターにおいて、東北地方ESD/SDGsフォーラムの企画の立案や山形県鶴岡市三瀬地区自治会のポスター作成などの活動に参加させていただいた。

EPO東北で伺った話では「SDGsの認知度の高まり」や「SDGsの問い合わせが増えた」¹などがあったものの、EPO東北での活動を通じて感じられたのは、世間のSDGsに対する認知度や関心は依然として低いという実感だった。企業の参画、国際潮流、ESG投資などの影響で、ある一定の層、特に経営者などへの関心が高まっていることも実感できたが、その他の層の認知や関心を得られている様には感じられず、「未来の持続可能性」を議論することもなければ、SDGsの意義・理念を通じ、危機的意識を持って取り組んでいる例は少なく、どこか他人事として、日本の課題ではなく世界の課題としての認識があるようにも感じた。このような参加活動から得られた「気づき」や「実感」から、私たちはSDGs自体が一体どういう内容のものであるか、その射程や意義、目的の理解、ひいては「持続可能な社会の担い手の育成」のための「学び」がSDGs実現において重要な一要素であると考えに至った。

5-2から詳細に述べる「演習講義の作成」とは、「東北大学においてSDGsを総合的に扱った授業を実現すること」を念頭に置いたものである。

5-1 ESDとは

5-1-1 ESDの概要

ESDとは、Education for Sustainable Developmentの略称で、「持続可能な開発のための教育」と訳されている。

文部科学省によれば、将来に渡って地球環境が存続していくために、温暖化などの地球規模の課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分に出来ることを考え、実践していくこと（think globally, act locally）を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動とされている²。また環境省によれば、単なる知識の習得や活動の実践だけでなく、日々の取組の中に、持続可能な社会の構築に向けた概念を取り入れ、課題の解決に必要な能力や態度を身に付けるための工夫を継続していくことが必要とされている³。

これらを踏まえ、本ワークショップでは、ESDを「SDGsの理念を理解し、行動に移すことを目的とした学習や教育活動を行うこと」と定義した。ESDを行う際に取り扱うテーマは必ずしも新しいものというわけではなく、むしろ既存の課題を環境・経済・社会の統

¹ 参考資料2-4（4）「東北地方ESD/SDGsフォーラム議事録」

² 文部科学省「今日よりいいアースへの学び ESD 持続可能な開発のための教育（ESD:Education for Sustainable Development）」<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/about/index.html>
（最終閲覧日 2020 年 1 月 20 日）

³ 環境省「ESDって何だろう？」<https://edu.env.go.jp/whatesd.html> （最終閲覧日 2020 年 1 月 20 日）

合的な発展という新しい視点から捉え直し、総合的に取り組むことが求められる⁴。それによって、従来は個別に行われていた分野の取組に持続可能な社会の構築という共通の目的を与え、具体的な活動の展開の方向を明確にし、それぞれの取組をお互いに結びつけて、既存の取組の一層の充実と発展を可能にするものである⁵。これは、SDGsを実践することに他ならないとWSDは考えた。

実際に、ESDの学び方・教え方としては、教育と聞いた際に通常想定されるであろう教師からの一方的な知識の伝達にとどまらず、学習者が参加し、体験するプロセスを重視するものであり、その中で、指導する側には、学習者の自発的行動を引き出し、関心を喚起させること・理解を深めること・問題解決能力を育成すること、の3点を経て、具体的な行動を促すことが求められる⁶。また、学校・企業・行政・NPOなどの様々な立場の主体、大人も子供も、それぞれがESDの担い手であり学び手でもある⁷。

5-1-2 ESDにおいて求められる素養

ESDでは、人格の発達・自律心・判断力・責任感などの人間性を育むことと、他人との関係性・社会との関係性・自然環境との関係性といったものを認識し、関わりやつながりを尊重できる個人を育むことの2つの観点が必要であり⁸、ESDを通じて持続可能な社会の担い手としての能力を育んでいくことが求められる。

実際にどのような能力を育てていくとされているのか。これにはいくつかの見解があるが概ね、批判的な考察力・バックキャスティング能力・体系的な思考力・コミュニケーション能力・原因を探る力、などが挙げられる^{9,10,11}。

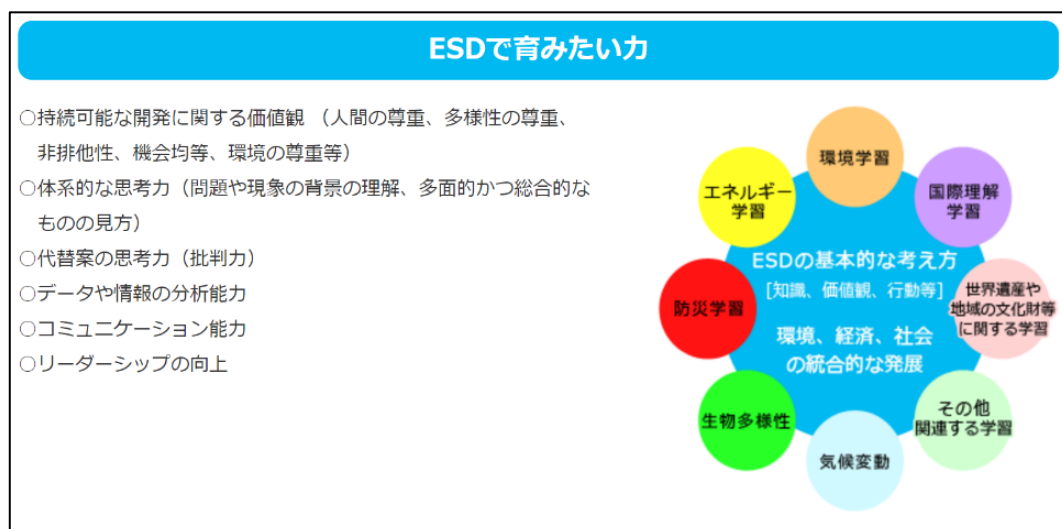


表5-1 ESDで育みたい力（出典：文部科学省HP）

⁴ 日本ユネスコ国内委員会「ESD（Education for Sustainable Development）」
<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>（最終閲覧日 2020 年 1 月 20 日）

⁵ 前掲注 2

⁶ 前掲注 4

⁷ ESD持続可能な開発のための教育推進会議「ESDとは？」<http://www.esd-j.org/aboutus/concept>
（最終閲覧日 2020 年 1 月 20 日）

⁸ 前掲注 4

⁹ 文部科学省日本ユネスコ委員会「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」9 頁, 2018

¹⁰ 前掲注 7

¹¹ 前掲注 2

－ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度(例)－

- ① 批判的に考える力
- ② 未来像を予測して計画を立てる力
- ③ 多面的・総合的に考える力
- ④ コミュニケーションを行う力
- ⑤ 他者と協力する力
- ⑥ つながりを尊重する態度
- ⑦ 進んで参加する態度

表5-2 ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度(例)
(出典：ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引(初版))



表5-3 ESDを通じて育みたい能力
(出典：ESD持続可能な開発のための教育推進会議HP)

5-1-3 ESDの歴史的経緯

国際社会において持続可能な開発の必要性の声が高まる中、2002年に開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)において、当時首相であった小泉純一郎氏が、持続可能な開発の実現のために開発と環境保護をともに達成することを目的とした途上国支援の取り組みである小泉構想の中で、教育の重要性を語り、「持続可能な開発のための教育の10年」を提唱した¹²。それを受け、同年の第57回国連総会において、満場一致で2005年から始まる10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年(国連DESD, United Nations Decade of Education for Sustainable Development)」とすることが決議された¹³。日本では、ユネスコの理念を実現するためのユネスコスクール¹⁴をESDの推進拠点と位置づけ、その数を増加させてきた。DESDの終了時点で939校、2018年10月には1,116校が加盟しており、1ヵ国当たりの加盟校数としては世界最大となっている¹⁵。東北大学においても、大学院環境科学研究科がユネスコスクールに加盟しており、カリキュラムの作成補助や、体験授業・出前授業などを行っている¹⁶。

¹² 外務省「小泉構想(「持続可能な開発」のための日本政府の具体的行動ー地球規模の共有(Global Sharing)を目指してー)」, 2002年8月 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/wssd/koizumi.html#01> (最終閲覧日2020年1月20日)

¹³ 文部科学省「第4回ESD特別分科会 配付資料ESDの更なる推進に向けて(ESD特別分科会報告書素案)」 <https://www.mext.go.jp/unesco/002/006/002/012/shiryo/attach/1359048.htm> (最終閲覧日2020年1月20日)

¹⁴ グローバルネットワークの活用による世界中の学校との交流を通じ、情報や体験を共有し、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指すことを目的として1953年に発足した。参加校には年に一回の日本ユネスコ国内委員会に報告書の提出や、ユネスコが提案する教材の教育現場での実験・評価依頼などが求められる。

¹⁵ 文部科学省「ユネスコスクール」 <https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm> (最終閲覧日2020年1月20日)

¹⁶ ユネスコスクール支援大学間ネットワーク「東北大学・大学院環境科学研究科」

また、学校現場におけるE S Dの実践に関しては、教科間・教員間の連携を強めるために、年間指導計画・E S Dカレンダー(科目ごとに何を行うかを毎月分書き出したもの)等を活用し、環境問題・エネルギー問題等の課題について考える教科横断的な授業を進めることで、E S Dを通じて育みたい能力を伸ばしてきた¹⁷。このE S Dの実践は、つくば市で行われている、小中学校の9年間で道徳や生活の授業時間などを持ち寄って、環境や歴史文化などの系統立った授業を行い、問題解決能力・I C Tの活用力などを育てる「つくばスタイル科」の取り組みに通じるものがある^{18,19}。

D E S Dは、E S Dの認識向上や、様々な利害関係者の連携に貢献し、教育分野においてプロジェクトを生み出してきた。一方で、多くの課題も残されており、時間・予算の限界や、E S Dの政策と実践が適切にリンクしていないこと、教育及び持続可能な開発のアジェンダの主流にE S Dが盛り込まれていないことなどが挙げられる²⁰。

その後、2013年11月、第37回ユネスコ総会において、D E S Dの後継プログラムとして「E S Dに関するグローバル・アクション・プログラム(G A P)」が採択され、2014年第69回国連総会で承認された。G A Pは持続可能な開発の学習の機会を増やすことを目的としている。

5-1-4 近年の動向とSDG sとの関係

2015年9月に開かれた「国連持続可能な開発サミット」において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。その中ですべての先進国・発展途上国が取り組む2030年までの国際的な指標としてSDG sが示されており、E S Dは「SDG s 4:教育」の4.7に以下のように記載されている。

「2030年までに、**持続可能な開発のための教育**及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする^{21,22}。」

また、2019年12月19日には上記のG A Pの後継に当たる「E S D for 2030」が第74回国連総会で採択されており、取組の実施に当たってはユネスコが主導的な役割を果たすことを強調している²³。決議の概要としては、E S Dは「SDG s 4:教育」の達成に必要な不可欠な要素であり、また、その他の全てのSDG sの成功にも貢献するものであり、国際社会に対し、幼児教育から高等教育、遠隔教育、職業技術教育まで、すべての教育段階において包摂的かつ公正な質の高い教育を提供するよう求めることが掲げられている²⁴。

一方、2017～2018年には、学校教育の中に「持続可能性」の要素を導入することが文部

http://www.unesco-school.mext.go.jp/ASPUnivNet/member_universities/tohoku/ (最終閲覧日2020年1月20日)

¹⁷ 日本ユネスコ国内委員会教育小委員会ESD特別分科会「持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて」3～4頁、2015年8月

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/08/04/1360636_01.pdf (最終閲覧日2020年1月20日)

¹⁸ つくば市教育委員会「つくば市の小中一貫教育つくば発！小中一貫教育 つくばスタイル科」

http://www.tsukuba.ed.jp/~tsukubasummit/?page_id=68 最終閲覧日(2020/1/20)

¹⁹ 参考資料1-Ⅱ「つくば市」

²⁰ 文部科学省「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」

<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1345280.htm> (最終閲覧日2020年1月20日)

²¹ 外務省「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ(仮訳)」、

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf> (最終閲覧日：2020年1月19日)

²² 下線は本報告書で付与

²³ U N E S C O「UN General Assembly highlights UNESCO's leading role in the Education 2030 Agenda」2019年12月

<https://en.unesco.org/news/general-assembly-highlights-unescos-leading-role-education-2030-agenda> (最終閲覧日2020年1月20日)

²⁴ 日本ユネスコ国内委員会「『持続可能な開発のための教育：SDGs達成に向けて(ESD for 2030)』について ～第74回国連総会における決議採択～」, 2019年12月

https://www.mext.go.jp/unesco/001/2019/1421939_00001.htm (最終閲覧日2020年1月20日)

東北においては、宮城教育大学が東北地方コンソーシアムの中心となっており、国内外のESD推進校との交流や、企業や行政など、地域を巻き込んだ形でのESDの推進を行っている²⁹。また、SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を政府のSDGs推進本部として表彰するジャパンSDGsアワードにおいても、学部・学科を超えた全学体制を整え、SDGsに特化した通年カリキュラムを有する金沢工業大学や³⁰、SDGs達成の観点を取り入れた大学運営を全学的に進め、社会課題を発見・解決する実践力を持つグローバル人材の育成などを行っている岡山大学などが受賞しており³¹、大学におけるESD推進が重要になってきている。

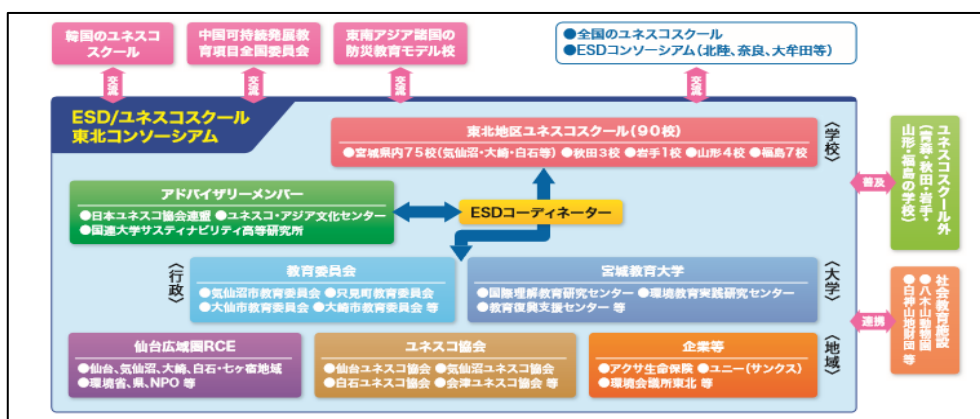


表5-4 ESD/ユネスコスクール・東北コンソーシアムの仕組み
(出典:宮城教育大学 ESD/ユネスコスクール・東北コンソーシアムとは)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/award1_10.pdf (最終閲覧日 2020 年 1 月 20 日)

5-2 私たちの実践活動の概要

5-2-1 何故、大学での演習なのか

私たちの課題意識として、「持続可能な社会の担い手」がSDGs実現には必要だが、現状、SDGs自体の認知やその内容や意義の理解が未だ社会全体で醸成されていない段階であるという認識があった。この課題意識から、何故「大学」という認知や理解を向上させる場としては狭い教育機関で、「演習」という講義とは異なる形態を想定したのか。

本節では、私たちが実践活動として携わった「演習講義の作成」について、何故「大学」での「演習」の形態なのかについて説明する。

①SDGsの浸透率の向上

第一に、章の冒頭で触れた「SDGsの認知度・浸透率が依然として低い」という理由がある。参加活動で実感した感覚は主観的なものであるため、私たちは客観的なデータに基づく現状把握として、SDGsの浸透率を調査したデータを収集し、日本におけるSDGs認知度を調べた。

朝日新聞マーケティング本部が2019年8月に行った「SDGs認知度調査³²」(図5-5)において、「SDGsという言葉を知っているか」という質問に対して「ある」と答えた人の割合は27%と、過去5回にわたる調査の中で着実に増加しているものの、依然として低い数値がデータとして現れていることがわかる。

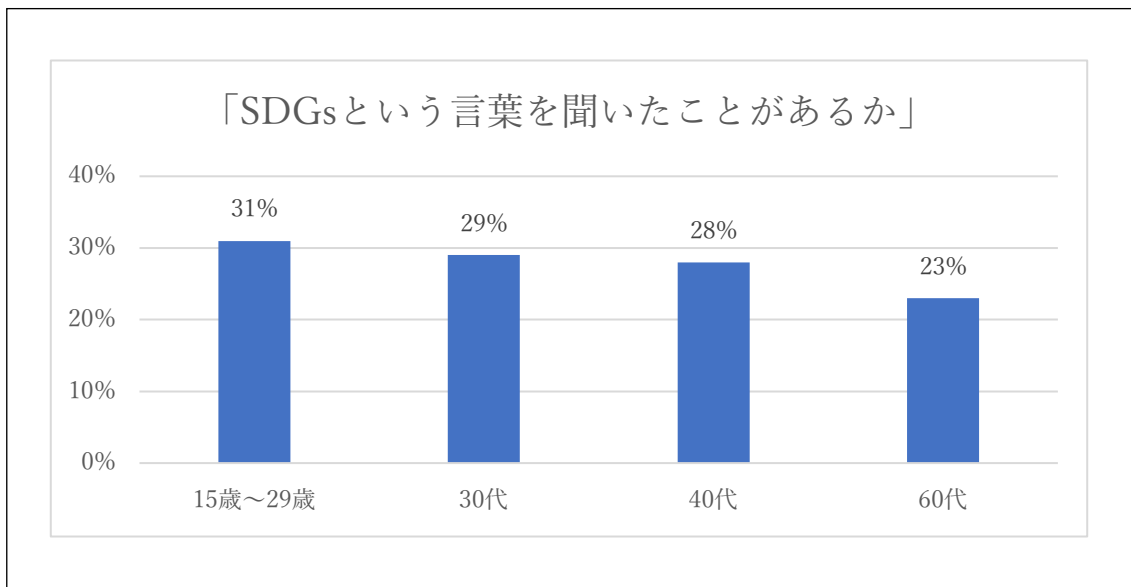


図5-5 SDGsの認知度

(出典：朝日新聞マーケティング本部調査よりWSD作成)

なお、この調査では主として「SDGs」という単語の認知の有無を扱っているため、私たちの重視する内容・意義の理解を27%のうちどの程度の人がしているのかはわからない。今後、メディア露出や企業PRなどを通じて、SDGsを国連の合意した世界共通のゴールとして認知することは考えられるとしても³³、具体的な内容を把握・理解し、「持続可能性」

³² 東京・神奈川に住み、調査会社のウェブアンケートに登録している15～69歳が対象。2019年8月1、2日にかけてネットを通じて質問して、回収数は3000人 https://miraimedia.asahi.com/sdgs_survey05/ (最終閲覧日2020年1月20日)

³³ 2018年以降、報道機関の影響力によって市民対話の活性化を目的とした国連の推進する「SDGsメディア・コンパ

に関心を抱く機会が少ないままなのではないかと考えるに至った。

ここで改めて注意しておきたいのが、SDG s の浸透率・認知度の向上が主目的ではないという点である。もちろん、浸透率・認知度が向上するに越したことはないが、何より重視しているのは「持続可能な社会の担い手の育成」である。SDG s をただ知っている、聞いたことがあるという状態は私たちの目標を満たすには不十分であり、経済・社会・環境の持続可能性を世界全体、日本全体、個人の行動の選択のそれぞれの視点で考える機会やその土壌が求められると考えている。あくまでより明確な現状の理解として客観的なデータを活用した結果、このデータは、私たちの意図する「持続可能な社会の担い手の育成」を担うには土壌が育っていないという感覚をより鮮明にした。

そして、「持続可能な社会の担い手の育成」の土壌として候補に挙げたのが「学校」である。というのも、マスメディアの露出や企業PRを通じたSDG s の広がりはいくまで記号的な理解をもたらすことしか期待できず、理解したと言える段階に至るには個々人の関心に基づく情報収集では限界がある。持続可能性をあらゆる学問領域において連結させ、体系的に世界課題を持続可能性の観点から捉え直すにはSDG s はあまりに専門的な内容を含むため、教育機関において扱うべき代物であると感じたためである。

②今後の社会を担う人材の育成

次に、私たちの目指す「持続可能な社会の担い手の育成」の対象が次世代の若者であることを挙げる。持続可能な社会へと変革する上で、現在世代の役割は重要ではあるものの、その役割の多くは将来世代の負担を低減し、持続可能な社会への移行を円滑にする環境の整備と捉えられる。具体的な日本国内における課題の例として、人口減少・少子高齢化問題の解決や食品ロスの削減・プラスチックの削減・エネルギー問題の解決・地方創生などの課題群が挙げられるが、これらの既に顕在化している課題の解決が現在世代のみで解決できるとは言い難い³⁴。この点から、長期的なスパンで継続しながら持続可能な社会への移行を目指すことが求められることがうかがえる。長期的な視点から持続可能な社会への変革を目指す際、後継先である次世代の育成は必要不可欠である。

③学習指導要領に支えられない領域とWSDのジブンゴトの範囲

次世代人材の育成を目指した際、その対象となる範囲は前述の教育機関の扱う学生が挙げられるが、初等・中等教育過程を私たちの実践活動の対象の範囲外としたのは、現在の日本国内におけるESD・SDG s 教育の進展状況を考慮したためである。以下、文部科学省・日本ユネスコ国内委員会のパンフレットより引用する。

2016年12月に発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には「持続可能な開発のための教育(ESD)は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。答申に基づき策定され、2017年3月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領及び2018年3月に公示された高等学校学習指導要領においては、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれています。

――『ユネスコスクールで目指すSDG s 持続可能な開発のための教育 Education for Sustainable Development』文部科学省・日本ユネスコ国内委員会より引用

クト」にフジテレビジョンホールディングス、東京放送ホールディングス、朝日新聞などの日本の主要メディアが加盟している。

³⁴ 参考として、2018年度の日本の合計特殊出生率は過去最低の1.42を記録し、平成28年度の食品ロスの総量は前年度比で3万トン減少したものの、以前として643万トンと多大な量を廃棄している。どの程度の水準に達すれば解決したと定義するかにもよるが、いずれにせよこれらの課題は一朝一夕で解決できるとは言い難い。

上記引用で触れられている新たに公示された学習指導要領の抜粋を図5－6に掲げる。

【前文（幼・小・中）】

これからの学校（幼稚園）には、・・・一人一人の生徒（幼児・児童）が、・・・自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする・・・ことが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校（幼稚園）において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

【総則（小・中）】

第1 小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割

3 2 の（1）から（3）までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、…総合的な学習の時間及び特別活動…の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。

図5－6 学習指導要領（平成29年3月告示）より一部抜粋

こうした背景から、私たちは性質上、学習指導要領の射程外である大学における「持続可能な社会の担い手の育成」の手段を模索することにした。

また、冒頭で触れた文部科学省のESDの定義においても登場したが、持続可能性を議論する際に度々用いられる”Think globally, act locally”（=地球規模で考えて、足元から行動せよ）というスローガンがある。世界規模の課題を解決することを目指しているSDGsを扱う際、このスローガンの趣旨を踏襲した形で「課題をジブンゴトとして捉える」というフレーズが用いられることが多い³⁵。これは、規模の大きな目標であるSDGsにおいて（当然SDGs以降の持続可能な社会を創造する上でも）極めて重要な考え方であり、グローバルな課題や社会課題と個々人を結びつけ、行動の変容や意識の変容を促すものである。

この「ジブンゴト化」という考え方は、私たちWSDの実践活動の考案に大きく影響を与えた。ジブンゴトとしてSDGsの実現、ひいては持続可能な社会の実現に貢献する手段を考えた際、大学においてSDGsを体系化した授業の実施は、学生という身分である私たちにとって魅力的であり、在籍している東北大学への授業案の提案は実現可能性が高く感じられるものであった。現状、東北大学は「社会にインパクトある研究」と題してSDGsへ災害復興を筆頭に貢献している（図5－7）が、研究機関としての貢献³⁶が大きく、私たちの活動目標である「SDGsを体系化した授業」は東北大学には未だ存在せず、教育機関としての側面は今後進展が期待できる。

³⁵ 具体的な例として、国連広報センター所長根本かおる氏は環境ビジネスオンラインの取材において「自分ごと化」が重要と訴えた。大和証券グループ総合報告書2019においても「SDGsのジブンゴト化」に言及など、様々な場所で言及され、我々の参加活動の中でも度々耳にするフレーズであった。

³⁶ 具体例として、東北大学災害科学国際研究所では「リアルタイム津波予測技術」の開発などを手がけ、産学連携による実装まで至っている。越村俊一「リアルタイム津波浸水・被害予測と災害情報の配信」情報管理 vol. 59, no. 12, 2017

図 5－7 東北大学の SDGs 活動



④何故、演習なのか

最後に、演習形態を授業形態として想定している理由について説明する。

私たちの想定する授業形態は講義の形ではなく、また、ESDの形態として多く見受けられる体験型学習でもない。これは、後述する授業を通じて学生に備えてもらいたい素養の内容や「対話」「協働」の内容と関連するが、「持続可能な社会の担い手の育成」は主として現状未解決の世界課題・社会課題に対する課題解決能力の養成を意図するものである。また、異なる利害関係者との連携（協働）、異なる価値の理解・共存（対話）、などのコミュニケーション能力を代表とする対人スキルなどを育むことまでの幅広い能力育成がその射程内となる。

つまり、未だ答えの出ていない問題を扱う特性を持つ上、学生同士の議論を通じた幅広い対人スキルの育成が求められ、講義形式による一方通行の授業形態では扱いづらい。また、先進事例の多くが用いる体験学習型でない理由として、時間的制約がある。体験学習は継続することで初めてその成果として課題の発見やその発見した課題に対する研究、研究結果のフィードバックなどの経験が得られる類のもので、半期の授業の中ではとても扱いきれない。また、学生にとっても指導する講師にとっても負担が大きく、現実的ではないことから、少人数の学生参加型授業として演習の形態を想定するに至った。

以上の理由・過程を経て、私たちは実践活動として東北大学においてSDGsを体系的に取り扱った演習案を作成するに至った。

5－2－2 学生の将来像・育てたい素養

ESDは実践が重視される概念である点で理論的な研究例は少なく、その形態や目標とする育成される能力の方向性は統一的理解があるわけではない³⁷。本節では、私たちの作成した授業案が意図する「将来の学生像」とその学生像を細分化した6つの「育てたい素養」

³⁷ 阿部治「持続可能な開発のための教育（ESD）の現状と課題」、環境教育 VOL19-2、2009、pp. 24-25

について言及し、授業内でどのようにそれらの素養の育成が実現されると考えているのかについて述べる。

私たちの考案した授業の目標である「学生の将来像」は究極的には「持続可能な社会の担い手」であるが、限られた授業時間の制約の中でそれを実現することは現実的ではない。現状、東北大学に存在しない授業の提案である点も考慮に入れ、授業は「持続可能性について考える基盤」としてSDGsを通じて世界課題の原因や解決方法を考える基礎演習というレベルに設定することとした。そのため、「学生の将来像」では、「持続可能な社会の担い手」という究極的な目標から抽出した、とりわけ重要だと考える4つの要素について言及する。

①学生の将来像

「持続可能な社会の担い手」に至るための基礎として、私たちが抽出したのは、(1) SDGsが引き継ぐ理念の理解、(2) SDGsを用いる意義の理解、(3) 自身と社会のつながりの認識、(4) 課題解決能力、の4点である。

まず、(1)「SDGsが引き継ぐ理念の理解」とは具体的にどういうことか説明する。

SDGsはその基本理念として「誰一人取り残さない」ことを謳っている³⁸が、これは世界全体の持続可能性が脅かされている現状と、その脱却を「誰一人取り残さない」（特にポストMDGsとして発展途上国のみならず先進国を含めた国際社会全体の目標であること、また、人間の安全保障³⁹の理念を意識した文言）形で実現することを目指す理念である。これはつまり、今後人間社会が発展を続けていくにあたって現状の社会構造のまま継続していくことは限界で、パラダイムシフトが必要であるという認識を持つことが持続可能な社会を創造する上での根本的認識であり、その解決を考える上で、「誰一人取り残さない」ことを念頭に置かなければならないということである。こうしたSDGsの掲げる基本理念、さらには、MDGs採択以前からある、持続可能な開発＝「将来世代の欲求を満たしつつ現在世代の欲求も満足させるような開発の形」⁴⁰の意味する内容など、今後も受け継がれる理念を理解しておくことが(1)「SDGsが引き継ぐ理念の理解」の意味するところである。

(1)は、SDGsという名称に縛られず、(MDGsがSDGsに引き継がれたように)SDGsを後継する目標が現れた際に持続可能性な社会を担う上で大きな意義がある。

次に、(2)「SDGsを用いる意義の理解」という将来像は、SDGsの意義として、多種多様で異なる利害を持つ主体同士の連携基盤としての意義があることの理解を意味する。より詳細には、SDGsが持つ社会課題の解決を目指す「旗」としての意義や、問題意識の共有・課題の認識・解決のあり方を考えるための「共通言語」としての意義、世界全体の方向性を明確にする「道標」としての意義の理解である。

SDGsという「旗」は利害関係者である国や企業を繋げる意義がある。さらに、SDGsは発信を容易にする。世界共通のロゴマークは、事業内容や活動内容が世界課題の解決に貢献していることの言語による説明を不要とし、各国・各地の取り組みから、SDGsの達成度が相対的に評価される「共通言語」として意義を持つ。そして、経済・環境・社会の3本柱をどれも損なわずに発展させるという変革の方向性を提示する「道標」としての意義がある。

注意すべきは、これらはあくまで私たちが考えるSDGsの意義であるという点である。時代や国、パーソナリティによって、SDGs自体やそれを用いる意義は変容する。この将来像として最も重要なのは、ただの課題群としてSDGsを考えるのではなく、「持続可能な社会」に向け、SDGsをどう活用するののかの考察・検討を通じ、SDGsを用いる意義

³⁸ 前掲注 21、p. 1

³⁹ 国家を中心とした従来の考え方ではなく、人間一人ひとりに注目した社会づくりを目指す理念のことを意味する。人間の安全保障委員会事務局「人間の安全保障委員会：最終報告書要旨」参照

⁴⁰ 「環境と開発に関する世界委員会」において当時の委員長ブルントラント・ノルウェー首相が1987年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた持続可能な開発の概念。

を自分なりに理解し、発見することである。

3点目に、(3)「自身と社会の繋がり認識」について説明する。「持続可能な社会」への変革としてSDGsの掲げる目標群は世界規模の目標である。(3)はこうした世界規模の課題の解決を、そのままグローバルなマクロ的視点から考察するのみではなく、世界課題の構造・原因を分析し、その解決につながる方法をより身近である自身の国、地域、コミュニティ、仕事等のミクロでローカルな視点からも考察し、自身の行動が社会・世界に及ぼす影響を改めて理解することである。社会課題をジブンゴトとして捉え直し、解決策をその観点から考えるという思考方法を身に付けることで、世界の話として他人事にせず、関心を向けて取り組むことが望まれる。

最後に、(4)「課題解決能力」とは、最も根本的で重要な将来像の要素である。直面する世界課題はもちろん、ローカルに落とし込んだ目標の達成においても、その実現能力が将来像として備わっていることが望ましい。問題の本質を正しく理解し、解決策の実現可能性や悪影響の想定、コストや解決案が対処療法的ではないかどうかなど、持続可能な社会の担い手となる上での根本的能力である。

②育てたい素養

次に、前述した学生の将来像を細分化した「特に育てたい素養」について説明する。特に育てたい素養は以下の6つの要素である。(1) コミュニケーション能力、(2) 批判的考察、(3) バックキャスト、(4) 原因究明、(5) 自分ごとにする、(6) 次世代の意識

これらの素養は、将来像とともに実践活動を通じて度々耳にした要素で、私たちが議論を通じて必要だと感じる素養でもある。各素養について、項目ごとに説明する。

(1) コミュニケーション能力

ここでいうコミュニケーション能力とは、D. ハイムズの社会言語学や、J. ハーバーマスのコミュニケーション理論などの構造化された理論に基づく能力とは必ずしも一致しない。日本では、英会話能力をコミュニケーション能力として同義で用いられることもあるが、これも私たちの意図するコミュニケーション能力とは異なる。

私たちの考えるコミュニケーション能力は、一般に論理的コミュニケーション能力⁴¹と呼ばれるものに近い。これは、自己の考えを論理的に、相手に表現する能力のことを指すもので、ビジネスシーンにおいて近年注目される能力である。私たちは、この素養を論理的思考に基づく議論を通じ、学生各々が自己の意見を発信し、その議論の中で他者の意見から新たな気づきを得る形で育てたいと考えている。持続可能な社会への変革の上で、SDGsの実現は通過点であるが、このSDGsの実現には、多種多様な利害関係者の協働が不可欠である。

WSDでは、「対話」グループがこの要素によりフォーカスしているが、ここでは「対話」グループで述べたファシリテーション能力とは異なる側面からのアプローチとして、個々人のコミュニケーション能力を育成することにより、他者理解を深め、協働へ役立てたいと考えている。

(2) 批判的考察

ここでの批判的考察とは、コミュニケーション能力で挙げた論理的思考を補強する思考法として、自身の意見の妥当性や、受け取る情報について、論理の根拠や誤謬の有無を考察する思考のことである。

ここでは、Browne&Keeley(1998)『正しい問いを問う』という著書の中で用いられるスポンジ思考と砂金取り思考の対比による説明が当てはまる。スポンジ思考的に受け取る情報や意見が無批判にそのまま鵜呑みにして吸収してしまうだけでは社会を変革することは

⁴¹ 岡田恵子「ロジカル・コミュニケーション ～論理的な思考と構成～」国際文化研修 2017 秋 vol.97 pp.22-27

きない。そうではなく、情報収集のプロセスの中に砂金取り思考を取り入れ、根拠の妥当性の有無や誤謬の有無など、受け取る情報や意見を砂金取り（一定の判断基準）にかけて考えることが望ましい。

より具体的に批判的思考を説明するものとして、教育心理学の立場から構造的に説明するものがある。これは、1. 情報を明確化する(報道、発言、書籍などの主張とそれを支える根拠を正しくとらえる)、2. 推論をするための土台を検討する(隠れた前提を明らかにしたり、主張が信頼できる証拠に基づいているかを検討する)、3. 推論を行う(演繹・帰納・価値判断によって、偏りのない結論を論理的に導く)、4. 意思決定や問題解決をする、という4段階に分け、さらに、これらの1から4が正しく行われているかを振り返るメタ認知プロセスを経る一連の流れで説明している⁴²。

また、これらのプロセスを支える態度として批判的思考態度がある。これは、(a)論理的に考えようとする、(b)証拠に基づいて考えようとする、(c)多くの情報を探究しようとする、(d)偏見や先入観にとらわれず客観的に考えようとする、そしてこれらすべてに関わる(e)熟慮すること、が態度として重要であると説明する。(批判的思考は認知的側面(能力、スキル)と情意的側面(態度、傾向性)の2側面が重視され、この構造分析はその分類に従った形で説明されている。)

このような批判的思考の形態を参考にしつつ、主として未知あるいは既知情報に対する批判的な考察能力を育てることが「持続可能な社会を担う人材」につながると考える。

(3) バックキャスト

バックキャストとは思考法の一つであり、将来像・理想を設定し、その未来像を起点として現在に遡って段階的に目標に対する課題を細分化・構造化し、その思考過程で細分化・構造化した課題に対して解決策を改めて考える思考法のことを指す。これと対比構造にある概念としてフォーキャスト思考法があるが、これは現在を起点とするもので、現状認識を元に過去のデータや経験を用いて現在から将来を予測するものがこれに当たる。

1997年にスウェーデンの環境保護省がまとめた「2021年の持続可能性目標(Sustainable Sweden 2021)」というレポートにおいてバックキャスト思考法が取り上げられ、SDGsの関心とともに近年その関心が高まった経緯がある。持続可能性の議論の中で度々この思考法が用いられるのはそのためである。ただ、ここでこの素養をあげたのはSDGsを含む持続可能性の議論の中でこれが「流行り」であるからでは当然ない。

この思考法の最も特徴的な点は、思考の起点を「望ましい未来像を描く」ことから始めることである。これは、現在の状況を前提とせず、描きたい将来を定義する⁴³（とはいえ、空想や幻想にならない程度という注釈がつく）ということである。この特徴的な点は、フォーキャストのような既存の思考枠組みでは捉えられない理想に着目でき、とりわけ劇的な変化を必要とする場合に有効であるとされる⁴⁴。

WSDはさらに、このバックキャスト思考は課題ベースの問題解決を扱っていない点で、設定した理想の実現のために何が必要なのか、これを阻害する要因・原因は何かを考察する中で、理想の実現のための課題を発見する課題発見のプロセスが介在すると考える。また、ここで発見された課題の解決を考察する際には、思考の発端が自身の理想である点で、課題を最初から与えられるよりも、より高いモチベーションを与え、自身で発見した諸課題に対して意欲的に考察することが期待できると考えている。

⁴² 平山るみ・楠見孝「批判的思考態度が結論導出プロセスに及ぼす影響:証拠評価と結論導出課題を用いての検討」教育心理学研究 Vol. 52, 2004 年, pp. 186-198

⁴³ 和田春菜 木下祐介 水野有智 福重真一 梅田靖他「持続可能な社会に向けたバックキャスト型シナリオ作成手法の提案」日本学術論文集 (C 編) 79 巻 799, 2013 年, pp. 396-408

⁴⁴ Dreborg, K., "Essence of Backcasting," *Futures*, Vol. 28, No. 9, (1996), pp. 813-828

（４）原因究明

この素養は課題解決能力において特に重視される素養である。社会課題を含め、あらゆる問題・課題に対し対策を講ずる上で、その問題・課題に対する正しい理解がなされていることが求められる。問題・課題に対する正しい理解をする上で、その問題・課題の発生要因を把握することは不可欠である。正しい原因究明がなされずに講ずる対策は対処療法に陥ってしまうことや、新たな課題の発生要因となることが考えられる。

（５）ジブンゴトにする

この素養は様々な課題に対して率先して自分の頭で「考える」意欲やそれを考えるスキル、自分が周りの環境に与える影響への関心、また、課題に直面している当事者としての意識のことである。

“ジブンゴト”化は、“Think globally, act locally”（＝地球規模で考えて、足元から行動せよ）というスローガンから派生したキャッチフレーズであるが、これを育てたい素養の一つとしたのは「持続可能性」やSDGsを学ぶ上で、世界課題としての認識のまま終わってしまうのでは授業として意味がないと考えたためである。SDGsの内容は世界規模の課題をその射程としているため、“他人事”として考えてしまいかねない。持続可能な社会を担う人材の育成を掲げる私たちとしては、知識を蓄える以上の授業を作成したいと考えている。そこで、グローバルな課題をローカルな視点まで細分化して“ジブンゴト”として捉えるスキルが重要視された。

（６）次世代の意識

この素養は将来世代の生活や負担を考慮する意識のことを指す。「将来像」の説明の際に触れた、「将来世代の欲求を満たしつつ現在世代の欲求も満足させるような開発の形」という持続可能な開発の定義にあるように、そもそも「持続可能な開発」とは何か？という観点として備えてもらいたい素養である。将来世代の負担を減らす観点を見落としたままでは「持続可能な開発」を考えることにはならない。現在、世界規模で抱えている課題の解決は現在世代のみで完結するものでもなければ、その解決案は現在世代のみを射程とするものではない。このような意識を育成することが重要であると考ええる。

以上が、私たちの考える育てたい素養である。これらの素養の育成に当たって、具体的な方法論については依然検討段階にとどまるが、実践活動である演習講義の作成に当たって意識した点である。

また、私たちの意識した将来像や素養については教育政策においても注目されている要素が部分的に含まれている。2008年に中央教育審議会が「大学生が卒業までに最低限身につけなければならない能力」として「学士力」を定義し、①知識・理解（文化、社会、自然等）、②汎用的技能（コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等）、③態度・志向性（自己管理能力、チームワーク、倫理観、社会的責任等）、④総合的な学習経験と創造的思考力、を挙げている。また、経済産業省は2007年に「社会人基礎力」として3つ、「考え抜く力」、「前に踏み出す力」、「チームで働く力」という能力を挙げている⁴⁵。しかし2020年現在、この「学士力」「社会人基礎力」ともに、依然としてその育成の方向性を議論しているという状況である⁴⁶。高等教育のあり方に変革が求められる転換期において、WSDの実践活動が、東北大学にとどまらずなんらかの形で高等教育政策に役立てられれば幸いである。

次節から、私たちがこれらの意図にどのように大学講義からアプローチするかを考えて作成した授業資料を説明する。

⁴⁵ 文部科学省中央教育審議会平成30年11月26日答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」

⁴⁶ 経済産業省、中小企業庁「我が国産業における人材力強化に向けた研究会報告書」、2018年、pp.13-29、

5-3 シラバス・オリエンテーション資料・授業資料・学生発表資料の作成

学びプロジェクトでは、以上のようなESDの動向や大学でのESDの必要性を踏まえ、大学においてSDGsを体系的に教える講義の導入を提案する。そこで、講義の概要や重要なポイントを理解してもらうために、実践活動として、講義シラバス、オリエンテーション資料、授業資料、学生発表資料を作成した。

以下で、作成した資料について詳しく説明していく。なお、オリエンテーション資料・授業資料・学生発表資料の全容は参考資料編に掲載しており、そちらも参照されたい。

5-3-1 シラバス

はじめにシラバスについて紹介する。シラバスは講義の目的や講義内容、講義スケジュールを整理するため、作成するに至った。図5-8は、実際に作成したシラバス案である。

本シラバスに記した講義目的は、『『本当にそうであるのか?』という視点からSDGsについて考え、SDGsの理念について正しく理解すること』である。これは、国連が定めた「SDGs」という世界目標について批判的、かつ自分事として考え、持続可能性について深く理解する、ということである。また、本講義を通じて、「自分と社会とのつながりを理解し、多様な視点から物事を捉えられる力と課題解決能力を身につけ、持続可能な社会の担い手となること」を目指す。この講義目的の内容と、＜到達目標＞にある5つの能力は、第1項で述べた、「学生の将来像」「特に育てたい素養」と合致するものである。

講義スケジュールは＜授業内容・方法＞のとおり、全15回（半期分）行う。第1回から第2回はSDGsの基本理念について理解する授業、第3回から第8回までは課題説明、第9回から第14回までは学生によるプレゼンテーションとディベートを行う予定となっている。第15回はまとめを行う。

このように大きく分けて授業とプレゼンテーションという二部構成にした理由は、それぞれの活動で育てたい素養があるためである。それぞれの活動で育てたい素養は、5-3-3、5-3-4において詳しく説明する。ただし、＜その他＞でも示したように、学生の人数や興味関心に応じて構成や内容を変更する可能性がある。この点に関しては、5-3-5において説明する。

授業科目	SDGs 総論（仮）		単位	2 単位	担当教員	未定
配当年次		開講学期	未定	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード				

<目 的>

2015 年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されてから 5 年が経つ中、世界中の企業・自治体・学校・各種団体など、様々なアクターが SDGs 達成のために取り組みを進めている。一方で、本当に 2030 年までに達成可能なのか、目標達成のための正しい方法が存在するのかなどの疑問がある。

本講義は、「本当にそうであるのか？」という視点から SDGs について考え、SDGs の理念について正しく理解することを目的とする。

講義前半においては、SDGs の批判的考察、各ゴール間の相互関係の理解等の体系的学習を行い、基本的な SDGs の理念を理解してもらう。

また、講義後半では学生自身の興味関心に応じた社会課題についてプレゼンテーションと議論を行い、「持続可能性」への理解を深める。

以上の活動を通じて、学習者である大学生が自分と社会とのつながりを理解し、多様な視点から物事を捉えられる力と課題解決能力を身につけ、持続可能な社会の担い手となることを目指す。

<到達目標>

- ・課題解決能力を育成する。
- ・コミュニケーション能力を身につけられるようになる。
- ・バックキャスト能力を身につけられるようになる。
- ・批判的考察ができるようになる。
- ・対話の能力と協働の能力を身につけられるようになる。

<授業内容・方法>

第 1 回 オリエンテーション SDGs の概要説明

第 2 回 自己紹介 批判的考察、疑問 ディスカッション

第 3 回 課題説明① マイクロプラスチック

第 4 回 課題説明② ファストファッション

第 5 回 課題説明③ 自然災害

第 6 回 課題説明④ マイノリティ

第 7 回 課題説明⑤ エネルギー

第 8 回 課題説明⑥ 戦争

第 9 回 プレゼンテーション・ディベート①

第 10 回 プレゼンテーション・ディベート②

第 11 回 プレゼンテーション・ディベート③

第 12 回 プレゼンテーション・ディベート④

第 13 回 プレゼンテーション・ディベート⑤

第 14 回 プレゼンテーション・ディベート⑥

第 15 回 まとめ

<授業時間外学習>

SDGs に関するニュースや新聞記事等をこまめにチェックすること。

<教科書・教材>

- ・外務省 HP「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（仮訳）」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

・「SDGs Index」 https://www.sdginde.org/ ・外務省 HP 「Japan SDGs Action Platform」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html <成績評価の方法> ・出席・質疑応答 30% ・グループでのプレゼンテーション 40% ・レポート 30% <その他> 本講義は参加する学生の興味関心に応じて内容を変更させながら進行する。参加者には社会課題を自分事として捉えながら、学習に主体的、積極的に取り組む姿勢を期待する。
--

図 5－8 シラバス案

5－3－2 オリエンテーション資料

次に、オリエンテーション資料について説明する。本資料は、第 1 回目の講義で行うオリエンテーションにおいて、講義の概要と SDGs の概要について説明するために使用するものである。

オリエンテーション資料の全体像は次のとおりである。前半では、講義の目的やスケジュール、参考推奨資料等の提示をし、講義についての説明を行う。後半では、SDGs の概要について説明する。SDGs の考え方、近年の社会課題、制定過程、国内外の近年の動向、まとめを行う。最後に、次回講義までの課題を提示する。

続いて、オリエンテーションと育てたい素養との関連を説明する。

SDGs の概要説明では、主に「SDGs の基本理念の理解」、「SDGs を用いる意義の理解」を目指す。はじめは、SDGs という言葉の説明から導入する(図 5－9)。続いて、基本理念が”No one will be left behind (誰一人取り残さない)”であることを述べ(図 5－10)、環境・経済・社会の 3 要素が含まれていることを説明する(図 5－11、12)。「ウェディングケーキモデル」(図 5－12)や「5つの P」(図 5－13)といったモデル図を用い、SDGs を整理することにより、SDGs の体系的理解が進むと考える。

SDGsとは

Sustainable Development Goals

(持続可能な開発目標)の略称

- 2015年9月の国連サミットで採択
- 国連加盟国193カ国が2016年から2030年までの間に達成を目指す行動計画
- 2030年までに達成すべき17の目標、169のターゲット、232の指標を明文化

7

図5-9 SDGsとは(出典:WSD作成)

SDGsの基本理念

No one will be left behind

「誰一人取り残さない」

8

図5-10 SDGsの基本理念(出典:WSD作成)

持続可能な開発とは

- 将来世代のニーズを充足する能力を損なわずに、現世代のニーズも充足させる開発
- **経済成長・環境保護・社会的包摂**の3つの要素の向上と調和が不可欠



9

図 5 - 11 持続可能な開発とは（出典：WSD作成）

経済・社会・環境の関係性



ヨハン・ロックストロームとパヴァン・スクデフのウェディングケーキモデル図

- 全ての基盤に「**自然環境**」がある
- その次段階に「**包摂的な社会**」
- 最後に「**経済成長**」があり、より幸福な社会が築かれる
- 全てを貫く軸として「**パートナーシップ（協働）**」がある

図 5 - 12 経済・社会・環境の関係性（出典：Stockholm Resilience Centre HP）

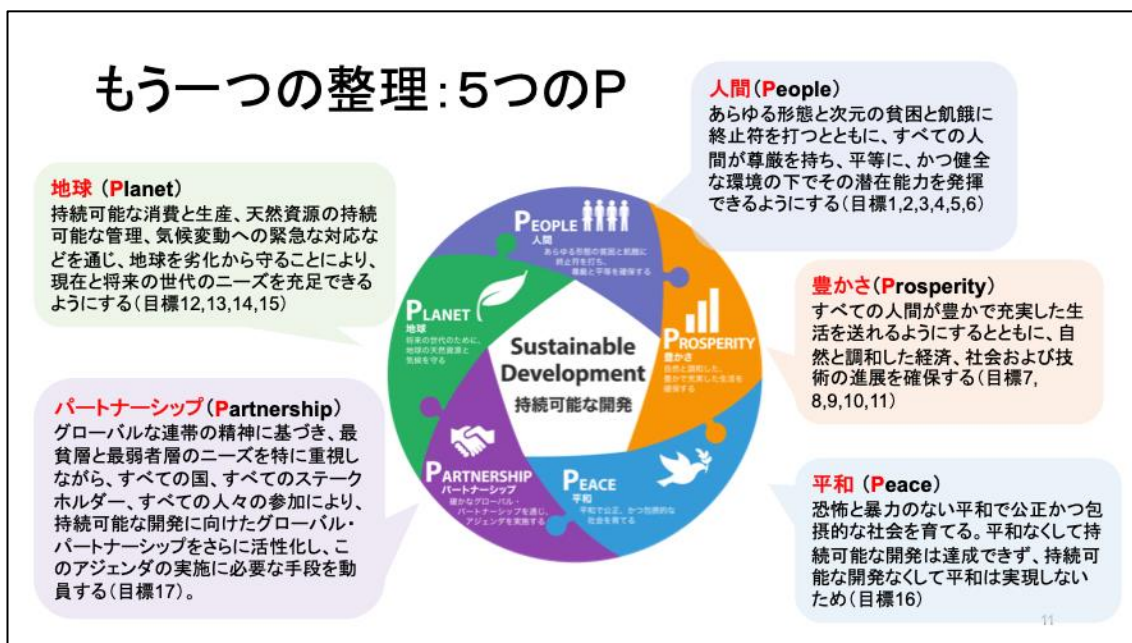


図 5-13 5つのP
(出典：国連広報センター「SDG sを広めたい・教えたい方のための『虎の巻』」)

SDG sを考える上で重要なのが、SDG sの17の目標同士の繋がりを理解することである。図5-14において、現代社会において実際に生じている課題が複雑である1つの例として、貧困から始まる問題の連鎖、悪循環を説明する。



図 5-14 課題の繋がり (出典：WSD作成)

その上で、これらの課題がSDG sに繋がっており、SDG sが現代の複雑な課題を整理する役目を果たすということ、また、多様なアクターが課題に取り組むための共通言語となるということを説明する(図5-15)。SDG sを学ぶにあたっては理解しておくべき事項であり、この点にSDG sを学ぶ意義があるため、特に強調して説明する必要がある。

SDGsの意味

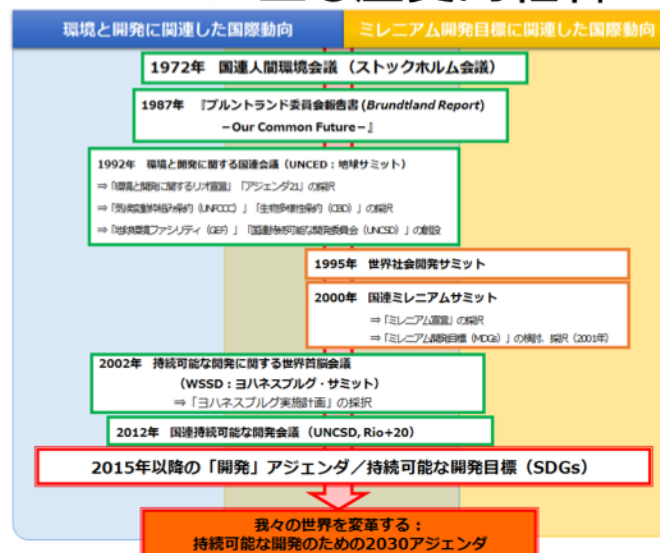
- 協働のための**共通言語**（ツールとしてのSDGs）
社会を変革し、分野横断的な課題解決をするためには、様々なアクターが協力し合い、取り組む（協働する）必要がある
→様々なアクターが集まるための**コミュニケーションツール**としてSDGsが有効。
- 世界共通の**規範**になる
世界共通の目標を立てることで、向かうべきゴールが定まる。
- **数値化**できる
数値化することによって進捗状況が可視化できるようになっている
→中長期目標の設定、他国との比較ができる。

14

図 5－15 SDGsの意味（出典：WSD作成）

次に、SDGsの制定過程について説明する（図 5－16、17）。SDGsの本質を理解するためには、どのような課題があり、「持続可能性」という概念が生まれたのか、またSDGsがどのような意図を持って制定されたのかを知る必要がある。

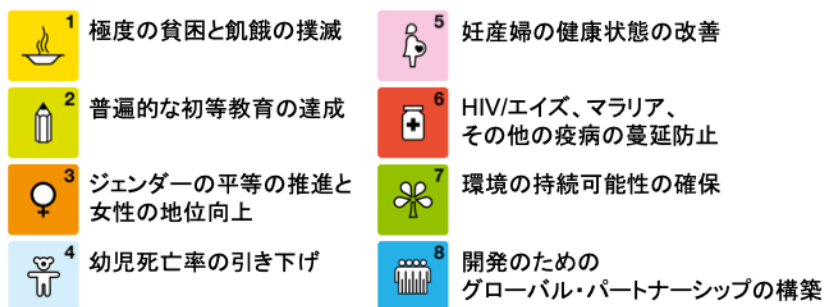
SDGsに至る歴史的経緯



15

図 5－16 SDGsに至る歴史的経緯
（出典：国立研究開発法人科学技術振興機構HP）

MDGs:ミレニアム開発目標



しかし…依然として残る課題

- ・ サハラ以南アフリカを中心に、目標が完全には達成されなかった(取り残された人々がいた)
- ・ 発展途上国中心の課題設定であったため、参加する国が限られていた
- ・ 開発中心で環境問題への対応が限定された など

図5-17 MDGs:ミレニアム開発目標 (出典: 国連開発計画HP)

続いて、SDGsの達成に向けて国内外で進められている取り組みを紹介する(図5-18、19)。国内外の取り組みを紹介することには、SDGsが世界各地で取り組まれており、国内においても様々なアクターがメインテーマとしてSDGsを取り入れていることを理解してもらい意図がある。そして、今後の社会を担っていく大学生が持続可能性を1つの軸として将来を選択し、社会に出た後もそのような観点の元に事業に関わって行ってもらおうことを目指す。

日本政府の取り組み

持続可能な開発目標推進本部の設置

政府一体となってSDGsに取り組むため、2016年5月に閣議決定により総理大臣を本部長、全閣僚を本部員とする「SDGs推進本部」を設置。

SDGs実施指針(2016年12月推進本部決定)

- ・ **持続可能で強靱、そして誰一人取り残されない、経済、社会、環境の統合的向上**が実現された未来への先駆者を目指す。
- ・ 8つの優先課題(取組の柱)
 - ① あらゆる人々の活躍の推進
 - ② 国内外における健康・長寿の達成
 - ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
 - ④ 質の高いインフラ、強靱な国土の整備
 - ⑤ 省・再生エネルギー、気候変動対策、循環型社会
 - ⑥ 生物多様性、森林、海洋等、環境の保全
 - ⑦ 平和・安全・ガバナンス
 - ⑧ SDGs実施推進の体制・手段



SDGs推進本部第1回会合にて発言する安倍総理

図5-18 日本政府の取り組み (出典: SDGs推進本部HPよりWSD作成)

PRI(責任投資原則)とESG投資

責任投資原則: PRI (Principles for Responsible Investment)

2006年にアナン国連事務総長が金融業界に対して提唱したイニシアチブ
投資の意思決定のプロセスにおいて、対象企業のESGを考慮する

※ESG=Environment(環境)、Society(社会)、Governance(ガバナンス)

<6つの投資原則>

1. ESGの課題を投資分析と意思決定プロセスに組み込むこと
2. 活動的な株式所有者になり、株式の所有方針と所有慣習にESGの課題を組み込むこと
3. 投資対象の主体にESGの課題の適切な開示を求めること
4. 資産運用業界の中で、当原則が受け入れられ実行されることを促進すること
5. 当原則の実行する際の効果を高めるために協働すること
6. 当原則の実行に関して、活動や進捗の状況を報告すること

国際的潮流として、利益第一・株主第一の企業行動では生き残れない時代に

環境や社会に配慮
したビジネスへの転
換が不可欠！

25

図5-19 PRI原則とESG投資 (出典: 国連環境計画・金融イニシアチブHP)

まとめでは、これまでの説明を総括し、SDGsを用いる意義について改めて簡潔に説明する(図5-20)。要するに、SDGsは単なる目標の羅列ではなく、課題を理解するツール・課題解決のための共通言語になりうることで、さらにはSDGs達成のためには課題をジブンゴトとして捉え、社会変革や行動変容を進めていくことが必要であるということを述べる。

まとめ

- 世界の**複雑化した問題**の解決のためには協働することが必要。
→ SDGsは**課題の繋がりの理解のツール、協働のツール**として有効活用できる。
- 実際に、SDGsを**共通言語**とし、政府・自治体・企業等が様々な取り組みを進めている。
- また、理想の社会像から**バックカスティング**し、自分の生活と結び付けて考え(=**ジブンゴトにする**)、行動することが重要。
→ そのモノサシとしてもSDGsが有効。

27

図5-20 まとめ (出典: WSD作成)

オリエンテーションの最後には、次回までの課題として「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」を読んでくることを提示する(図5-21)。その際、学習者には、「批判的に読むこと」を意識し、さらに「関心のある項目をリストアップするこ

と」を要求する。これらの作業を通して、SDG s がどの程度身近なものなのか（遠いものなのか）理解してもらい、SDG s を自分事として捉えるためのきっかけを作る。

次回までの課題

**「我々の世界を変革する：
持続可能な開発のための2030アジェンダ」**を読んでもくこと

➤ 外務省HPからダウンロード
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf>

28

図5－21 次回までの課題（出典：WSD作成）

次回までの課題

その際に行うこと

➤ **批判的に読む**
この目標は本当に必要か？ 実現可能か？

➤ **関心のある項目をリストアップする**
なぜ関心を持ったか？ それはなぜ重要か？

29

図5－22 次回までの課題2（出典：WSD作成）

以上がオリエンテーション資料の全容である。これまでにSDG s に触れたことがある学生も、あるいはSDG s を知らなかった学生も、オリエンテーションを通してSDG s について改めて詳しく学び、共通認識を持ってもらうことが今後の講義やディスカッションを行う上で必要である。また、SDG s の意義について学ぶことは、学生の将来においても有意義な知識となると考える。本講義は、社会でSDG s をどう活かせるか、自分が社会とどう関わっていくべきか考えながら学んでもらうことが重要である。

5-3-3 授業資料

続いて、授業資料について説明する。本資料は、講義第3回から第8回において実施する、課題説明の授業で使用する資料の例である。今回は課題説明の一例として、マイクロプラスチック問題を取り上げた。マイクロプラスチック問題を取り上げた理由は、近年の大きな地球規模の課題であり、学習者に本問題について考えてもらいたいと思ったことに加え、同じくSDGsの学習者、実践者である学びプロジェクトの関心事項であり、まさにジブンゴトとして捉えられる課題であったためである。

本資料の全体像は、次のとおりである。まず、マイクロプラスチック問題の概要について説明し、マイクロプラスチック問題がSDGsにどのように関わるか説明する。次に、本問題に関する国内外の動向について述べ、様々な取り組みの裏でどのような課題が残っているかについて提示する。最後に、残る課題に対してどのような対応策が挙げられるか考える時間を持つ、という流れになっている。

続いて、授業資料と育てたい素養との関連を説明していく。講義を行う際に基本となるのが、SDGsのゴールから課題を考えるという順序ではなく、はじめに課題から考え、それがSDGsに繋がっていることを説明する、ということである。SDGsを中心にして教えると、SDGsの目標内容を覚えることが重要であると誤解されてしまう恐れがある。それよりも、持続可能な社会を実現すること、そのために解決すべき課題が存在していることが重要なのである。指導者も学習者も、SDGsはあくまで課題を整理するツールであるということを常に念頭に置いておく必要がある。

作成した資料においても、SDGsという言葉を出すより前に、マイクロプラスチックが海や生物にもたらす問題について説明している（図5-23、24）。

マイクロプラスチック問題

- **マイクロプラスチックとは**
→微細なプラスチックごみ(5mm以下)のこと。含有/吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念される。
- **プラスチックによる海洋汚染が深刻化**
- **→全海洋におけるマイクロプラスチックの総量は1億5千万トンと推計(2015時点)。2050年には魚の数を上回ると予想されている。-McKinsey & Company and Ocean Conservancy (2015)**

図5-23 マイクロプラスチック問題（出典：WSD作成）

マイクロプラスチックを取り込んだ生物への影響

物理的異物としての影響と添加物・吸着物などの化学物質による影響の2側面がある。

ー 物理的異物としての影響：

添加物・吸着ぶつ生理学的な影響として、ポリスチレン微粒子の暴露により**牡蠣の生産能力の低下**などが観測されている。

ー 化学物質による影響：

室内実験において、**魚・ゴカイの肝機能障害や腫瘍の生成**などの影響が観測されている。

※ただし、現環境で観測されているプラスチック量よりも一桁多い環境での実験のため、今後プラスチックが海水中に増えた場合に起こりうる影響となる。

図5-24 マイクロプラスチックを取り込んだ生物への影響

(出典：The New Plastics Economy Rethinking the future of plastics)

その上で、SDGsのゴールとの関連性を説明する(図5-25)。今回取り上げたマイクロプラスチック問題は、SDGsの目標12、13、14、15の目標達成を阻害していることを述べる。

マイクロプラごみ問題とSDGsの関係

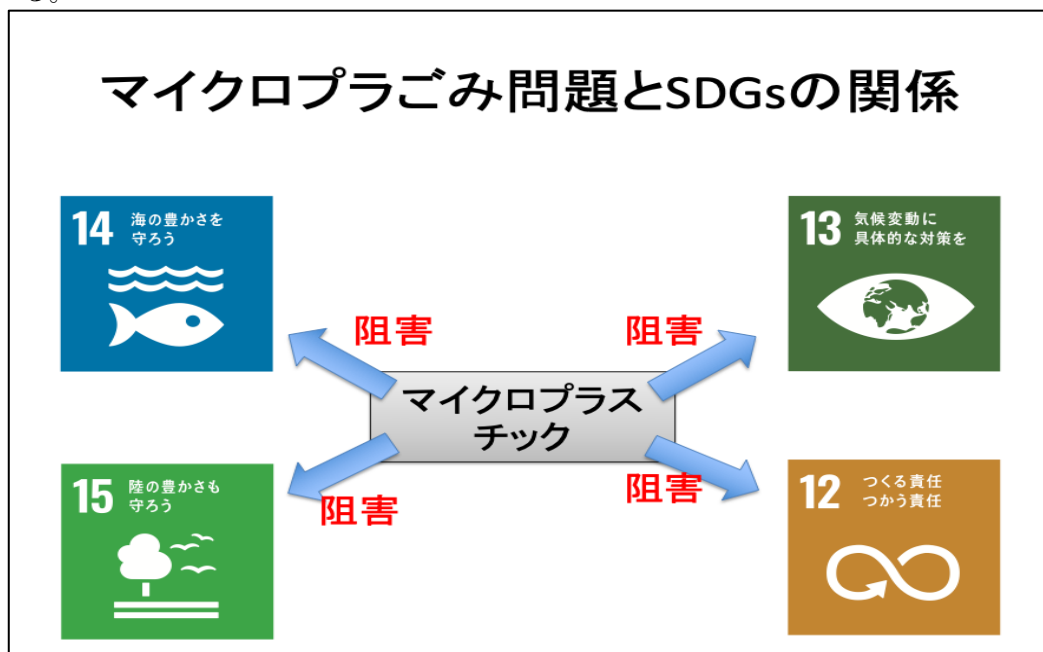


図5-25 マイクロプラごみ問題とSDGsの関係 (出典：WSD作成)

また、これらのゴール間にも相互に関連性があることも説明する。例えば、マイクロプラスチックが海洋排出されると海水が汚染され、魚介類にも影響を及ぼす(目標14)。さらに、その魚介類を食べた陸上の動物にも健康上の問題が現れる(目標15)。また、廃棄されたプ

ラスチックからは温室効果ガスが発生し、地球温暖化・気候変動が進行し（目標 13）、さらに他のゴールに悪影響をもたらし、悪循環が起こる、ということを説明する。

続いて、マイクロプラスチック問題に関わる国際動向や、国内外の取り組みについて説明する（図 5－26、27、28）。課題解決のために、世界各地で様々な取り組みがなされていることを述べる。

一方で、これらの取り組みの背景に多様な利害関係者が存在していることも伝えるべき重要事項である。例えば、マイクロプラスチック問題を解決するためにプラスチックを全廃すると政府が決定した場合、人間の日常生活に大きな混乱がもたらされるだろう。プラスチックを製造する企業や工場で働く人々の生活はどうなるだろうか。広い視野を持ち、多様な人々の利害を考慮しながら課題解決に取り組むべきことも伝えなければならない。

国際動向

- 2015年 9月 SDGs採択
- 2016年 5月 伊勢志摩サミット
- 2016年 6月 第17回 ICPIによる「海洋ごみ, プラスチック及びマイクロプラスチック」
- 2017年 6月 海洋会議 (Ocean Conference)
- アジア太平洋 3R 推進フォーラム(2014,2015,2018)

図 5－26 国際動向（出典：WSD作成）

世界の動き

- 世界の潮流

マイクロビーズ, レジ袋, PETボトル等の使い捨てプラスチックの削減が進められている。

- 3Rの推進・バイオマスベースプラスチックの普及など。

- レジ袋の禁止・有料化などの対策

中国・韓国を含むアジア各国、欧州各国(EU諸国)、アフリカ25カ国などでも導入されている。

図5—27 世界の動き (出典: WSD作成)

日本における対策

- 第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)

- プラスチック資源循環戦略

- 3Rの推進: 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制など

- バイオマスプラスチック類の普及

- 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

- プラスチックスマートキャンペーン

NGO,個人によるプラスチックの取り扱いをSNSなどを通じて国内外に発信する取り組み



「プラスチック・スマート」キャンペーンのロゴマーク

図5—28 日本における対策 (出典: WSD作成)

しかし、上で述べたように世界中で取り組みが進められているにも関わらず、依然として解決が難しい、取り残されてしまう課題がある。この取り残される課題も解決し得る解決策

について、グループ、あるいは個人で考える時間を最後に設ける（図5-29）。そして考えた施策をリアクション・ペーパーに書き、提出してもらう（図5-30）。授業担当者は、次回講義のはじめなどに、提出されたリアクション・ペーパーに対して口頭でコメントし、フィードバックすることが望ましい。

以上が授業資料である。今回作成した資料ではマイクロプラスチック問題を取り上げたが、他の課題を説明する際も以上のような要領で講義を行うことが望ましい。

残る課題・議論

- ・ バイオプラスチック(生分解性プラスチック・バイオマスプラスチック)への過度な期待
 - － 「生分解性の部分が水環境中で優先的に分解し石油ベースの汎用プラスチックがボロボロになって残り、マイクロプラスチック汚染を助長する。」(『マイクロプラスチック汚染の現状、国際動向および対策』高田秀重)
- ・ 焼却・リサイクルするにも一定の温室効果ガスを排出するという弊害
 - － 2015年には18億トンものco2に相当する温室効果ガスが排出(カーボンフットプリント換算)
- ・ 地球温暖化自体に疑義を唱える声も
 - － トランプ大統領

➡ 様々な視点で考察することが求められる。

図5-29 残る課題・議論（出典：WSD作成）

リアクション・ペーパー

Q マイクロプラスチック問題を踏まえて、SDGsを達成する上で考えられる施策

感想・アイデアなど

図5-30 リアクション・ペーパー（出典：WSD作成）

5-3-4 学生発表資料

最後に、学生発表資料についてである。本資料は講義第9回から第14回までに実施する、学生によるプレゼンテーションの内容を想定して作成したものである。プレゼンテーションでは、学生がジブンゴトとして捉えられる地域を取り上げ、その地域で生じている、持続可能性に関わる課題について分析してもらう。さらに、その課題を解決し得る施策を提案し、

その施策がどのように課題の解決に資するかを説明してもらう。

本資料は、発表者が山形県鶴岡市三瀬地区の出身の学生であると想定し、当地区の課題を解決するための解決策を提案するというものとなっている。

山形県鶴岡市三瀬地区をフィールドとして取り上げた理由は、三瀬地区と環境省が実施している「持続可能な開発目標（SDGs）を活用した地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業」（以下、同時解決事業という。）の広報チラシの作成を行ったことが契機としてある。学びプロジェクトが企画に携わった「東北ESD/SDGsフォーラム」⁴⁷を主催する「EPO東北」⁴⁸（東北地方ESD活動支援センターと同組織）からの依頼を受け、広報チラシを作成するに至った。

三瀬地区の同時解決事業とは、三瀬地区で進行する人口減少と山林の荒廃という2つの課題に対し、当地区の森林で採取された木材を地域内でバイオマスエネルギーとして活用することにより、その両課題の解決を図るというものである。三瀬地区は、この取り組みを通じて、元気な地域を取り戻すことを目指している⁴⁹。この事業のチラシ作成を通じて、本地区の取り組みについて興味を持ち、ジブンゴトとなったため、学生発表サンプルのフィールドとして取り上げた次第である。

本資料の全体像は、次のとおりである。まず三瀬地区の現状ある課題について説明し、将来地域が衰退してしまう恐れがあることを述べる。三瀬地区が理想とする「元気な地域」を達成するために、当地区では同時解決事業が実施されているが、それでもなお課題が残ることを説明する。そして最後に、その課題の解決策として、事業の広報のためのチラシの作成を提案する。

続いて、学生発表と育てたい素養との関連について説明する。学生発表を通して育てたい素養は、主に「適切な原因分析」、「SDGsの基本理念の理解」、「バックキャスト能力」である。オリエンテーションや授業で学び、SDGsの活用法や思考法を調査活動の中で実践してもらい、これらの素養が身についているか、理解できているかを学生自身に確認してもらうことがねらいである。

本事例の場合、地域の現状分析から始まり、地域が衰退する危機にあることを述べる（図5-31）。

⁴⁷ 本フォーラムは、東北のESDやSDGsに取り組む企業や自治体、学校や団体等がそれぞれの活動の成果を発表する催しである。年度毎に東北各県を転々としながら開催されており、本年度は2020年2月9日に宮城県仙台市の国際センターで実施される。詳細は5-4において説明する。

⁴⁸ 東北環境パートナーシップオフィス（EPO東北）は、環境課題に取り組む団体の協働を支援する中間支援組織である。「環境教育等促進法」の推進拠点として「環境パートナーシップオフィス（EPO）」が全国に8カ所設置され、EPO東北はそのうち東北6県を統括する組織として開設された。（東北環境パートナーシップオフィス／東北地方ESD活動支援センターパンフレットより）

⁴⁹ 本事業は、平成28年度から環境省の「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」に選定され、平成30年以降は同時解決事業として実施されている。

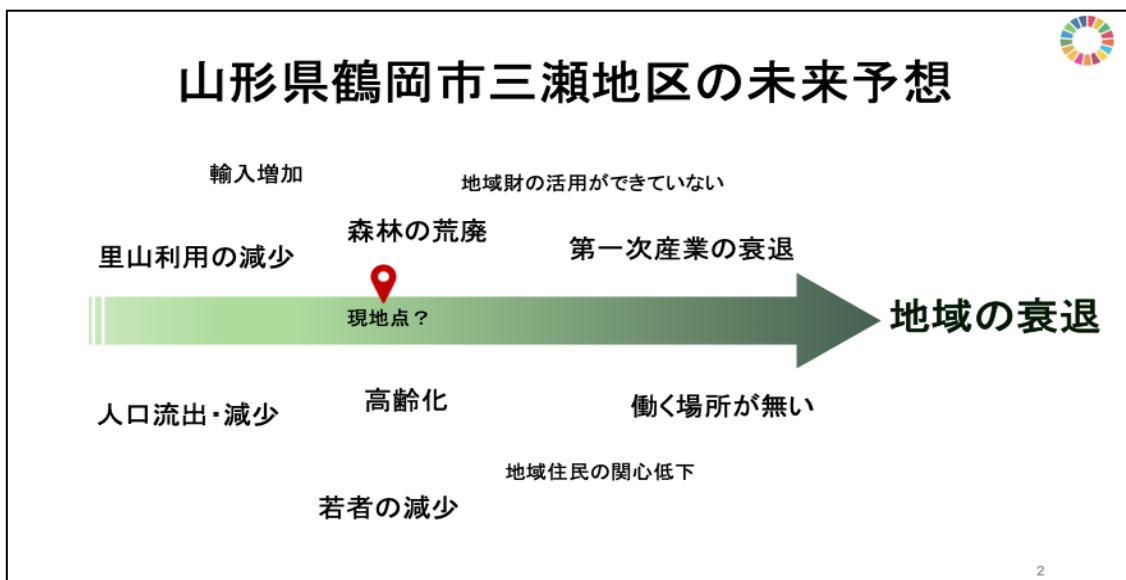


図 5－31 山形県鶴岡市三瀬地区の未来予想（出典：WSD作成）

次に、地域において取り組まれている同時解決事業について説明する（図 5－32）。今回作成した事例では事業の紹介で終わるが、学生にはこのような事業を提案してもらうのも良いだろう。



図 5－32 環境課題と社会課題の同時解決事業
（出典 三瀬地区自治会同時解決事業資料よりWSD作成）

次のスライドでは、この事業を通してもたらされる効果について述べる（図 5－33）。本事業を通してSDGsの目標 15、9、4、7、11 の達成に貢献する。このスライドから、この学生はSDGsをツールとして活用できており、また目標間の関連性も理解できていることが見て取れるため、評価できると言える。

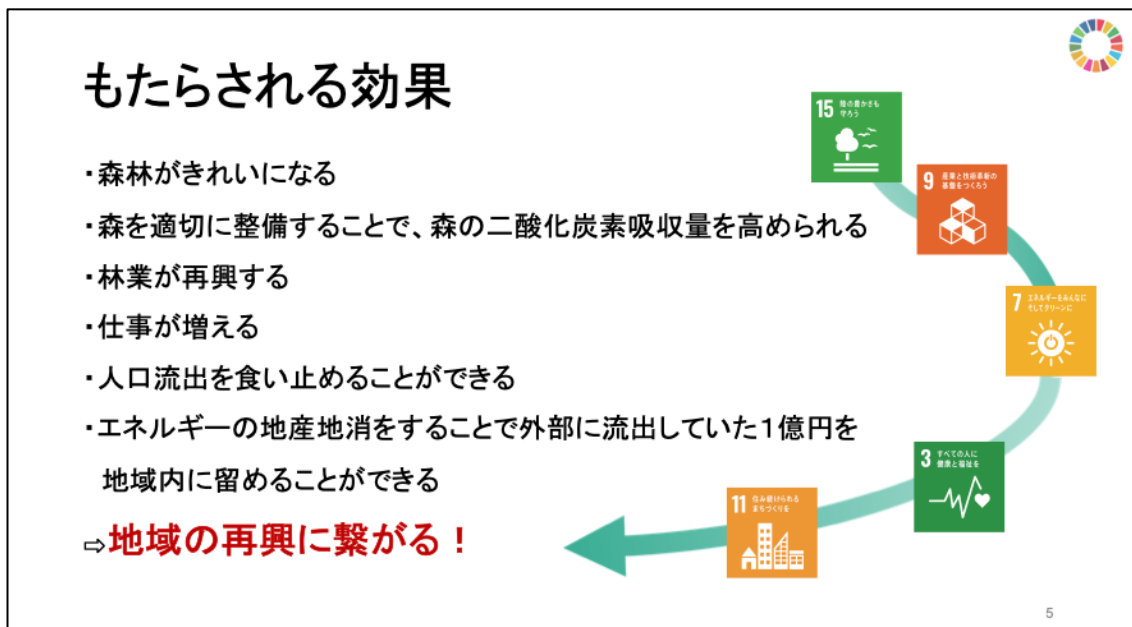


図5—33 もたらされる効果（出典：WSD作成）

この同時解決事業が推進され、地域が元気になるためには、地域住民が薪を積極的に活用していく必要がある。しかし、三瀬地区ではこの事業の周知がうまくなされていないことをこの学生は指摘する（図5—34）。

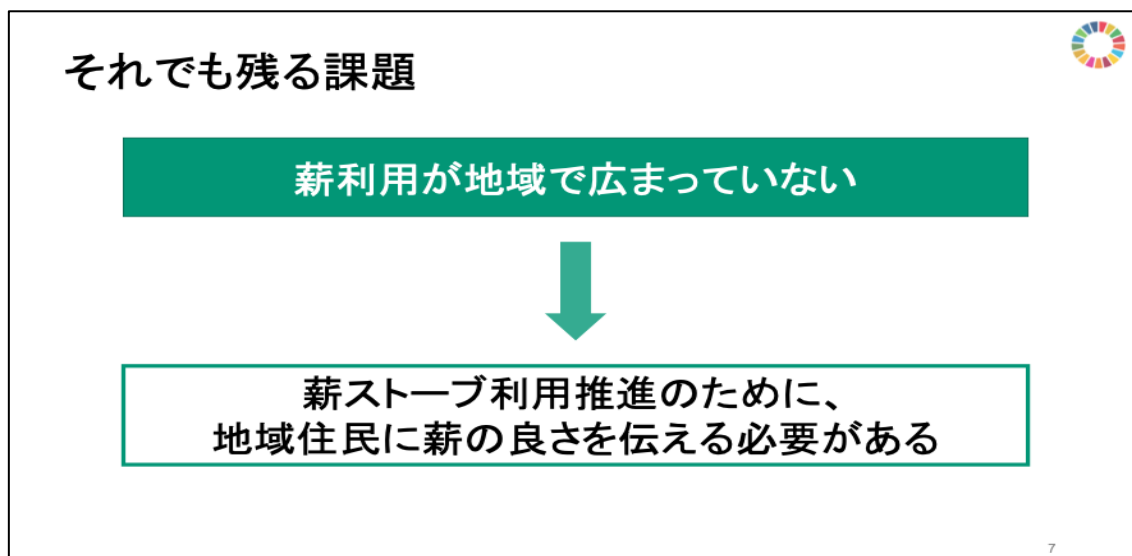


図5—34 それでも残る課題（出典：WSD作成）

その課題を解決するために、チラシを作成し地域住民に配布することを提案する（図5—35）。チラシを配布することによって、①地域財である薪の利用が増加し、経済が地域内で循環するようになる。②バイオマスエネルギーを使うことによって、気候変動対策になり、また、③地域住民がこのような事業が行われていることを知ることによって地域に対して愛着を持てるようになり、人口流出に歯止めをかけられる可能性がある、という3つのメリットを述べる。

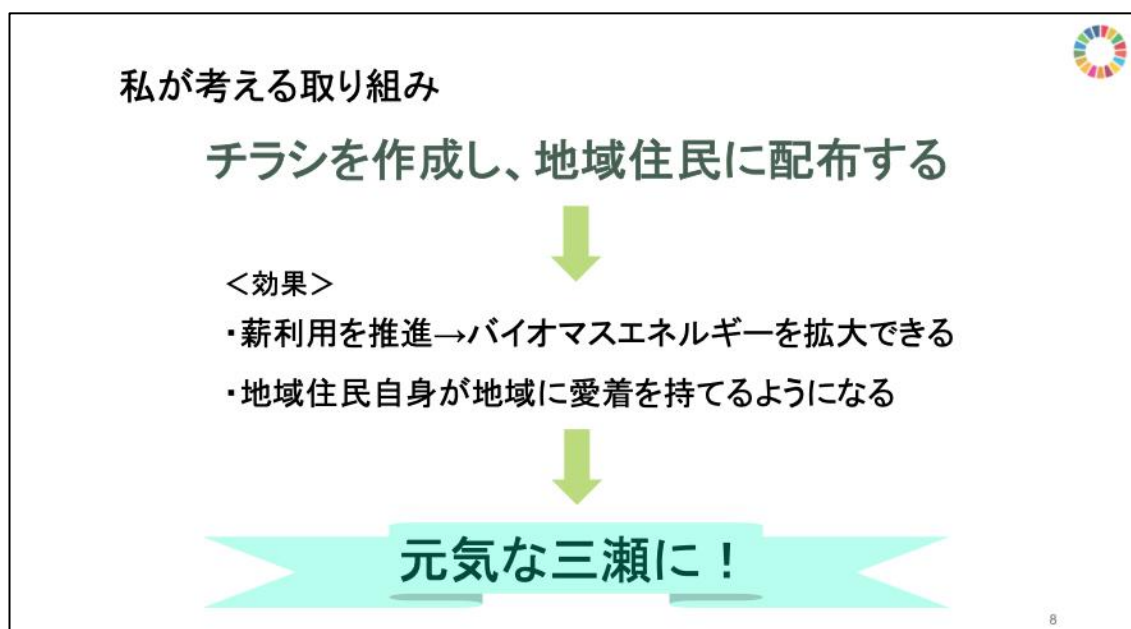


図 5—35 私が考える取り組み（出典：WSD作成）

このように、理想の地域像を達成するために、課題の解決が見込まれ、かつ他のゴールを阻害しないような施策を提案できているため、評価できると言える。

以上が学生発表資料である。この資料もあくまでサンプルであり、発表の形式は学生の判断に委ねる。重要なのは、SDGsの実践者として、SDGsの基本理念を理解し、ジブントとして捉えられる地域の理想像を達成するために必要、かつ適切な施策を考えられるかどうかである。

5—3—5 留意する点

以上のように、講義概要や重要なポイントを理解してもらうために講義資料を作成したが、講義を実施する上で特に留意することが望ましい点は以下の3点である。

① 学生の負担

1点目は、学生の負担を考慮することである。本講義は、現状、東北大学にSDGsの総論を教える講義がないため、講義を導入することを目指すものである。そのため、まずは学生にSDGsに対して好奇心を持って履修し、授業に臨んでもらいたいという思いから、負担になりすぎないように、一般的な授業形式で行うことにした。講義を実施する際も、学生が楽しみながら持続可能性について学べるよう、意識すべきである。なお、本講義のようなSDGsについて教える講義が一般的になった暁には、フィールドワークやワークショップ等の体験型学習を行うことが望ましい。

② 柔軟性を持たせた構成

2点目は、柔軟性を持たせた構成にすることである。将来の学生像で挙げた「課題解決能力の醸成」や「自身と社会との繋がり認識」、特に育てたい素養に挙げた「課題を自分事として捉える」ことを実現するためには、履修する学生の人数や興味関心、これまでの課題解決活動の経験の程度に応じて、講義で求めるレベルを変える必要があるが、学習者の実生活と乖離した内容ではこれらが達成されないためである。今回作成した資料はあくまで一例に過ぎず、授業実施者は学生とよくコミュニケーションをとり、上記のような項目に応じて柔軟にスケジュールや取り上げる課題、授業形式を変更しながら、講義を行うことが望ましい。

③ 考える力の育成

3点目は、「考える力」を育てることを最優先とすることである。前述のように、本講義

を導入する目的は、持続可能な社会を作っていく人材を育てることである。そのためには、自ら課題の本質を見極め、それに対する適切な解決方法を探究できる能力を身につけることが必要である。そのためには、講義において、特に課題説明の授業実施時は、答えや解決方法を提示しすぎず、学習者自身、もしくは学習者同士で考える時間を多く設けるべきである。授業実施者に至っては、学習者が正しい理解をし、正しい解決策を導き出せるように、思考を手助けすることが求められる。

5-3-6 成績評価

最後に、本講義の成績評価について説明する。大学の講義という枠組みで行う以上、単位付与をする必要があり、そのためには成績評価をすることが不可欠である。しかし、SDGsや課題解決を取り扱い、また考える力を重視する観点から、テスト等を実施し、定量的な成績評価を行うことは難しい。そこで、成績評価を行う際に導入したいのが、「ルーブリック」という手法である。

ルーブリックとは、「ある課題をいくつかの構成要素に分け、その要素ごとに評価基準を満たすレベルについて詳細に説明」する評価方法である⁵⁰。ルーブリックには「課題・評価尺度・評価観点・評価基準」という4つの構成要素があり、これらを表の形式でまとめる。表5-36はプレゼンテーションに関するルーブリックの一例である。

4つの構成要素のうち、課題とは、レポートやプレゼンテーションなどのテーマとその内容であり、通常図の冒頭に記す。課題を冒頭に記載することにより、教員は課題を常に確認しながら評価を行え、学生自身も与えられた課題を意識できる。

評価尺度は、図5-36中の1～4+の数字である。必ずしも数字でなくてもよく、例えば「優・良・再考」などの評語で表してもよい。

評価観点は、課題を要素ごとに分解して評価の観点とするものであり、図5-36ではAからDの4つの観点で表されている。

評価基準は、各評価観点において満たすべき基準を文章化したものである。図5-36では「A主張・論点の提示」で評価4を満たすためには、評価基準「主張や論点をテーマに沿う形で十分に提示しており、伝えたい内容の要点を過不足なくまとめている」ことが必要である。

これらの構成要素を含んだルーブリックに、評価者は評価基準の文章内で学生が達成できていた項目、または不足していた点に下線や丸をつけ、チェックをする。特筆すべき事項は直接コメントを記し、フィードバックを行う。そして、達成された評価尺度の点数を合計し、評価を行う。

「ルーブリック」を用いるメリットは主に2点ある。

1点目は、学生がフィードバックを活用できる点である⁵¹。テストを実施し、教員が採点したテスト用紙を返却したとしても、学生は「正解した」「〇点だった」といった正誤評価のみを判断し、それで完結してしまう。そのため、本講義の持続可能な社会を担うための柔軟な思考力を養成するねらいとは必ずしも合致しない。そこで、ルーブリックを用いることで、学生はどの程度目標に到達できたのか、あるいはどのくらい到達できていなかったのか、その際、何がどの程度足りなかったのかが一目で分かるようになる。そのため、課題を通して得られた反省や発見を今後の学習や活動に活かすことができる。また、ルーブリックを複数回使用すれば、学生の成長度合いを時系列で確認することができる。このように、評価が自己分析や自己成長に直結する点で、学びプロジェクトが目指す講義の理念や育てたい素養との間に整合性があると考えられる。

2点目は、批評的思考力を養える点である⁵²。ルーブリックで示される評価観点や評価基

⁵⁰ ダネル・スティーブンス、アントレア・レビ「大学教員のためのルーブリック評価入門」玉川大学出版部、2014年、p. 2

⁵¹ 前掲注 49、pp. 14-16

⁵² 前掲注 49、pp. 16-18

準の多くは、批評的思考力の要素を分解し、詳細に記述したものである。そのため、講義内で批評的思考力について議論する時間を設けることで、学術研究や社会において求められる考え方を理解でき、講義外でも活かすことができる。「育てたい素養」で述べたように、持続可能な社会を作るためには、現状を批判的に考えることが必要である。教授を行う授業の時間だけでなく、評価の際にもこのような考え方を養えることから、大学講義という限られた時間の中で効果的に学生の成長を見込める良い方法であると考ええる。

他にも、学生間、学生と教員間のコミュニケーションが活発になる、教員の教育技法が向上するなどのメリットがある⁵³。

評価の基準						
観点	説明	4+	4	3	2	1
評価の観点	A 主張・論点の提示		主張や論点を明確にテーマに沿う形で十分に提示しており、伝えたい内容の要点を過不足なくまとめている。	主張や論点を明確にテーマに沿う形で提示しており、伝えたい内容の要点をまとめている。	主張や論点とテーマとの関連が認められるが、明確でない形で提示している。	テーマに沿わない形で主張や論点を提示している。
	B 視覚情報・資料の扱い		視覚的な情報や資料を効果的に扱っており、伝えたい内容を明確にわかりやすく提示している。	視覚的な情報や資料を効果的に扱っており、伝えたい内容をわかりやすく提示している。	視覚的な情報や資料を一部必要に応じて扱っている。	視覚的な情報や資料を効果的でない形で扱っている。
	C プレゼンテーション全体の構成		プレゼンテーション全体を通して、筋道の立った順序で話している。	プレゼンテーション全体を通して、筋道の立った順序で話している。	プレゼンテーション全体を通して、一部筋道の立った順序で話している。	筋道の立っていない順序で話している。
	D 発表の態度		話者の発表態度がプレゼンテーションの内容を説得的にしており、聴衆の反応を見ながら自信をもって伝えている。	話者の発表態度がプレゼンテーションの内容を説得的にしており、自信をもって伝えている。	話者の発表態度がプレゼンテーションの内容をある程度説得的にしている。	プレゼンテーションの内容が伝わりづらい発表態度で話している。

表 5-36 プレゼンテーションのルーブリックの例

(出典 関西大学教育推進部教育開発支援センターHP
「教員用 ルーブリック使い方ガイド」2016年)

以上のように、ルーブリックを活用し評価を行うことで、効果的な授業運営と学生の思考力向上が見込まれる。この手法は教育現場に少しずつ普及しつつあるものの、未だ一般的な評価方法として利用されていない。これからの社会の変革を担う学生の思考力を養うため

⁵³ 前掲注 49、pp. 18-20

に、特にSDGsを体系的に学習する際には、このループリックを活用して成績評価を行うことが望ましい。

5-4 成果の発表

これらの成果物に関して、私たちは2つの発表の場を予定している。

(1) 東北ESD/SDGsフォーラム

1つ目は、2020年2月9日に開かれる東北地方ESD活動支援センター主催の「東北ESD/SDGsフォーラム」である。これは、東北地方の企業・学校の関係者が参加し、東北各県から1団体が自身のSDGsに関する取組について発表を行うものである。既にSDGsに取り組んでいる例を紹介することで参加者の今後の活動に活かしてもらい、いわば東北地方におけるSDGsの入門編フォーラムである。WSDはこの1年間の活動についての発表を予定しており、それを通じて、学生の立場からSDGsをどう考えているのかを発信したいと考えている。

(2) 2020年度開講予定の講義

2つ目は、来年前期に東北大学公共政策大学院で開講予定の「政策体系論環境政策」で2コマ分の講義を行うことを予定している。この講義は、環境を軸にオムニバス形式で様々なテーマを扱うものである。この講義内のテーマの一つとして、今回作成した成果物である「SDGsの概要」と、「マイクロプラスチック問題」についての講義・ディスカッションを行い、演習の効果や、教え方、1コマで出来る限界といったものについてアンケートをとることでSDGsを演習形式で教えることが可能かどうか確かめる予定である。

5-5 まとめ

そもそもWSDが演習の形式を選ぶに至った理由は、東北大学にはSDGsを体系化した授業が存在していない現状に対して、学生にとってなじみのある形式であり、ESDの要素を踏まえた形式である演習があったら良いのではないかと考えたからである。しかし、実際に資料を作成する中で、普段の授業からは見ることが難しい教員の大変さの一端と言えるような課題点を感じた。

このような演習を作る過程で感じたSDGsを演習として行うことに関する課題について、今後の展望と合わせて整理することで本章のまとめとする。

(1) SDGsを教える方法論

1つ目の課題は、SDGsが抱える問題は一つ一つの専門性が高く、教員1人で教えることが難しいというものである。SDGsの17のゴールを見ると「節電から平和まで」と言える程範囲が広いものとなっており、またその一つ一つを見てもエネルギー問題など、複雑な課題が多いため、教員が1人で授業を行うということは負担が大きくなってしまふ。そこで、今後の展望として、多文化共生や貧困など、様々な問題に関連する専門家を呼ぶオムニバス形式の講義を行うものや、大学で開講されている様々な講義の中からSDGsの各ゴールに関連する講義をパッケージとして提示するもの、ボランティアや体験学習を通じて実際に地域の課題を考えるもの、といった方法が考えられる。

まず、オムニバス講義については、社会に存在する様々な問題に現に取り組んでいる方々からの講義となるため、メディア等を通しては見ることの出来ない視点での物事の見方や、実際の現場における問題・解決の困難さといったものを学ぶことができる。一方で、効果的にSDGsの理念などを理解するには、専門家が扱う問題とSDGsとを関連付けることが重要となるため、問題とSDGsの双方に対応できる専門家を選ぶことや、講義の担当教員がSDGsについてサポートすることが求められる。

次に、SDGsに関連する講義のパッケージは、各ゴールに関連する講義群の中から一定

の単位を得ることで修了証を発行するようなプログラムを作ることを想定しており、様々な知見・専門家が集まる大学の利点を活かした手法だと言える。実際に神戸大学では、学部横断的なESDコースが存在しており、コースを修了した学生には学士号とは別に「ESDプラクショナー」の認定がされるといったコースが存在する⁵⁴。また、東北大学では、グローバルリーダー人材育成のためのTGLプログラムという、語学能力や留学など4つのサブプログラム内の授業に参加することで得られるポイントを含めた特定の基準を満たすことで、東北大学グローバルリーダー認定証を得ることが出来るプログラムが存在する⁵⁵。

これらの例を参考にすることで、SDGsに関連する授業の単位を得た学生に対してSDGsプログラム修了証のようなものを発行することや、そこまで行かずとも、学生の履修登録の参考にしてもらうようなパッケージを作成することも考えられる。

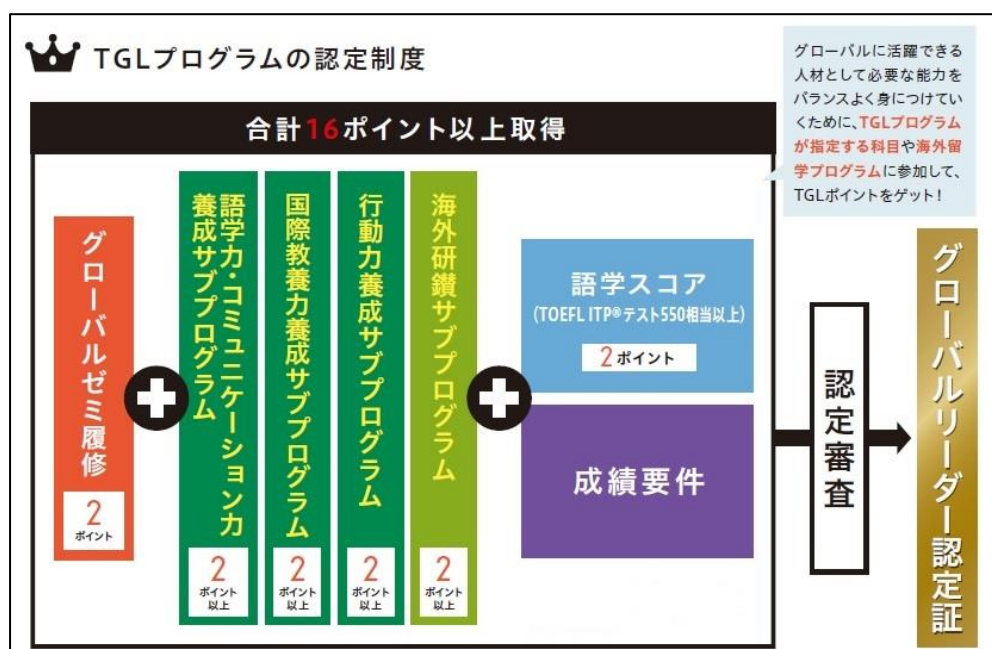


図5-37 東北大学のTGLプログラムの認定制度

(出典：東北大学グローバルラーニングセンターHP)

3つ目に、ボランティアや体験学習を通じて実際に地域の課題を考えるという方法については、本大学院のワークショップもこれに該当すると言える。この点において、東北大学は人口減少問題や防災対策など、日本全体に関わる課題の先進的な事例を扱うことができるため、持続可能性を考えるうえで体験型学習を行う効果は高いと考えられる。しかし、この方法で課題の解決までを考えるには半年では時間が足りず、より長い期間が必要になると考えられる。その場合、学生の負担としては重くなってしまうため、大学はそういった負担があると理解したうえでカリキュラムを作成する必要がある、また学生側も負担に見合った成果があると期待して授業に臨む必要がある。

(2) SDGsではなく持続可能性を学ぶ

2つ目の課題は、SDGs自体を教えることが重要なわけではない、ということである。

⁵⁴ 神戸大学学務部学務課教育推進グループ「神戸大学ESDコース」

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymysys/student/yellow/esd/index.html>、(最終閲覧日 2020年1月20日)

⁵⁵ 東北大学グローバルラーニングセンター「TGLプログラムとは」

<https://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/global/about/> (最終閲覧日 2020年1月20日)

SDGs は 2030 年までの目標であり、その後はポスト SDGs と言えるものに代わっていくため、SDGs のみを理解したとしても 2030 年以降にはそれらの知識は使えなくなり、持続可能とは言えなくなってしまう。重要なのは、SDGs のゴール一つ一つを解説することよりも、各ゴール間の関連性や、多様な利害関係者の存在を理解することである⁵⁶。そこで、今回の演習作成の際には、解説を課題から始め、解決の過程で SDGs のどのゴールと関連するのか、他のゴールにどういった影響を及ぼすのか、などを理解してもらうことを重視した。今後は、ポスト SDGs についての動向を講義で取り扱うことや、18 個目のゴールを学生に考えてもらうことで、SDGs では達成が難しい範囲や、カバーされていない範囲について考える機会を作り、持続可能な社会を作るためには次に何が必要となるのかを議論することが重要だと考える。

(3) 大学での ESD の推進

ESD はトップダウン的な方法ではなく、対話と協働によって行われるため、多くの時間が必要となり、教員の研究・他の授業等を阻害する恐れもある。また、特定の教員がこれらの講義の中心となると、その教員の異動・退職時にこれらの講義が無くなってしまい、持続可能とは言えなくなってしまう。そのためにも、大学の中に ESD を推進・管理する部署が必要になると考えられる。将来的には私たちのワークショップのような方法を導入することが望ましいと考えられるが、現状では SDGs をメインテーマにした授業の重要度を上げるために、演習等から始めて徐々に大学内での価値を高めていく必要がある。また、学士課程を修了することによる質の保障という大学としての社会的責任や、受験生・学生からの期待に応えるべく、ESD のメリットを外部にも発信していくことが重要となる⁵⁷。

⁵⁶ 参考資料 1—Ⅶ「佐藤正弘准教授」

⁵⁷ 阿部治「大学における ESD の推進—特に地域連携について—」、『ESD と大学』、風媒社、2013 年、pp. 55-57

おわりに

WSDはこの1年間「実践活動」を重視して、ワークショップを行ってきた。これまでの章で述べた実践活動を通じて、様々な気づきや成功、失敗から学びを得て、成長することが出来たと考えている。

実践活動から得た気づきとして、例えば、フードバンク東北AGAINの活動に参加する中で、フードバンク事業の資金面における持続の難しい現実を目の当たりにしたり、実際に被支援者の元まで食糧を届ける中で、輸送面での改善点を見出すことが出来たりした。他にも、SDGsは協働の際の共通言語となるとも感じた。ある人・団体がSDGsに取り組んでいると公表することで、それを見た第三者から紹介や協力の話が来ることで、活動がより活発化するといったものである。成功・失敗の例としては、対話の場の結果として合意形成には至らなかったものの、雰囲気良好という結果が出ており、対話の場を次回開催する際の参加の持続・参加者の増加が見込めるといった、次につながる動きを生むことが出来たと考えられる。また、事実確認などの様々な調整は必要となるものの、実際に講義を行えるようなオリエンテーション資料・講義資料・学生発表資料を作ることも出来た。

一方で、これまでの実践活動とSDGsを整理する中で、SDGsの課題と言えるようなものも感じた。

1つ目は、実践の背景にある本来の目的が欠落する可能性があるということである。SDGsは、ターゲットや指標のように広範で具体的な数値を掲げているため、目先の具体的な数値の達成に囚われかねず、そのような数値に決まった理由などの本質を考えなくなってしまいう可能性があると言える。また、SDGsウォッシュのようにSDGs達成のための取り組み内容に対する批判は多いものの、SDGs自体に対する批判が取り上げられる機会が少ないために、SDGsがある種「教義」のように扱われてしまう可能性があると感じた。SDGsを盲信的に信じ、行動を起こす目的が「SDGsのため」になってしまうことがないように、常により上位の目的に意識的に立ち返ることが求められる。

2つ目に、価値観の押し付けになってしまう恐れがあるという点である。1つ目の課題で挙げた教条性の行きつく先として、SDGsが統一的な道德観念のように扱われ、SDGs的ではない行動を許さない社会になってしまうかもしれない。例えば、SDGsは近代社会の重要な価値である「自由」と「平等」のうち、どちらかと言えば「平等」を重視していることが挙げられる。経済活動を「自由」に委ねた結果、格差の拡大、環境破壊などが生じ、人類の持続可能性が危機に瀕しているとの認識からスタートしているため、「平等」を重視することは手段として当然の事である。しかしながら、私たちが、こうしたSDGsの性格を理解しないで用い続けると、知らず知らずのうちに「自由」という基本的な価値が軽視される事態になりかねない。このことを個々人が自覚しながらSDGsを手段として上手に用いる必要があるだろう。

このような気づき・成功・失敗から学びを得て、成長する過程はSDGsの達成、ひいては私たちの掲げる「包摂的な社会」の達成のための第一歩であり、この1年間で得た経験を、本報告書以降にも続く活動に活かしていきたい。

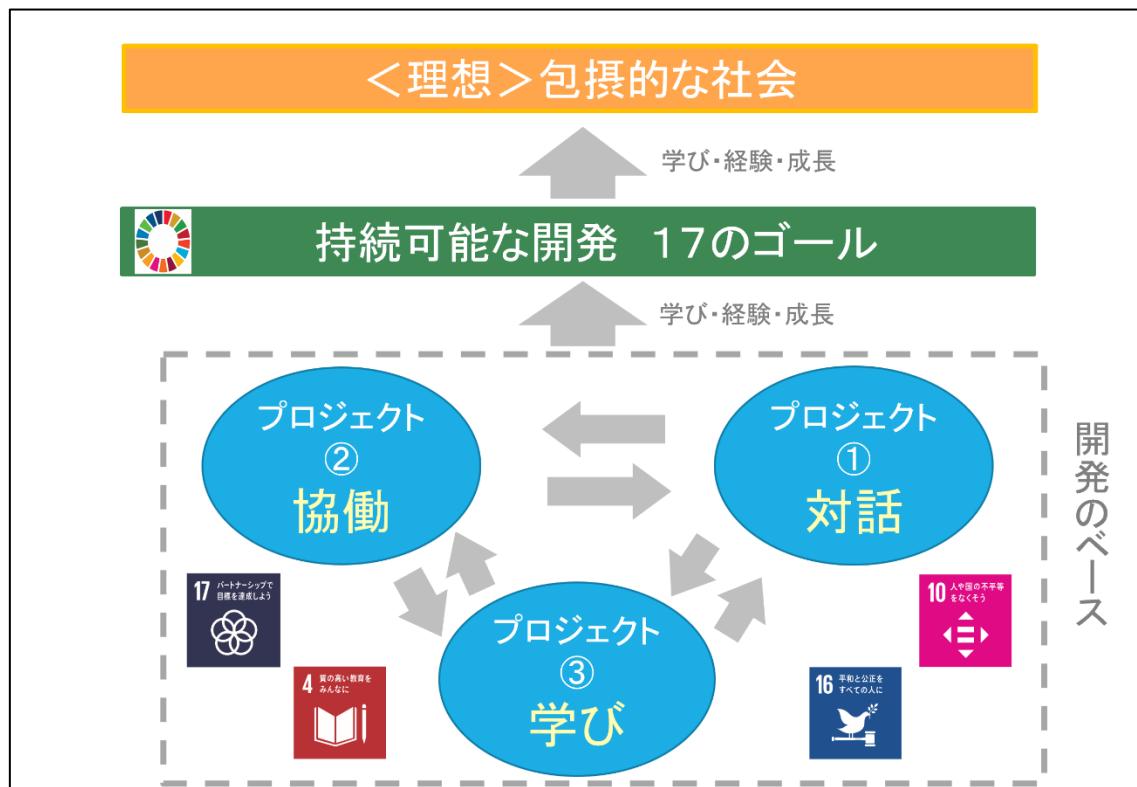


図6-1 3つのプロジェクトとSDGs、そして理想の社会の関係（出典：WSD作成）

参考文献等一覧

参考文献

- ・阿部治「大学におけるE S Dの推進—特に地域連携について—」『E S Dと大学』風媒社、2013 年
- ・大原悦子『フードバンクという挑戦：貧困と飽食のあいだで』、岩波書店、2016 年
- ・笹谷秀光『S D G s の基礎—第3章：企業におけるS D G s 戦略』、事業構想大学出版部、2018 年
- ・関正雄『S D G s 経営の時代に求められるC S Rとは何か』、第一法規、2018 年
- ・佐藤真久・広石拓司『ソーシャル・プロジェクトを成功に導く12ステップ』、みくに出版、2018 年
- ・デヴィッド・ボーム、「ダイアログ—対立から共生へ、議論から対話へ」、英治出版、2009 年
- ・堀公俊『ファシリテーション入門』、日経文庫、2018 年

参考論文・雑誌

- ・阿部治『持続可能な開発のための教育（E S D）の現状と課題』（環境教育 VOL19-2, 2009）
- ・岡田恵子「ロジカル・コミュニケーション—論理的な思考と構成—」国際文化研修 2017 秋 vol.97
- ・越村俊一「リアルタイム津波浸水・被害予測と災害情報の配信」情報管理 vol. 59, no. 12, 2017
- ・蟹江憲史「科学技術 S D G s (持続可能な開発目標)の特徴と意義」(特集 国際連合「持続可能な開発のためのアジェンダ 2030(S D G s)」と学術、『学術の動向』2018. 1.)
- ・坂本勝信, 谷誠司「コミュニケーション言語能力論における語用論的能力と社会言語学的能力」(常葉大学外国語学部紀要(論文)第34号 2017. 12.)
- ・椎野信雄「コミュニケーション能力を廻って」(ソシオロギス 6, 1982 年)
- ・白井信雄「持続可能性の規範からみた S D G s の構造分析」『山陽論叢 第25巻』(2018)
- ・人間の安全保障委員会事務局『人間の安全保障委員会：最終報告書要旨』
- ・野村康, 太田絵里, 高橋正弘「高等教育におけるE S D：研究の現状と課題」(環境教育 vol20-1, 日本環境教育学会 2010, 2010 7)
- ・平山るみ・楠見孝(2004)批判的思考態度が結論導出プロセスに及ぼす影響：証拠評価と結論導出課題を用いての検討. 『教育心理学研究』52,
- ・Dreborg, K., “Essence of Backcasting,” Futures, Vol. 28, No. 9, (1996),
- ・Dame Ellen MacArthur, Dominic Waughray, Martin R. Stuchtey 「The New Plastics Economy Rethinking the future of plastics」WORLD ECONOMIC FORUM, 2016 (2016, 1)
- ・経済産業省 人材力研究会 報告書「我が国産業における人材力強化に向けた研究会」平成30年3月 中小企業庁
- ・文部科学省 中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(答申) 平成30年11月26日
- ・和田春菜, 木下裕介, 水野有智, 福重真一, 梅田靖「持続可能社会に向けたバックキャスト型シナリオ作成手法の提案」(日本機械学会論文集(C 編) 原著論文 No. 2012-JCR-0300 79 巻 799 号 2013-3)

ホームページ

- ・外務省「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（仮訳）」、
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>
(最終閲覧日：2020 年 1 月 23 日)
- ・環境と開発に関する国際連合会議「環境と開発に関するリオ宣言」（1992 年）
- ・外務省「ミレニアム開発目標（MDGs）」、
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「ミレニアム開発目標報告 2015」（2015 年）
- ・外務省「Rio+20 成果文書概要」、
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/rio_p20/pdfs/gaiyo2.pdf
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「Co-Chairs’ Summary bullet points from OWG-2」
<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/1826bullet2.pdf>
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「Co-Chairs’ Summary bullet points from OWG-3」
<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/1825owgsbulletsummary.pdf>
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「Co-Chairs’ Summary bullet points from OWG-4」
<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/1871cochairssummary.pdf>
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「Co-Chairs’ Summary bullet points from OWG-8」
<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/3190summarybullets.pdf>
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「Co-Chairs’ Summary bullet points from OWG-5」
https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2703chairs%20bulleted%20summary%20_rev_OWG_0512.pdf
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「Co-Chairs’ Summary bullet points from OWG-6」
https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2868Co-Chairs%20Summary%20Bullet%20Points_OWG6_2012_comments.pdf
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「Co-Chairs’ Summary bullet points from OWG-7」
https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2958co-chairs%20summary%20bullet%20points_owg7%2020%20Jan.pdf
(最終閲覧日：2020 年 1 月 15 日)
- ・国連「SDGs 報告 2016」
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/sdgs_report_2016/
(最終閲覧日：2020 年 1 月 20 日)
- ・国連「SDGs 報告 2018」
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/sdgs_report_2018/
(最終閲覧日：2020 年 1 月 20 日)
- ・国連「SDGs 報告 2019」
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/sdgs_report_2019/

pment/2030agenda/sdgs_report/
 (最終閲覧日:2020 年 1 月 20 日)
 ・平成 28 年 5 月 20 日閣議決定「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部の設置について」
 ・平成 28 年 9 月 8 日 SDGs 推進本部幹事会決定
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/entakukaigi_konkyo.pdf
 (最終閲覧日:2020 年 1 月 22 日)
 ・外務省「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」
 ・ベルテルスマン財団と持続可能な開発ソリューション・ネットワーク「SDG Index and Dashboards Report2019」(2019 年)
 ・令和元年 12 月 20 日 SDGs 推進本部決定
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r011220.pdf
 (最終閲覧日:2020 年 1 月 22 日)
 ・高橋梯二「世界の食料
 (2004)https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsta1957/48/5/48_5_313/_pdf
 (最終閲覧日:2020 年 1 月 19 日)
 ・農林水産省「フードバンク」
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 24 日)
 セカンドハーベスト・ジャパンに関する詳細な情報については、下記サイトを参照
<http://2hj.org/about/>
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 24 日)
 ・一般社団法人全国フードバンク推進協議会「国内のフードバンク団体数が 100 団体を超えました」(2019 年 9 月 6 日)
<https://www.fb-kyougikai.net/single-post/2019/09/06/blog>
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 24 日)
 ・仙台 P O S S E の詳細な情報については下記サイトを参照
http://www.npoposse.jp/whats_posse/index.html
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 24 日)
 ・特定非営利活動法人 ふうどばんく東北 A G A I N 平成 29 年度 事業報告書 (2017)
 ・宮城県社会福祉協議会「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」
http://www.miyagi-sfk.net/system/loan/node_5561
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 30 日)
 ・東京スター銀行「リバースモーゲージ 充実人生」
https://www.tokyostarbank.co.jp/products/loan/homeloan_jyujitsu/
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 30 日)
 ・リースバックの具体的な商品情報については、下記サイトを参照。
<https://www.housedo.co.jp/leaseback/about/reason/>
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 30 日)
 ・厚生労働省「障害者の就労支援について」
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000091254.pdf
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 30 日)
 ・平成 28 年度農林水産省食品産業リサイクル状況等調査委託事業「国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会 実施報告書
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_8-38.pdf
 (最終閲覧日:2019 年 12 月 30 日)

- ・大和総研グループ「世界全体のE S G投資残高は31兆ドルに」
https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/esg/20190404_020725.html
 (最終閲覧日：2019年12月31日)
- ・「PRI原則」に関する詳細な情報は下記サイトを参照
<https://www.unpri.org/>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・内閣府「認証制度について」
<https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/ninteiseido/>
 (最終閲覧日：2020年1月14日)
- ・農林水産省「フードバンクへの食料提供・寄附に係る税制上の取扱い」
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-10.pdf
 (最終閲覧日：2020年1月2日)
- ・総務省「寄附金税額控除の概要（個人住民税）」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000125481.pdf
 (最終閲覧日：2020年1月2日)
- ・内閣府NPOホームページ「寄附金の国際比較」
<https://www.npo-homepage.go.jp/kifu/kifu-shirou/kifu-hikaku>
 (最終閲覧日：2020年1月21日)
- ・株式会社Value Books「チャリボンとは」
<https://www.charibon.jp/about/>
 (最終閲覧日：2020年1月2日)
- ・国税庁「控除証明書等の電子的交付について」
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei/koujyo.htm>
 (最終閲覧日：2020年1月18日)
- ・経済産業省商務情報政策局情報経済課「我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」
<https://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180425001/20180425001-2.pdf>
 (最終閲覧日：2020年1月4日)
- ・経済産業省商務情報政策局情報経済課「我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」
<https://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180425001/20180425001-2.pdf>
 (最終閲覧日：2020年1月4日)
- ・ESD持続可能な開発のための教育推進会議「ESDとは？」
<http://www.esd-j.org/aboutus/concept>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・外務省「小泉構想（『持続可能な開発』のための日本政府の具体的行動—地球規模の共有（Global Sharing）を目指して—）」、2002年8月
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/wssd/koizumi.html#01>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・外務省「ジャパンSDGsアワード 金沢工業大学」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/award1_4.pdf
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・外務省「ジャパンSDGsアワード 国立大学法人岡山大学」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/award1_10.pdf
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・環境省「ESDって何だろう？」
<https://edu.env.go.jp/whatesd.html>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)

- ・神戸大学学務部学務課教育推進グループ「神戸大学E S Dコース」
<http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/yellow/esd/index.html>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・関西大学教育推進部教育開発支援センターHP「教員用 ルーブリック使い方ガイド」
 2016年
http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/pdf/rublic_guide_faculty.pdf
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構HP
<https://www.jst.go.jp>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・国連環境計画・金融イニシアチブHP
<https://www.unepfi.org/regions/asia-pacific/japan/aboutunepfi/>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・国連開発計画HP
<https://www.jp.undp.org>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・つくば市教育委員会「つくば市の小中一貫教育つくば発！小中一貫教育つくばスタイル科」
http://www.tsukuba.ed.jp/~tsukubasummit/?page_id=68
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・東北大学グローバルラーニングセンター「T G Lプログラムとは」
<https://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/global/about/>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・日本ユネスコ国内委員会「E S D (Education for Sustainable Development)」
<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・日本ユネスコ国内委員会「『持続可能な開発のための教育：S D G s 達成に向けて (ESD for 2030)』について ～第74回国連総会における決議採択～」, 2019年12月
https://www.mext.go.jp/unesco/001/2019/1421939_00001.htm
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・日本ユネスコ国内委員会「E S D (持続可能な開発のための教育) 推進の手引」, 2018年5月
- ・日本ユネスコ国内委員会教育小委員会 ESD 特別分科会「持続可能な開発のための教育 (E S D) の更なる推進に向けて」, 2015年8月
<https://esdcenter.jp/wp-content/uploads/2016/04/bd15d8dae70f1f847d76052fd8f0ce7b.pdf>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・日本ユネスコ国内委員会教育小委員会 ESD 特別分科会「『持続可能な開発のための教育 (ESD) の更なる推進に向けて』の概要」2015年8月
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2015/08/04/1360636_01.pdf
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・文部科学省「第4回E S D特別分科会 配付資料 E S Dの更なる推進に向けて (E S D 特別分科会報告書素案)」
<https://www.mext.go.jp/unesco/002/006/002/012/shiryo/attach/1359048.htm>
 (最終閲覧日：2020年1月23日)
- ・文部科学省「学習指導要領におけるE S D関連記述」
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339973.htm>

(最終閲覧日：2020年1月23日)
・文部科学省「今日よりいいアースへの学び ESD 持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)」
<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/about/index.html>
(最終閲覧日：2020年1月23日)
・文部科学省「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1345280.htm>
(最終閲覧日：2020年1月23日)
・文部科学省「ユネスコスクール」
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm>
(最終閲覧日：2020年1月23日)
・宮城教育大学「ESD／ユネスコスクール・東北コンソーシアムとは」
http://t-consortium.miyakyo-u.ac.jp/wp/?page_id=2
(最終閲覧日：2020年1月23日)
・ユネスコスクール支援大学間ネットワーク「東北大学・大学院環境科学研究科」
http://www.unesco-school.mext.go.jp/ASPUnivNet/member_universities/tohoku/
(最終閲覧日：2020年1月23日)
・UNESCO「UN General Assembly highlights UNESCO's leading role in the Education 2030 Agenda」, 2019年12月
<https://en.unesco.org/news/general-assembly-highlights-unescos-leading-role-education-2030-agenda>
(最終閲覧日：2020年1月23日)
・「SDGs 認知度調査」朝日新聞マーケティング本部(2019年8月12日)
https://miraimedia.asahi.com/sdgs_survey05/
(最終閲覧日：2020年1月23日)

参考資料集

- 1 ヒアリング調査
 - I 東松島市 2019・5・21
 - II つくば市 2019・5・28
 - III 特定非営利活動法人 居場所サポートクラブロベ 2019・5・28
 - IV 横浜市役所 2019・6・18
 - V 足立区役所 2019・6・18
 - VI ふうどばんく東北 AGAIN、一般社団法人ワカツク、大日本印刷株式会社 2019・9・9
 - VII 東北大学国際文化研究科 佐藤正弘准教授 2019・10・3
 - VIII 宮城教育大学附属国際理解教育研究センター長 市瀬智紀氏 2019・10・21
 - IX 環境省 2019・11・29
- 2 関連資料
 - 1 SDGs について
 - (1) 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のためのアジェンダ」(抜粋)
ー持続可能な開発目標 (SDGs) とターゲットー
 - (2) SDGs 実施指針改定案 (骨子)
 - 2 対話プロジェクト
 - (1) 実践活動Ⅰ対話アンケート用紙・結果
 - (2) 実践活動Ⅱ対話アンケート用紙・結果
 - 3 協働プロジェクト
 - (1) PRI (責任投資原則)
 - (2) フードバンクに関する税制上の取り扱い
 - 4 学びプロジェクト
 - (1) オリエンテーション講義
 - (2) マイクロプラスチック講義
 - (3) 学生課題発表
 - (4) 東北地方 SDGs/ESD フォーラム 企画ミーティング 議事録

1 ヒアリング調査

I 東松島市役所

実施日：2019年5月21日

担当者：総務部 地方創生/SDGs推進室 主任 相澤 誠氏 主査 坂本 康至氏

<質疑応答>

○SDGsと東松島市の総合計画（復興計画）との関連や、総合計画上でのSDGsの位置づけについて

・SDGsの推進は市の重点事項であるため、総合計画でも扱う。総合計画は10年かけて行うもので、5年で見直しを行う。現在のものは平成28年度に作られたものであるため、今はSDGsの要素が入っていないものの、2021年度には盛り込む予定。また、SDGs未来都市は2018年に設定されたものであるため、今後の政策に入れて発展させる予定

○SDGsを総合計画などに、どのような形で盛り込むのか？

・事業ごとにSDGsのどの目標に紐づくかをリストアップする。中には出来ない事業もあるかもしれない。現時点では、政策・事務事業の中で各事業の見直しを行っており、実施計画レベル（事務事業レベル）では紐づけが出来ている。今後推進ビジョンは形として必要なので、まずはここから始めていく予定。その後、総合計画の見直しである程度盛り込んでいく。2020年から検討始まる。政策部門が主体となっていく。

また、選定されたことで職員や市民の関心は集めたものの、実際何していけばいいのかが、まだ明確ではない。なんでもSDGsになってしまう。市として何が重点なのかを検討していく。今後の政策はSDGsの理念を入れていく。今年度見直して、来年度から入れる。地方創生に向けた戦略や、個別の戦略はゴールをSDGsにしていく。詳しくは、未来計画のp.11に載っている。

○SDGsに関する具体的な取り組みに関して、市民にSDGsを浸透させるために具体的には何をしていく予定なのか？

・まずは発信から始める。避難所の運営や、弁当を出す活動に携わっている人から、自分のそういう活動がSDGsのどこにあたるのかという問い合わせもあった。また、新聞で読んでSDGsを知ったという人からもSDGsとは何か、という問い合わせもあった。徐々に浸透させていきたい。

○人によっては、SDGsが捉えづらい、分かりづらいとなることもあると思うが、どのような方法で浸透させていこうと考えているのか？

・新しい事業というレベルではまだ無いが、既存事業に理念入れていく。その具体化が今後の段階。普及啓発活動の例として、市長の講演や四コマ漫画を用いている。市報にもマークを採り入れている。

また、市のHPにも載せている。SDGsホイールバッジの購入し、全職員への配布も行った。こういう取組を通して、市全体で取り組んでいることを知ってもらおう。また、クールビズの際はバッジをどこにつけるかという議論もあった。他にも、自治会単位でワークショップも行った。SDGsカードゲームを行い、全3回で150人弱が参加してくれた。職員にはSDGsカードゲームの公認ファシリテーターはいない。資格をとっても異動してしまうので。資格を取ることは現状考えていない。サミットにも約400人の参加があった。

目に見えて成果出ているわけではないが、認知度は少しずつ上がっている。

また、対象によって方法も変わってくる。お年寄り、高校生、小学生。何かオリジナルの教材作りたいとは考えている。自治会のお年寄りの会合でSDGsをテーマにした際、大崎から説明に来てもらったものの、「横文字多くて分からない」という意見が見られた。

○今後 SDGs の説明を行っていくにあたって、行政としてどのような工夫をしていくのか？

- ・ 実際難しいところ、自治体として選定された色合いを考慮しながら、「持続可能な街づくり」という形で説明していくことが重要。また、SDGs は世界レベルの話で少し遠く感じることもある。世界と日本、東松島で起きている問題はイコールではない。市としては、持続可能な街づくり、震災からの復興復旧の観点で SDGs を進めていく。裏を返せば、持続可能でなくなる可能性もある。今、普通に出来ていることが出来なくなる。そうならないようにどうするのか、という話。自治体や企業もあるけど、市民一人ひとりがなにをするのか、できるのか、を考えてもらう。例えば、飢餓は日本には少ない。一方で日本特有の問題もあるし、共通する点もある。自分事に出来るような自己啓発が出来れば、と思っている。

○HOPE のエコタウンというのは、具体的にどういうものなのか？

- ・ 防災エコタウンは、環境未来都市構想の中の取り組み。自前で発電消費する。病院や、災害公営住宅、3 日までは自前で出来る。「赤井」という地域にある。夜間はバッテリーで対応している。環境省の補助事業。東日本大震災でライフライン途切れて何も出来ない、というのを経験した。なので、自分たちで避難所の運営できるように、ということ。震災で全部やられて大変だったので、自分たちが使う分の確保をという意図。

○SDGs 未来都市事業に応募したのはどのような意図があったのか？

- ・ 高齢化の問題の解決として、お年寄りにやさしい街を目指す。

前提として環境未来都市がある。国の方針としての発展形が SDGs。環境未来都市を発展させて持続可能な街づくりを目指す。

創造的な復興の面からは、環境未来都市→SDGs 未来都市の流れ。地方創生の手段としては、地域包括ケアシステムなどが SDGs の推進が資する、と考えている。

○未来都市に選定されることで、国から何かしらの資金は出ているのか？

- ・ SDGs 未来都市のモデル都市であれば貰えるが、東松島は通常の都市なので補助金は付いていない。

○SDGs 未来都市に応募した具体的なきっかけはどのようなものだったか。国からの提案などがあったのか？

- ・ 本当のきっかけは大震災からの復興・復旧。いろんな支援や知見をいただいた中で、環境未来都市の話聞いた。それが創造的な復興に繋がると考えたので始めた。そのつながり、発展で SDGs 未来都市に応募した。

○SDGs 未来都市の選定による財政的なメリットは？

- ・ モデル都市になればあるかもしれない。現実には、各省庁の補助金に申し込む形だが、各省庁の条件と市の取組が合致するかは分からない。

○補助金には、こういった事業の例がある？

- ・ 農水省なら 6 次産業化、環境省なら循環共生型といったものがある。自治体のレベルによっては取り組むのが難しい。人手の問題とかがある。

○地方創生の実現、SDGs 推進が資する、というのは具体的にこういったメリットもたらしたのか？

- ・ 市としては新しく事業を始めたわけではない。既存の事業を SDGs の観点で見直して、紐づけ、ブラッシュアップする。教育環境、防災、高齢者対応などの見直し。ずっと住んでもらう、できれば移住してもらおうなど。

対外的に、何に取り組んでいるのか、という質問はある。未来都市だからこそ取り組んでいる事業、は今後の課題になっている、今はない。

○議会、議員はSDGsに対してどう考えているのか？

・最初は、すごい、といった感じだったが、選定されたからにはすごいことするんでしょう？といった感じに変わってきた。ただ、他人事、というわけではなく、福利厚生が整備されることは共通の認識なので、そこにSDGsを絡めていくことを考えている。実際、スマートエコタウンやサミットの活動は認められている。一方で、選定されて何をしたのか、といった点はまだ出来てない。模索しなければならない。

○今、SDGs 直接関わるようになって、SDGs 未来都市のメリットの実感はあるか？

・現状、企業が取り組み進んでいる(特に大手企業)。会社として進めているから、自治体と連携して進めていこう、という形になっている。win-win になれば良い。

○以前は大曲を工業団地に整備したが現状どうなっているのか？また、野蒜の土地利用の進み具合はどうなっているのか？

・被災地の有効活用は課題になっている。大曲は結構な数の企業が参入している。整備の方も来年度で終わる予定。無償貸与の制度もあるので企業に買ってもらえる施策が必要となってくる。

○誘致した企業の中で、環境関係の企業どのくらいあるのか？

・無いかもしれない。ただ、野蒜地区で、「みょうこう」というホタテの貝殻を割りばしに再利用の取り組みはある。復興のシンボルとして土地活用図っているものの、抜本的な部分は厳しい。空地のカルテをしっかりと管理できるソフト面での改善していきたい。市長の政策として、被災跡地に果樹を植えて梅の里にしようというプロジェクトもある。現状ではここまでにとどまる。

○コミュニティスクールに関して、市としてアプローチはどういったことをしているのか？

・コミュニティスクールについては教育委員会が主導している。地域の子供を地域で育てるという意図。学校だけではなく、地域の市民・会社・NPO すべてで子供を育てて、そこで成長した子供が地域のために働いてくれればいい、外に出て行っても東松島を思ってくれればいい、という感じ。これまでは学校だけだったが、学校運営協議会に PTA・自治教務課委・企業・先生・教委入って、どういう風に育てるかの母体を作る。全学校で導入する。ここがスタートラインだと考えている。地域の特色活かして、方針進めていく。地域の担い手の育成や、地域と学校の協働がメイン。つまり、人材育成がメイン。導入してからの活動は各地域でブラッシュアップしながら進めていく。

○都会では PTA の人集まらないとかあるけど、コミュニティスクールの人材はどういう風に補っているのか？

・PTA というよりは外に広げている感じ。地域で地域を回していく、といった感じ。協働の街づくり。中には、忙しいから、と断られる方もいるが、他の地域は分からないけど、導入が全学校で出来たのは積極的なのではないかと考えている。

○生涯現役志向の取り組みについて、具体的な取り組みはどのような形になっているのか？

・高齢障害支援課、介護保険と合わせて地域包括ケアの推進をしている。元気な高齢者の健康寿命を延ばす。活動のためにも雇用の創出が必要。東松島市は仙台・石巻のベッドタウン

ということもあり、雇用の創出も一つの課題。

○コミュニティスクールの人材として高齢者の方々を採用するのが良いのではないか？

・高齢者の中には子供たちを育てるスキル持った方もいるので、点と点をつなげるような活動を進めていきたい。具体的には、教育委員会の教育総務課コミュニティスクール推進班に聞いていただければわかると思う。導入の過程や、その実績などはそちらの方が詳しい。事務局をどこが担うのか、働き方改革もある中でコミュニティスクールどうするか、という課題はある。定期の会合を行っている中で、この地区に何があるのか、どう生かせるのかを議論している。

先ほどのエコタウンの話について、震災の被害に対して少しでも自分たちで出来れば、という考えは、SDGs の街づくりに資する取り組み。石巻さかいのところ仙石線沿いにある。

○HOPE から電力買うのは高くないのか？

・実際は東北電力よりは若干安い。公共施設は大体 HOPE から買っている。

○エコタウンについて、議会通らないといったことはあるのか？

・賛否はあったものの、震災からの復興ということでまとまった。エコタウン自体に収益はあるので維持費は問題ない。当初は儲けを基金にしようとしていたが、現実はそのまではいかなかった。

○ エコタウンの発電量の拡大は予定しているのか？

・ まだそこまでの話はない。エコタウンは維持して、そこから生まれる雇用を逃さないように取り組んでいく。

○先ほど高齢者の方は SDGs に関して、横文字で分からない、という意見があったが、逆にどういった話題・テーマであれば興味を惹かれているようにみえたか。また、今後どのような工夫を行っていくのか？

・まだ、会合等に話をしに行ったことはないが、現状考えている工夫としては、新しいことが頭に入ってこない、将来のことだから関係ないということであれば、「子供や孫の将来」という路線が良いと考えている。高齢の方の当たり前が崩れてきている。将来、子供たちがどうなるのか、を考えてもらう。当然が当然じゃない社会の到来。そもそも子供・孫を対象にして、祖父母に広めてもらうという形もある。また、高齢者だと病院、家族、親戚が外出の理由になっているので、そういう点に着目することも考えている。地区の会合は多く、様々な講師呼んで話聞く、ということをしている。そろそろ SDGs でも、という感じで気楽に聞いてもらう。子供に対しては、将来どういう大人になりたいのか？といった感じで関連付けていく。SDGs 教育はこれからではある。市全般の情報発信が弱い、と感じている。HP だったり SNS だったりあるが、情報発信に限界がある。これ以上の発展を考えなければならない。また、東京の方には JAICA との連携で、子供たちに国際的な観点を授業の一環でやっている学校があるようで、そういう事例を取り入れたい。一方で、カリキュラムは年度で決まっているため、授業時間内は難しい。補講や放課後児童クラブでやるのか、ESD になると主体が教委になるのでは、などの問題もある。本音としては子供たちから進めたい。そこから祖父母などに波及させていく。

○地域包括ケアが SDGs にふさわしいという話があったが、具体的にどういうことなのか？

・いろんな主体に自分に利益あると思ってもらう。生活が良くなるなど。福祉部門に推進班あり、自治体の事業としてやっている。高齢者、病気、妊婦などを地域で助けていこう、ということ。既存事業推進のために SDGs の概念を持ってくる。この町に住んでいて満足感を得てもらう感じ。

○「未来都市」という言葉には映画みたいな雰囲気あるが、将来 SDGs だけでなく、AI などの分野はどう取り組んでいくのか？

・そこまでのカッコいいイメージはないが、スマート漁業農業ということで、AI を用いた KDDI との連携をしている。農作物の収穫に AI 採り入れて収穫量増やす、雇用を生むといったかたち。他の市では、自動バスの例もある。田舎で人いないからこそ走らせられる、ということかもしれないけど。

○その提携に市役所は入っているのか？

・基本的には、事業者と農家さんの提携がメイン。直接何かしているわけではない。

○航空自衛官、自衛隊側の組織的な協力体制はないのか？

・基地の町として、観光のお手伝いはしてもらっている。自治体の観点からでは防衛省からの補助金が出ている。「共存共栄」ということで、お互いの良いところを活かしていく

○どういう方向の産業が東松島に資するのか？

・観光地の面からは、地域の観光資源があり、漁業も盛んなので、独自の産業化につながればと考えている。外部からの企業誘致もやっているが難しい。地元企業に新たな補助金などで工場拡大などをしてもらうことも考えている。

○どの自治体も企業誘致を柱にしているが、東松島市は地元企業に力を入れるということか。

・それも重要だが、大企業が来てくれる街づくりを目指す必要もある

○ベッドタウンとサービス業と割り切るのも可能性としてあるのではないか？

・今地元にある企業に力入れるのもあり得る話ではある。

○人口減少緩やか、とあるのはどちらかと言うと楽観的に見ているということか？

・実際は、そんなことはない。既に 4 万人切っている。自然減がメインだとは思われる。移住・定住策は東松島の最重要になると思う。出生率よりは死亡者の方が多い。育てやすい環境、若い層が暮らしやすい環境を目指した方がいい。例えば、子供医療費というものは、18 歳まで無償で、所得制限もない。待機児童がいる地域はあるものの、独自のソフト面の政策を行っている。トップダウンの要素大きい。

○自衛隊関連の交付金が多いのか？

・基地の交付金が主な部分にはなっている。東松島特有の方法だと思う。他の都市では難しいのではないか。交付金の使用方法是防衛相が認めた用途であれば使える、ということになっている。

II つくば市役所

実施日：2019年5月28日

対象者：政策イノベーション部 企画経営課 持続可能都市戦略室

主事 坂口昇氏 係長 山本聖也氏

教育局 教育指導課 主任指導主事兼係長 岡野正人氏

社会福祉課 こども未来室 主査 亀澤理映氏 係長 高野智史氏

<質疑応答>

○つくば市がSDGs未来都市に応募した動機について

・市の背景の説明をすると、これまで筑波研究学園都市としての発展してきた一方で、中心市街地の賑わい・求心力の低下が発生してきているとともに、つくばエクスプレスが開通して人が来やすくなったものの、そのデメリットとして商業の流出、周辺地域の人口減少と高齢化、子供の貧困といった課題が明らかになってきている。つくば市の状況は、日本全体が直面している問題の縮図の様相を呈している。これらの課題に対し、つくば市が先進的な解決策を提示し、波及・発信していくことで、本市が掲げるビジョン「世界のあしたが見えるまち」を目指している。このビジョンは、SDGsの理念との親和性が高いことから、SDGsに取り組んでいる。

○持っている課題の解決とSDGsの親和性が高いということだが、具体的な解決の方法はどうやっていくのか

・パートナーシップでの解決を重視している。市全体で一丸となった解決方法を模索している。特に、今後複数のゴールを達成するに当たって、様々なステークホルダーの巻き込みが重要となると考えられる。「つくばSDGsパートナーズ」という基盤を活用して、市民や企業、団体等とのパートナーシップを構築しているところである。

○SDGs未来都市に選定されたが故のメリットとして実感しているものがあれば聞かせていただきたい。

・様々な自治体との付き合いの場が広がった。SDGs未来都市というネームバリューが幸いし、企業の方からも打診が来るようになった。また、市民の意識も高まったように感じている。

・教育関係では校長会や教頭会でSDGsについて触れている。浸透はしているが、具体的に何かしている段階までには至っていない。子供にも浸透してきているように感じる。新しくできた学校にSDGsの目標の掲示をして、子供たちに探させて気付いてもらうなど取り組みを行っているところもある。

・市役所、庁内も部局ごとにゴールを確認してSDGsの切り口ごとに連携している。SDGsをやることで縦割りから、横の連携に変わってきている。

○企業からの打診には、どのようなものがあるのか？

・企業のCSR部門から市の取り組みに関する問合せや、協定の締結などの打診が来るようになった。また、企業としてSDGsの取り組みをしたいが、何をすればいいかわからないから、まずは未来都市に選定されたつくば市に聞きに来るのというのも多い。逆に、SDGsを意識せずに本業を行っていた中小企業が、本市と意見交換したことで、実は自社でやっていることはSDGsに当たるのではないか、ということに気づき、新たに取り組が加速した事例もある。講演の講師として、民間企業の方にも願ひすることも検討している。パートナーシップが重要。SDGsの看板を掲げることで相手に見つけてもらいやすくなった。

○自治体同士のつながりというのは、どういったものなのか。

・SDGs未来都市同士の集まりというものがある。そこで情報交換などを行う。普段、全

く関係ない自治体とのやり取りというものは機会がないが、同じ SDGs に取り組むということで繋がりが増えた。自治体によって切り口、取り組みは異なるので、他自治体の事例は参考になる。

○実際に、他自治体を参考に新たな取り組みにつながったものはあるか。

・現時点では難しい。現在は、既存の未来都市事業を回すので手いっぱい。実は、我々の SDGs 担当部門は、他にもふるさと納税や地方創生の事業も担当している。一方、環境モデル都市を代表とする環境施策については、環境の部局で対応している。他の都市は専門の部局があるところもあるので、新たな取組にも着手しやすいのではないかな。

○竹園高校やまちづくりカフェなどのイベントでの参加者はどういった話に興味関心を惹かれているようにみえたか。

・竹園高校は、SDGs の教育に熱心な先生がいたことから、市と共同でワークショップを実施した。ワークショップを通して、高校生が自分の身近な生活の中にヒントを見つけたような印象を受けた。身近にできることや、高校生らしく夢を描いたようなことも提案していた。ただ、短い時間だったので、もっと時間を取れたら、じっくりと考えることが出来たと思われる。少し残念だったのは、開発途上国や国外の話はよく知っていたが、つくば市が SDGs に取り組んでいることを知らない人が多かったので、一層 PR しなければならないと感じた。

・まちづくりカフェの方では、どれだけ意見出るか不安はあったが、市民の意識の高さに驚かされた。ワークショップのような形で、様々な取組を行っている人々の集まりで対話をするのが大切、という意見が多かった。市民参加によるまちづくりの可能性が見えた。こちらから誘導して成果をだしてもらうのではなく、各自の意識の醸成に重きを置いていた。市民の皆さんは、問題自体は感じていたものの、行政が実施するものは一方向の説明会形式が多く、参加者同士、異なる立場でゆっくり話し合うという機会が少なかった。

今回は、お互いの話に共感を覚えていただき、環境や、福祉など分野を超えた話も出来て、分野を越えた協力の可能性が見えた。「つくば SDGs パートナーズ」を設立する前のワークショップだったので、そこで意識を高めた方がパートナーになってくれた。市民の方の意識の変化を感じている。今回のワークショップでは、「行政に要望するだけでは解決されない、自分たちが考えないと始まらない」という意見が出ていたこともあり、自発的にやっていく必要がある、ということが伝わるとパートナーシップは充実していくのではないかな。

○学力格差解消に向けた子供の学習支援者数を 600 人へ増やすための施策と、約 600 人という数字の根拠は何なのか？

・現在、市内には中学校区が 16 区あるので、一か所あたり 40 人弱×16 区で 600 という計算。今年度から委託ではなく、協働事業ということでやっている。市役所の部局間の連携も必要。子どもに関連する部局として教育局、こども部、保健福祉部の三部局が連携し、さらに一般市民、筑波大学なども参加して、こども未来懇話会の開催、つくば市こども未来プランの策定などを行った。経済的に困難を抱える世帯の児童生徒を対象とした学習支援事業は、学力格差の解消だけでなく、生活習慣や社会性を育むことを目的に、居場所の機能を備えた学習支援として実施している。これは当初 2 カ所から始まり、11 カ所に増えた。目標の 16 カ所まで拡大していく予定。

○学習支援の側面でいうと、貧困家庭の支援となる面がある一方で、働き方改革の観点から社会でどうやって子供を見ていくかという面もあると思う。今回はどちらかというと貧困家庭の支援の面なのか？

・困窮世帯の子供たちを対象としている「居場所+学習支援」と、全生徒を対象としている「学習支援」がある。子ども食堂などの「居場所支援」は、未就学児から高齢者まで幅広く対象にしている。

○つくば市には中産階級以上が多いのでは？

・それは地域にもよる。極端に低すぎる家庭というのは少ない。

○貧困家庭を課題に挙げるということは、それだけ目立つようになってきたのか？

・学力は全国平均を上回っているが、1219 人の児童の家庭が生活保護、就学援助を受けている。多くの児童が経済的問題を抱えている。2 年前の市内の小中学生対象アンケートを見ると、貧困家庭かそうでないかで学習意欲の差はなく、学校以外の学習環境に差がみられた。そのため、学習支援の拡充を始めた。

○貧困がモチベーションの低下を招いている、とよく言われているが、実態としてはどう感じているか？

・そうではない、所得水準と意欲には大きな違いは見られない。学習支援に来た子供をみると、みんな一生懸命集中している。つくば市は豊かなイメージがあったり、貧困というと絶対的貧困をイメージしがちだったりするが、相対的貧困とよく言われるように、みんなが当然と思っている暮らしが出来ない子が 1200 人程度はいる。これは、よく驚かれること。子供の人口の 6%くらい。お金がかかる部活を諦める、ショッピングモールに遊びに行かないなどはある。一見、着ているもの等も普通だが、家の事情で塾に行きたいとかを諦めてしまっている。将来の選択肢が減っている子供が多いのが実情かと思う。

○親側の教育を受けさせたいという意欲はどうか？

・アンテナの低い家庭もある。来ている家庭はアンテナの高い親、意欲の高い家庭。昨年 3 カ所で来ている生徒を見ると対象児童生徒の 10%程度しか来ていない。対象の児童生徒にもっと来てもらうのが今後の課題と考えている。

○自己肯定感の話で、去年の段階で 83%と結構高いように感じられる。自己肯定感を持つ児童生徒の割合を 88%にするための方策と、88%という根拠について

・根拠は全国学力状況調査の推移から試算している。毎年度 0.5p ずつ上げ、88%を目指す。児童生徒のうちの 6 年生と中学 3 年生の結果を合わせているだけなので 2/9 の結果のみを基にしている。全国平均を上回っているのは確かであるが、それでも極端に上回っているわけではない。自己肯定感、自信がない、という児童生徒が多いのも事実であるので、少しでも自分に自信をもって将来に向かってやっていける児童生徒を増やしていきたい。

○自己肯定感を上げるというのは、具体的にどういった方策を考えているのか？

・つくばでの肯定感のやや低い子の特徴として、親からの期待が多いことが要因として考えられる他の子に比べて成績が良くても、親がさらに上を求めることがある。親が常に児童生徒に対してプラス思考で接していくことで伸びやすい。調査の質問項目の中で、「自分の良いところがありますか」、「将来の夢を持っていますか」、という項目からも、学校により差が出ている。

○子供よりも親へのアプローチということになるのか？

・教育委員会としては学校の教員サイドに助言していく。学校から保護者にアプローチしてもらう。そのうえで自己肯定感を培ってもらうのが良い。これから児童生徒が生きていく社会に必要なのではないですか、と。学校の教職員が保護者に対し、児童生徒の実態に合わせて話をするのが良いのではないかと。

○自己肯定感が下がっているという結果については保護者の方々はほとんど認識していない。一概には言えないが、挫折を味わっていない児童生徒が挫折をきっかけに立ち直れなく

なる子もいる。それがきっかけで、不登校になってしまう場合もある。自分の良い所とかを子供が言えない環境もあるのかなと思ったので、高めの数値持って取り組んでいる。学校や若い教職員への児童生徒の自己肯定感を向上させるための指導法等を指導していかないと、将来 AI に負けてしまう。

○目的意識を持ち周囲と協働して問題を解決しようとする児童生徒の割合を 92%にするための方策、と 92%という数字の根拠について

・つくば市の児童生徒は、学力は全国平均上回っている。個人の潜在能力は高いが、協調性等にやや欠ける児童生徒も見受けられる。周りの意見を聞いて、自分の意見を再考する力が足りていない。だからこそ、「周囲との協働」、を挙げている。全国学力・学習状況調査の中で該当する項目を抽出し、例えば、「学級の友達との間で話し合いを通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ると思いますか」、という項目などから数値を出している。現在 89%という数値であるが、実質はそこまで到達していないこともあるので、90%超えるように、という設定である。具体的な方策としては、普段の授業で、教師がしっかりと児童生徒に、「なぜこの活動するのか」、「なぜ協働してやるのか」という目的意識を持たせて授業やらないと意味がない。一人でやった方がいい、になってしまう。複数でやることの利点である、自分以外の考えを聞いて「もっと違う考えがないのかな」、いわゆるクリティカルシンキングができて、「自分の伝えたいことを良いものにしていこう」、という能力を育てていきたいという思いがある。管理職やリーダーの教職員が研修に参加し、それを学校に持ち帰り、学校内や地区の研修等で互いにスキルや授業力の向上を図っていただきたい。

○つくばスタイル科における発信型プロジェクトの成果と、今後の方向性、実際の子供の反応について

・つくばスタイル科は平成 24 年度からスタートした。これまでは総合的な学習の時間では学校によって学習内容が違っており、複数の小学校から一つの中学校に進学した際に、非常に苦慮していた。そこで、総合的な学習の時間と道徳、学活、生活科の一部から時数統合して教科としている。環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全・防災という 4 つの柱を基に、9 年間の系統性のある単元プランを提示している。単元プランを基に各学校では学校や地域の実情に応じて、授業を展開してもらう。市内全ての学校で同じような内容を学習しているので、小学校同士でも横の連携が取りやすく、中学校に進学した時もこれまでの学習内容がほぼ同じなので土台が揃っている。つくばスタイル科は 21 世紀型スキルのつくば版ということで、つくば次世代型スキルを身に付けさせるために、4 分類 6 種類 12 の力が設定されている。発信型プロジェクト学習の展開としては、課題を見つけ、調べ、発信するという流れになっている。学習の総まとめとして、最終的には電子黒板でプレゼンテーションなども行った。発表する力、プレゼン能力は非常に高まってきていると思う。来年度、小中一貫教育がはじまってから 9 年目を迎え、小中一貫教育スタート年度に入学した児童が 9 年生となるので、その子たちの成長を見ることが一つの成果になると思う。一方で、つくばスタイル科の内容についても Society5.0、SDGs を盛り込むなど見直しを考えている。

○つくばスタイル科の、特例校とはどういう経緯があったのか？

・特例校になるということは、文科省が示している標準授業時数とは違う教育課程で行うことになる。平成 24 年当時は、つくばスタイル科の内容として外国語活動 1 年生から 6 年生で実施することを特例の申請条件とした。平成 28 年度に小中一貫教育が制度化されて、春日小中学校は春日学園義務教育学校となった。義務教育学校は教育課程を独自で編成することができる。それと同時に、市内各小学校及び中学校も義務教育学校に準じる学校と位置付けて、教育課程の自由な編成出来るようにした。そのことから教育課程特例校の申請は廃止した。

しかし、極端に独自の教育課程を編成することで、転入生が学習等についていけなくなる状

況が起こる場合がある。そのため、基本的には文科省の出している学習指導要領にのっとり行っているので、他の自治体から転入してきても何も問題はない。実際には、先取りでの学習などは行っていない。教育委員会から教育課程標準授業時数等は示している。

○つくば市未来構想の改定はどういう方向性になる予定なのか？

・現在の未来構想では SDGs の理念が入っていなかった。今回は SDGs を政策に紐づけるなど、SDGs の理念を全般的に入れ込む。現在の構想は 21 世紀半ばを目標としていた。しかし、近年、社会情勢の変化が予想より早く、新しく見直す必要が出てきた。今回は、より近い 2030 年の未来をターゲットにしている。市民ワークショップや、説明会等を通して進めているところである。総合計画基本構想に当たる部分が、概ねできるところである。今後は基本計画部分の策定に入っていくところ。今は未来像を描いたところで、これからその未来像に向かってどういう政策を練っていくかという戦略を立てていく。その中で、SDGs がどのように取り込まれていくかが見えてくる。完成するのは今年度末を予定している。

Ⅲ 特定非営利活動法人 居場所サポートクラブロベ

実施日:2019年5月28日(火)

対象者:理事長 森 美智子氏

統括本部学童保育事業部みどりの施設長 中村 玄也氏

統括本部チーフ 長谷川 理恵氏、鈴木氏

<訪問の目的>

低所得世帯の児童生徒を中心に勉強や食事のサポートをしている団体で、現状どのような課題を抱えているのか資金面、人材面などを中心にヒアリングをした。

<概要>

低所得世帯の児童生徒の学習支援を目的として2016年に本格的に活動を始めた。現在無料塾の拠点は「谷田部教室」、「万博教室」、「竹園教室」の三拠点がある。このうちつくば市からの補助を得て運営しているのは「谷田部教室」及び「竹園教室」の2教室であり、「万博教室」はロベの自主事業として運営を行っている。

また、現在、小学校一年生から高校三年生までを対象としており、一方、行政の支援対象は小学校四年生から中学校三年生までとなっているため、その前後の学年については、ロベが自主事業として受入れを行っている状況である。

無料塾は学習支援だけではなく、生活習慣やコミュニケーションの場所としての機能を果たしている。また、行政は全体の目標を示していますが、現場ではより具体的な取組みが必要と考えている。

また、現場には発達障害の子供が一定数存在しており、発達障害であるかどうか判断することが非常に難しく、そこでは専門のボランティアの協力が必要不可欠。しかし、そもそもこの活動を行っていくうえでスタッフやボランティアの人数が少ないという課題が存在しており、それゆえにいかに包括的に子供たちをサポートしていくかを常に考えている。

主にどのような方がボランティアを行っているかは、筑波大学などの大学生や、研究都市にいる現役研究者や退職者、また教授を退職した方などがいる。これはつくば市やその地域周辺ならでのこと。

家でも学習ができないような子供に対して自己肯定感、社会性、自尊性を養うためのイベントを積極的に行っている。

その結果の一つとして、ある高校生は大学進学を目指すような子供も出てくるようになった。このようなサポートを中学校卒業以降も積極的に行っていく必要があると考えており、現在そのような取組みも行っている。可能であれば、社会人になるまでサポートをしていくべきと考えている。そのためにも、これからも運営していくにあたって様々なサポート体制を考えていく必要がある。

<質疑応答>

○サポートクラブロベでは学習支援などを行っていくのと同時に自己肯定感を上げていくことを目標として掲げていますが、そのためにどのような対策をとっていくべきであるとお考えですか？

・子供の中には学校になじめない子供がいたり、家の中でもこもってしまったりするような子供がたくさんいます。そのような、しぼんでしまっている子供を膨らませる手助けをしていくことが重要となってくると考えています。そのためには、例えば、何かできたら肯定してあげられる人が重要です。

○居場所という言葉について質問があります。居場所というと様々な意味合いが考えられると思いますが、サポートクラブロベが考える居場所とはどのような場所なのでしょう？

・子供たちのための居場所というのは当然のことですが、それだけではなく職員たちの居場所、ボランティアをしたいと考えている人たちのための居場所といった意味合いも含まれていると考えております。また親に対して我慢している子どもや家族内の関係が良好でない子どもの第二の家族として居場所でありたいとも思っています。この第二の家族というのは血縁による家族ではなく、社会的なつながりによるものを想定しています。例えばロベのスタッフやボランティアの方に対して、母親、父親、兄弟姉妹のような関係性を子供が感じてくれるような空間を作っています。

○預ける親としては周りから貧困家庭だと認識されてしまう可能性があり、子供が学校でそれについてからかわれるなどの不安に感じてしまうのではないだろうか？

・子供たちの顔や場所の詳細を明かさないようにすることで、貧困家庭などと思われる可能性を減らしています。

○子供に対するネグレクトを起こしている家庭に対して、ロベでは何か直接的なアプローチを行っているのですか？

・親との折り合いがつかないような子供を保護することもあります。また、子どもだけではなく、親御さんに対して親身に寄り添うことも大切にしています。親御さんにもアプローチをかけることで子供を預けたら終わりという形ではなく、親御さんも忙しいとは思いますが、積極的に協力していく体制を作っていくことが今後の課題でもあります。

協力体制を作っていくということに関して、つくば市との協働もこれからの課題の一つです。例えば、現在つくば市からは、無料塾を運営する団体や地域全体の子どもを対象として受入れを行っている子供食堂に関しては補助金が出されているが、ロベが行っているような、受入れ児童を限定した子供食堂は補助金の対象外となっているため、無料塾の取組の中で実施している子供食堂に関しては、自分たちで賄っていかなければならない状況です。

また、ロベの役割としては現場の課題を抽出して、それを行政の取組みに還元していかなければならないから行政に現状の課題を伝えていくことが重要です。さらに、私たちは同じような団体とつながりを持つために合宿やフォーラムを行っているが、そのようなつながりを行政が把握していないことも課題です。これから、私たちは行政と他の団体との垣根を超えて課題を解決していかなければならないと考えています。

他の地域で私たちと同じような活動を行っている団体は実際に行政の職員がその団体に訪問して学んでいく形態をとっています。このように行政とNPO団体が協働していく仕組みを作り始めているところもあります。また、先ほど少し述べましたようにNPO団体同士の横のつながりを作ったことで様々な効果が表れました。例えば子供を積極的に受け入れるにしても人員には限界があるので、そういう時に他の団体の情報を提供するなどして、子どもがどこにも通えないということを減らすようにしています。

○団体の運営面に関して、人員不足をお話の中で述べられていましたが、そのような人材を育成することは考えていらっしゃるのですか？

・現状育成についても課題があります。職員として働いているのは、バックグラウンドが教育とかにかかわったことのあるような人たちです。

○ボランティアはどのような人たちが集まってきているのですか？

・ロベ自体は積極的に広報活動をしているわけではありません。自主的に興味がある人達が集まってきています。そのような人たちはやはり様々な面で質が高い一方で、人員が少ないです。

他にも現在筑波大学と協力しており、筑波大学が実施しているT-ACT（つくばアクションプロジェクト）と連携を行っています。筑波大学でボランティアを希望する学生はT-ACTを通じてロベのボランティア活動に参加することができ、このような紹介制度によってボラン

ティア活動に参加した学生さんの中には、奨学金が全額免除になったという方もいると聞いています。このような大学側の取組みによって、学生にインセンティブが生じれば、ボランティア団体のほうも人員確保をしやすくなるというメリットがあります。

ロベに通っている子供たちは一人親がほとんどであり、両親のいる家庭でも十分な収入を得ることができていない家庭です。そのようなときやはり、一人親の気持ちに寄り添えるような人たちが多いことが強みになっていきます。

○プロボノ（専門的な知識や技術を社会に役立てるボランティア活動）としてどのような人材が必要ですか？

・事務処理や営業など団体内部の土台を固めてくれるような人材が必要です。例えば財政的な面でいうと、以前クラウドファンディングをやってみたことがありましたが、クラウドファンディング自体を知らない等の認知度の低さや、そのような新しい方法で資金を集めることに対する抵抗感等の地域性から、なかなかうまくいかなかった経験があり、財政に関する知識を持った人材が必要と感じています。また私たちの団体は子供たちには無償で様々な経験をしてもらえるように財政をやりくりしています。一つ例を挙げるならば収益事業としてロボット教室や発達障害児対象の家庭教師派遣を有料で行うことにより収益を得て、その収益を無料塾に使っています。

財政面以外の人材として子供たちのケアを行える人材も必要です。例えば、発達障害というのは非常に判断することが難しく、家庭の状況によるものなのか、本当に発達障害なのかかわからなことが多くあります。そこで、発達障害というレッテルが張られてしまう子供に対して、いくつかのテストを行うことによって判断することが必要になります。そのようなテストを行えるような専門家が必要ですが、一方、学校や教育委員会でそのようなテストを受けるよう促しても、保護者によってはテストを受けさせたくないという方もあり、なかなか対応できていないという現状があります。

<無料塾で子供に勉強を教える体験を通じて>

まず、実際に子供と接して感じた感想は、とても明るく元気な子供が多いことだ。ロベに通っている子供の大半は一人親だったり、複雑な悩みを抱えていたりしているというお話を伺った後だったので、もっと内気な子供が多いのではないかと考えていた。しかし、とても元気な挨拶を返してくれる子供が多く、勉強のほうも普通に学校に通っている子供と遜色がないほどできている印象を受けた。確かに子供たちの中にはうつむいていて、なかなか初めのほうは反応を返してもらえない子供もいたが、積極的に話しかけに行くことで徐々に反応を示してくれるようになったのは個人的にとてもうれしかったことの一つである。

職員の方々の話の中で、最初は椅子に長い時間座っていられず、なかなか集中が続かない子供や反発する子供がいるなどと聞いていたが、実際は勉強の時間中は各自課題をこなし、わからないことがあればしっかり質問をしてくれた。やはりこれは人数が少ないながらも一人一人が子供に対して熱い思いを持ちながら接している職員、さらにはボランティアの方々の努力の賜物だということは深く感じた。

<まとめ>

このたびは貴重なお時間を使って私たちに現場の課題について多くのことを話していただきありがとうございました。現場の課題として、人材、財政、場所の大きく三つがあげられており、これらの課題が現場に存在しているということを私たちも頭の中にしっかりと刻んでこれからの取組みを進めていきたいと考えております。

IV 横浜市役所

実施日：2019 年 6 月 18 日

対象者：温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課担当課長 大蔭 直子氏

担当係長 小林 武氏

<ご説明>

温暖化対策統括本部は、市役所の機構上、局区とは異なる「本部」体制となっており、現在は 40 名ほどのメンバーで運営している。

主な取組は、地球温暖化対策実行計画に基づく 2050 年を見据えた温室効果ガスの実質排出量ゼロ（Zero Carbon Yokohama）を目標に掲げるとともに、2018 年に選定を受けた SDGs 未来都市・横浜として「環境を軸に経済・文化芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現」をビジョンに取組を進めている。

本市は、国の法規制以前に、火力発電所と独自の「公害防止協定」を締結するなど、環境問題に先進的に取り組んできた経緯がある。その実績が評価され、2008 年に「環境モデル都市」、2011 年に「環境未来都市」の選定を受け、昨年 6 月にパリ協定・SDGs の採択を機とする環境未来都市の成果をステージアップさせる国の新しい制度「SDGs 未来都市」の選定を受けている。

<質疑応答>

○市の総合計画と SDGs 未来計画の関連性について

・本市の総合計画（中期計画）は 2018 年から 2021 年までの 4 か年の中期的な計画となっている。SDGs 未来都市計画は中期 4 か年計画と連動する計画となっており、指標・取組の多くを共有している。例えば、「市域の温室効果ガス排出量」は中期計画政策 10 にあり、SDGs 未来都市計画においては環境面の目標の KPI となっている。本市の施市政運営の根幹となるものが総合計画であり、環境や防災などの個別の政策を推進するものが分野別計画となっている。

SDGs 未来都市計画はいわば、この総合計画を SDGs 未来都市・横浜の実現に向けて環境・経済・社会の 3 つの側面から再構成したものといえる。中期計画の「基本的方向」計画立案時と同時期に SDGs 未来都市計画も並行して熟考され、相互の関係性を損なわず連動させる形で作成してきたことも特徴といえる。SDGs 未来都市計画の計画年次は、国からの指定により 2018 年から 2020 年となっているため、中期 4 か年計画の期間内に収まっている。

○自分ごとと捉えるための取り組みと、SDGs デザインフォーラムの具体的内容

・3 月 13 日に開催された SDGs デザインフォーラムは、SDGs 未来都市・横浜のモデル事業であるヨコハマ SDGs デザインセンター事業のキックオフとして開催された。SDGs 未来都市・横浜に主要事業である「ヨコハマ SDGs デザインセンター」の設置や取組を周知する目的で行ったものである。

8 月に第二段階として開催を予定しているフォーラムやイベントは、市民に SDGs を知ってもらい、日常の行動が SDGs とつながっていると体感してもらうことが重要と考えている。デザインセンターが進めている取組や企業の取組などを紹介し、具体的事業を通じて SDGs や SDGs 未来都市を知っていただき、自分ごととして捉えてもらうきっかけにつなげるため、開催するものである。ヨコハマ SDGs デザインセンターを市役所からの委託ではなく協働運営事業者として公募した理由は、企業や大学、自治体が幅広く連携すること（目標 17 のパートナーシップ）を重視しているが故であり、様々なステークホルダーとの連携を通じて、持続可能な取組として進めているのが横浜市の特徴である。374 万人の市民、12 万か所を数える事業所を有する横浜市は、それを「市民力」と称して、最大の強みとしている。その強みを連携によって更に高めていくことを絶えず意識しているのである。

○オープンイノベーションに市役所が入ることとは

・横浜市は「協創（きょうそう）：共創」、つまり市民や事業者と協力して新たな取組を生み出すことや、課題解決につなげることを重視している。そのためイノベーションの創出に市役所が参画し、様々な支援を進めている。また、リビングラボとは町内会の機能をアップデートしたようなものであり、市民の地域への関わりを深め、新たな取組につなげるための事業として行なっている。ヨコハマ SDGs デザインセンターもイノベーションを創出する取組の一つと評されるが、従来進めてきた官民連携の「共創」ではなく、民民間でのシーズを掛け合わせ、新たなイノベーションを生み出すことをその目的としていることが特徴である。

○デザインセンターについて

・デザインセンターは、大都市モデル創出に向けて、地域のニーズと企業のシーズをマッチング、コーディネートし、新しい価値を創出する仕組み・機能として提案したものである。昨年度、協働運営事業の公募を行い、地元メディアなど5社連携した形で現在運営されている。官民主導や連携ではなく、民間と民間同士の知見・リソースを活かした連携など、自らもステークホルダーとして試行的取組（パイロットプロジェクト）を推進している。地方創生交付金の助成を受けており、将来的には自律的な運営を目指している。現在、オンラインでの展開を主としつつ、相談窓口を設け、コーディネーターが企業等からの相談を受け、シーズ・ニーズのマッチングを進めている。デザインセンターのパイロットプロジェクトのひとつは、ソフトバンクとの包括連携協定に基づくもので、内容は以下のとおりである。

・ショートタイムテレワーク

一度、離職した方やこれまで働くことが困難であった方の働くことへの後押しとなるきっかけづくり、新しい働き方の提案、女性の働き方改革など

・若葉台団地におけるオンデマンドバス

背景にある課題－横浜の歴史…住宅地が郊外に展開していった、郊外部に人口の6割の居住、超高齢社会の進展：高齢者などの外出の機会減、MaaSの取組も含まれている

・8月には、SDGs体験月間として、様々な企画を進めている。SDGsに取り組むアイデアを募集するアイデア博を実施予定である。様々な団体がSDGsを自分ごととして考えたアイデアを発表する場であり、具現化に向けての支援が用意されている。（ヒアリング時点では募集中）

○神奈川県と横浜市の関わり

・横浜市は基礎自治体である。住民にもっとも近い自治体として、具体的事業を通じてSDGs（SDGs未来都市）の取組を進めている。

○ゴールの数値化（KPI）がなされていないのはなぜか？

・17のゴールそれぞれの数値化は難しいと考えている。SDGs未来都市計画では中期4か年計画と目標値（KPI）を共有している。（SDGs未来都市のパフレット p.18）

○モデル都市に選定されたことのメリットについて

・モデル都市に選ばれたことで国からの補助を得られた。先駆的な取り組みとして認められたのがモデル都市であり、大都市モデルの創出に取組み、そのモデルを地方創生に活かすため「発信」していくことが期待されている。横浜市においてはデザインセンターの計画が評価されたと感じている。デザインセンターでのパイロット事業の取組や活動そのものが日本のSDGsモデル都市の実現につながると考えている。

V 足立区役所

実施日：2019 年 6 月 18 日

担当者：政策経営部 子どもの貧困対策 田口仁美 担当課長

福祉部 くらしとしごとの相談センター 早崎直人 所長

福祉部 富田真吾 子どもの学習支援係長

<質疑応答>

○足立区における子どもの貧困に関する現在の状況や政策、課題について

・足立区は平成 27 年度から貧困対策取り組んできた。数多くのデータに基づいて行っている。足立区は東京都内最北端にある。足立区に関する課題 4 つ挙げていて、治安・学力・健康・貧困の連鎖となっている。治安については、犯罪認知件数 6 位まで下がってきていて、区民の実感も伴っている。課題の一つである貧困の連鎖を断ち切るために子供の教育に力を入れている。日本財団推計によると子どもの貧困は経済的損失にもつながり、税金にも影響するため、取り組むべき課題となっている。子どもの学力は親子関係や親の学力などの親からの影響もある。区として何に取り組むのかを考えていく必要がある。

18 歳未満の生活保護受給者は増加傾向にあったもの平成 23 年をピークに減少しつつある。また、児童扶養手当はこの 25 年間で 2 倍に増加したものの過去 10 年間は横ばいで推移している。ここ数年、受給者数が下がっているのは雇用環境の改善によるものと考えている。また、就学援助率が高い理由として、申請書を全員に送付していることもある。他の区だと必要な人に申請書送っている。これは 18 歳未満の話なので、高齢者は別の話。就学支援の援助率も全国平均の 2 倍以上となっている。

○学力格差に関する政策と課題

・小学校では平均を超えているが、中学では、平均との差は縮まっているものの依然として学力格差がある。また、生活保護世帯か否かでは、小学校中学校どちらも学力の差が出てしまっている。対策としては、夏休みの段階で英語等の補講を行っている。実際点数も上がっているため効果は出ている。大学との連携での体験活動も行っている。教育委員会も差を埋めるような取り組みを行っている。高校だと都立に入る生徒が多い。しかし、偏差値や合格点だけ見てしまっていると、思っていたのと異なるということで、中退してしまう人もいる。そのため、中退者を減らすことも課題となっている。(もちろん中退者の全員が足立区出身というわけではない。)

虫歯については、全体としては減っているが、足立区は多く、治療の進みも遅い。中学生までは医療費かからない。それでも行かない人がいるということは経済以外の問題があるのではないかと。そもそも、虫歯にならないように幼稚園、保育園から虫歯の予防の取組も行っている。

○未来へつなぐ あだちプロジェクトに関して

・学識経験者を交えた検討会議等も行っている。理念としては、子どもが生育環境に左右されずに将来を考えられることや、生き抜く力として、学力だけでなく、自己肯定感、好奇心など様々な力が必要になる。貧困は「親が悪い」「本人の努力が足りない」と自己責任にされがちだが、実際そうではなく、経済以外の要因もある。福祉部、衛生部だけでなく、政策経営部や土木部など、横串を入れた全庁的な取組が必要。今行っている貧困対策も、独自というわけではなく、元々区でやっていたことが貧困対策に当てはまった。新たに始めたものとしては健康実態調査と学習支援。

教育・学びという面で体験支援・学力支援を行っている。様々なところにつなぐ体制、学校・家庭以外の居場所作りを進めている。各学校にいるスクールソーシャルワーカーを介して連携していく。

ひとり親は貧困率が高いため、支援として妊婦さんに対して子どもが生まれる前からの支

援・相談を行っている。また、「豆の木」メールやサロンという、ひとり親家庭に対する支援を行っている。

ライフステージに合わせた所管で相談が出来る体制を整えている。相談者に「つなぐシート」という用紙に内容を記入してもらい、各部署で共有することで区民の説明の手間を省く。指標というのは結果が出るには時間かかる。一個だけ見ればいいという訳でもない。実際、上手くいってない所もある。ひとり親の就業にはつながっているけど、非正規が多くなっている現状もある、数値的には3〜40人くらいの変化ではあり、足立区だけの貧困率というのも難しい。何の指標が貧困につながるのかを模索している。評価に関しては、二次評価(政策経営部)、三次評価(学識経験者)と複数回の評価を行って精度を高めている。

○SOS の出しにくい家庭、セルフネグレクト気味の家庭にどう関わっていくのか

・アプローチとしては学校を通じて把握していく。未就学児、未就園児は衛生部の検診を通して確認している。歯科検診は義務なので、受けていない子がそういった家庭になる。健康と世帯の関係などのデータを出している。

生活困難世帯との関係について、これは足立区役所特有の定義。世帯年収や、生活必需品の有無、インフラの支払いが困難か、の要件のどれか一つ以上当てはまると、生活困難世帯ということになる。雇用環境の影響で改善の兆しは見られているものの、虫歯、朝ご飯、読書、運動関連で差が出ている。親に相談者がいるかどうか、生活困難になるかどうかと関連しているデータもある。親が孤立していたら様々な問題を解決できるような情報が入ってこない。

子どもが地域の活動に参加することで、逆境への力になる。学校、家庭以外の繋がりを作ることで、そこが相談できる相手になる。職員一人一人の理解が必要なので研修で補っていく。地域、区民に対しても広めていく。ありとあらゆる部署で政策を作っていく必要がある。何が子供のためになるかは知恵の出しあい。親とのキャッチボールの経験がない、など。データの量は他の自治体より多い。こう思うのではなく、データとして測っていかなければならない。

○くらしとしごとの相談センター

27年に生活困窮者自立支援法が制定された。生活保護前の人を救う、いわゆる第2のセーフティネット。生活保護、生活困難になると学習環境整わないことがある。そのため学習支援の拠点を作った。家庭での学習が困難な中学生を対象にしている。ひとり親で、仕事をしていて親が帰ってこない、夕飯や、勉強がおろそかになる。そこで、ごはん・勉強場所の提供になる。また、兄弟姉妹がいると勉強もままならないこともあるし、親が面倒見切れない家庭もあるので、親・家庭から引き離して勉強してもらおう。共働き・ひとり親の場合、子どもが勉強習慣身につけられないので、そういったことのやり直しの場でもある。ネグレクトにも幅がある。アルコール中毒であったり、親が蒸発してしまったり、祖父母が面倒を見ている、など。そういう子も対象としている。

4カ所あって、区全域の子供来てもらえるような配置になっている。場所は非公開。プライバシーの保護、周囲からの偏見から守るため。区の事業として、NPO法人に委託して行っている。東京全体で始まっているけど、他は週一で勉強教えるだけなことが多い。江戸川区・足立区は毎日開いている。勉強教えること自体は週一回くらい。就学援助世帯・ひとり親・生活保護世帯の子どもが対象。区がやっているの、無料。定員は360人。事業の対象となる就学援助世帯の中学生は約4500人いるが、就学援助世帯の収入には幅があり、支援を必要とするものはこのうちの一部で、把握は難しい。生活保護世帯は福祉事務所のケースワーカーから、ひとり親は学校から話来ることが多い。不登校、教室には入れない子どもにも学校から提案してもらおう。

社会的つながり、社会的資本がない困窮世帯は、自分に嫌なことがあった時の回復力が低いので、自己肯定感を高める取り組みを行う。勉強は出来ないけど、学校での居場所もないと

というのが大きい。非行の子ではなく、学校では目立たない子、というのが印象。そういう子が主役、リーダーになれる取り組みを行っている。

○小学生はどうカバーしているのか？

・本音は、小学生のうちに学習習慣を付けさせたい。中学生からは手遅れという感じもある。しかし、予算的に難しく、自転車で来て夜が遅いので、小学生だけは危ない。

○高校生はどうしているのか？

・高校入っても続かない子もいる。なので、中学で利用していたら来ていい、ということにしている。実際、申し込みしてくれた子は高校中退してないので効果は出ている。

○居場所学習支援を、どういう原資でどう運営するのか？今後のお金の生み出し方、取り組みの展望は？

・区の事業なら区の財政で行う。NPO は企業からの寄付もある。

○学習支援全般に資金を調達する仕組みが必要だと感じるが。

・様々な議論はある。民間企業からも寄付あるものの、課題とは思っている。

○支援において今後必要な観点は？

・都では私立高校行く人への支援が始まった。その結果、居場所支援に通っている子供も私立高校滑り止めも視野入ようになった。今後は大学に行く人が課題。学力的に私立になってしまいがお金が無い。すごく大きな課題。奨学金は借金になってしまい、負担を背負って社会に出ることになる。本当に大学行かせることが良いことなのか？と考える人もいる。高卒就職の方が良いのではないか。就職に向けたキャリア支援を始める NPO も出てきた。こういう居場所支援の場は、子供の経験体験になり、自己肯定感など、人生に大きなプラスになる。生活保護の連鎖を断ち切ることにもつながる。居場所支援に通っていた子供が社会に出るきっかけにも。今まで、税金で支えられていたところから、税金の納付側に回ってもらえる。

○最後に、SDGs に関して区として、もしくは皆さま個人として SDGs をどう意識なさっているのか？

・個人的に SDGs を積極的に意識しているわけではないが、やっていることは SDGs の内容となっている

VI NPO 法人ふうどばんく東北 AGAIN、一般社団法人ワカツク、大日本印刷株式会社

実施日：2019 年 9 月 9 日

対象者：NPO 法人ふうどばんく東北 AGAIN 小椋亘氏
一般社団法人ワカツク 代表理事 渡辺一馬氏
大日本印刷株式会社 佐藤圭介氏

<質疑応答>

○食品ロス×フードバンクで目指すものとはどのようなものなのか？

加工業者やスーパーから生活困窮者の方々に届くまでにかかるコストや、その手段はどうなっているのか。

フードバンク事業はどこも厳しいと聞くが、持続的な事業と言えるのか？

・フードバンク事業者は宮城県に 4 団体ある。AGAIN は一番古く、今年で 11 年目。フードバンク事業者自体は、現在東北の各県に一つ以上ある。フードバンクの側面として、生活困窮者の救済と食品ロスの解決の 2 つが挙げられ、AGAIN は食料を届けることではなく、困っている人を助けることが主目的。

AGAIN がやっていることとしてはフードバンク事業以外にも、困りごと支援とコミュニティ活動がある。困りごと支援とはいわゆるソーシャルワークということであり、各種手続きの同行や情報の提供、つなぐ支援がある。生活困窮者は情報困窮者でもあり、手続きにはどこに行けば良いか、どのような制度があるのかといった情報を提供している。また、他の支援団体とつなげたりもする。コミュニティ活動としては、親子食堂や AGAIN Café、交流イベントなども行ったりしている。

一回に届けるのは一週間分(団体・個人問わず)だが、根本の原因を解決しないと繰り返すだけになってしまう。赤ちゃんからお年寄りまで食を通じた支援をしている。食べ物は企業や個人から分けてもらい、個人・連携団体・福祉施設を通じて届けていている。個人や、支援団体への食糧支援と炊き出し支援のほかに、引きこもり・障害者・独居老人といった方とのコミュニケーション、信頼関係を築くために活用している。子ども食堂など、コミュニティの形成にも活用されている。例えば、引きこもりの方のご自宅を訪問して困り事はないか聞くよりも、醤油やお米を携えて話を聞きに行く方が、信頼関係は築きやすい。

○フードバンク事業を推進するうえでの障壁としてどのようなものが挙げられるのか？

・食料を提供してくれる企業とは、再販・転売防止や、賞味・消費期限などの契約がある。しかし、転売や食中毒の恐れが、食料を提供してくれる企業側の最大の障壁となっている。また、現在宮城県では延べ 1 万人/年の人に提供しているが、そのための食糧を集めるのが大変で、課題となっている。

さらに、活動費は法人会費・寄付金・助成金・金融機関借入などで賄っているが、借金が膨らんでいる。アメリカでは廃棄にかかるコストの半分以上を食糧とともに寄付している。寄付文化が定着していることもあるが、日本では少ない。

○法人会費の値上げなどの検討はしているのか？

・可能性としてあり得る。

○食糧の提供段階で、余裕のある団体から協力金を貰うことも手法の一つとしてあるのではないかと？そういったことは理念に反するものなのか？

・お互いの合意があれば、アリだとは思う。理念に反するわけではない。転売は出来ないが、協力金であれば可能だと思ふ。

○行政の補助金はどのようなになっているのか？

・宮城県のフードバンク活動支援金がある(年間 50 万)。公的な補助金はそれぐらい。ただ

し、補助金は 50 万が無料でもらえるわけじゃない。半額補助なので、100 万円分使う必要がある。これが福祉系事業の陥る泥沼で、50 万円とるための書類の作成や人件費などのコストを考えれば赤字になることもある。入庫のデータや支援の状況確認、領収書の提出など大変な作業。人件費を除いて、水道光熱費や、車のリース代など、年間 400 万円弱くらいかかる。

今は、沿岸部の支援にも力を入れている。支援団体で、飲食代は助成金に含まれず、実費になる。震災から 8 年ということもあり、補助金の減少に伴い活動が厳しくなってくる。思ったよりニーズがあり、そういったところにも提供していくことを考えると、あと 15t/年くらい食料が必要となる。

一方で、家庭・店頭でのロスが多い。回ってくれば良いのには思うが、それが難しいのが現状。楽天が出しているフードロス調査では、「課題と考えている」のが 8 割を超えている。「今取り組んでいる」になると、2.9%まで減る。「今後フードバンクへの寄付を検討している」のは 28%くらい。

○意見交換

(渡辺様)

学生は今後何をしたいこうと考えているのか？

(松田)

出来れば今後フードバンク事業に関わっていければと考えている。今回話を聞いてどういった方向を向いているのかを確認したい。生活困窮者支援にも興味がある。

(佐藤様)

フードロスが会社での勉強会のテーマになっている。IT での課題解決の取り組みの今年のテーマがフードロス。区切れてしまう取り組みでは活動の意味はないと思っている。どうにか今後使って貰えるような活動をしたい。フードバンクの課題解決が今の目標。食品メインの会社ではないからこそ、面白いと感じている。システム・仕組みなどを提供出来たら良い。フードロス・フードバンクは机上の話ではない、現実の話。

(渡辺様)

今後の市民参加のために次のステップを見てもらう。課題を開くことが重要。閉じていると参加できない。困っています、では人は来ない。一緒に考えてくださいとなると来る。これが課題を開く意義。学生にも本省の人を紹介してもらえたら大歓迎。通常は市役所に行くと、「自分たちで判断できないことが多いため、出来ない」と言われることが多い。本省に照会かけると「出来ないと書いてないから、出来る」という解答がもらえることがある。

(佐藤様)

3 月まででどこまで出来るのか、開発・効果検証でいけるかどうかまで考えたい。会社の新規ビジネス開発になると、決まるまでが遅い。他の手段で資金を持てきたい。そのために新規性が欲しい。何の食料品が足りないか、では新規性が足りない。そもそも見える化では着眼点が狭い、と考えている。他の団体間の在庫などを見ることが出来れば可能性はあるかもしれない。フードバンク全体の在庫の見える化。フードバンク内だけで循環できるコインを作る、ということも考えられる。使途の明確化・外部にお金が出ないといったメリットがある。資金の不足が改善できる。トレーサビリティなどを担保してあげればスーパーなども参加しやすい。フードバンクだけでは、マネタイズが厳しい。まずは無料で使ってもらって、実績を作ってから企業にシステム買ってもらうのが良いのではないかな。分散型ブロックチェーンならコストも抑えられるかもしれない。興味ある団体(フードバンク・子ども食堂)で連合する案もあり得る。

ビジネスコンテストでもフードロスのテーマがある。サブスクリプション、食べられなくなったものを無料で提供するような案。ロスは減らせても、困窮者支援にはならない。

一方で、談合防止として官公庁の人間と会いづらい。

(渡辺様)

来年度から、休眠預金制度が始まる。休眠預金を国が召し上げて委託する制度で、返さなくてよい。1事業あたり2000万/3年。連合として申請すれば通りやすくなるだろう。可食部で年間600万トンのロスがある。実際、それだけの社会的費用がかかっている。企業は、今後ビジネスの種になると思いつつもやってない。

(小椋様)

AGAINの資金面は結構待ったなしの状態。活動にかかる800万円のうち8割は補助されるが、2割は自腹。補助金のために先に払うお金もなく、借入金利も負担になっている。

(佐藤様)

周辺から集めて周辺に運ぶ今の形は運用的負荷が高いと感じている。地域の子ども食堂・学校が拠点になればいい。可視化出来てないからハブが必要になっている問題はあるが、倉庫もいらないし、運送コストも要らない。欲しい人、あげたい人の直のマッチングも有りではないか？

(小椋様)

企業が気にしている管理の信頼性が揺らぐ。再販・転売の心配、消費期限など問題がある。欲しい人は本当に困窮者なのか、本当に安全な食べ物が入っているのか、といった問題もある。

(佐藤様)

その保証がフードバンクの役割なのではないか？マッチングに振り切るのも選択肢ではないか？

(小椋様)

P to Pの怖さがある。貧困の可視化の倫理性、別のマッチングになってしまう問題。子ども・女性と分かった時の怖さがある。

本質の価値は社会的ネットに依らず、困窮者の相談を受けること。そのためにも拠点は必要(集会所・公民館・子ども食堂)。

(佐藤様)

夏休みになると子どもの困窮が増えると、スポーツ少年団の人が言っていた。そういう視点を持っている人もいる。個でやっては地域で完結してしまう。個々の拠点の管理を主に置けば広げていける。場所の課題、運営者の問題はあるが。場所の課題が解決すれば、運営側が見る方向が絞れる。現状は、本来やりたいことが充分に出来てない、自走に偏っている。

(阿部)

資金を集める手段として、クラウドファンディングは検討したのか？

(小椋様)

寄付集めないとやっていけないが、根本の解決にならない。クラウドファンドでは手数料をとられるだけだった。リターンはしおりやポストカード。

現状、債務超過が2000万円ある。目の前に自分たちより苦しい人たちが居てしまっている。借金を返すことが目的になっている。

(松田)

先ほど、拠点の話があったが、郵便局はどうだろうか？郵便局なら日本中どこにでもあるし、毎日運送をしている。近くに住んでいる人は直接取りに来てもらって、遠くの人には郵便物の配達と一緒に届けてもらうような。

(渡辺様)

新聞配達なども考えられるが、やる側にメリットが無ければやってはくれない。両方を見ることが大切。

(佐藤様)

銀行でフードドライブやっているとところは無い。来店動機にもなり得る。客数が少ない日を収集・提供の日にするれば人も来るのではないか。

(小椋様)

食料品が集まっても、お金が無ければ……というところ。食料品が足りなければ、自分たち

で買うこともある。

VII 東北大学国際文化研究科

実施日：2019 年 1 0 月 3 日

対象者：佐藤 正弘 准教授

○ご説明

環境経済学が専門で、特に水を専門的に研究している。SDGs は専門ではないが、東北大学で G2SD (Graduate Program in Global Governance & Sustainable Development) や SDGs に関するフォーラム等の企画を行っている。

<質疑応答>

○SDGs を教える際には、少人数で講義を行う方が良いのか。

・SDGs を俯瞰するためには、少人数で行うのが良い。SDGs はストラクチャーや目標同士の繋がりが重要であるから、目標 1 から 17 まで、のっぺりやっても意味が無い。受講者それぞれの興味・関心に応じて行うのが良い。(佐藤教授の講義に関して) 環境経済学とネットワーク科学は講義型で、大学院での授業はゼミ形式で行なっている。

○SDGs をメインテーマで授業を行うことに関してはどうお考えか。現在基礎ゼミでは防災×SDGs という形で行っている講義などがある。

・SDGs はプラットフォームだと思っている。2012 年のリオサミットに NGO として参加したが、なかなか目玉になることが生まれなかった。そんな中、2、3 日目にゴールを作りたいという発言があり、プラットフォームを作ることの合意がなされた。様々なステークホルダーが参加していることは衝撃的なことである。

(防災などをツールとしている講義もあるが) プロセスは重要。教育も同様で、目標の相互関係を理解するために議論することに意義がある。そもそもの SDGs のストラクチャーを理解する必要がある。何かをリンクさせて、ストラクチャーを説明するのなら良いのではないか。常に色々な目標と関連させることを念頭に置く必要がある。防災と関連させることも悪くはない。

SDGs ができた経緯はそこまで重要ではないが、確認のために SDGs をインデックスとして進めていくことは必要。SDGs が市民権を得た理由は、様々なステークホルダーが関わっており、投影がしやすいためである。

○SDGs を細かく教える学習は東北大ではこれまでなかったのか。

・各研究科が行っていることを、本部がまとめる共通の何かがあってもいいのではないか。東北大学への国内外からのニーズがあるので、講義に防災を関連させることは仕方ない。

○ESD の講義の評価をどう行えば良いか。

・SDGs のストラクチャーを説明できるようになるとか、新たな目標を作れるようになることがゴールになるのではないか。他の大学などと連携するツール・プラットフォームとして SDGs を使用するのもありなのではないか。

○佐藤教授は SDGs の策定が決まった会議リオ+20 に参加されていたとお聞きした。SDGs の策定過程についてご教授頂きたい。

・資料は外務省のポータル等で探せばいいと思うが、あまり策定の経緯そのものを知識として把握することは重要ではない。一方で、SDGs の策定過程でも使われたマルチステークホルダープロセスの重要性は学ぶべきことがある。ステークホルダーデモクラシーでゴールを作るとは、ここ 2~30 年世界的には主流になっているが、日本はそうではない。日本のやり方では限界が来ている。当時外務省で会議に参加した人や、NGO の人権団体の人とかに話を聞くことで分かるかもしれない。リオ+20 などでは、日本人はリーダーシップを取れ

なかった。チャンスではあったが、COP10 は名古屋でやったのでリーダーシップを発揮できたが、アウェーだと難しい。日本は、「海外でやっているから、我々もやろう」というマインド・気質・癖がある。自分たちでコンセプトを生み出していくことができればいいのだが。小国の方がそういうことは上手い。

○国内の SDGs の現状について、どうお考えか。

・MDGs の時代をよく知っているので、それと比較すると隔世の域である。SDGs は広く浅く広まった印象。その次に行ければいいと思う。MDGs が広まらなかったのは、出来方が問題だったのからなのかとも思う。一方で、MDGs があったから SDGs が広まったことも事実。認知度だけが問題ではない。

○東北大学での授業のでき方は、どうなっているのか。

・プログラム等は教員間で立案するが、全学教育は教務課からコマ数の指定が来る。SDGs は 2030 年で終わるから、その次を考えていかなければならない。それこそ次は日本から提案できることが教育の現場で生まれれば良いと思う。教員は、たくさんの知識を伝えることと、専門性を教えることの二つの役割がある。初等教育で巻き込むことも重要である一方で、彼らが大人になったら SDGs は無くなる。広く教えることも大事だが、深く知ることがより重要。「深く知る」とは、社会との繋がりを理解し、シンパシーを感じて自分ごととして捉えられるようになること。自分との繋がりを植え付けることが大切。1 つでも学習者の印象に残るようなことがあれば良い。もちろん、親や教員の役割も重要。評価として、CDP (Carbon Disclosure Project) の SDGs 版とか出来てそう。調べてみることを薦める。

VIII 宮城教育大学

実施日：2019 年 1 0 月 2 1 日

対象者：国際理解教育研究センター長 市瀬智紀氏

○ご説明

今、大学レベルでのこのような(ESD・SDGsの要素を含んだ)講義の導入については議論がある。日本では見られないが、東南アジアや、香港ではESDで修士号を取れるコースがある。岡山大学が、東南アジアでESDコースを組み立てる事例もある。ESDの専攻や、必須科目の指定、認定書の発行などの例もある。ESDで培う資質・能力のモデルもある。宮城教育大学は教員養成の大学なので、教育に焦点が当たり、教職科目でどのような素養・講義が必要なのか等を考えている。東北大学で様々な学部の学生がいるのであればSDGs、課題解決に焦点が当たる。(ESDグループ以外の)他のプロジェクトに関わった人に来てもらうことも考えられる。国際化協会や再エネなど、彼ら自身はその道のプロではあるけど、SDGsの観点からの説明というのは難しいかもしれない。ただ並べても、学生側が取っ掛かりを作るのも難しい。学生の興味・関心などによってトピック化する可能性はある。学生自身に自分がどここの分野に関わっていくかを考える機会になれば良い。

高校では課題解決・探求学習の総合科目が導入されてきている。17個の中で自分が入っていける分野、自分の関心で決めてもらう。山形の事例では、果物の廃棄物で電力賄えるか、稲藁からのバイオエタノール採れるかなど。社会性・課題解決の方向に行かないと、悪いとは言わないものの趣味になってしまう。田中将大のお弁当の中身についての調査のような。今、大学入試のAOとか推薦の幅が大きくなってきているため、社会性持っていないとアピールポイント少なくなってしまう。

学生にどこまで求めるのかで評価も変わってくる。調査で終わるのか、課題解決に向かうリサーチやアクションまで求めるのか。ルーブリックを作る(事前、中間、事後)のが良いと思う。今自分がどこの段階(理解なのか、アクションなのか)で、何に関心を持ったかといったことを学生に考えてもらう。価値の方向付けが出来たのか、といった形で測るのが良いと思う。知識、態度、行動のどの段階にあるのか。高校だとフレームワークがあるが、大学は無い。講義の先に、どういう仕掛けをするのか。

長期的な観点からの評価については、サイトとか作って、追跡調査をするとか。印象的な授業なら答えてくれそうだが、回答率は大きく下がってしまうと思う。

SDGsの具体的な課題は示すべき。学生が何をすべきなのかが明確になる。実際、SDGsは項目も多く、途上国中心なのでじっくりこないこともある。批判的に見てもらうフェーズが必要。この項目は国際社会ならそうだけど日本向けではない、など。意味が分かりづらい、日本なら意味ないということもある。このプロセスが必要。何の関係あって何の関係ないか、矛盾しているのではないか、といったことを考えてもらう。18個目のゴールを考えるのもあり得る。ヨハンロックストームのモデルなどで分かりやすく説明すると良い。一回ちゃんと読んでもらって、本当に必要か、可能かなど考えてもらう。また、政府・県の取り組み、他が何をやっているのかも見る必要がある。本当にSDGsに繋がっているのか。県・市の計画にもSDGs入っている。実際、ラベル貼りになってしまっている。どこまでに何をするのか、などが無いと口だけになってしまう。

ESDとSDGsが重なり合っていないところがある。大学ならいくつかのネットワークがある。奈良教育大学では、複数の科目の履修や自習を踏まえてESDティーチャーの認定書の発行を行っている。サステイナブルキャンパスネットワーク(CASNET)といったものもあり、キャンパスの持続可能性を考えることを目的としている。インドネシアのガジャマダ大学では、3か月で農村の課題を解決するカリキュラムがあり、村の経済水準を上げる意味のある課題解決と言える。

全く異なる分野であっても、ESD・SDGs と言えるほど広い。本当に本格的にやるなら、地域に入っていくこともできる。海外の学生は SDGs 知っているから、スカイプ・ズームなどで話し合うとかもある。東北大の協定校間でも考えられるだろう。お互いの課題を知り、議論を重ねて協働することで、協働解決の手法を学ぶことにもつながる。CIL (collaborative international learning)。そっちのほうに参加者の満足にもつながる。両方の課題について討議することで伸びることもある。その後、個人間で繋がる、というのが理想。グローバルシティズンシップに繋がる。

どこをフィールドとするのか(仙台、東北大、海外……)は考えた方が良い。

<質疑応答>

○岡山大学が取組に熱心なのは何故なのか？

・ESD・SDGs など、必然性が無いと続かない。北九州はそういった土壌がある。公害、環境未来都市、ICLEI、RCE などある。昔からそういうベース、資源がある。地域性。何もない所で考え続けるのは難しい。仙台は防災がテーマ。個人が地域に入っていく際も、都市の課題性が無いと続かない。大崎市は世界農業遺産を推している。都市の PR としても。大都市だと難しい、コンパクトな方がやりやすい。東北大は様々な地域から人が来るので、地域とは難しいかもしれない。自分の住んでいる(出身)地域の持続性について考えるなどの投げかけはあり得る。自分ごととして考えて、今後を考えることが重要。官教の学生は地域に帰るが、東北大だと地域に帰らないから、別に考えることになるかもしれない。

○講義の方向性をどうするのか。(先生)

・15 コマの前半で SDGs について学び、後半は参加者の関心に合わせてプレゼンや議論が出来れば……と考えています。(WSD)

(先生)その流れでいいと思う。1 回に 1 個のゴールでは足りない。後半については、自分の出身地域について、政策について考えてみようというのものもある。最初のニーズ調査などで適宜削っていく。SDGs ここまで何をやってきたのか、どう評価しているのか、どういう宣言をしているのか、などから始めることも考えられる。高校であれば、企業が様々な取組をしているので、アンケート・インタビュー調査を行い、その程度なのか？足りなくないか？と批判するカリキュラムを行っているところもある。仙台では、受けてくれる企業が少なく、難しいかもしれないが。そもそも企業数も少ない。

○SDGs が終わった後の 2030 年以降はどうなると考えられるのでしょうか？

・学習指導要領など、文科省も持続可能性を書いている。人類自身が存亡できるかどうかという段階にある。よっぽどの技術革新で、それが解決されない限り消えることはない。人口増加の中では、消えることはないだろう。

○今は SDGs を知らない学生が多いとは思いますが、将来的には授業の前半の SDGs について説明する時間を減らすことも考えられるのか？

・そうなると思う。そこに時間を割くのはもったいない。大局的には持続可能性の中で、今は SDGs と言った形。喫緊は SDGs。終われば次を出してくるだろう。今の欧州の移民も気候変動に依るといふ説もある。2030 になったらどんな課題が出てくるのか。プラスチック使わない社会か。人口移動の激しい社会か。最初の批判のフェーズで考えるのもあり。

○官教や、東北大の一部はユネスコスクールに指定されているが、どのような効果・変化があるのでしょうか？

・始めは熱心にやっているけど、続かないか、パターン化してしまう。小中学校の体験学習もイベントベースになっている。本人が考えて行動している今の高校生の方が熱心なので

はないだろうか。問をもつことが重要。更新していくこと、循環させることが重要。昔からの知恵にも持続可能性ある。先住民の文化の中から何が学べるか。

○何故、高校は熱心に取り組むところが増えてきているのでしょうか？

・文科省の中にも学校教育が変わらないと意味がないと考える人がいる。昔は試験で大勢を見ることしかできなかったが、人口減少で個別にみる余地が出てきた。一方で、変わり始めている段階ということもあり、教師側は困惑している。これまで教えてきた教科の力と、今後求められる課題解決の力がずれている。お互いが活用されれば本当は良い。インターネットの調べ学習ではそこまではいかない。本来は課題解決のために教科があるが、現状は逆になっている。知識の活用が今問われている。実際のところ、ほとんどが変わってないのが現状。成功例をみているだけ。小中高大の連携が出来てない。高校でやったことが、大学ではレベルダウンしてしまうなど。教員が熱心かどうかなど意識の差もある。また、講義の学生の中でも意識の差がある。それまでに課題解決のカリキュラムを受けてきたかどうかなど。個人差をどうするのか。PBL PSL SDGs の有無などを聞いてから方向性を考えることも必要。SDGs に取り組む上で課題解決の経験は重要。

どんな力が身につくのか、が無いと学生納得しない。講義にも労力がかかるし、他の授業もあるしで辞めてしまうかもしれない。

SDGs の課題解決には 2 つの側面があって、技術革新・研究向上の面と社会運動・解決の方向がある。文系・理系などバックボーンによって変わってくる。就職活動での PR にもなる。社会課題への関心の有無など。こういった課題解決のカリキュラムは価値を生む行動に繋がることが多い。目的性をもって、社会に貢献できる力を身につけるといったこともある。

IX 環境省

実施日：2019 年 1 月 29 日

対象者：環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

室長補佐 和田 直樹氏

<質疑応答>

○フードバンクは財政的に厳しいが、環境省が財政的措置を行うことは今後あるのか。

・フードバンクは各省で役割が異なる。「食品ロス削減推進法」が成立し、10月1日に施行された。今月25日に食ロス削減推進法に基づく会議が行われた。フードバンク事業者や有識者も参加していた。メインは消費者庁であり、国民運動をしようという法律なので、消費者を巻き込むために消費者庁がメインとなっている。

「食品リサイクル法」の中では、家庭系を環境省、事業系を農水省が担当してきた。フードバンクそのものの支援は農水省が行っている。

フードバンクへの支援としては、農水省の交付金がある。農水省が自治体を経由して補助金を支給する仕組みになっている。補助率は2分の1であり、自治体がフードバンクを支援する額のうち2分の1を国が支援するという形になっている。使い道は幅広であり、車や物品にかかる費用に対して使える。全体の金額は14億円であり、そのうちの一部がフードバンク支援に向けられている。一つのフードバンクへの補助は3回が上限である。

その他にも、来年度の予算要求の中で、スーパーなどで余った食料をマッチングする仕組みを作ろうとしている。

フードバンクの生活困窮者支援という側面に着目し、基礎自治体と連携していくのが重要であり、その市町村を国が支援していく。

○連携という観点では、総務省を巻き込んで郵便局と連携出来たら良いのではないかな。フードバンクの中で輸送はネックになっており、そこにかかる人員と資金の負担が大きい。そこで、郵便局が持っている輸送力と全国各地にある拠点でフードドライブの拠点として活用できれば、フードバンク事業の持続性が増すのではないかな。

・CSRという観点では、アマゾンなどとの連携も考えられるのではないかな。郵便局の輸送ルートに組み込んでもらうというのは良いかもしれない。

セカンド・ハーベスト・ジャパンは倉庫までメーカーさんに届けてもらっている。さらに、食品と併せて資金面での支援も事業者から受けていると聞いている。

○食料を廃棄するときに、国が負担金を徴収するというのは難しいかな。

・現時点で国という立場からそのような制度を作ることは難しいのではないかな。たとえば、食品事業者と連携して食料と運営資金の支援を合わせて行っているような事例があるということを紹介することは考えられる。先進事例を紹介し、横展開していくのは国の仕事としてよくある。廃棄物行政は自治体が行っており、スーパーなどの流通以降は一般廃棄物なので、市町村が処理費用をもらって処理している。実質的にはこの時点で食品廃棄にかかる費用を徴収していることになる。そういう意味では、国は廃棄物処理を直接執行しているわけではないので、国が直接料金をとるという選択肢はないのではないかなに関与していないから。松本市は道の駅でフードドライブを行っている。そこに食品を出品している農家さんが、少し傷んだ野菜を寄付してくれている。また、お客さんが道の駅で買った食品を、そのまま寄付してくれることもある。農家さんとのチャネルがある所に寄付する場を作ることは、食料提供を促進する。現状としては、そのような好事例を応援している。具体的な支援の方法としては、モデル事業のような形をとって行っている。環境省は自治体と組んで、自治体が挙げてきたモデル事業を支援する。こうしたモデル事業は各省でも行っており、来年度は環境省・農水省・消費者庁ともに食品ロス対策の予算を増額している。

横浜では、日産スタジアムにブースを出し、そこでフードドライブをするという事例がある。

そこを本拠地とするサッカー選手に SNS で発信してもらい、一回で 40 キロ強集まった。フードドライブは量としてはインパクトが少ないが、食品ロスに関する情報発信の場ともなる。

○民間企業にどのようにフードバンク活動に参加してもらうか。

・CSR としての側面が大きい。横浜 F マリノスと横浜市は、連携協定を結んでいると聞いている。スポーツチームは地元への貢献に前向きなのではないか。

○フードドライブは現状普及していないが。

・フードドライブは量という観点からは現時点で食品ロス削減にはインパクトはそれほど大きくない。フードドライブで食品ロス削減をするというよりかは、食品ロス削減の普及啓発の一環としては有効なのではないかと考えている。

一つの行動が次の行動のハードルを下げる。フードドライブに参加しようと家庭の食料の賞味期限を確認することが、食品の管理に繋がる。そのきっかけにフードドライブはなる。自治体の中には、その窓口になってくれるところも出てきてくれている。

○フードドライブを目にした 100 人のうち 1 人でもフードバンクを手伝いたいと思ってくれる人が出てくれる、あるいは家庭で食品ロスを出さないように気を付けてもらうだけでも十分意義がある。

・環境省としては、自治体向けに食品ロス削減取組マニュアルを作成している。ホットペッパーは横浜市とともにシェアバッグ、つまりドギーバッグを作り、お店に配って協力を要請している。なかなか難しく去年終了してしまったが。

○長続きしなかった理由としては何か。

・ドギーバッグの作成に 1 個当たり 40~50 円とコストがかかる。援助してくれる自治体が多くなかなか現れず、ホットペッパーとしても断念せざるを得なかった。ドギーバッグによる持ち帰りに賛同してくれる飲食店については、ホットペッパー内に特設ページを作成し、取り組んでいる店を表示できるようにした。しかし、飲食店側の積極性に関しては、持ち帰りに対するリスクもあるため、店側からもう一歩積極的な取組が欲しかった。

そもそもドギーバッグをもう少しポピュラーなものにしたい。消費者の側からもドギーバッグを必要としてもらえれば、それが店側にもインセンティブとなる。食品ロスの本筋ではないが、美味しそうだけど食べ切れないという理由で注文されなかった需要を、ドギーバッグによって持ち帰れるということで注文してもらえれば、店側の利益にもつながる。

2 関連資料

1 SDGs について

(1) 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のためのアジェンダ」(抜粋)

ー持続可能な開発目標 (SDGs) とターゲットー

54. (SDGs 公開作業部会報告書) 包摂的な政府間交渉プロセスを経て、且つ持続可能な開発に関する公開作業部会の提案、その中には同提案の背景を説明するシャポーを含む、を踏まえ、下記の事項が、我々が合意した目標とターゲットである。

55. (各国の状況を踏まえた差別化) 持続可能な開発目標 (SDGs) とターゲットは、各国の置かれたそれぞれの現状、能力、発展段階、政策や優先課題を踏まえつつ、一体のもので分割できないものである。また、地球規模且つすべての国に対応が求められる性質のものである。ターゲットは、地球規模レベルでの目標を踏まえつつ、各国の置かれた状況を念頭に、各国政府が定めるものとなる。また、各々の政府は、これら高い目標を掲げるグローバルなターゲットを具体的な国家計画プロセスや政策、戦略に反映していくことが想定されている。持続可能な開発が経済、社会、環境分野の進行中のプロセスとリンクしていることをよく踏まえておくことが重要である。

56. (特別な課題を持つ国々) これらの目標とターゲットを決定するに当たって、我々は各国が持続可能な開発を達成するために特有の課題に直面していることを認識し、最も脆弱な国々、特にアフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国が直面している特別な課題とともに、中所得国が直面している特有の課題を強調する。また、紛争下にある国々も特別な配慮を必要としている。

57. (データ収集のための能力構築) 我々は、いくつかのターゲットについては、基準データが入手困難であるということを認識し、まだ確立されていない国及び地球規模レベルの基準データを整備するための加盟国レベルでの能力構築及びデータ収集強化の支援を強く求める。我々は、以下のターゲットの内、特に明確な数値目標が掲げられていないものについて、その進捗をよりの確に把握するために適切な対応をとることにコミットする。

58. (他のプロセスとの関係) 我々のアジェンダの実施の妨げとなり得る課題に関する他のフォーラムでの各国の取組を歓迎する、また一方で、それらのプロセスの独自性も尊重する。我々は、本アジェンダ及びその実施が、他のプロセスやそこでの決定に対しこれに貢献することはあっても侵害することのないようにする。

59. (各国の差別化) 我々は、持続可能な開発の達成に向け、それぞれの国が置かれた状況及び優先事項に基づき各々に違ったアプローチ、ビジョン、モデルや利用可能な手段が変わってくることを認識する。そして、我々は、地球という惑星及びその生態系が我々の故郷であり、「母なる地球」が多くの国及び地域において共通した表現であるということを再確認する。

持続可能な開発目標

(公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)作成による仮訳をベースに編集)

目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標 9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する
目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*
目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

- 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- 1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 1.4 2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- 1.5 2030 年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
- 1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
- 1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。

目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

- 2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5 歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 2.3 2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
- 2.4 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極

端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。

2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。

2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。

2.b ドーハ開発ラウンドの決議に従い、すべての形態の農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の並行的撤廃などを通じて、世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。

2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する。

3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。

3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。

3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。

3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。

3.7 2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。

3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

3.a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。

3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。

3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。

3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。

目標 4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

- 4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達支援、ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030 年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員養成のための国際協力などを通じて、資格を持つ教員の数を大幅に増加させる。

目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
- 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.6 国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。

目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6.1 2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。

6.2 2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。

6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。

6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。

6.5 2030 年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。

6.6 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。

6.a 2030 年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。

目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。

7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。

7.b 2030 年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7%の成長率を保つ。

8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導 20 の下、持続可能な消費と生産に関する 10 カ年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用

及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

8.10 国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。

8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。

8.b 2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

目標 9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。

9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。

9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。

9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020 年までに普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できるよう図る。

目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する

10.1 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。

10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進な

どを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。

10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。

10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。

10.7 計画に基づき良く管理された移住政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。

10.a 世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。

10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。

10.c 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃する。

目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。

目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。

12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。

12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。

12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020 年までにあらゆる供給源から年間 1,000 億ドルを共同で動員するという、UNFCCC の先進締約国によるコミットメントを実施し、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。

13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する*国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。

目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。

14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。

14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。

14.5 2020 年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少

なくとも沿岸域及び海域の 10 パーセントを保全する。

14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020 年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。

14.7 2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。

14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。

14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。

14.c 「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。

目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

15.3 2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。

15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。

15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。

15.8 2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。

15.9 2020 年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。

15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。

15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。

15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。

目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのア

クセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。

16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

16.4 2030 年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。

16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。

16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。

16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。

16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。

16.9 2030 年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。

16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。

16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。

16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。

17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7% に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20% にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20% の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。

17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。

17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国 (HIPC) の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。

17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

17.6 科学技術イノベーション (STI) 及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。

17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。

17.8 2017 年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術 (ICT) をはじめとする実現技術の利用を強化する。

17.9 すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。

17.10 ドーハ・ラウンド (DDA) 交渉の結果を含めた WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。

17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後

発開発途上国のシェアを倍増させる。

17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。

17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

17.16 すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

17.18 2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。

17.19 2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

(2) SDGs 実施指針改定案（骨子）（令和元年 11 月 8 日 SDGs 推進本部幹事会決定）

1 序文

(1) 2030 アジェンダの意義

➤ 2015 年 9 月に採択された 2030 アジェンダ、及びその中に持続可能な開発目標 (SDGs) として掲げられている 17 のゴール(目標)と 169 のターゲット、及び 232 の指標は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、持続可能な世界を実現するための統合的取組であり、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標。

(2) SDGs 実施指針改定の意義

➤ 2016 年 12 月の SDGs 推進本部(以下、推進本部)会合にて決定された SDGs 実施指針(以下、実施指針)は、日本が 2030 アジェンダを実施し、2030 年までに日本の国内外において SDGs を達成するための中長期的な国家戦略。

➤ 2015 年の SDGs 採択から 4 年、実施指針決定から 3 年が経過し、SDGs をめぐる状況が大きく変化し、国際社会が新たな課題や一段と深刻化した課題に直面する中、気候変動や格差の拡大による社会の分断・不安定化など地球規模課題に対して、システムレベルのアプローチやインパクトの大きい取り組みを通じて、経済社会の変革(トランスフォーメーション)を加速し、解決に向けて成果を出していくことがより一層必要となっている。

➤ こうした中、様々な課題に対して、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指す SDGs の役割はこれまで以上に重要になっており、2019 年 9 月に開催された SDG サミットにおいて総理は「次の SDG サミットまでに、国内外における取組を更に加速させる」との決意を表明している。これらの国内外における最新の動向を踏まえ日本の取組の方向性を示すため、時代に即した形で実施指針を改定する。

➤ 改定された実施指針に基づき、推進本部の下、関係府省庁が一体となって、あらゆる分野のステークホルダーとの協同的なパートナーシップの下、達成年限である 2030 年を意識しながら、今後 4 年間でより一層本格的な行動を加速・拡大し、国内外において SDGs 実現に取り組んでいく。

2 現状の分析

(1) これまでの取組

➤ 2016 年 5 月に推進本部(本部長:総理、副本部長:官房長官・外務大臣、構成員:全閣僚)を設置し、2016 年 12 月に実施指針を策定、2017 年 12 月以降アクションプランを定期的に策定。「誰一人取り残さない」社会を実現するため、我が国が国際社会において主導してきた「人間の安全保障」の理念に基づき、日本の「SDGs モデル」として掲げ、国内実施・国際協力の両面において取組を推進。

➤ 政府は 2018 年以降、SDGs 達成のための政府の主要な取組をまとめた「SDGs アクションプラン」および「拡大版 SDGs アクションプラン」(以下「アクションプラン」)を策定。「SDGs と連動する Society5.0 の推進」「SDGs を原動力とした地方創生」「SDGs の担い手として次世代・女性のエンパワーメント」を三本柱とする日本の「SDGs モデル」を掲げ、また、各ステークホルダーと連携してプラットフォームを設立するなどして、国を挙げて、SDGs の実現に取り組んできた。例えば、「SDGs 未来都市」を選定し、地域における多様な SDGs 実現のための取組の推進を図ってきた。

➤ SDGs を推進するためには、SDGs を自分事として捉え、一人一人が取り組むことが重要であるとともに、政府や各ステークホルダーの取り組みと、国民・市民一人一人の取組との相乗効果が不可欠である。こうした観点から、国内において SDGs を浸透させるため、広報・啓発を重視。ジャパン SDGs アワード(2017 年 12 月~)や「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の選定(2018 年 6 月~)、「Japan SDGs Action Platform」の設置(2018 年 6 月~)を通じ、SDGs の具体的な活動の「見える化」及び後押しに努めてきた。

➤ また、国際協力では、質の高いインフラ、防災、海洋プラスチックごみ、気候変動、女性、保

健、教育等の SDGs 主要分野において、開発途上国の様々な課題解決を支援することを通じて、開発途上国における SDGs 推進にも貢献。国際場裏においても、国連や G7・G20 など、様々な機会に日本の SDGs 推進に係る取組を世界に発信し、SDGs の力強い担い手たる日本の姿を国際社会に積極的に発信してきた。

(2) 現状の評価

➤ 世界規模で、政府、ビジネス、ファイナンス、市民社会、消費者・労働組合、次世代、教育機関、研究機関、地方自治体といった様々なステークホルダーが行動を起こし、SDGs 達成に向けた多大な努力が行われ、取組が進展する一方で、いくつかの課題への対応に遅れが見られており、国全体として危機感を共有し、更なる取組を進めることが必要。2019 年 9 月に開催された SDG サミットにおいても、国連から、「取組は進展したが、達成状況に偏りや遅れがあり、あるべき姿からは程遠く、今取組を拡大・加速しなければならず、2030 年までを SDGs 達成に向けた「行動の 10 年」とする必要がある」との危機感が表明された。

➤ 同サミットの成果文書「SDG サミット政治宣言」においても、「極度の貧困、子どもの死亡率、電気・水へのアクセス等で進展が見られる一方、飢餓、ジェンダー、格差、生物多様性、環境破壊、海洋プラスチックごみ、気候変動、災害リスクへの対応に遅れが見られる」との現状分析がなされている。

➤ 日本国内において、SDGs の認知度は年々向上し、今や国民の約 4 人に 1 人が認知。日本が先進的な取組を行っているとは評価されている分野もある一方、更に取組を強化すべき分野について指摘する調査もある。

➤ 例えば、ドイツのベルテルスマン財団と持続可能な開発方法ネットワーク (SDSN) が共同で発表した 2019 年の報告書においては、日本は、SDG4(教育)及び SDG9(イノベーション)については達成度合いが高いと評価される一方、SDG5(ジェンダー)、SDG12(生産・消費)、SDG13(気候変動)、SDG17(実施手段)については低いと評価されている。更にゴールをより細かく見ると、SDG1(貧困)、SDG10(不平等)等においても課題があるとされている。また、OECD が発表した 2019 年の報告書においては、OECD 平均と比較して、SDG3(保健)、SDG6(水)、SDG8(成長・雇用)、SDG9(イノベーション)、SDG14(海洋資源)の取組は進展している一方、SDG5(ジェンダー)、SDG10(不平等)、SDG11(都市)の取組には課題があると評価されている。

➤ 2019 年 8 月、政府は SDGs の各指標に関する日本の達成状況のデータを公表した。現時点で公開しているのは、グローバル指標の全指標から定義や算出方法が国際的に定まっていない指標等を除いた分の 7 割弱に当たる 125 指標である(2019 年 11 月現在)。政府は引き続き「公的統計の整備に関する基本的な計画に従い、SDGs のグローバル指標の対応拡大に取り組んでいく。

➤ 今後、SDGs の各目標の進捗状況について、政府として把握、評価し、政策に反映する仕組みづくりに取り組んでいく。

➤ 課題の一方、頻発する自然災害や様々な社会課題に向き合い、人と人とのつながりや助け合いで取組もうとする動きが広がっていることは、持続可能な社会に向けた希望を感じさせる。

3 ビジョンと優先課題

(1) ビジョン

➤ 2030 年までに、国内外において SDGs を達成することを目指す。

➤ 日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提として、世界に日本の「SDGs モデル」を発信しつつ、国内実施、国際協力の両面において、世界を、誰一人取り残されることのない持続可能なものに変革することを目指す。

➤ すべての人々が自分らしく生きることができ、レジリエンス、自由、多様性と寛容性を備え、環境に配慮し、豊かで活力のある、誰一人取り残さない 2030 年の社会を目指す。

➤ SDGs は経済、社会、環境の三側面を含むものであり、これらの相互関連性を意識することが重要。また、17 目標と 169 ターゲットは不可分で統合されたものであるという認識を確

認する。2030 年までの SDGs 達成に向けて、官民が共有する国家戦略であり、経済成長戦略である Society 5.0 を推進する。

(2) 優先課題と SDGs アクションプラン

➤ 上記ビジョンの達成および日本の「SDGs モデル」の確立に向けた取組の柱として次の 8 の優先課題を掲げる。SDGs のゴールとターゲットのうち、日本として特に注力すべきものを示すべく、日本の文脈に即して再構成したものであり、すべての優先課題について国内実施と国際協力の両面が含まれる。(People 人間) 1 あらゆる人々が活躍する社会の実現 2 健康・長寿の達成 (Prosperity 繁栄) 3 成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 (Planet 地球) 5 省・再生可能エネルギー, 防災・気候変動対策, 循環型社会 6 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全 (Peace 平和) 7 平和と安全・安心社会の実現 (Partnership パートナースhip) 8 SDGs 実施推進の体制と手段

➤ アクションプランは、本指針に基づき、「優先課題 8 分野」において、政府が行う具体的な施策の整理・実施のために、SDGs 推進円卓会議を始めとするステークホルダーの意見を踏まえつつ推進本部が策定するものである。

4 実施のための主要原則

➤ 上記優先課題に取り組むに当たって以下の 5 原則を重視。(1) 普遍性, (2) 包摂性, (3) 参画型, (4) 統合性, (5) 透明性と説明責任

5 今後の推進体制

上記の現状評価を踏まえ、「人間の安全保障」の理念に基づく現在の取組の継続性を重視しつつ、さらに取組を強化する必要がある。SDGs が採択されてからの最初の段階は終了し、今後は、目標達成へ向けた具体的な行動を加速化し、取組に広がりを持たせる必要がある。

(1) SDGs の主流化

➤ 政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略, 方針の策定や改訂に当たって SDGs 達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する。

➤ 政府は、それらの取組を推進していくための政策誘導として、引き続き必要に応じた関連する

制度改革や、適切な財源確保, 広報・啓発活動の強化に努める。

(2) 政府の体制

➤ SDGs 実施の分野横断的・省庁横断的性格に鑑み、内閣総理大臣を本部長, 官房長官及び外務大臣を副本部長, 全閣僚を構成員とする推進本部が引き続き司令塔の役割を果たす。

➤ これらの施策は、SDGs の性格を鑑みると大半が横断的課題となることから、SDGs 推進の司令塔としての推進本部の機能を強化し、政府内のみならず、政府と民間との連携においてもリーダーシップを発揮できるよう、SDGs 実施体制の更なる整備に努めていく。

➤ 推進本部は、SDGs 推進本部幹事会(以下、幹事会)、SDGs 推進円卓会議(以下、円卓会議)等の関連会合をより一層積極的に活用しつつ、特に以下の事項に重点的に取り組む。・実施指針の取組状況の確認(モニタリング)、見直し(中長期的な観点からのフォローアップとレビュー)・実施指針に基づくアクションプランの策定、見直し、実効性の評価・SDGs グローバル指標に関するデータの収集と分析、進捗状況の把握と、それに基づいた SDGs 達成度の評価・国連を始めとする国際会議における、日本の取組の発信及び国際社会の議論への日本の立場の反映、国際的な課題設定やその解決におけるリーダーシップの発揮・民間と連携して、SDGs に関する国際的なイニシアティブや国際基準などのルールメイキングに対して戦略的に対応・JICA 等を通じた政府開発援助(ODA)においても SDGs 推進に貢献。・SDGs 達成に向けた取組に関する国内における広報・啓発活動・円卓会議やステークホルダー会議等の関連会合を通じた、可能な限り幅広いステークホルダーとの意見交換や協働・連携の推進

➤ 特に、円卓会議は、各セクターで SDGs に取り組む組織やネットワークの代表的な存在が構成員として参加し、セクターや地域、ジェンダー、世代等の枠を超えて SDGs 関連政策へのマルチステークホルダーによる参画の場として極めて重要な役割を果たしており、今後と

も積極的かつ柔軟に運用していく。また、各地域での行動の具体化にとって重要な役割を果たす、地方自治体や協同組合の代表を加えるなど、体制をより充実させることや、多様なステークホルダーの声を正確かつタイムリーに反映させるため、円卓会議の構成についてもより柔軟な見直しが可能となるよう検討する。

➤ これまで 4 年間の進捗により、SDGs はかなり多様な分野で広がりをもって推進されてきている現状があることから、実質的な課題解決に資するよう幹事会や円卓会議の開催頻度を上げる。また、これらを補完するものとして、分野横断的課題解決のため、円卓会議課題別分科会や関連ステークホルダー会議の開催等、体制強化を検討する。

➤ 2019 年 9 月 6 日に円卓会議有志が発起人となり開催したステークホルダー会議のような会議により、広く国民の知見を SDGs 目標達成へ向けて集めることは極めて重要。同様のステークホルダー会議が東京のみでなく地方でも開催され、また多様な課題に関して実施され、その知見が集積するような方策を検討。

(3) 主なステークホルダーの役割

ア ビジネス

➤ それぞれの企業が経営戦略の中に SDGs を据え、個々の事業戦略に落としこむことで、持続的な企業成長を図っていくことが重要。また、官民が連携し、企業が本業を含めた多様な取組を通じて SDGs 達成に貢献する機運を、国内外で醸成することが重要。

➤ 地球規模課題や社会課題に企業活動が与える影響に対する消費者の関心の向上や、ESG 投資の活発化により、大企業を中心に経営層への SDGs の浸透は一定程度進んできたが、企業数でみると 99.7%を占める中小企業への更なる浸透が課題。

➤ 中小企業は、地域社会と経済を支える存在であり、SDGs への取り組みを後押しすることが重要。

➤ ビジネスと人権、責任あるサプライ・チェーン、企業の社会的責任に関する取組は、国際社会からの各企業の信頼を高め、グローバルな投資家の高評価を得る上で重要であるとともに、生産と消費の中核を担う民間企業セクターが、SDGs が目指す持続可能な社会・経済・環境づくりに貢献する上で不可欠(政府は、行動計画の策定を始めとして関係省庁が連携し、国連「ビジネスと人権」指導原則を踏まえて適切な対応を行う)。

イ ファイナンス ➤ SDGs 達成に必要な資金を確保するためファイナンスの裾野を継続的に拡大していく観点

から、SDGs 達成に向けた取組を様々な手法で経済活動の中に組み込んでいくことが重要。公的資金(財政資金等)と民間資金(投融資等)の両者の有効な活用・動員、資金量の拡大・質の充実を考える必要がある。

➤ SDGs は、すなわち経済、社会及び環境という持続可能な開発の三側面を調和させるものであることから、環境・社会・ガバナンスの要素を考慮する ESG 金融やインパクトファイナンス、ソーシャルファイナンス、SDGs ファイナンス等と呼ばれる経済的リターンのみならず社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs 達成に向けた民間資金動員の上で重要。今後、ESG 金融の支援やこれらファイナンスを実用化するに際しては、それらの仕組みの情報開示に努め、有効性を検証していく必要がある。

➤ また近年、気候変動分野においては、G20 の要請を受けて設置された TCFD が 2017 年に公表した「TCFD 提言」を踏まえた企業の気候関連情報の開示への関心が国際的に高まってきており、今後、TCFD の考え方に基づく企業の積極的な情報開示や、投資家等による開示情報の適切な活用を進めていく必要がある。

ウ 市民社会

➤ 市民社会は、「誰一人取り残されない」社会を実現するため、現場で厳しい状況に直面している人々や最も取り残されている人々、取り残されがちな人々の声を拾い上げ、政府・地方自治体へとそれらの声を届け、知見を共有する存在であり、SDGs 関連施策の立案プロセスにおいてこうした人々の声が反映されるよう、橋渡しをすることが期待されている。

➤ 同時に、国際社会及び国内におけるネットワークを活かし、国内外に対する問題提起や

発信, 政策提言, SDGs 推進を加速化・拡大するためのアクションを推進していく旗振り役となること等の役割も期待されている。

エ 消費者

➤ 生産と消費は密接不可分であり, 持続可能な生産と消費を共に推進していく必要があるとの認識の下で, 消費活動において大きな役割を担う消費者や市民の主体的取組を推進していく。

➤ 特に, SDG12(生産・消費)の観点からは, 消費者が, 環境に対する負荷が低いなど, SDGs への貢献度の高いサービスや製品を選択することにより, 生産活動にまでも好影響を及ぼすことが期待されている。

オ 新しい公共

➤ 現在, 「新しい公共」すなわち, 従来の行政機関ではなく, 地域の住民や NPO 等が, 教育や子育て, まちづくり, 防犯・防災, 医療・福祉, 消費者保護など身近な課題を解決するために活躍している。

➤ 協同組合をはじめ, 地域の住民が共助の精神で参加する公共的な活動を担う民間主体が, 各地域に山積する課題の解決に向けて, 自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き, 地域の絆を再生し, SDGs へ貢献していくことが期待される。

カ 労働組合

➤ 労働組合は, 社会対話の担い手として, 集団的労使関係を通じた適正な労働条件の確保をはじめ, 労働者の権利確立・人権・環境・安全・平和などを求める国内外の取組を通じ, デイセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に重要な貢献を果たすことが期待される。

➤ また, 適正な職場環境・労働条件の確保を通じて, SDG8(成長・雇用)のみならず, SDG3(保健), SDG5(ジェンダー), SDG10(不平等), SDG12(生産・消費)等の複数のゴール達成への貢献が期待されている。

キ 次世代

➤ 次世代の若者たちは, 2030 年やその後の社会, そしてポスト SDGs の議論の中核を担う存在。2020 年の段階から, いかに SDGs を推進し, 自分たちが主役となる時代をどのような社会に変革していくかを考え, 持続可能な社会の創り手として, 多様な人々と協働しながら行動し, 国内外に対して提言・発信していくことが期待されている。 ➤ こうした観点から, 特定のゴールに限定せず幅広い分野における貢献が期待されているが, 様々な背景を持つ次世代層が SDG4 を始めとする各ゴールの達成に貢献できるようにするために, 教育にかかる政策・制度の充実も重要。

ク 教育機関

➤ 教育機関は, 「持続可能な社会の創り手」を育成するという観点から, SDG4 の達成において重要な役割を果たすとともに, 持続可能な社会の創り手として求められる「知識及び技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」, 「学びに向かう力, 人間性等」を育むことにより, 地域や世界の諸課題を自分ごととして考え課題解決を図る人材の育成に寄与し, SDGs の 17 全ての目標の達成の基盤を作るという極めて重要な役割を担っている。

➤ SDGs の全ての目標の達成に貢献する枠組みである「持続可能な開発のための教育:SDGs の達成に向けて(ESD for 2030)」がユネスコ及び国連において採択されたことを支持し, 国内外の活動の充実に貢献する。国内においては, 学習指導要領の改訂も受け, ESD の推進拠点であるユネスコスクール・ネットワークの活性化を図り, 多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進する。

ケ 研究機関

➤ 研究機関は, 研究や科学技術イノベーション自体が SDGs 達成の手段として大きな役割を果たしうることは当然ながら, 地球観測などの現状把握のためのツールや目標設定の根拠としての活用, またターゲット相互の関係分析, 達成度評価, そしてポスト SDGs の議論においても国内外における貢献が期待されている。また, これらの科学的根拠に基づき, STI for

SDGs ロードマップを始めとする SDGs 達成に向けた行程を示し、今後の科学技術イノベーションの飛躍的変革につなげることが期待されている。

➤ イノベーションと変革は目標達成の鍵ではあるが、技術的なものだけを偏重するのではなく、社会的・経済的なものを含むより広範な概念として扱うべきである。

➤ 市民や企業、政府等と科学者との間でのビジョンや情報の共有は、科学技術イノベーションが SDGs 達成の手段として大きな役割を果たしうることの認識、種々の課題や緊急性の認識を高めるためにも必要である。また、科学者コミュニティは、フューチャー・アース等国際的取組の下、ステークホルダーと連携・協働していくことも重要である。

コ 地方自治体

➤ 国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するためには、広く日本全国に SDGs を浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待される。

➤ 現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小、持続可能な地域社会の3つの課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待される。

➤ 地方自治体は、SDGs 達成へ向けた取組をさらに加速化させるとともに、各地域の優良事例を一層積極的に発信、共有していくことが期待される。また、今後は、より多くの地方自治体において、更なる SDGs の浸透を目指し、多様なステークホルダーに対してアプローチすることが期待される。

➤ 地方自治体においては、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画に SDGs の要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGs の取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うことが期待される。また、地域レベルの官民連携の枠組の構築等を通じて、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることが期待される。さらに、「地方創生 SDGs 金融」を通じた自律的好循環を形成するために、地域事業者等を対象にした登録・認証制度の構築等を目指すことが期待される。

➤ 地方自治体においては、各地域の持つ文化・習慣の多様性といった地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造に取り組む等、自治体における多様で独自の SDGs の実施を推進することが期待されている。

(4) 広報・啓発

➤ SDGs の認知度は年々向上しており、特に10代・20代では認知度が大きく向上している。他方、SDGs を認知していない層、認知はしているが具体的な行動に結びついていない層がまだまだいることも事実であり、広報・啓発活動の更なる強化を通じた認知度の向上と行動の促進、拡大、加速化につなげていくことが重要。

➤ 今後、持続可能性の取組をレガシーとする2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年の日本国際博覧会(大阪・関西万博)など、世界の注目が日本に集まる機会がある。これらを計画段階からSDGsの理念に沿う形で運営するとともに、こうしたSDGsの理念や日本のSDGsモデルを世界に発信する絶好の機会を活用し、日本の「SDGsモデル」の発信と日本全国でのSDGsの主流化に努めていく。

➤ SDGsの裾野を拡大するため、例えば文化や芸術といった新たな分野との連携も必要。また、一般市民にも分かりやすく親しみをもってSDGsを知ってもらうため、SNSの活用や様々なメディアとの連携強化に加え、SDGsを感覚的により分かりやすい言葉にすること等の試みが必要。また、教員の多忙化に配慮しつつ、CSRに関心のある企業や団体と学校の教育的ニーズをつなぐなど、学校・地域・家庭の連携を強化し「社会に開かれた教育課程」の実現を支えていくことも極めて重要。

➤ 関係府省庁、地方自治体、企業等のSDGs関連情報が集約されるプラットフォームとして、外務省ホームページ上に開設されている“Japan SDGs Action Platform”を更に活用する。

現状ではすべての情報へのリンクがないところ, 政府関係の情報については本プラットフォーム に情報が集積するよう, 情報ハブとしての機能を強化する。

6 フォローアップ・レビュー

➤ 推進本部, 幹事会, 円卓会議において, 実施指針及びアクションプランに基づく取組の進捗状況を定期的に確認し, 必要に応じて見直しを行う。その際, ステークホルダー会議等, 可能な限り多くのステークホルダーの声を反映させる機会を設けるよう新たな仕組みを可能な限り早く確立する。

➤ SDGs の達成度を的確に把握するため, 科学データに基づくグローバル指標を活用し, 進捗結果を国内外に適切な形で公表する。また, 海外および国内の研究機関等による評価, グローバル指標の検討・見直し状況, ローカル指標の検討状況等に留意し, 進捗評価体制の充実を図る。グローバルな問題の地域への影響, またローカルな取組のグローバル展開の双方向について考慮する。

➤ 国連持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム(HLPF)を通じた 2030 アジェンダのグローバルなフォローアップ・レビューに積極的に参加・貢献する。国連 STI フォーラムとの連携や国連が実施しているロードマップ策定への貢献も行う。HLPF における自発的国家レビュー(VNR)については, 今後も適切なタイミングで定期的にレビューを実施する。

➤ 地方自治体と連携し, ローカルレベルにおける自発的レビュー(VLR)の積極的な実施を後押しする。

➤ 実施指針は, 引き続き少なくとも 4 年ごとに見直しを実施する。

2 対話グループ

(1) 実践活動Ⅰ 対話アンケートの内容・結果

アンケートの内容

本日はご参加いただき誠にありがとうございます。アンケートへのご協力をお願い致します。所要時間は5分程度です。

あなたの性別を教えてください。

☐男性 ☐女性

あなたの年齢を教えてください。

(年代で答えても構いません。例：20代) _____

・現在住んでいる地区を教えてください。

☐青葉区 ☐宮城野区 ☐若林区 ☐太白区 ☐泉区

☐その他(左にご記入ください) _____

Q1 あなたの今日の教室の参加理由について当てはまるものを教えてください。

☐イベントの内容に興味があるから。 ☐定期的に福祉センターに通っているから。 ☐先生(又は友人)に呼ばれたから。 ☐誰かと話すことができると思ったから。

☐その他(下にご記入ください)

Q2 本日の教室はいかがでしたか。

時間の長さについて

☐とても良かった ☐良かった ☐普通 ☐あまり良くなかった ☐良くなかった

テーマ設定について

☐とても良かった ☐良かった ☐普通 ☐あまり良くなかった ☐良くなかった

雰囲気について

☐とても良かった ☐良かった ☐普通 ☐あまり良くなかった ☐良くなかった

Q3 今日の教室で最も為になった点を下から一つ選んでください。

☐いろいろな人と話せたこと ☐いろいろな意見を聞いたこと ☐ウォーキング

☐その他(左に書いてください)

Q4 このような多様な人が集まるイベントに今後も参加したいですか。

☐参加したい ☐参加したくない ☐どちらでもない

Q5 今日の教室から学んだことや得られた気づきを自由にお書きください。

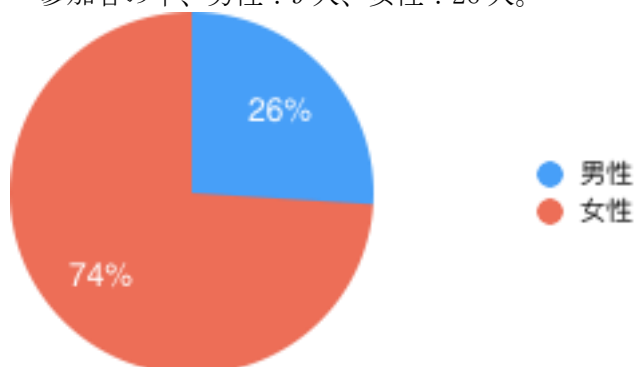
Q6 その他教室についてご自由に感想やご意見をお書きください。

氏名：(必須ではありません) _____

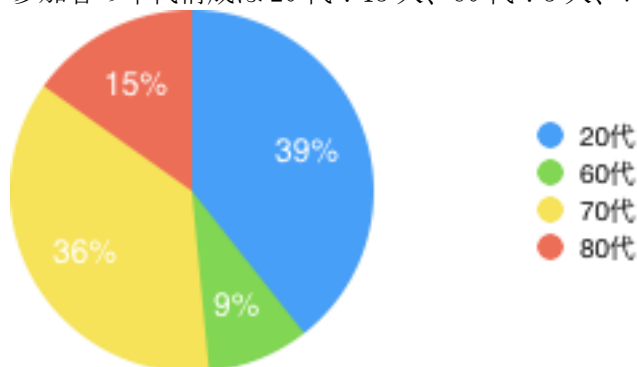
アンケートの結果

アンケートを答えた人数：35 人（全ての問題を答えた人数ではないため、各問題の統計結果ではこの人数より少ない場合がある。）

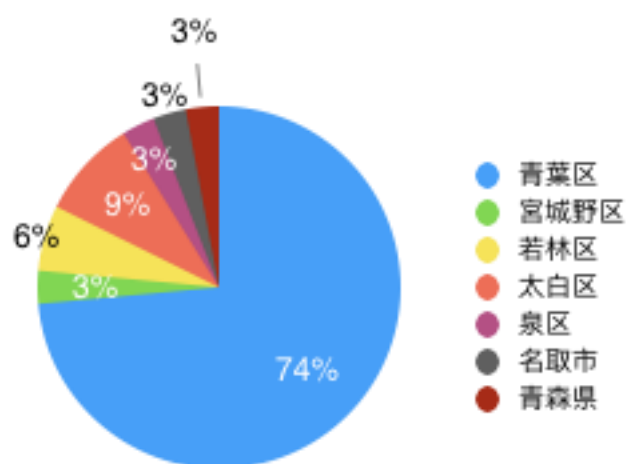
参加者の中、男性：9 人、女性：26 人。



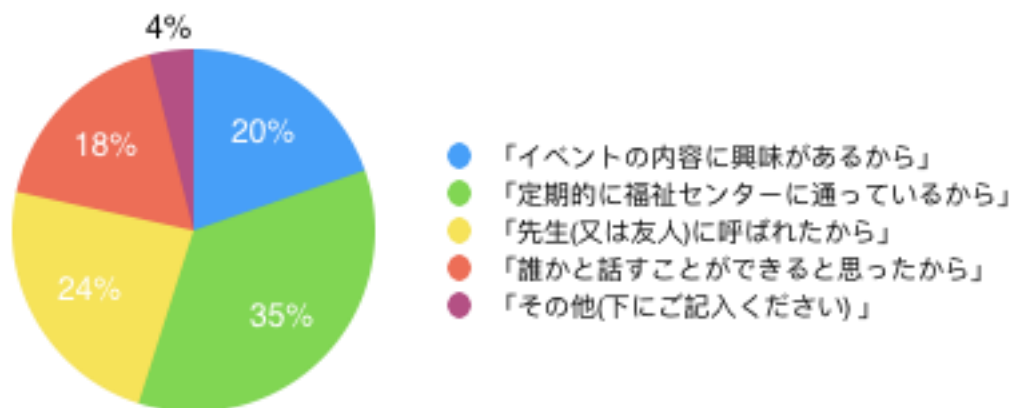
参加者の年代構成は 20 代：13 人、60 代：3 人、70 代：12 人、80 代：5 人。



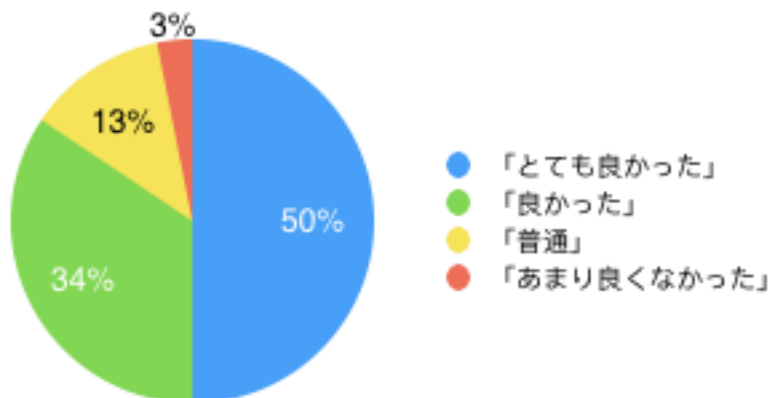
参加者が住む地域の構成は青葉区：25 人 宮城野区：1 人 若林区：2 人 太白区：3 人 泉区：1 人 名取市：1 人 青森県：1 人。



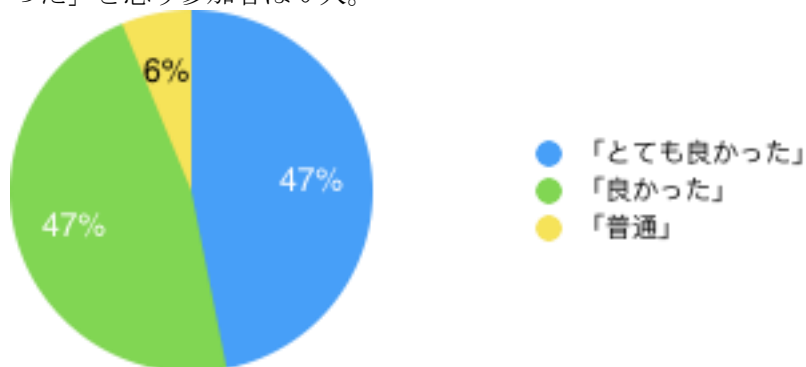
Q1 活動の参加理由の構成は「イベントの内容に興味があるから」：10 票、「定期的に福祉センターに通っているから」：18 票、「先生(又は友人)に呼ばれたから」12 票、「誰かと話すことができると思ったから」9 票、「その他(下にご記入ください)」：2 票。



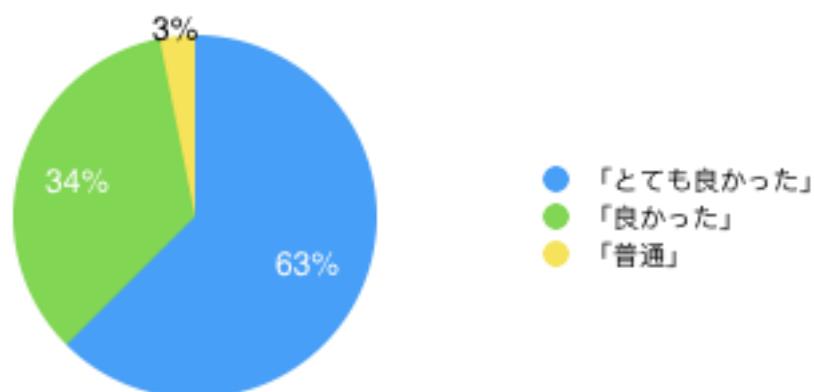
Q2 活動に対する評価において、時間について「とても良かった」と思う参加者は 16 人、「良かった」と思う参加者は 11 人、「普通」と思う参加者は 4 人、「あまり良くなかった」と思う参加者は 1 人、「良くなかった」と思う参加者は 0 人。



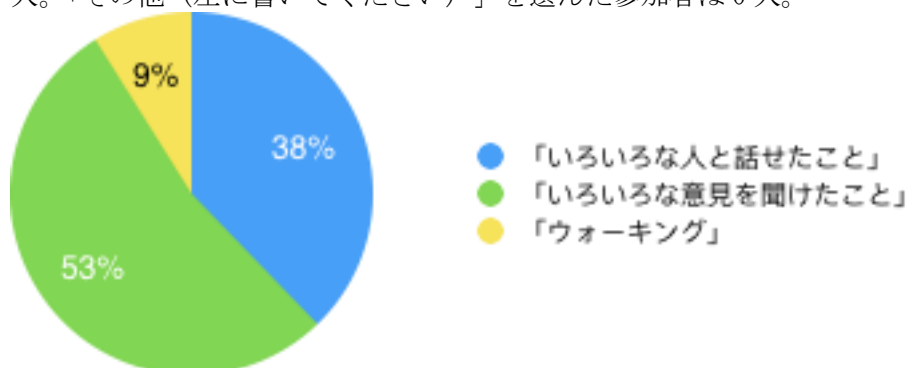
テーマについて「とても良かった」と思う参加者は 15 人、「良かった」と思う参加者は 15 人、「普通」と思う参加者は 2 人、「あまり良くなかった」と思う参加者は 0 人、「良くなかった」と思う参加者は 0 人。



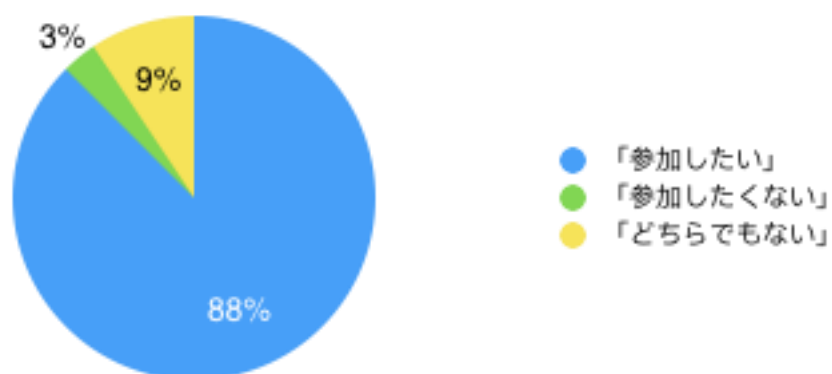
雰囲気について「とても良かった」と思う参加者は 20 人、「良かった」と思う参加者は 11 人、「普通」だと思う参加者は 1 人、「あまり良くなかった」と思う参加者は 0 人、「良くなかった」と思う参加者は 0 人。



Q3 活動で最も為になった点で「いろいろな人と話せたこと」だと思う参加者は 17 人、「いろいろな意見を聞けたこと」だと思う参加者は 24 人、「ウォーキング」だと思う参加者は 4 人。「その他（左に書いてください）」を選んだ参加者は 0 人。



Q4 このような多様な人が集まるイベントに今後も参加する意欲において、「参加したい」を選んだ参加者は 28 人、「参加したくない」を選んだ参加者は 1 人、「どちらでもない」を選んだ参加者は 3 人。



Q5 「今日の教室から学んだことや得られた気づきを自由にお書きください。」において以下の結果を得た。

- A：老若男女たくさん交流できて有意義な時間になった。是非実行したい。
- B：楽しみながら脳トレができました。
- C：楽しんでいます。
- D：思いも寄らない発想に関心。
- E：他の人の考えを聞いて気づかされることも多かった。
- F：若い方の意見や他国の方との話し合いで心に広がりがありました。このような時間有り難うございます。
- G：いろんな知識内容の勉強になった。みんなの話の中から楽しくできた。
- H：老人施設でも細かい所にリスクがあると感じた。
- I：自分の倍以上先輩や、中国の方のお話を聞いて、文化の違いを知ることができて、とても楽しかったです。
- J：若い人と話ができて、楽しかった。
- K：老人センターの活用方法。
- L：お年寄りさんの意見が活発で楽しかったです。
- M：年寄りでも工夫すれば、いろんな楽しみ方ができるのだなあと思いました。楽しかったです。ありがとうございました。
- N：他人の意見をちゃんと聞いて、自分のものになると思います。そして、自分も発想して、想像力を発揮することができました。年寄りの人と話して本当に勉強になったことがいっぱいあります。
- O：みんなの意見を聞いて、いい提案になるのは大事だ。
- P：同年代の方にもいろいろの意聞の多いこと！
- Q：高齢者とのディスカッションがとても為になりました。色々な話を聞けてよかった。
- R：同じものを見ても、考えることや考えた帰結が違ったりするのが面白かった。
- S：普段気にかけていなかったことを気づかされた。みんなと話し合うことができて良かった。

Q6 「その他教室についてご自由に感想やご意見をお書きください。」において以下の結果を得た。

- A：中国の留学生として、老人と交流を通じ、いろんな異文化を勉強できる。
- B：いい活動だと思った。
- C：運動をするために来たので、せめて半分はいつもの運動をして欲しかった。
- D：こういう活動はとても有意義だと思います。他人とのコミュニケーションは重要だと思います。
- E：畑とか、料理教室、国際文化交流、若い方と接するのもいいと思います。
- F：今日のいつもと違ってとても良かったです。
- G：楽しかったです。

(2) 実践活動Ⅱ 対話アンケート内容・結果

アンケートの内容

本日はご参加いただき誠にありがとうございます。アンケートへのご協力をお願い致します。所要時間は5分程度です。

あなたの性別を教えてください。

☐男性 ☐女性

あなたの年齢を教えてください。

(年代で答えても構いません。例：20 代) _____

Q1 あなたの今日の教室の参加理由について当てはまるものを教えてください。

☐イベントの内容に興味があるから。 ☐定期的に福祉センターに通っているから。 ☐先生(又は友人)に呼ばれたから。 ☐誰かと話すことができると思ったから。

☐その他(下にご記入ください)

Q2 本日の教室はいかがでしたか。

時間の長さについて

☐とても良かった ☐良かった ☐普通 ☐あまり良くなかった ☐良くなかった

テーマ設定について

☐とても良かった ☐良かった ☐普通 ☐あまり良くなかった ☐良くなかった

雰囲気について

☐とても良かった ☐良かった ☐普通 ☐あまり良くなかった ☐良くなかった

Q3 このような多様な人が集まるイベントに今後も参加したいですか。

☐参加したい ☐参加したくない ☐どちらでもない

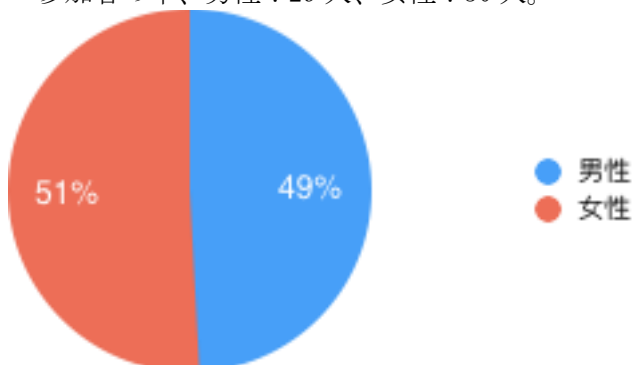
Q5 今日の教室から学んだことや得られた気づきを自由にお書きください。

氏名：(必須ではありません) _____

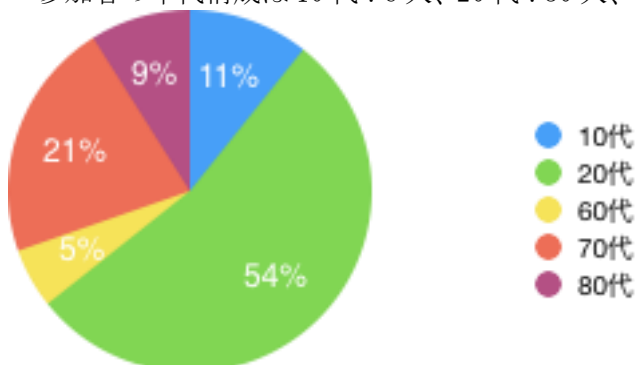
アンケートの結果について：

アンケートを答えた人数：59 人（全ての問題を答えた人数ではないため、各問題の統計結果ではこの人数より少ない場合がある。）

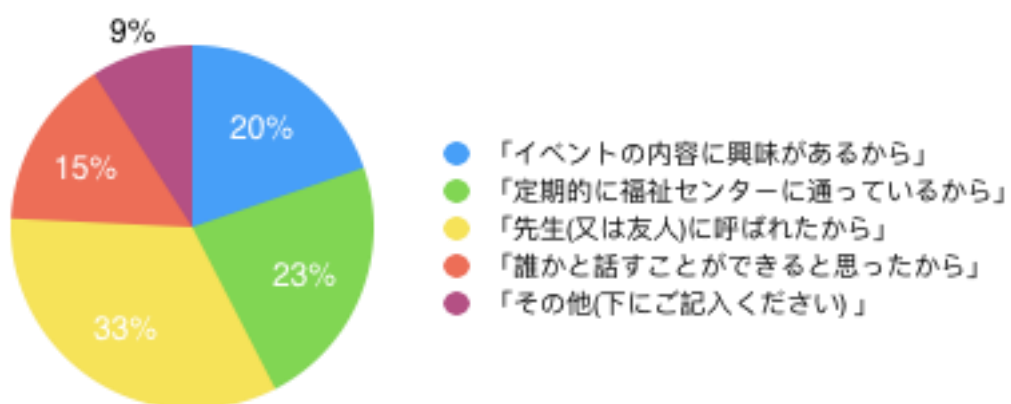
参加者の中、男性：29 人、女性：30 人。



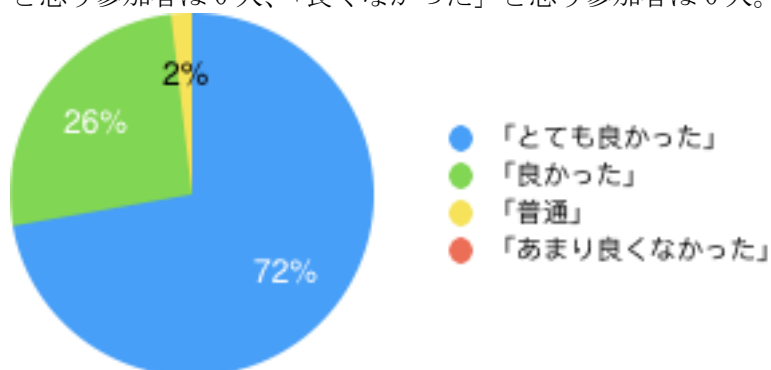
参加者の年代構成は 10 代：6 人、20 代：30 人、60 代：3 人、70 代：12 人、80 代：5 人。



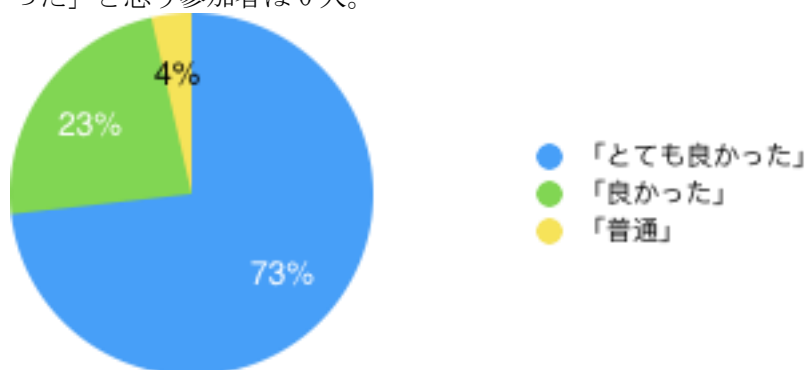
Q1 活動の参加理由の構成は「イベントの内容に興味があるから」：13 票、「定期的に福祉センターに通っているから」：15 票、「先生(又は友人)に呼ばれたから」22 票、「誰かと話すことができると思ったから」10 票、「その他(下にご記入ください)」：6 票。



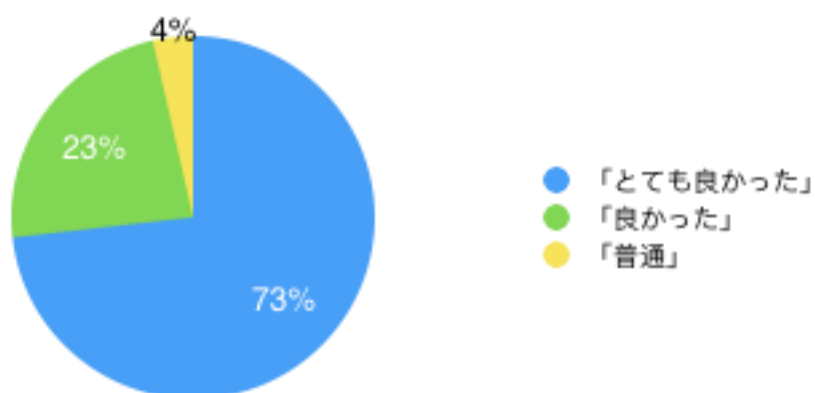
Q2 活動に対する評価において、時間について「とても良かった」と思う参加者は 39 人、「良かった」と思う参加者は 14 人、「普通」と思う参加者は 1 人、「あまり良くなかった」と思う参加者は 0 人、「良くなかった」と思う参加者は 0 人。



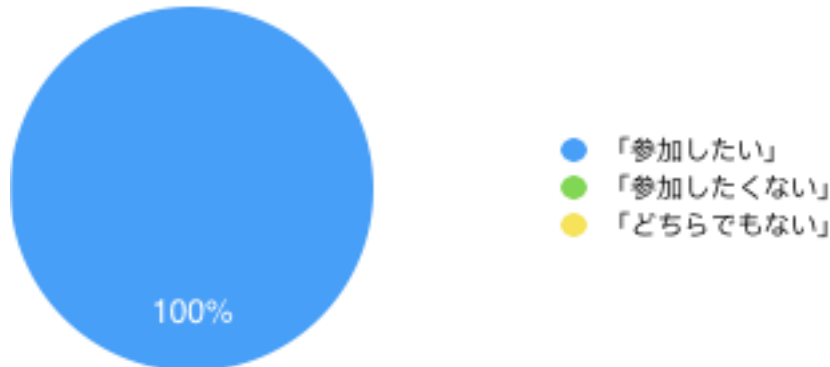
テーマについて「とても良かった」と思う参加者は 41 人、「良かった」と思う参加者は 13 人、「普通」と思う参加者は 2 人、「あまり良くなかった」と思う参加者は 0 人、「良くなかった」と思う参加者は 0 人。



雰囲気について「とても良かった」と思う参加者は 41 人、「良かった」と思う参加者は 13 人、「普通」だと思う参加者は 2 人、「あまり良くなかった」と思う参加者は 0 人、「良くなかった」と思う参加者は 0 人。



Q3 このような多様な人が集まるイベントに今後も参加する意欲において、「参加したい」を選んだ参加者は59人、「参加したくない」を選んだ参加者は0人、「どちらでもない」を選んだ参加者は0人。



Q4 「今日の教室から学んだことや得られた気づきを自由にお書きください。」において以下の結果を得た。

10代の声：

「このような機会を経て、人としても成長できるので来て良かったと思いました。」
「久しぶりに高齢者の方々と関わることが出来、すごく楽しかったです。」
「どのように運動するか話し合う事も色々な発見ができたので、とてもいい事を学ぶことができました。」
「運動をして、コミュニケーションをとることの大切さに改めて知ることができました。」
「話し合いをして合流を深めて良かったです。」

20代の声：

「みんなで集まって体操をしたり話したりしてとても楽しい時間を過ごすことができた。」
「色々な人とお話しすることが楽しいことに気づくことができました。もっと深く知ることができたらもっといいなと思いました。」
「みんな楽しく運動していてとてもいい会だと思った。」
「楽しかった！ありがとうございます。」
「自分でも体操をやっている体力の衰えを感じた。人と話をする難しさに気づいた。」
「今回の教室では話すことで自分の知らない事や高齢者の方の話を聞くことでコミュニケーションを学ぶことができた。」
「動作の速さによって運動の効果関わることがわかった。」
「楽しく健康的にみんなと運動ができた。」
「簡単なものが一番難しいこと。」
「お年寄りさんと一緒に会話するのはとても面白いです。これからも参加したいです。」
「たくさんの人と会話を通して意見を聞き、様々な考えを深められました。今後も参加してたくさんのことを学んでいきたいです。」
「指導する立場としてたくさんのことを学べた。」
「楽しかった。」
「雰囲気づくりをするのはやっぱり大事だなと思った。」
「挑戦していきたいと思います。」
「今回このような場に呼んでいただき様々なことを学び、経験しました。今回の事と今後の自分に生かしていきたいと思います。」
「普段気づかない簡単な運動もとても大事だと思います。今から考えながらどんな運動をすればいいかというのも重要だと思います。」

「おじいさんかわいい」

60 代の声：

「学生さんたちの今後の成長を期待しています。」

「多くの方と意見を出し合いができ、楽しかった。」

70 代の声：

「自己中心的になっているので、他人の意見とか聞けて良かったと思います。」

「体操だけでなく、顔見合わせて色々な意見を発言することで考え方がわかる。親近感が湧いた。」

「多数のグループの皆さんの発表に気がつかないこともあり大変良かったと思います。」

「いろんな考えが聞けるということは自分を知るのにとっても良いですね。自分の体の動きをよく知りました。」

80 代の声：

「皆様と話し合え色々な意見が聞けたのが良かったと思います。」

「楽しく話をすることの素晴らしさを改めて感じた。若い方々と話をし、聞くことも非常に良い刺激になった。」

「大変良い体験をしました。今度家の中でも行ってみたいです。」

「ここに参加すると新たな動力が湧いてきます。」

3 協働プロジェクト

(1) PRI (責任投資原則)

責任投資原則の導入

PRI と 6 つの原則について

PRI は、署名機関による国際的ネットワークと協力し、責任投資原則の 6 つの原則を実践に移すこと目的としています。PRI は、環境・社会・ガバナンス (ESG) 課題の投資への影響を理解し、署名機関が ESG 要因を投資及び所有者の意思決定に組み込むための支援を提供しています。

6 つの原則は投資家によって策定され、国連から支持を受けています。署名機関は、50 ヶ国超から 1,400 機関以上が集まり、その合計資産は 59 兆米ドルに相当します。

PRI のミッション

私たちの信念と熱意

経済効率性が高く、持続可能なグローバル金融システムは、長期的な価値を創出する上で不可欠です。このようなシステムは、長期にわたる責任ある投資に報いて、環境と社会全体に利益をもたらします。

PRI は、次の方法で、持続可能なグローバル金融システムの達成を目指しています。1) 6 つの原則の採択と実施のための協力促進、2) 優れたガバナンス、論理観、説明責任の強化、並びに、3) 市場習慣や市場構造、規制内における持続可能な金融システムに対する障害の除去。

6 つの原則

署名機関のコミットメント

私たち機関投資家には、受益者のために長期的視点に立ち最大限の利益を最大限追求する義務があります。この受託者の役割において、(ある程度の会社間、業種間、地域間、資産クラス間、そして時代毎の違いはあるものの) 環境、社会、企業ガバナンス (ESG) 課題が投資ポートフォリオのパフォーマンスに影響する可能性があると考えます。また、これら 6 つの原則を適用することにより、投資家がより広範な社会の目的を達成できるであろうことも認識しています。

したがって、受託者責任と一致することを条件に、私たちは以下にコミットします。

- ①私たちは、投資分析と意思決定のプロセスに ESG 課題を組み込みます。
- ②私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣に ESG 問題を組み入れます。
- ③私たちは、投資対象の企業に対して ESG 課題についての適切な開示を求めます。
- ④私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います。
- ⑤私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
- ⑥私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

責任投資原則は、環境、社会、コーポレートガバナンスの課題が投資実務に及ぼす影響の拡大を受けて、国際的な機関投資家の集まりによって策定されました。本プロセスは、国連事務総長が機関投資家を招聘したことから始まりました。

本原則に署名するにあたり、受託者責任に反しない範囲で、私たちは投資家として本原則を採用し実行することを正式に約束します。また、その効果を評価し、将来的に本原則の内容を改善していきます。私たちは、本原則が、受益者へのコミットメントを果たす能力を向上させるとともに、運用活動と広範な社会的利益とがより整合性のとれたものとなることを確信しています

(2) フードバンクに関する税制上の取扱い（農林水産省 HP より）

フードバンクへの食品提供に係る税制上の取扱い（Q&A）

Q. 当社は、フードバンク活動を行う団体（以下「フードバンク」といいます。）に対して、食品を提供することを検討しています。当社が提供する食品は、製造してから一定期間が経過し、食品衛生上の問題はないものの、当社の商品管理のルール上、商品として通常の販売が困難となったものを提供する予定です。

これらの食品は、これまで業者に回収を依頼して廃棄処理していたものですが、フードバンクが無償で回収することになれば、当社として倉庫代や引取費用が削減できるメリットがあり、また、食品ロス削減につながるといった効果も期待できます。

このようなフードバンクへの食品の提供に要する費用は、その提供時の損金の額に算入して差し支えありませんか。

本件のフードバンクへの食品の提供に際しては、農林水産省が公表している「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」を参考にして、当社とフードバンクの間で、提供食品の品質確保・管理に関する事項や転売等の禁止に関する事項などのルールを定めて合意書を取り交わす予定です。

A. フードバンクへの食品の提供が、実質的に貴社の商品廃棄として行われるものであれば、その提供に要する費用を、提供時の損金の額に算入して差し支えありません。

一般的に、法人が資産（食品）を寄附した場合には、その寄附は一般の寄附金として一定の限度額までしか損金算入することができません。しかしながら、貴社の場合、次の事実関係が認められますので、お尋ねの費用については、寄附金以外の費用として取り扱うことができます。

① 本件の食品の提供は、社内ルール等に従って廃棄予定の食品をフードバンクが回収するものであり、貴社にとって、実質的に商品の廃棄処理の一環で行われる取引であること。

② 貴社とフードバンクとの合意書において、提供した食品の転売等の禁止や、その食品の取扱いに関する情報の記録及び保存、結果の報告などのルールを定めており、提供した食品が目的外に使用されないことが担保されていること。また、貴社において提供した食品の使途が確認できること。

なお、上記のような商品廃棄のケース以外でも、例えば、貴社の広告宣伝のために食品を提供する場合には、その提供に要する費用は広告宣伝費として損金の額に算入することができます。

【関係法令】

法人税法第 22 条第 3 項、第 37 条

【参考】

国税庁ホームページ（税制に関する質疑応答事例）

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/hojin/20/11.htm>

農林水産省ホームページフードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引きについて

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html

法人が支出した寄附金の損金算入等について

- ・法人がフードバンクに支出した寄附金については、一般の寄附金として一定の限度額までが損金に算入されます。

- ・認定 NPO 法人等などの特定のフードバンクに対する寄附金については、一般の寄附金とは別枠で損金算入限度額が設定される税制上の優遇措置があります。

- ・金銭以外の資産（食品等）を寄附した場合には、その寄附金の額は、その寄附をした時の価額（時価）によります。

法人が支払った寄附金の場合：損金算入限度額の計算

① フードバンクに対する寄附金の損金算入限度額

会社などの法人がフードバンクに対して寄附金を支出した場合の損金算入限度額は、その支出した法人の資本金等の額、所得の金額に応じて計算した金額となります。

損金算入限度額＝〔資本金等の額(※1)×0.25%+所得の金額(※2)×2.5%〕÷4

※1 事業年度が1年未満の法人は、資本金等の額を月数割(当期の月数÷12)して計算します。

※2 所得の金額は、支出した寄附金の額を損金に算入しないものとして計算します。

② 特定のフードバンクに対する寄附金の損金算入限度額

認定 NPO 法人等又は特定公益増進法人(※1)に該当する特定のフードバンクに対して支出した寄附金の損金算入限度額については、①の寄附金の損金算入限度額とは別枠で、次のいずれか少ない金額となります。

(1) 認定 NPO 法人等及び特定公益増進法人に対する寄附金の合計額

(2) 特別損金算入限度額＝〔資本金等の額(※2)×0.375%+所得の金額(※3)×6.25%〕÷2

※1 特定公益増進法人とは、例えば、社会福祉法人や公益社団・公益財団法人など、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与する法人として法人税法第37条第4項に規定する一定の法人をいいます。

※2 事業年度が1年未満の法人は、資本金等の額を月数割(当期の月数÷12)して計算します。

※3 所得の金額は、支出した寄附金の額を損金に算入しないものとして計算します。

※4 特定公益増進法人に対する寄附金のうち損金に算入されなかった金額は、①の寄附金の額に含まれます。

③ 共同募金会への指定寄附金(全額損金算入)

共同募金(赤い羽根共同募金)は、社会福祉法に基づき、都道府県の区域を単位として、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分することを目的とするものです。社会福祉事業や更生保護事業に係る経常的経費等に充てるために共同募金会に対して支出された寄附金については、指定寄附金としてその全額を損金に算入することができます。社会福祉事業として生活困窮者への支援を行っているフードバンクに対して寄附金の配分を行っている共同募金会があります。

個人が支払った寄附金の場合：寄附金控除

① フードバンクへの寄附に係る寄附金控除

認定 NPO 法人等又は特定公益増進法人に該当しないフードバンクに対して支出した寄附金については、寄附金控除の適用はありません。

② 特定のフードバンクへの寄附に係る寄附金控除

認定 NPO 法人等又は特定公益増進法人に該当する特定のフードバンクに対して

④ 特定公益増進法人に対する寄附金の特別損金算入限度額

○特別損金算入限度額の計算 $[2,000 \text{ 万円} \times 12/12 \times 0.375\% + 1,400 \text{ 万円} \times 6.25\%] / 2 = 47.5 \text{ 万円}$

○特定公益法人に対する寄附金の特別損金算入限度額 特定公益増進法人に対する寄附金 50 万円 …(a) 特別損金算入限度額 47.5 万円 …(b) 特定公益増進法人に対する寄附金の特別損金算入限度額 47.5 万円 …(c) $50 \text{ 万円} - 47.5 \text{ 万円} = 2.5 \text{ 万円}$ …(d) (特別損金算

入限度額を超える額)

⑥ 一般の寄附金の損金算入限度額

○一般の寄付金の損金算入限度額の計算 $[2,000 \text{ 万円} \times 12 / 12 \times 0.25 + 1,400 \text{ 万円} \times 2.5\%] \div 4 = 10 \text{ 万円}$ 損金算入限度額 10 万円 2.5 万円※(d) $\leq 10 \text{ 万円}$

※ 特定公益増進法人に対する寄附金の特別損金算入限度額を超える額(d)は、一般の寄附金の額に含めます。

寄附金控除（所得控除）＝（その年中に支出した寄附金の額の合計額－2 千円）

（注）寄附金の額の合計額は所得金額の 40%相当額が限度となります。

認定 NPO 法人等又は公益社団法人若しくは公益財団法人に該当する特定のフードバンクに対して支出した寄附金については、寄附金控除（所得控除）に代えて寄附金特別控除（税額控除）を選択することができます。寄附金特別控除（税額控除）は次の算式で計算します。

寄附金特別控除（税額控除）＝（その年中に支出した寄附金の額の合計額－2 千円） $\times 40\%$

（注 1）寄附金の額の合計額は所得金額の 40%相当額が限度となります。

（注 2）控除額はその年分の所得税額の 25%相当額が限度となります。

③ 共同募金への寄附に係る寄附金控除

社会福祉事業や更生保護事業に係る経常的経費等に充てるために共同募金会に対して支出された寄附金については、指定寄附金として寄附金控除（所得控除）の適用があります。社会福祉事業として生活困窮者への支援を行っているフードバンクに対して寄附金の配分を行っている共同募金会があります。

<参考>個人住民税について共同募金に対する寄附は、個人住民税（翌年度）の寄附金税額控除を受けることができる場合があります。

控除額＝ $(A - 2,000 \text{ 円}) \times 10\%$ （市民税 6%、県民税 4%） A＝寄附金の支払額もしくは総所得金額の 30%のうちいずれか小さい方の金額

金銭以外の資産等（食品等）の寄附について

法人が金銭以外の資産等（食品等）を寄附した場合には、その寄附金の額は、その寄附をした時の価額（時価）によります。

認定 NPO 法人制度

NPO 法人のうち、一定の要件を満たす NPO 法人は、所轄庁（都道府県又は政令指定都市）から認定されることで、税制上の優遇措置を受けることができます。

認定等（認定及び仮認定）の基準

1. パブリック・サポート・テスト(PST)に適合すること(仮認定は除きます)
2. 事業活動において、共益的な活動の占める割合が、50%未満であること
3. 運営組織及び経理が適切であること
4. 事業活動の内容が適切であること
5. 情報公開を適切に行っていること
6. 事業報告書等を所轄庁に提出していること
7. 法令違反、不正の行為、公益に反する事実がないこと
8. 設立の日から 1 年を超える期間が経過していること

認定等の有効期間認定の有効期間は、所轄庁による認定の日から起算して 5 年（仮認定は 3 年）となります。また、有効期間の更新を受けようとする認定 NPO 法人は、有効期間の満了の日 6 ヶ月前から 3 ヶ月前までの間に有効期間の更新の申請をする必要があります。

4 学びグループ

(1) オリエンテーション講義

講義名		本講義の目的	
第1回 オリエンテーション		□「本当にそうか？」という視点からSDGsについて考え、SDGsの理念について正しく理解する	
東北大学		講義前半＝SDGsの批判的考察、ゴール間の相互関係の理解→SDGsの基本理念の理解 講義後半＝社会課題のプレゼンテーションと議論→「持続可能性」の理解	
		→自分と社会とのつながりを理解し、多様な視点から物事を考える力と課題解決能力を身につけ、持続可能な社会の担い手となる	
講義スケジュール		評価方法	
第1回 オリエンテーション、SDGs概要説明		•出席・質疑応答 30%	
第2回 自己紹介 考察・ディスカッション		•グループでのプレゼンテーション 40%	
第3回 マイクロボラスチック		•レポート 30%	
第4回 ファストファッション			
第5回 自然災害			
第6回 マイナリティ			
第7回 エネルギーマン			
第8回 戦争			
第9回 プレゼンテーション・ディベート①			
第10回 プレゼンテーション・ディベート②			
第11回 プレゼンテーション・ディベート③			
第12回 プレゼンテーション・ディベート④			
第13回 プレゼンテーション・ディベート⑤			
第14回 プレゼンテーション・ディベート⑥			
第15回 まとめ			

教員連絡先

• メールアドレス

• 研究室

参考推奨資料

- 「SDGs Index」(各国のSDGs達成度を見える化した報告書)
<https://www.sdgindex.org/>
- 外務省HP「Japan SDGs Action Platform」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

SDGsとは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称

- 2015年9月の国連サミットで採択
- 国連加盟国193カ国が2016年から2030年までの間に達成を目指す行動計画
- 2030年までに達成すべき17の目標、169のターゲット、232の指標を明文化

SDGsの基本理念

No one will be left behind

「誰一人取り残さない」

持続可能な開発とは

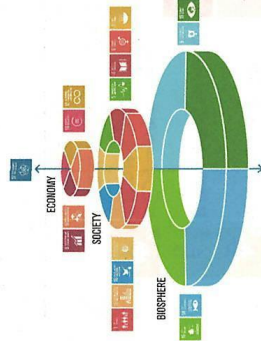
- 将来世代のニーズを充足する能力を損なわずに、現世代のニーズも充足させる開発
- **経済成長・環境保護・社会的包摂**の3つの要素の向上と調和が不可欠



9

経済・社会・環境の関係性

- 全ての基盤に「**自然環境**」がある
- その次段階に「**包摂的な社会**」
- 最後に「**経済成長**」があり、より幸福な社会が築かれる
- 全てを貫く軸として「**パートナーシップ**」(**協働**)がある



ヨハン・ロウクストロムとハヴァン・スクサフのウェデンバーグモデル図

もう一つの整理: 5つのP

地球 (Planet)
持続可能な消費と生産、天然資源の持続可能な管理、気候変動への緊急な対応などを通じて、地球を劣化から守ることであり、現在と将来の世代のニーズを充足できるようにする (目標12, 13, 14, 15)

パートナーシップ (Partnership)
グローバルな連帯の精神に基づき、最貧国と脆弱な国々のニーズを特に重視しながら、すべての国、すべてのステークホルダー、すべての人々の参加により、持続可能な開発に向けたグローバル・パートナーシップをさらに活性化し、このアジェンダの実施に必要な手段を動員する (目標17)



人間 (People)
あらゆる形態と次元の貧困と飢餓に終止符を打つとともに、すべての人間が尊厳を持ち、平等に、かつ健全な環境の下でその潜在能力を發揮できるようにする (目標1, 2, 3, 4, 5, 6)

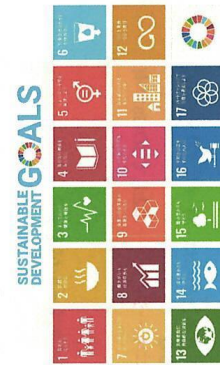
豊かさ (Prosperity)
すべての人間が豊かで充実した生活を送れるようにするとともに、自然と調和した経済、社会および技術の進展を確保する (目標8, 9, 10, 11)

平和 (Peace)
恐怖と暴力のない平和で公正かつ包摂的な社会を育てる。平和なくして持続可能な開発は達成できず、持続可能な開発なくして平和は実現しないため (目標16)

経済・社会・環境の関係性

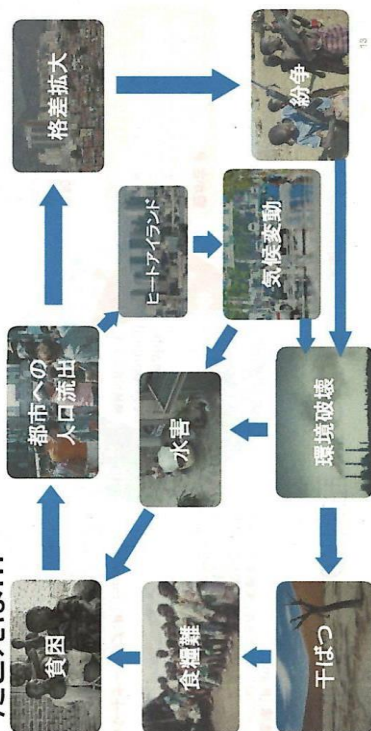
現代社会の問題は複雑に絡み合っており、1つの問題に取り組んでも本質的な解決には至らない。

あるいは個別の問題解決のための取り組みが他の問題に悪影響を与えてしまうことも



17の目標同士の繋がりを理解することが重要

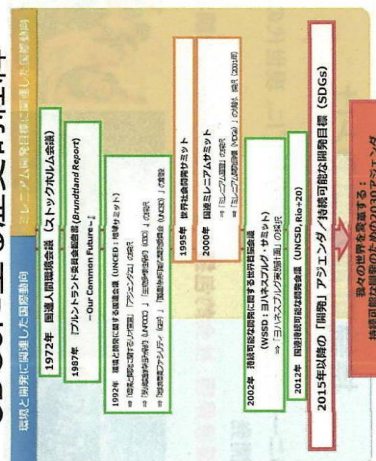
たとえば...



SDGsの意味

- 協働のための **共通言語** (ツールとしてのSDGs)
社会を変革し、分野横断的な課題解決をするためには、様々なアクターが協力し合い、取り組む(協働する)必要がある
→ 様々なアクターが集まるための **コミュニケーションツール** としてSDGsが有効。
- 世界共通の **規範** になる
世界共通の目標を立てることで、向かうべきゴールが定まる。
- **数値化** できる
数値化することによって進捗状況が可視化できるようになっている
→ 中長期目標の設定、他国との比較ができる。

SDGsに至る歴史的経緯



MDGs: ミレニアム開発目標



しかし...依然として残る課題

- サハラ以南アフリカを中心に、目標が完全には達成されなかった(取り残された人々がいた)
- 発展途上国中心の課題設定であったため、参加する国が限られていた
- 開発中心で環境問題への対応が限定された など

国連 持続可能な開発会議(リオ+20)

2012年6月にブラジル・リオデジャネイロで開催

□ 成果文書: The Future We Want (我々が望む未来)

□ 持続可能な開発目標(SDGs)策定の道筋について合意

- 2015年までに合意する
- 持続可能な開発の3つの次元(経済・社会・環境)を統合的にまとめる
- 定期的にフォローアップしていく
- ミレニアム開発目標を補完、補強するもの
- 2030年を目標準とする

日本政府の取り組み

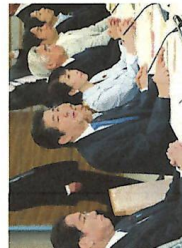
持続可能な開発目標推進本部の設置

政府一体となってSDGsに取り組むため、2016年5月に閣議決定により総理大臣を本部長、全閣僚を本部長とする「SDGs推進本部」を設置。

SDGs実施指針(2016年12月推進本部決定)

・持続可能で強靱、そして誰一人取り残されない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。

- ・8つの優先課題(共通の柱)
- ① あらゆる人々の活躍の推進
- ② 国内外における健康・長寿の達成
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④ 質の高いインフラ、強靱な国土の整備
- ⑤ 省・市・県・エネルギー、気候変動対策、循環型社会
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等、環境の保全
- ⑦ 平和・安全・ガバナンス
- ⑧ SDGs実施推進の体制・手段



SDGs推進本部第1回会合にて
発言する安倍総理

その後の流れ

- 持続可能な開発目標に関する政府間協議プロセス、

オープンワーキンググループ(OWG)

2013年3月~2014年7月に計13回開催 ⇒ 「SDGs報告書」作成

- 政府間交渉

2015年1月~7月 ⇒ 毎月(計7回)の政府間交渉@NY

⇒ 合意文書: 「私たちの世界を変革する: 持続可能な開発のための2030年アジェンダ」



2015年9月

国連総会「持続可能な開発サミット」にて全会一致で採択



『拡大版SDGsアクションプラン2019』のポイント

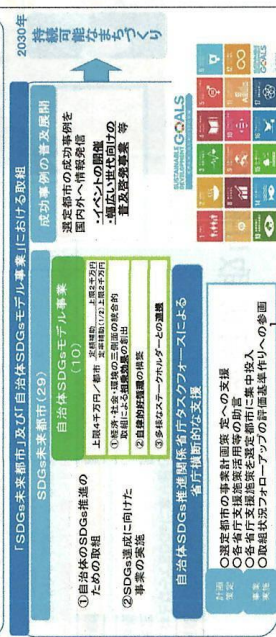
- 日本は、豊かで活力ある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当て「人間の資本保護」の推進に努める。経済の「質」と「人づくり」に貢献。SDGsの力強い推進は日本の姿を国際社会に示す。
- 国内政策・国際協力との両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」をG20サミット、TICAD7、SDGsサミット等の機会を活用して、国際社会に共有・展開。その上で、本年中にこれらの各種取組を統合・発展させる形でSDGs実施指針を改定。

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進	II. SDGsを原動力とした地方創生 強靱かつ環境に優しい地方のさらにつく	III. SDGsの狙い目として 次世代・女性のエンパワーメント
ビジネス ・SDGs経営(イン・ア・ライズ)に基づき経営方針・戦略を策定し、SDGsに貢献するが、また、各企業でSDGsの取組を促進、ESG投資の呼び込みを後押し。 ・中小企業、金融機関との連携を強化 ・SDGsビジネスの国際的なロールモデルづくりに貢献すべく官民連携を強化 ・科学技術イノベーション(NTT) ・G20にてローマ・サミット後のための基本計画を策定 ・SDGsを推進する ・STI分野の「人づくり」、国際共同研究、STIの社会実装の強化	地方創生の推進 ・SDGs推進本部(今年度分近日常定) ・地方創生SDGs推進ワーキンググループを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs推進を通じた「持続的発展」の形成。 ・2020年度予算案(インフラ・デジタル・人材)の抜本改定、2022年度予算案(環境・健康・福祉)の抜本改定を通じたSDGs推進。 ・「まちづくり」を推進する ・「まちづくり」を推進する ・「まちづくり」を推進する	次世代・女性のエンパワーメント ・「次世代のSDGs推進ワーキンググループ」の内外での活動を支援。 ・WAWI: W201において安倍総理から渡上閣の女性への教育支援(3年間で40万人)を表明。 ・「人づくり」の中核としての保健・教育に貢献するため、W201において安倍総理から渡上閣の女性への教育支援(3年間で40万人)を表明。 ・「人づくり」の中核としての保健・教育に貢献するため、W201において安倍総理から渡上閣の女性への教育支援(3年間で40万人)を表明。

自治体の取り組み: SDGs未来都市

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業について

中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体に関する持続可能な開発目標（SDGs）を、地方創生推進本部が、地方創生2025に向けた取組の目標を基盤として、16項目を掲げ、6月15日、各自治体によるSDGsの推進、自治体によるSDGsの取組と連携を促す「SDGs推進2025」を公表した。これにより、地方創生とSDGsの取組とを、持続可能な取組として位置づけ、地方創生2025と連携して推進することとなる。今後、これらの取組を支援すること、成果事例の取組と展開等を行い、地方創生の強化に努めている。



企業の取り組み: SDGs経営ガイド (2019年5月)

企業が本業を通じてSDGsに取り組む場合のエッセンスや投資家がこれを評価する規程等をまとめたもの(経済産業省作成)

＜主なメッセージ＞

- ・「SDGsネイティブ」であるミニムニアム世代のプレゼンスが投資家・従業員・消費者として向上する中、SDGs経営は投資・人材・顧客獲得の重要なカギ
 - ・SDGs経営で、社会課題解決の中に経済合理性を見出すことで、取り残されてきた市場を新たに獲得できる
 - ・大企業とベンチャー・アカデミアの連携や長期の研究開発投資を通じて、社会課題を解決するイノベーションを「協創」できる
 - ・SDGs経営を企業の「価値創造ストーリー」に位置づけた上で、「選ばれたい人」に的確に発信することが重要
 - ・科学的・論理的な検証と評価を徹底するとともに、国内外ステークホルダーにも浸透させるよう働きかけていくべき
- 「三方よし」の精神等もあり、「SDGs経営」を当然のものとする日本企業は多い

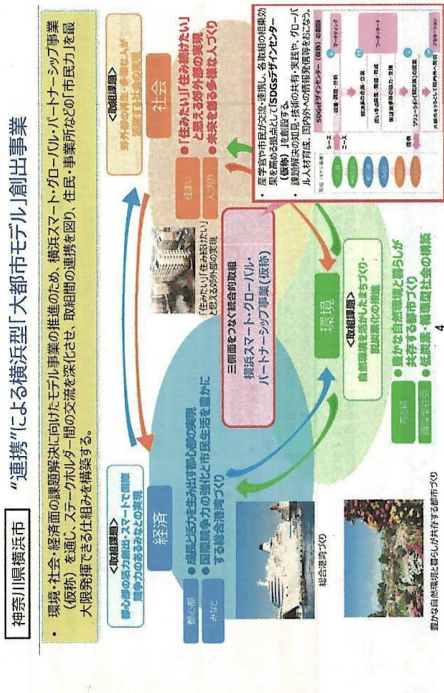
経団連の立場:「Society 5.0」との関連

「Society 5.0」：革新技術を最大限活用することにより
経済発展と社会的課題の解決が両立された社会

- 世界のあらゆるところで実現でき、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる新たな人間中心の社会
- AIやIoT、ロボティクス、ビッグデータなどの最先端技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより、様々な社会的課題の解決とともに、国や人種、年齢、性別を越えて、必要となる人、必要なモノ・サービスの必要にだけ固く快適な暮らしが実現する

私たちは、Society 5.0の実現を通じてSDGsを達成する「Society 5.0 for SDGs」こそが、民間企業が果たすべき役割と考へ、2030年に世界で実現できるよう取り組んでいきます。Society 5.0 for SDGsを実現させるためには、イノベーションのエコシステムやパートナーシップが不可欠であり、皆さまのさらなるご協力が必要です。

(一般社団法人日本経済団体連合会 keidanren SDGs HPより)



PRI(責任投資原則)とESG投資

責任投資原則: PRI (Principles for Responsible Investment)

2006年にアナン国連事務総長が金融業界に対して提唱したイニシアチブ

投資の意思決定のプロセスにおいて、対象企業のESGを考慮する

※ESG=Environment(環境)、Society(社会)、Governance(ガバナンス)

<6つの投資原則>

1. ESGの課題を投資分析と意思決定プロセスに組み込むこと
2. 活動的な株主所有者となり、株式の所有方針と所有慣習にESGの課題を組み込むこと
3. 投資対象の主体にESGの課題の適切な開示を求めること
4. 資産運用業界の中で、当原則が受け入れられ実行されることを促進すること
5. 当原則の実行する際の効果を高めるために協働すること
6. 当原則の実行に関して、活動や進捗の状況を報告すること

国際的潮流として、利益第一・株主第一の企業行動では生き残れない時代に

環境や社会に配慮したビジネスへの転換が不可欠!

26

まとめ

- 世界の複雑化した問題の解決のためには協働することが必要。
→ SDGsは課題の繋がりの理解のツール、協働のツールとして有効活用できる。

- 実際に、SDGsを共通言語とし、政府・自治体・企業等が様々な取り組みを進めている。
- また、理想の社会像からバックキャストイングし、自分の生活と結び付けて考え(=ジブンゴトにする)、行動することが重要。
→ そのモノサシとしてもSDGsが有効。

27

企業行動指針:SDGコンパス

<SDGコンパスの目的>

企業がいかにかにSDGsを経営戦略と整合させ、SDGsへの貢献を測定し管理していくかに関し指針を提供すること(GRI、国連グローバル・コンパクト、WBCSDより)



- ステップ1: SDGsを理解する
ステップ2: 優先課題を決定する
ステップ3: 目標を設定する
ステップ4: 経営へ統合する
ステップ5: 報告とコミュニケーションを行う

28

次回までの課題

「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」を読んでくこと

- 外務省HPからダウンロード
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf>

29

次回までの課題

その際に行うこと

□批判的に読む

この目標は本当に必要か？ 実現可能か？

□関心のある項目をリストアップする

なぜ関心を持ったか？ それはなぜ重要か？

参考文献

- ・安達英一郎、村上芽、梶爪麻紀子『ビジネスパーソンのためのSDGsの教科書』日経BP社、2018年
- ・蟹江憲史編『持続可能な開発目標とは何かー2030年に向けた変革のアジェンダー』ミネルヴァ書房、2017年
- ・佐藤真久、広石拓司『ソーシャル・プロジェクトを成功に導く12ステップ コレクティブな協働なら解決できる！SDGs時代の複雑な社会課題』みくに出版、2018年
- ・日能研『SDGs（国連 世界の未来を変えるための17の目標）2030年までのゴール』みくに出版、2017年

見出し

- マイクロプラスチック問題についての概略
- SDGsとの関連
- 世界の動向

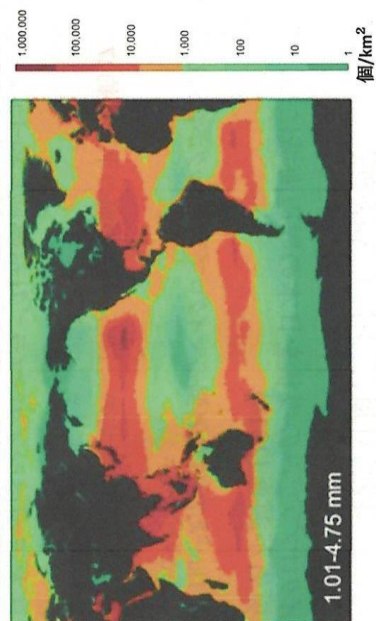
マイクロプラスチックとSDGs

SDGs総論 第〇回
20〇〇年〇月〇日
教員名

マイクロプラスチック問題

- マイクロプラスチックとは
→ 微細なプラスチックごみ(5mm以下)のこと。含有/吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念される。
- プラスチックによる海洋汚染が深刻化
- → 全海洋におけるマイクロプラスチックの総量は**1億5千万トン**と推計(2015時点)。**2050年には魚の数を上回る**と予想されている。-McKinsey & Company and Ocean Conservancy (2015)

マイクロプラスチック問題の現状

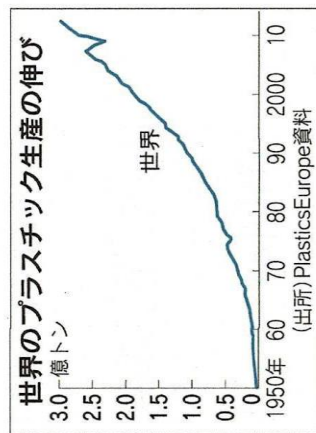


(引用)Eriksson(2014), "Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea", PLoS One 9 (12), doi:10.1371/journal.pone.0111913

プラスチックの流入量と生産量

- 陸から海へ流入するプラスチック量は年間480万～1,270万トン(平均800万トン)と推定されている。

- プラスチックの生産量が1950年代から大幅に伸びていることから妥当な結果と言える。



我が国における特徴

マイクロプラスチックの現状を日本の周辺海域について環境省が調査 (2014)

→1km²あたり172万個のマイクロプラスチックが浮遊しているという結果

→北太平洋の平均の約16倍、世界の海の平均の約27倍の数値

→日本近海はマイクロプラスチックが滞留しやすい特徴がある。

マイクロプラスチックの分類

マイクロプラスチックは二種類に大別される。

- 一次マイクロプラスチック
→元々マイクロサイズで製造されたプラスチック
Ex: 歯磨き粉に利用されているマイクロビーズ
- 二次マイクロプラスチック
→元々大きなサイズのプラスチックが自然環境で破碎、細片化したもの。
Ex: 発泡スチロールやスポンジなど

有害物質とその影響

添加剤由来の有害化学物質と周辺海水から吸着した有害化学物質の2類型が考えられている。

- 添加剤由来:
酸化防止剤や難燃剤などの有害化学物質
- 吸着由来:
残留性有機汚染物質 (POPs) など

微細化したマイクロプラスチック中にこれらの有害物質が残留・吸着することが確認されている。

→プラスチックは汚染物質を輸送する媒体となる。

SDGsとの関連: goal 15



目標 15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss

- 15.1: 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地、および乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系およびそれらのサービスの保全、回復、および持続可能な利用を確保する。

SDGsとの関連 goal 12



目標 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する Goal 12 Ensure sustainable consumption and production patterns

- 12.2: 2030年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。
- 12.4: 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することにより、ヒトの健康や環境への悪影響を最小限に留める。
- 12.5: 2030年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減する

SDGsとの関連: goal 13



目標 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る Goal 13 Take urgent action to combat climate change and its impacts

- 13.1: すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化する。

補足: プラスチックと気候変動

- 生産されるプラスチックのほとんどが「石油」を基に作られている。
- 2050年には消費する原油の20%がプラスチック生産に使用されると予測されている。(WORLD ECONOMIC FORUM: 2015The New Plastics Economy Rethinking the future of plastics)
- 石油ベースのプラスチックは焼却処理すればエネルギーを回収したとしても、温暖化ガスの実質的な発生につながる。

→ 脱炭素化社会への弊害---goal14気候変動との関係

マイクロプラスチックを取り込んだ生物 への影響

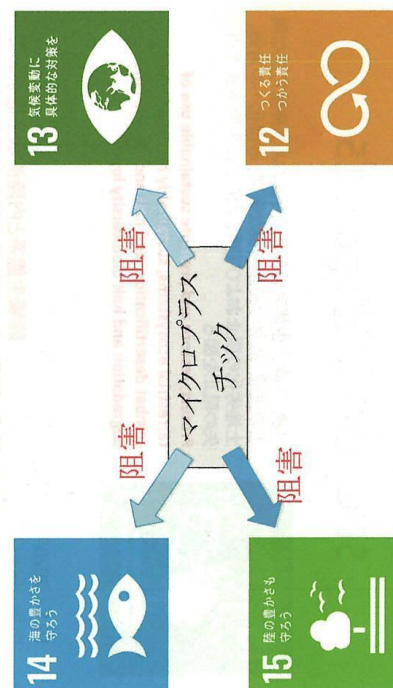
物理的異物としての影響と添加物・吸着物などの化学物質による影響の2側面がある。

- **物理的異物**としての影響：
添加物・吸着ぶつ生理学的な影響として、ポリスチレン微粒子の暴露により**牡蠣の生産能力の低下**などが観測されている。
- **化学物質**による影響：
室内実験において、**魚・ゴカイの肝機能障害や腫瘍の生成**などの影響が観測されている。
※ただし、現環境で観測されているプラスチック量よりも一桁多い環境での実験のため、今後プラスチックが海水中に増えた場合に起こりうる影響となる。

SDGsのどのゴールと関連するのか？

マイクロプラスチックとSDGs

マイクロプラごみ問題とSDGsの関係



SDGsとの関連: goal 14



目標 14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する **Goal 14 Conserve and sustainably use the oceans and marine resources for sustainable development**

- **14.1**： 2025年までに、陸上活動による海洋堆積物や富栄養化をはじめ、あらゆる種類の**海洋汚染を防止し、大幅に減少させる。**
- **14.2**： 2020年までに、海洋および沿岸の生態系のレジリエンス強化や回復取り組みなどを通じて**持続的な管理と保護を行い、大きな悪影響を回避し、健全で生産的な海洋を実現する。**

リアクション・ペーパー

Q マイクロプラスチック問題を踏まえて、SDGsを達成する上で考えられる施策

感想・アイデアなど



もたらされる効果

- ・森林がきれいになる
- ・森を適切に整備することで、森の二酸化炭素吸収量を高められる
- ・林業が再興する
- ・仕事が増える
- ・人口流出を食い止めることができる
- ・エネルギーの地産地消をすることで外部に流出していた1億円を地域内に留めることができる

地域の再興に繋がる！

それでも残る課題

薪利用が地域で広まっていない

薪ストーブ利用推進のために、
地域住民に薪の良さを伝える必要がある

薪ストーブのメリット

- ・二酸化炭素排出を抑えられる(カーボンニュートラル)
- ・暖かい(1台で家全体が暖まる)
- ・料理にも使える
- ・癒しになる

私が考える取り組み

チラシを作成し、地域住民に配布する

＜効果＞

- ・薪利用を推進→バイオマスエネルギーを拡大できる
- ・地域住民自身が地域に愛着を持てるようになる

元気な三瀬に！

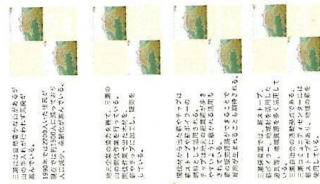
作成したチラシ案1



作成したチラシ案2



三瀬地区自治会のプロジェクト



作成したチラシ案3



作成したチラシ案4



(4) 東北地方 SDGs/ESD フォーラム 企画ミーティング議事録

6月4日(火)

フォーラムについては今からどうしていくのか、を詰めていく段階。企業なのか、行政なのか、学校教育なのか、ユネスコやESDに関連した学生なのか、誰を呼ぶのか。いろんな方向性がある。誰に向けてどう発表するのか。10月末には広報を始めるので、もうそろそろ方向性を決めて人選ばなければならない。骨格はこの一か月で作る。

7月10日(水)

東北コンソーシアムの意見をどうするのか。バージョンを2つくらい作っておいて後で決めても良い。東北はSDGsのイロハを教えるところからが良い。

事例紹介について

A) 事例紹介を企業で固めるのも案。自社でやっていること、社会貢献をやっていることとは違う。

B) SDGsを軸として。企画運営の方がやりやすい。

- ・東北も意外とやっている感を出す。6県から一つずつ。
- ・宮城からはWSDでやっていることの発表も検討している。

15分×6人=90分。諸々を含めて100分。

パネルディスカッションは欲しいが、時間的にも実施は難しい。一人10分話すと少なくとも60分、ファシリテーターも話すと90分。13時から始めるとして17時15分に終わり。

クロージングセッションは30分。閉会で10分。

学校への配慮が必要。学校の先生が来やすい日程、先生も学びになるように。

日程は委員が全員出席できる日程で。

なぜ今なのか。秋田の高校で今頑張っていて、今年はまだその成果が出ていない。来年以降成果が出てくると思うので、学校は来年以降で。気候変動の影響が体感できるようになってきたから「変革」が必要になってきた。しかし、それでも行動が遅すぎた。もう手遅れなのではないか。10年前にやっておくべきだったが、今やらないともっと手遅れになる。始める時がその時。自然に対して謙虚に生きる。行動に移すことが大切。

参考として。

- ・セヴァン・スズキさんの伝説のスピーチ(1992)
<https://www.youtube.com/watch?v=N0GsScyvvx0>
- ・Future for Friday スピーチの動画 グレタさん(2018)
<https://www.youtube.com/watch?v=h-ICELS3NPg>

9月19日(木)

11月末での調整だったが、ユネスコスクール全国大会が広島であるため、その時期は止めておこうということになった。2月になる予定。

今SDGsが修学旅行等で関わってきている。SDGsが付いてないと人が来てくれない。SDGsの何番と紐づく旅行なのか、というのが今の流れ。学校で何が求められているのか(体験学習など)、学習指導要領がどう変わるのか。受験にもSDGsの要素含まれた問題が出てきている。

フォーラムについては、今基調講演の人を打診している最中。東北でのSDGs入門編にあたる。どう学んで地域に活かしていくのか。東北各県から1団体は講演してほしい。やっている人がいるところを見てほしい。環境だけじゃなく、福祉・企業・NPO等。福島からはNPO法人しんせい、全国でも有名。青森は青森大学のSDGs研究センター。山形の鶴岡からユネスコ食文化創造都市の推進協議会、グローバル化についてや、地域の食文化を守るというのはどういうことなのかについて話してもらう予定。宮城は東北大学公共政策大学院の学生に。そのほかは保留になっている。

発表時間は 15 分で、会場は国際センター。時間は 13:30 から。今月中には内容を固めたい。
登壇者の了承が取れ次第、話してほしい内容を出していく。
基調講演(60 分)、事例講演(15×6 件)、まとめ(意味づけをする時間)30 分、名刺交換の時間(交流の時間)・資料コーナーの予定。
岩手は実行委員会形式だったが、今回は人数足りず、運営が厳しい。大きいことは難しい。

〈謝辞〉

本報告書を執筆するにあたっては様々な方のご指導・ご協力を頂いた。

深見正仁教授をはじめ、島田明夫教授・桑村裕美子准教授には、担当教員として本ワークショップ全体を通じて、御指導・御助言・御励ましを頂いた。

東北地方環境パートナーシップオフィス／東北地方ESD活動支援センターの井上郡康様、鈴木美紀子様、小泉照様、石木田美喜子様には、東北のSDGsの取組みについてご教授いただいただけでなく、東北地方ESD／SDGsフォーラムや、山形県鶴岡市三瀬地区自治会の広報に実践活動として参加させていただくなど、格別のご配慮をいただいた。

仙台医健・スポーツ&こども専門学校の片岡洋樹先生、今野良紀先生、丸屋健先生には、一緒に対話の場作りに取り組んでくださったほか、私たちに対話の方法をご指導して下さいなど、多大なるご支援を頂戴した。

また、車椅子での生活者支援を行っている岩城一美様や織田友理子・洋一夫妻には、対話の場作りに向けた様々なご相談に乗っていただいた。

ふうどばんく東北AGAINの小椋亘様には、フードバンク事業に長期・継続的に参加させていただきただけでなく、生活困窮者と対話する場面を積極的に作っていただいた。

また、東松島市、つくば市、居場所サポートクラブロベ、足立区、横浜市、宮城教育大学市瀬智紀教授、東北大学佐藤正弘准教授、環境省和田直樹様、ワカツク渡辺一馬様にはご多忙中にもかかわらず、ヒアリング調査にご協力いただいた。

本報告書は以上の方々からのご協力なくしては完成し得なかった。この場を借りて、調査等にご協力いただいたすべての方々に厚く御礼申し上げます。

令和元年度(平成31年度)

東北大学公共政策大学院 ワークショップⅠ プロジェクトD

2019 年度東北大学公共政策大学院ワークショップⅠ プロジェクトD

「SDGs の達成を目指した協働プロジェクトを企画する」

メンバー：伊藤修人、阿部真悟、天野桂介、猪又勇介、王澤、小川智仁、土井暉一郎
松田洋平、渡邊ゆり子

指導教員：深見正仁、島田明夫、桑村裕美子